

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報

2010▶2019

ネパール編

Yearbook of Asian Affairs :
2010-2019
Nepal



バンドル版
アジア動向年報
2010・2019
ネパール編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 2010-2019 Nepal

表紙・本文デザイン 羽田野めぐみ

はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報』（バンドル版）を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。まずは、2010年から2019年までの10年分を第1巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版が価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2022年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長

深尾京司

目 次

- はしがき

解説

p.001

2010～2019年のネパール：
連邦民主共和制移行後の転換期

佐野 麻由子

2010

p.009

長引く政治抗争で遠のく新憲法の制定

水野 正己

2011

p.035

統一ネパール共産党毛沢東主義派の政権奪回

水野 正己

2012

p.063

憲法制定議会の解散で遠のく新憲法

水野 正己

2013

p.091

第2回憲法制定議会選挙で旧政党が勢力挽回

水野 正己

2014

p.119

第2次憲法制定議会の失敗の1年

水野 正己

2015
p.145

大地震が加速した「ネパール憲法2015」の制定と
その後の政治的混乱

水野 正己

2016
p.171

政権争奪戦で遅れる憲法改正と選挙

水野 正己

2017
p.197

左派連合の代表議会選挙勝利により政権安定化が
図れるか

佐野 麻由子

2018
p.223

議席の3分の2に迫る第2次オリ政権の発足

佐野 麻由子

2019
p.249

統合が進まない政府与党、国境をめぐるインドとの軋轢

佐野 麻由子

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

2010-2019年の ネパール

■ 連邦民主共和制移行後の転換期

佐野 麻由子

概況

2010年代のネパールは連邦民主共和制移行後の転換期であった。政治では、2015年の連邦民主共和国憲法制定後初の選挙で与党が代表議会（連邦議会下院）および国民議会（連邦議会上院）で議席の過半数以上を占め、左派政権が誕生した。しかし、2020年末の与党内の分裂を引き金に議会が解散し、連邦民主共和国の礎を築くことができなかった。

経済面では、1人当たり国民総所得が2010年の540ドルから2019年には2.2倍の1230ドルとなるなど順調な成長をみせた。

対外関係においては、2015～2016年にインドがマデシ（インド系ネパール人）支援を目的として実施した非公式な物資流入規制が契機となり、中国との関係が以前にも増して強化された。

国内政治

憲法制定後に誕生した左派政権が分裂、遠のく政治的安定

この10年間の政治は、以前と同様に頻繁に政権が交代し、2008年4月の制憲議会選挙で第一党となった統一ネパール共産党毛沢東主義派（UCPN-M）、ネパール国民會議派（NC）、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派（CPN-UML）、マデシ系諸政党など新旧勢力間で政治的な駆け引きが続いた（表1）。そのようななか、立憲君主制から連邦民主共和制への移行にむけて、（1）国軍とUCPN-Mの人民解放軍（PLA）の統合等の和平工程、（2）新憲法の制定、（3）新憲法下での選挙の実施に多くの時間が費やされた。

和平工程については第一次制憲議会の期限内に進展がみられたものの、憲法は

表1 歴代首相とその所属政党(2008~2021年)

氏名 (生年 - 没年)	所属政党	就任日	離任日	在任日数	主要な出来事
ギリジヤ・プラサド・コイララ(1925-2010)	NC	2008年5月28日	2008年8月18日	83	2008年5月第一次憲法制定議会(以下、制憲議会)発足
ブシュバ・カマル・ダハール(1954-)	UCPN-M	2008年8月18日	2009年5月25日	280	2008年5月28日ネパール連邦民主共和国の成立を宣言
マダヴ・クマール・ネパール(1953-)	CPN-UML	2009年5月25日	2011年2月6日	622	2010年5月制憲議会を1年延長
ジャラ・ナタ・カナル(1950-)	CPN-UML	2011年2月6日	2011年8月29日	204	2011年5月、8月制憲議会を各3ヶ月延長
バブラム・バッタライ(1954-)	UCPN-M	2011年8月29日	2013年3月14日	563	2011年11月制憲議会を6ヶ月延長 2012年5月28日第一次制憲議会の任期満了・解散
キル・ラジ・レグミ(1949-)	最高裁判所長官	2013年3月14日	2014年2月11日	334	2013年3月暫定選挙内閣発足、11月第二回憲法制定議会選挙 2014年1月第二次制憲議会開会
スシル・コイララ(1939-2016)	NC	2014年2月11日	2015年10月12日	608	2015年6月NC、CPN-UML、UCPN-M、マデシ人権フォーラム等、憲法制定に合意。統一マデシ民主戦線は拒否
カンガ・プラサド・オリ(1952-)	CPN-UML	2015年10月12日	2016年8月4日	297	2015年9月20日ネパール憲法2015制定 2016年1月23日憲法改正
ブシュバ・カマル・ダハール(1954-)	CPN-MC	2016年8月4日	2017年6月7日	307	
シェール・バハドゥール・デウバ(1946-)	NC	2017年6月7日	2018年2月15日	253	2017年地方・州・代表議会選挙 2018年国民議会選挙
カンガ・プラサド・オリ(1952-)	CPN-UML	2018年2月15日	2021年5月13日	1183	2018年5月ネパール共産党誕生

(出所) 筆者作成。

当初予定を遅れて第二次憲法制定議会下の2015年9月20日に公布された。その背景には、諸政党が連邦制編成(区割り)や選挙制度などの4分野で対立したことがあった。特に、一部地域の分離独立にも発展しかねない区割りについては、民族性か、または経済地理的区分に基づくのかで意見が対立した。結果的に、民族性および経済自立性要因に基づき州の区割りを行う折衷案が採用された。しかし、これに不満をもつマデシ系諸党がインドとの国境を結ぶ主要道路を封鎖する

など実力行使に出た。インドは、ネパール国内の治安悪化を理由に非公式の物資流入規制を憲法制定翌日から2016年2月上旬まで行い、マデシ勢力を支援した。これにより、2015年4月に発生した大地震からの復興期にあったネパールでは、燃料や医薬品の不足が発生し市民生活に支障をきたした。

2017年5月、6月、9月に地方選挙（村・市議会選挙）、同年11月、12月に州・代表議会選挙、そして2018年2月に国民議会選挙が実施された。地方選挙では、最大野党であったCPN-UMLが最も支持を集めた一方、与党を構成していたCPN-MCの得票は伸び悩んだ。この結果を受け、CPN-MCはCPN-UMLに接近し、両党は2017年10月に左派連合を結成するとともに選挙連携を行うと発表した。州・代表および国民議会いずれの選挙でも左派連合が勝利し、両議会において議席の過半数以上を占める安定政権が誕生した。

2018年2月15日に首相に就任したオリCPN-UML議長は、国民皆保険制度の整備、中東諸国など主要出稼ぎ先への労働者の旅費のゼロコスト化など画期的な政策を実施した。5月17日には、CPN-UMLとCPN-MCが合流しネパール共産党（NCP）が誕生した。しかし、オリ首相とダハール共同議長による首相の座や閣僚の要職をめぐる確執、首相の退陣を画策する対立派閥との攻防などの結果、首相は2020年12月20日に代表議会を解散した。民主主義の根幹を揺るがす事態に対し、議会解散の無効を訴える申し立てが最高裁判所に提出され、各地で大規模な抗議活動が展開された。そして、議会解散2日後の12月22日にNCPは事实上の分裂を迎えた。混沌とした政治情勢を開拓し、誰が連邦民主共和国の舵を取るのかに注目が集まっている。

経済

国民総所得が2倍に増加した飛躍の10年

2010年代の経済は2015年に起きたネパール大地震の影響により一時落ち込みがみられたものの順調な成長を遂げた。世界銀行によると国内総生産（GDP）成長率は、地震翌年のマイナス0.3%を除き、2010年の4.3%から2019年の5.0%に推移した。1人当たり国民総所得も2010年の540ドルから2019年には1230ドルとなり2.2倍に増加した。

2019/20年度の『経済白書』によれば、GDP（固定価格）に占める産業別割合は、第一次産業が2009年の37%から27%に減少する一方で、第三次産業は51%から60%に増加した。第二次産業は15%でほぼ同じ割合に留まっている。

ネパール経済を下支えしているのが、海外送金である。世界銀行によると、海外送金がGDPに占める割合は、2011年の19.5%から2020年には24.1%に増加した。出稼ぎ労働者の出国数は、2013/14年度にピークを迎え51万9638人に達したが、湾岸諸国における原油価格低下、自国労働者の保護に伴う労働需要の減少、技術的な懸念によるマレーシアとの労働者派遣の覚書の一時停止などにより、2017/18年度の35万4098人、2018/19年度の23万6208人と減少傾向にある。他方、送金額は2010/11年度以降増加傾向にあり、政府統計によると2010/11年度の25億4000万ドルから2018/19年度の87億9000万ドルとなった。

1日に最大16時間の計画停電が実施されるなど人々を悩ませていた電力不足は、2016年にクルマン・ギシン氏がネパール電力庁 (Nepal Electricity Authority) 総裁に就任すると電力供給の効率化がすすみ解消した。

オリ首相は、2018年5月にカトマンズで開催されたマルクス主義の国際的セミナーで「ネパールが2022年までに後発開発途上国（LDC）を卒業し、2030年までに中所得国に到達する」と宣言した。ネパールでは貧困層（31%）と脆弱性の高い層（45%）が、人口のおよそ7割強を占める（World Bank, *Moving Up the Ladder: Poverty Reduction and Social Mobility in Nepal*, 2016, 46ページ）。彼らの生活水準を底上げし、宣言を実現させることは2020年代の課題である。

対外関係

脱インド・親中化、大国の間の「ヤム芋」から対等なパートナーへ

2010年代の対外関係において存在感を増したのが中国である。中国との関係強化の姿勢は、温家宝首相来訪翌日（2012年1月15日）に、バッタライ首相が行った「ネパールをふたつの岩の間のヤム芋（ネパールを統一したプリティブ・ナラヤン・シャハ国王の言葉で、大国の間の小さな内陸国の意）ではなく、インドと中国の中継地にする」との発言に表れている。対中関係深化を加速させたのが、インドによる非公式な物資流入規制（2015年9月～2016年2月）であった。

オリ首相は2016年3月に中国を訪問し、中国を経由する物資輸送の道を拓く通過・輸送協定の締結、「一带一路」の枠組みの下で二国間の経済協力を推進することの合意を取り付けるなど、脱インド依存の策を講じた。2019年10月の習近平国家主席来訪時には、両国を結ぶ越境鉄道の調査について話し合われるなど、国内は鉄道敷設の期待に沸いた。

両国の関係強化は、貿易や政府開発援助（ODA）にも表れている。2012/13

年度以降、対外貿易における中国の割合は徐々に増加し、*Economic Survey* の貿易統計で「对中国貿易欄」が追加された。ODAにおいて中国は2014/15年度にインドを超えた、2018/19年度には、アメリカ、イギリス、日本を超えて1億5037万540ドル(ODA全体の10%)に達した(Government of Nepal, Ministry of Finance, *Development Cooperation Report*, Annex 4 Development Partner, 2019)。議会では、米国ミレニアム挑戦社(MCC)の補助金を「自由で開かれたインド太平洋戦略」の一環とみなし、警戒感をもつ中国支持のNCP議員や王党派議員らにより、使用が承認されない事態も生じた。

2019年9月にNCPと中国共産党が「兄弟関係」を締結し、中国によるNCP内の対立調停の動きもあった。中国にとってネパールは、「一つの中国」を支持し、海外直接投資先として関心が高まりつつある国の一である。したがって中国は、与党内の内紛をネパール国内の権力方程式を崩し、安定を損なうものとして懸念した(Kathmandu Post, 2020年5月2日)。

他方、非公式な物資流入規制により悪化していたインドとの関係は、オリ首相就任後の両首相の往来やカトマンズ=ラクソウルの鉄道敷設等のインフラ整備事業の確約、2019年9月の南アジア初の越境パイプラインの運用開始等により修復が進んだ。インドの譲歩の背景には、2017年12月選挙での左派連合の圧勝は「対ネパール外交政策の失敗による親中化」の表れとの認識があったといわれる。

その一方で、領土問題が新たな火種になっている。2019年11月にインドが両国の係争地のカラパニを含んだ新政治地図を発表し、2020年5月にはカラパニ谷の最上部にあるリプレク峠に至る道路を開通させた。これに対し、ネパール政府は5月にインドとの係争地であるリンピヤドゥラを含んだ新しい政治地図を発表し、6月には、新しい政治地図とそれが描かれた新しい国章について憲法改正(第二次憲法改正)を行うなどして対抗した。2020年8月以降、ハイレベルの話し合いがもたれたもののネパール国内の政治情勢の悪化を受けて外務大臣のインド訪問が延期されるなど、解決をみていない。

NCP分裂後の外交戦略はいまだに不透明である。大国の間の「ヤム芋」ではなく、対等なパートナーになることができるのかは、次期政権の担い手にかかっている。

(福岡県立大学准教授)

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2010

2010年のネパール

国内政治 p.011

経 濟 p.019

対外関係 p.021

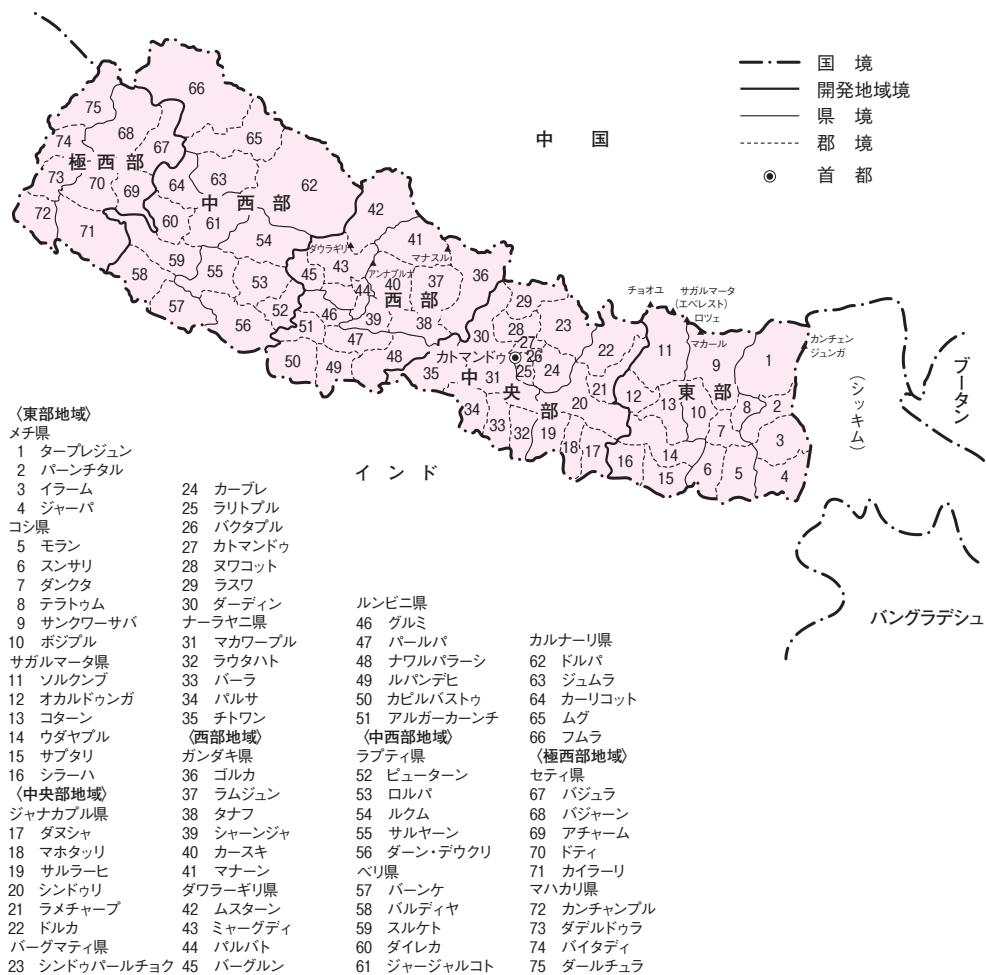
重要日誌 p.025

参考資料 p.029

主要統計 p.031

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制(修正暫定憲法)
人 口 2830万人(2009/10年、中央統計局推計)	元 首	ラム・バラン・ヤダヴ大統領
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=72.86ルピー、2010年平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



長引く政治抗争で遠のく新憲法の制定

みず の まさ み
水野 正己

概況

2010年の政治課題のひとつは、5月28日を期限とする新憲法の制定であり、またその前提条件として、統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)の人民解放軍(PLA)とネパール国軍との統合がもうひとつの政治課題となっていた。憲法制定議会で第2次内閣を率いたネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)のM・K・ネパール首相は、憲法制定および軍統合のいずれにおいても、CPN-UMLおよびネパール・コングレス(NC)ほか22党からなる連立与党と、議会の最大多数党で野党の座につくUCPN-Mとの厳しい対立抗争の調整に失敗した。ネパール首相は、与野党合意にもとづき暫定憲法を改正し、憲法制定議会の存続期間を1カ年延長することによって危機を回避したが、ついに6月30日に辞任に追い込まれた。

首相辞任後、主要3党(UCPN-M, CPN-UML, NC)は党首クラスを擁立して首相選挙に臨み、7月から11月までに合計16回の投票を行ったが、連立政権の枠組みづくりを伴わない当然の結果として、憲法制定議会の過半数を制する立候補者は1人も出なかった。この間、暫定憲法の規定によりネパール前首相はじめ、すべての前閣僚が暫定内閣を構成し政権運営にあたった。この変則状態は、2011年に首相選出規定が改訂され新首相が選出されるまで、約7カ月続いた。

国内経済は、農業生産の低迷が影響し、2009/10年度の成長率は3.5%にとどまった。しかし、海外出稼ぎは好調で、海外からの送金総額は国内総生産の21%に達した。また、「2011ネパール観光年」に向けた取り組みが開始された。

国連ネパールミッション(UNMIN)は、2010年に駐在期間の延長が3回行われた。しかし、PLAのほかに国軍も監視対象とするUNMINを嫌うネパール暫定内閣のもとで駐在延長の要請が中止され、2011年1月15日をもって撤退することになった。

国 内 政 治

新憲法の策定経過

新憲法策定のため、2009年1月の憲法委員会設置以来、草案作成作業が行われてきた。11の分野別委員会で草案を作成し、その結果を憲法制定議会に対して報告することになっていた。しかし、報告書が出そろったのは2010年1月下旬で、憲法委員会が発足当初に見込んでいた作業工程から約8カ月遅れのことであった。分野別委員会のうち最後まで紛糾したのは「国家再編および分権委員会」で、最大の争点は連邦制編成(区割り)であった。

これより先、憲法制定および和平行程をめぐる対立点の意見調整を図るため、1月8日、主要3党(UCPN-M, NC, CPN-UML)の合意により高級レベル政治メカニズム(HLPM)を設置することになった。同メカニズムはダハール UCPN-M議長、コイララ NC総裁、カナル CPN-UML委員長の3人で構成され、調整役はコイララ総裁が務めた。また、同メカニズムの下に委員6人の作業委員会が設けられ、1月末に協議事項の範囲が決定された。ネパール首相は、自らが H L P M のメンバーに指名されなかった理由を、3党の首脳が H L P M を倒閣論議の場とするためとみなし、当初から懐疑的な姿勢を取った。これに対して、HLPMの提案者で調整役のコイララ NC 総裁は、倒閣の意図がないことを強調し、ネパール首相にオブザーバーとして HLPM に定期的に出席するよう要請した。

2月初旬、分野別委員会が準備した草案を憲法制定議会で検討した後、憲法委員会に付して憲法原案の作成に取りかかることになった。この時点で、当初計画から9カ月遅れの作業進捗状況であった。3月に入ると、憲法原案の策定の遅れに対して、簡易憲法(行政組織、司法制度、選挙制度)の制定でも可能との見解がネムワン憲法制定議会議長から提起されたが、政党の反応は否定的だった。ガッチャダール副首相は、主要3党が合意に達し、誠実に作業を遂行するならば、新憲法は期限内に制定されることを確信しているとした。また、憲法定期間の延長を求める声に対して、期限までなお100日以上残されており、憲法制定議会の分野別委員会からすでに報告書の形で草案が提出されているため、主要3党が誠実に期限内制定に取り組めば、新憲法の原案は15日以内に完成するとした。

結局、期限までの残された期間のうち50日間を憲法制定手続きにあてるならば、原案作成提出期限をまだ1カ月は引き延ばしできることから、期限内の制定は可

長引く政治抗争で遠のく新憲法の制定

能とする作業工程案が浮上した。そして、25政党による協議の結果、5月28日の期限までに憲法を制定するための広範な議論とコンセンサスづくりが合意された。このように、3月時点では、政治的合意を前提としながらも、期限内の憲法制定は可能との意見が表面上は大勢を占めていた。

連邦州の編成をめぐる各党の主張

分野別委員会のなかで、政党が激しく論戦を交わしたのは連邦制編成(区割り)についてであった。「国家再編および分権委員会」(委員43人)は、UCPN-M およびCPN-UML の委員の賛成(24人)により、主要民族の居住地を基本にした14州案を採択した。しかし、NC 委員は経済地理的区分にもとづく6州案を主張したため、同委員会報告には両論併記を望む意見もあった。UCPN-M は、14州案(居住人口中の最大の民族グループを中心に区割りするもの)がもっとも科学的な方法にもとづいており、国家の統一と主権を支えるものと評価した。NC およびCPN-UML の一部議員は民族性にもとづく連邦制に反対の立場から、UCPN-M の区割りは現実離れした案で地域間の紛争を招来するものと批判した。マデシ人権フォーラム(MJF)は、タライのマデシ(タライはネパール南部でインド国境地帯の地域を指し、マデシはそこに居住するインド系住民)をひとつの州に編成すべき点を強調し、マデシを2分割する14州案を批判した。その他のマデシ系政党も、マデシを分断する内容の区割り案を拒否し、友愛党(SP)はマデシの分断は2008年1月30日の政府との協定に違反するものとした。タルー(タライ原住民族グループのひとつ)の人口が多いチトワン郡をマデシ州に統合する案に反対の意見もみられた。また、14州案は、山地部が12州で、タライは2州となっているため、タライの少数民族やムスリム勢力はタライの区割りを増やすよう要求した。

和平行程の進捗状況

PLA とネパール国軍との統合は、新憲法制定と車の両輪の関係にあり、同時解決を図るものとされてきた。この両軍の統合の前段として、UNMIN の検査で無資格(2006年5月の武装闘争終結当時、未成年であった者)と認定されたPLA 兵の除隊作業が進められた。この無資格兵除隊作業は2010年1月7日に始まり、2月8日に終了した。自主除隊者を含めた無資格除隊者数は2973人に達した。このほか、2006年5月以降のPLA 入隊を理由に無資格とされた1035人を加えた4008人(うち、約3分の1が女性)が全無資格除隊者数である。これらの無資格除

隊者のうち社会復帰を希望する者に対する職業訓練が、国連児童基金などによって実施されている。UCPN-Mは、無資格除隊者のなかの希望者に対して同党的青年組織である青年共産主義者連盟(YCL)への雇用を斡旋する方針を打ち出した。この結果、7兵站基地21支部合計1万9602人(2008年UNMIN検査結果による公式数値)がまだ残されており、これらの兵員が眞の意味での軍統合の対象となった。

政府は1月、「統一ネパール共産党毛沢東主義派人民解放軍と国軍の統合特別委員会」(AISC)のもとに設置された「統一ネパール共産党毛沢東主義派人民解放軍の管理・統合・社会復帰のための特別委員会」(SCSIR)に行動計画の策定を指示した。そして、軍統合の実質的な業務の遂行にあたる組織としてSCSIRに事務局を設置することが決定した。AISCはその下に技術委員会と称する別の特別委員会を設けており、PLAやその兵站基地の日常業務の管理と遂行にあたらせてきた。今回は、UCPN-Mの意向に配慮して、それとは別組織を設置し、PLA統合に絞った業務の遂行にあたることになった。

軍統合後、PLAはUCPN-MからSCSIR事務局という政府機関の管理下に置かされることになる。SCSIR事務局は、軍統合後のPLA兵站基地の管理責任を負い、AISCに定期的に報告書を提出することになっている。この意味で、SCSIRの事務局設置は、和平行程において重要な意義を持つものと評価された。

軍統合に関する紛糾の種のひとつに、対象者の人数があった。3月28日、AISCは、(1)PLAの自主除隊者(政界転出希望者および社会復帰希望者)に対する支援のあり方、(2)軍への統合を希望する者の選考基準について、技術委員会に対して3日以内に報告書を作成して提出するよう求めた。これに対してUCPN-Mは、軍統合を希望する者は全員が統合対象に該当するとの立場を表明した。NCは、コイララ総裁時代から3500~4000人の規模を主張てきており、またネパール首相は、国軍には約3000人、治安警察を併せて合計5000人とする統合案を提示していた。UCPN-Mは、コイララNC総裁との間で1万5000人規模の統合をすでに合意していたとし、政府側の主張を強く非難した。その後、バンダリ国防相らが「兵士一人一武器」の原則論を打ち出し、PLAの登録武器(3400丁)に見合う人数しか国軍への統合を認めない立場を主張した。また、同国防相はPLA兵に対する国軍兵員検査を新たに行う必要性を強調した。

これに関連して、PLAの兵員情報の開示問題が浮上した。ネパール政府がUNMINに対してPLAの兵員数に関する情報の提供を求めた。しかしUNMINは、極秘情報であることや国連機関としての公平性の維持と守秘義務との兼ね合いから

長引く政治抗争で遠のく新憲法の制定

ら直接政府に情報提供できないと、この要請を拒否した。これに対して、政府側が事態を憂慮したため、UNMINは前向きの姿勢に転換し、ランドグレンUNMIN代表がPLAの最新情報について、利害関係者がそろう合同監視委員会の場でのみ公表するとして決着をみた。

統合の方式については、PLAの一括統合か個別編入かで議論が分かれた。グレン国軍参謀長は、バスコ国連事務総長政治問題特別代表との会談で、PLAの国軍への一括統合方式に反対の意思を表明した。これに対して、一括統合を主張しているUCPN-Mは、この参謀長発言を国軍の政治的中立に抵触する政治的発言として非難した。

憲法制定議会の存続期間延長と首相退陣問題

2月初旬から、連立与党で最大勢力を有するNC内部にネパール内閣に対する不満が増幅してきた。この背景として、首相が連立政権の精神をないがしろにし、NCとの協議なしに一方的な政権運営に走っていることへの不満があった。また、カナルCPN-UML委員長はネパール首相に対して、政党間の合意形成と和平行程推進の失敗の責任を取り辞任を要求する声を党内から発した。3月には、カナルCPN-UML委員長はUCPN-Mに対して、同党が市民政党に転換するなら、ネパール内閣に代わる連立政権構想について話し合う用意があると持ちかけた。4月になると、憲法制定議会の延長問題がいっそう現実化し、ネパール首相およびCPN-UMLは憲法制定議会の任期延長方針を固め、暫定憲法改正の方針を決断した。

4月末から5月初旬にかけて、UCPN-Mは大規模なデモを配置し、政権の奪還に向けた行動を強化した。これに対して、連立与党を支持する22党はUCPN-Mにストを中止し、協議の席に着くよう促したが、ゼネスト突入により首都の生活は連日混乱をきたした。しかし、ゼネスト6日目の5月7日、市民団体(ネパール商工会議所連盟、平和と民主主義のための専門職連盟、ネパール商工会議所、ネパールジャーナリスト連合、ネパール医師会、各種職能団体など)が平和集会を呼びかけ、「主人公は民衆」の声とともにゼネスト中止を訴えた。その結果、さすがのUCPN-Mも事実上ゼネスト中止に踏み切らざるをえなくなった。

政府は5月14日、憲法制定議会の存続期間延長問題を協議するため高級レベル委員会を設置した。UCPN-Mは、ネパール首相の辞任と合意による政権の樹立

とが認められない限り、憲法制定議会の延長に反対の立場を表明した。しかし、NC のシタウラ元内相は、憲法制定議会の延長は確定な情勢であり、UCPN-M もやがて賛成に回るとの見通しを示し、与党側が押し切る形勢となった。

5月28日は、早くから議会周辺に市民が押し寄せ、ネパール首相の辞任を求めるデモが繰り広げられた。その日の午前、CPN-UML の議員64人が首相の辞任を求める覚書をネムワン憲法制定議会議長およびネパール首相に送り届け、さらにCPN-UML の派閥間で首相の辞任時期をめぐる意見の対立が表面化した。この与党内部の足並みの乱れを突いて、UCPN-M は首相退陣を条件に憲法制定議会の存続期限延長に応じる方針に転換した。主要3党は、「ネパール首相の辞任、和平行程の一括推進(和平合意に規定された課題のうち、未解決のものについてまとめて解決を図る)、合意による政権の樹立」を内容とする3項目の合意に達した。

同日深夜の会期時間切れ17分前に召集された憲法制定議会において、出席議員数585人のうち、賛成580票、反対5票の賛成多数により、憲法制定議会の存続期限を2011年5月28日まで1年間延長する暫定憲法改正案が可決され、ネパール首相は当面の危機を乗り切った。潘基文国連事務総長は、政党間の意見対立ならびに憲法制定議会の将来の不安定化に深刻な懸念を表明し、党利党略よりも憲法制定と和平行程推進のため国益第一で協力することを各政党に求めた声明を発表した。

しかし、憲法制定議会延長の前提として主要3党が合意した3項目の解釈をめぐって各党は対立し、我田引水の駆け引きが続いたため、ネパール首相の辞任表明は6月30日までずれ込んだ。また、新首相が決定するまでの期間、ネパール連立内閣が暫定的に職務を継続することになったが、それは7カ月間に及んだ。

首相選挙

ネパール首相の辞任により、暫定憲法の規定にもとづいて首相選出の手続きが進められた。主要3党は独自候補を擁立して首相選挙に臨んだ。合意による政権を目指していたCPN-UML は第1回選挙から党の首相候補のカナル委員長の立候補を取り下げ、投票には中立の立場を保持する戦略をとった。そのため、首相選挙は事実上 UCPN-M と NC の対決となったが、選挙結果は7月21日の第1回目から11月4日の第16回目まで表1のとおりで、憲法制定議会の議員定数(601人)の過半数の301票を獲得した候補者は1人も出ず、徒労に帰した。

第8回目の投票を前にした9月17日、ダハール UCPN-M 議長と CPN-UML のカナル委員長は、ダハール議長の立候補取りやめと、CPN-UML の首相選挙での

表1 首相選挙の投票結果一覧¹⁾ (2010年) (単位:得票数)^{2), 3)}

回	投票日	ダハール(UCPN-M)			ポウデル(NC)			カナル(CPN-UML)		
		賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他
1	7月21日	242	114	236	124	235	228	-	-	-
2	7月23日	241	113	218	123	241	214	-	-	-
3	8月2日	259	114	208	124	246	186	-	-	-
4	8月6日	213	99	156	122	245	194	-	-	-
5	8月23日	246	111	206	124	243	200	-	-	-
6	9月5日	240	101	163	122	242	172	-	-	-
7	9月7日	252	110	159	119	245	151	-	-	-
8	9月26日	-	-	-	114	2	71	-	-	-
9	9月30日	-	-	-	105	2	61	-	-	-
10	10月6日	-	-	-	109	1	46	-	-	-
11	10月7日	-	-	-	104	1	40	-	-	-
12	10月10日	-	-	-	89	1	29	-	-	-
13	10月26日	-	-	-	98	2	44	-	-	-
14	10月29日	-	-	-	96	2	40	-	-	-
15	11月1日	-	-	-	96	2	31	-	-	-
16	11月4日	-	-	-	82	2	17	-	-	-

(注) 1)立候補者(所属政党)について、本文「国内政治」参照。

2)「その他」には、白票、棄権、退場を含む。

3)「-」は、立候補の取り下げを示す。

(出所) 筆著作成。

中立保持の2点で合意に達した。また、両党は、憲法制定議会議長に対して、現行規定による首相選挙の中止と、第8回目の投票から立候補を取り下げる旨を申し入れた。同議長は、規定上これを直ちに受け入れることはできないとした。

ダハール UCPN-M 議長が CPN-UML のカナル委員長との連携関係を求めた背景には、CPN-UML 左派に対して働きかけ、自らが首相の座に就かなくても、UCPN-M にとって望ましい者、すなわち CPN-UML のカナル委員長を擁立する戦略の転換があった。この政権奪回戦略は、2010年の首相選挙では功を奏さなかつたが、2011年になって新選挙規定にもとづく出直し首相選挙においてカナル首相誕生という形で成功を収めた。

NC は、CPN-UML の支持が得られれば、マデシ系政党は NC と CPN-UML の連立政権に投票することは間違いない、そうなれば UCPN-M はずしが実現するというシナリオを描いていた。

11月14日、主要3党に MJF などマデシ系政党を加えた7政党は、首相選挙を中止することでは一致したが、代替措置では意見の一一致をみなかった。さらに、

UCPN-M, CPN-UML, MJF, ネパール共産党マルクス・レーニン主義派(社会主義者), ネパ:国民党, 友愛党(サリタ・ギリ派), ネパール国民党, 国民解放党の8党は、憲法制定議会事務局に首相選挙規定の改訂に関する要望書を提出した。

NCはポウデル議員団長の擁立を続け、さらに最高裁の裁定(憲法制定議会議長の裁断による首相の決定)にもとづいてネムワン議長に同候補を首相に指名するよう圧力をかけた。同議長は、全党の同意が得られない限り裁断による首相指名は不可能としてこれを退け、新首相の決定は年明けに持ち越された(後掲「2011年の課題」参照)。

仕切り直しの憲法制定作業と和平行程の推進

憲法制定議会の存続期限延長後の憲法策定作業は政党間の立場の相違に起因する対立に阻まれ、見るべき進展はなかった。憲法委員会の会合はほとんど開催されず、また開催されても憲法原案作成の日程変更が主な議事という有様だった。

分野別委員会の報告書は憲法制定議会で検討されたが、政党間の意見対立により、憲法制定議会から憲法委員会に対して分野別報告書を踏まえた憲法原案の準備を指示できない事態が生じていた。憲法委員会の15人委員会が整理したところ、そうした争点は11分野のうち8分野にわたり、全部で220カ所に及んでいた。

そこで10月初旬、ネムワン憲法制定議会議長は27政党の指導者に呼びかけ、政党間の合意により争点の解消に努力するよう働きかけた。これにもとづいて、憲法制定議会に議席を有する27党を代表する形で高級レベル・タスクフォース(委員7人)が設置され、ダハール UCPN-M 議長がその調整役に就任した。同月14日に開かれた初会合で10月19日から24日までを期限として、政党間の意見の隔たりの縮小を図ることが合意された。ネムワン憲法制定議会議長は、憲法は各党の主張を表明した文書ではなく、すべての人民が受け入れることの可能な政治文書であるとの基本認識が共有された結果、タスクフォースの設置に至ったと、その憲法策定上の意義を強調した。タスクフォースは、任期を12月半ばまで延長して争点の解消に努めた。その結果、127カ所の争点について解決が図られたが、政党間の対立が激しく未解決な問題点がなお83カ所も残された。それらの解消に向けた新たな取り組みは年明けに持ち越された。

和平行程についてみるべき動きは、まず9月にUNMINの駐在延長問題(期間と規模と任務の見直し)をめぐって政府とUCPN-Mとの間で4項目合意(UNMINの4カ月間の現行任務による駐在期間延長、和平行程の完遂、PLA統合期間を

長引く政治抗争で遠のく新憲法の制定

2010年9月17日～2011年1月14日とすること、国内治安活動のために国軍が行う技術者の採用・訓練・物資調達の是認)が結ばれたことである。これを契機に、9月15日にSCSIRが軍統合作業の推進をうたい、9月17日からの作業開始とUNMINの駐在期間中の統合完了を強調した。

しかしながら、統合作業の管理にあたるSCSIR事務局の編成や人事、統合の作業手順などは未決定のままで、一括統合方式を主張してきたUCPN-Mは国軍と別組織とすることを要求した。これに対して、NCおよびCPN-UMLは個人単位の編入とすることや、統合の基準は国軍の現行基準を適用すること(UCPN-Mはこれに反対で別基準の設定を要求している)を主張した。また、ネパール首相やNCはPLAの全員を統合の対象とはしない方針を打ち出している。

SCSIR事務局の構成は、調整役の事務局長1人、専門家4人のほか、国軍、武装警察、警察、PLA各1人の合計9人となっている。なお、発足にあたって、事務局長の選任をめぐって主要3党の意見が対立し、実際の任命は11月30日まで遅れた。後に、SCSIRが首相の指揮監督のもとに、UNMINの撤退後の2011年1月14日から、PLAの管理業務を担当することになった。

法の支配の欠如

法の支配の欠如は2010年も大きな改善がみられなかった。

ジャーナリストや経済人の殺害事件が発生し、とくに2月のジャミン・シャー殺害事件では、首都で白昼発生しながら容疑者が逮捕されていないことが憂慮され、スジャータ・コイララ副首相兼外相は警察の関与について調査が必要と表明した。また、マルワリ全国協議会は、アルン・シンハニヤ殺害事件(3月1日、ジャナカプール・マルワリ・セワ協会会长でジャナカプール・メディア・トゥディ・グループ社主が射殺された)に対する迅速な捜査をネパール首相に要請した。

このため3月初旬には、特別治安計画(Special Security Plan、2009年9月開始)の失敗に対してラワル内相(CPN-UML)に対する非難が高まり、辞任要求の声も上がった。政府のスポーツマンであるポクレル情報・通信相は、治安状況の悪化に関して、警察の後ろ盾となってきた国軍の威力が低下したため政府が無法状態を改善できなくなったと釈明した。また、内相は、UCPN-Mの国家に対する武力闘争でさまざまな不満分子や犯罪組織が勢力をもたげ、国家に戦いを挑むようさせたとし、治安情勢の悪化の責任の一端はUCPN-Mにあるとした。

最高裁判所は、法の支配を確実にする目的で、裁判に関する汚職防止による公

正の確保のほか、1000人規模の司法警察の設置を政府に要求し、全国の司法関係者の身辺の安全策の構築に乗りだした。

ネパール国内の法の支配、無法状態の終結、判決の履行の欠落を指摘し、政府に改善を求める声は、海外からも発せられた。マイナ・ヌヌワール事件(2004年2月17日に発生した国軍兵による14歳少女拷問殺害事件)の法的責任の追及がなされないまま現在に至っていることを憂慮した人権団体により、政府に対して法的措置の要求がなされた。また、国内および国際人権団体(アムネスティ・インターナショナル)が、それぞれネパール政府に対して真相解明と容疑者の裁判を要求した。

この問題の兵士は、政府が派遣した国連平和維持軍の一員としてチャドに派遣されていたが、国際人権団体からの厳しい追及に抗しきれず、国連は同兵士をネパール政府への通告なしに2010年1月に本国に帰還させてしまった。なお、国軍の真相究明委員会では容疑は晴れたものの、カーブレ郡裁判所からは、同兵士に対して逮捕状が発せられている。ネパール首相も、国軍に対して同兵士を出頭させるよう指示している。これに対して、バンダリ国防相は軍命に従った兵士の行動は処罰の対象としないと述べ、頑な姿勢を崩さなかった。

経済

国内経済の状況

2009/10年の経済成長率は、前年度よりやや低い3.5%にとどまった。この主な原因是、天候不順による農業生産の減少である。国内総生産(GDP)の部門別構成比は、それぞれ第1次産業が34.1%，第2次産業が14.4%，第3次産業が51.5%であった。部門別成長率は、それぞれ1.2%，3.9%，5.5%となっており、近年は第3次産業部門の成長率の高さが目立つ。同年度の消費者物価指数は10.7%上昇した。2008/09年度の輸出総額は676億9750万ルピー、輸入総額は2844億6960万ルピーで、大幅な貿易赤字となった。

海外出稼ぎの状況は表2のとおりであり、2001/02年以降2009/10年までの政府の承認を得た正規出稼ぎ者は累計で174万5000人に達した。世界銀行が取りまとめた『出稼ぎと送金ファクトブック2011』(2010年10月公表)によると、ネパールの出稼ぎ人口は2010年央で98万2200人、対総人口比で3.3%となっている。ネパール人出稼ぎ者の多い国は、インドのほか、マレーシア、カタール、サウジアラビ

表2 就労先国別の出稼ぎ者数¹⁾

(単位：人)

就労先国	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	合計
マレーシア	64,643	108,455	154,215	220,505	304,667	378,696	429,240	464,310	113,982	578,292
カタール	55,222	82,072	106,200	148,152	206,385	266,094	351,536	281,612	57,340	485,051
サウジアラビア	83,459	101,449	118,324	131,683	151,190	190,469	232,863	182,971	63,700	345,312
アラブ首長国連邦	25,672	38,322	51,082	63,585	80,769	105,941	151,283	16,197	33,840	216,811
クウェート	2,973	3,880	7,074	8,760	9,498	11,939	13,906	18,042	8,255	24,452
バーレーン	3,171	3,989	4,595	4,853	5,383	6,583	11,682	9,475	4,237	22,279
大韓民国	3,119	3,831	5,155	5,480	5,676	6,441	6,587	3,968	2,835	12,310
香港	1,753	2,317	2,989	3,167	3,343	3,704	3,903	8,217	102	4,070
オマーン	0	380	453	758	835	1,344	3,970	34,628	3,285	10,502
その他	1,993	2,367	3,635	4,457	5,846	6,914	22,196		10,518	45,146
合 計	242,005	347,062	453,722	591,400	773,592	978,125	1,227,166	1,447,131	298,094	1,745,225

(注) 1)各会計年度末時点の就労先国受け入れ承認数の累計(ただし、2009/10年の欄は2010年4月中旬までの単年度分のみ、同年度までの累計は合計欄)である。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2009/10*, Table7.2およびDepartment of Foreign Employment (Ministry of Labor and Transportation Management), *Final Report of F.Y. 2066/067* より筆者作成。

ア、アラブ首長国連邦、クウェート、バーレーン、大韓民国、香港、オマーンである。政府は世界108カ国を出稼ぎ対象国としているが、そのうち出稼ぎが実際に行われているのは35カ国にすぎない。この理由として、政府は出稼ぎ斡旋業者の就業先開拓努力の不足を指摘している。一方、業者側は、ネパールよりも政治情勢が不安定な国が含まれていることや、ネパール人出稼ぎ労働者の未熟練性が原因であるとし、政府に改善努力の余地があることを指摘した。

経済政策の動向

2010年も、交通ゼネスト、ストライキ、道路封鎖、交通妨害に加えて、電力および石油関連のエネルギー不足が、国内経済活動の大きな障害となった。そのうち、ネパール石油公社(NOC)による製品価格引き上げに関しては、単なる値上げ反対運動にとどまらず、政府の補助金について論議が巻き起こった。12月中旬、LPガスの消費者価格の引き上げをめぐって、消費者の利益無視と産業の利益への奉仕に対する批判が広まった。LPガス(日常生活用品に指定されており、民生用需要が70%、産業用が30%を占める)に対する課税は、1ポンベ当たり207ルピー(うち、149ルピーが付加価値税相当)となっている。産業用の場合、付加価値税は戻し制度が設けられており、消費者の犠牲によって産業保護がなされているとの批判から、この関係を逆にすることおよびNOCの経営の透明性の確保が、値上げ反対運動の要求事項に取り上げられた。

近年、首都の大気汚染と廃棄物処理問題が深刻化しているが、2011年のネパール観光年を目前にして、これまでになく大きな課題として取り上げられた。そして、カトマンドゥ盆地を貫流するバグマティ川流域の環境修復、環境美化・緑化、衛生向上などを目的とした予算総額150億ルピー超の大型環境保全計画が始まることになった。

また、ネパールで初めての「土地利用政策2010」が公表された。この土地利用に関する政策文書では、農地の無秩序な転用による農業部門への負の影響が高まってきたことに対して、科学的な土地改革を通じて合理的な土地利用を図る必要性が指摘されている。政策対象分野には、土地利用政策の策定主体(中央政府と地方政府との権限調整)、土地改革(包括的和平協定および暫定憲法の規定にもとづくもの)、目的別の土地面積、農地取引の制限などが含まれている。計画期間は15カ年で、広く意見を募って実施計画を確定するとされている。

さらに、36公営企業に対する2008/09年度の検査の結果、半数の18企業が赤字を計上していたことから、「国家予算管理および執行制度検討委員会」(委員長ナラヤン・ダハール UCPN-M 議員)が公営企業のあり方に関する報告書を取りまとめ、11月に財務省に提出した。それを受け、政府は予算演説のなかで「高級レベル公営企業管理委員会」の設置を明らかにした。

また同報告書は、人民による所有の観点から公営企業を次のように仕分けし、ただちに民営化すべきもの(木材公社、国民建設会社など計4企業)、合併すべきもの(工業団地管理公社と全国生産性・経済開発センターほか計3組6企業)、政府所有株式を削減すべきもの(ヘタウダ・セメント会社、ジャナカプールたばこ会社など計4企業)、経営改革を促進すべきもの(ネパール食料公社、ネパール石油公社など8企業)、官民共同所有(PPP)とすべきもの(ネパール・エアライン、ネパール・テレコムなど計10企業)、協同組合とすべきもの(酪農開発公社、農業資材会社など6企業)に分類している。ネパール農業開発銀行(1968年設立)はPPPの対象に区分され、政府は発行株式の30%を戦略的パートナーに売却し、政府の所有株式率を50.71%から約20%にまで減らす計画がすでに閣議で承認されている。

対 外 関 係

国連およびUNMIN

ネパールの和平行程に大きな影響力を有するUNMINは、ネパール政府がPLA

長引く政治抗争で遠のく新憲法の制定

の統合完了まで駐在を要請したため、国連安保理の全会一致による決議にもとづいて1月、5月、9月に各4カ月ずつ駐在期間を延長し、和平行程の推進にあたった。国連安保理は、UNMINがネパール政府と協力して任務にあたることを強調した。そのため、1月の延長決定の際には、駐在期限を憲法制定期限(2010年5月28日)の2週間前とし、それまでにPLA統合を完了させることが期待されていた。とくに潘基文国連事務総長は、ネパールの和平行程が不安定で、PLAの国軍への統合あるいは社会復帰、国軍の民主的改革など主要問題は未解決のままであり、崩壊の危険性は高まっていると警鐘を鳴らした。また、人権問題をめぐる状況、法の支配なども改善の兆しがなく、ネパール政府の無関心状態が続いていると、不満の意を表明した。

10月に来訪したパスコ国連事務総長政治問題特別代表は、UNMINの駐在期間が100日余となったことを指摘し、この間に政党が強い政治的意思を表明して和平行程を完了させるよう促した。また、国連安保理がUNMINの駐在終結の決定を覆すことはないと明言し、撤退が本決まりになった。これは、UNMINがPLAと国軍を対等に取り扱い、国軍もその監視の対象になっていることに対して、連立与党および国軍の反発の意思が強く働いた結果である。かくして、UNMINは2011年1月15日をもって撤退し、4年間にわたるネパール駐在に終止符を打つことになった。国連ネパール駐在当局者は、UNMIN撤退後の空隙を埋めるため、首都に特別ユニットを設置する方向で調整が進められていることを明らかにしたが、具体的な検討は2011年に持ち越された。

対米関係

アメリカのオバマ政権は、国軍が引き起こした人権侵害事件の解明について国軍の十分な協力が国務長官によって確認されない限り、ネパールに軍事援助を行わない方針を打ち出した。また、同長官による確認事項として、国軍の任務の再定義、兵員数の見直し、国軍改革の履行(文民の国防相による統制強化によって予算執行の透明性や説明責任を担保すること、およびPLAと国軍の統合を指す)を挙げた。ただし、国軍の人道的活動および復興支援活動に関する援助については、これらの条件は適用しないとした。国軍およびPLAによる人権侵害事件の真相究明、罪を犯しても法による処罰が行われない無法文化の根絶に対して、アメリカは強い関心を示した。真相究明および和平仲介委員会や行方不明者対策委員会がこうした課題に立ち向かう第一歩とアメリカは位置づけている。

対イギリス関係

イギリスは、憲法制定議会の期限に合わせて5月末にダンカン国際開発相をネパールに派遣した。就任後、初の外遊先としてネパールを訪れた国際開発相は、ネパール政府が人権および民主主義的価値を擁護し、社会の安定を確保することを期待すると強調した。さらに、法による支配の徹底など紛争後の諸問題をネパールの政治家が重視していないと不満を表明した。また、政局の混迷に対して、同国際開発相は先進各国の援助機関に働きかけ、国際開発援助を梃子に政治の正常化を呼びかけ、人権尊重とより民主的な社会の建設に向けて前進するよう期待するとした。イギリスは、2013年までにGDPの0.7%まで援助総額を引き上げる政策を探っており、それに伴い対ネパール援助も増額される見通しを示した。

対インド・中国関係ほか

対インド関係では、2月にインド国境を越える武器の搬入が明るみに出た。2006年の包括的和平協定により、国軍およびPLAは兵員や武器を増強できないため、政府は武器輸入が警察用のもので国軍用ではないとの釈明に追われた。

中国は、内政不干渉の立場からネパールの政治情勢に対して口を差し挟むことはなく、またネパール側はギャツオ在ネパール・ダライラマ代表を逮捕するなど、3月10日のチベット蜂起の日に向けたチベット人難民によるネパール国内での抗議行動を抑え込んだ。他方、経済分野における両国関係はネパール・中国非政府間協力協議会の開催などを通じて拡大し、とくに2005年以降、中国はネパールに対する投資活動を増加させてきた。その結果、中国がインドを凌駕し、対ネパール最大の投資国になった。中国がネパールでの投資対象として強い関心を寄せている部門は、水力発電、観光、航空輸送、希少金属、不動産、医療、機械である。

人権問題に関して、アメリカおよびヨーロッパなど計14カ国(オーストラリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イスラエル、イタリア、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス)の大使館は、児童の誘拐を取り締まる法的措置の強化のため、1993年国際養子縁組の規制に関するハーグ条約にもとづく国内法の履行を求めて共同歩調をとり、とくに国際養子縁組の規則の厳格な適用をネパール政府に求めた。同様の問題が2007年に浮上した際、ドイツがネパールからの養子を禁止したため、ネパール政府は国際養子縁組の規制を強化し、その後再開していた。しかしながら、事態の改善がみられないため、ドイツに続いてカナダもネパールからの養子縁組の中止措置をとり、ネ

パールからの養子縁組の最大の受け入れ国であるアメリカも8月に中止措置に踏み切った。

2011年の課題

2011年1月に政局は急展開し、首相選挙規定の改正案がまとまり、1月25日に可決され、27日に第17回目にあたる首相選挙が公示された。投票日の2月3日を目前に各政党の駆け引きが繰り返された。その結果、ダハール UCPN-M議長とカナル CPN-UML委員長との間で7項目合意が密約の形で結ばれ、ダハール議長が立候補を取り下げた。かくして、2月3日の憲法制定議会で投票の結果、598票のうち368票を獲得したCPN-UMLのカナル委員長が首相に選出された。

2月6日の宣誓式を経てカナル委員長は正式に首相に就任したが、密約の内容が公表されると同時に、CPN-UMLの対抗派閥から激しい批判が巻き起こり、新首相は組閣に入れないと至った。2月8日、CPN-UMLは7項目合意の一部を字句修正したうえで了承したが、今度は、新内閣の閣僚ポストの配分をめぐってUCPN-MとCPN-UMLの対立が表面化した。他方、バッタライ UCPN-M副議長はCPN-UML支持に回ったことが誤りであったと批判し、7項目合意の履行に対するカナル首相の態度いかんによっては閣外協力の立場をとると、首相サイドを牽制した。新政権は発足当初から政権基盤の脆弱性を露呈はじめ、カナル首相はNCを含む政党に協力を呼びかけるなど、多数派工作に動き出した。UCPN-Mは2月15日に、「和平と憲法制定」のため閣内協力への転換をバッタライ副議長声明として明らかにした。カナル連立政権が抱えている問題のひとつは閣僚ポストの配分であった。UCPN-Mは、国防、財務、内務等の重要閣僚ポストを要求したが、これに対して、CPN-UMLの反カナル派のネパール元首相らは、内相ポストをUCPN-Mに渡すことは断固容認できないと強い反対の立場を表明し、さらに7項目合意の解釈変更を要求した。そのため、UCPN-Mの反発を招き、首相就任後2カ月以上経っても新内閣閣僚の顔ぶれが決まらない状態が続いた。

憲法制定期限は2011年4月13日までとするとの3党合意があるため、これに合わせたPLAと国軍の統合を含む和平行程と憲法制定作業が具体的な成果を収めるか否かは、以上のとおりまったく予断を許さないが、その帰趨はカナル新政権が憲法制定議会でどれほど広範な合意形成に成功するか否かにかかっている。

(日本大学教授)

重要日誌 ネパール 2010年

1月1日▶ランドグレン国連ネパールミッション(UNMIN)代表、首相と会談。

5日▶首相、「統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)人民解放軍(PLA)と国軍の統合特別委員会」(AISC)の管理・統合・社会復帰特別委員会(SCSIR)に行動計画策定を指示。

7日▶PLA 無資格兵除隊調整委員会、除隊作業開始。

8日▶主要3党(UCPN-M, ネパールコングレス [NC], ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派 [CPN-UML]), 高級レベル政治メカニズム(HLPM)設置。

9日▶憲法制定議会、マトリカ・ヤダヴ、ジャガト・ヤダヴ両名の議員資格無効宣告。

10日▶国民戦線(RJP), 連邦制反対スト。

18日▶インド陸軍参謀長、来訪(～21日)。

19日▶SCSIR、軍統合の手続きを合意。

21日▶国連安保理、UNMINの駐在期間4ヵ月間の再延長決議。

24日▶ボウデルNC議員団長、NC総裁とUCPN-M議長間のPLA統合兵員数の密約公表。

31日▶HLPM、青年共産主義者連盟(YCL)と青年の力(YF)のシンドゥリ郡下衝突事件真相究明委員会を設置。

2月1日▶ネパール共産党統一派(スペディ派閥)とUCPN-M、統合決定。

4日▶UCPN-M、4月までの街頭行動を公表。

5日▶憲法委員会、憲法の本草案作成開始。

7日▶民放テレビ社主ジャミン・シャー殺害事件発生。

8日▶政府、PLAの無資格兵除隊作業完了。

9日▶政府、ジャミン・シャー殺害事件究明のため5人の裁判官による調査委員会設置。

11日▶ガッチャダール副首相、期限内の憲法制定とPLAの統合完了は可能と発言。

13日▶22与党、ネパール内閣支持を表明。

15日▶民主主義と平和の市民運動、憲法制定議会と政党に憲法制定要求運動開始。

16日▶大統領、インド訪問(～19日)。17日にシン・インド首相と会談。ネパール国境までの鉄路延長など4事業の覚書調印。

19日▶カナル CPN-UML 委員長、首相に辞任要求。

22日▶平和復興相、PLA統合は「兵士一人一武器」が原則と表明。

24日▶首相、教育相更迭、後任にスクラ・タライ・マデシ民主党(TMDP)書記長を任命。

28日▶イエチュリ・インド共産党指導者、来訪(～3月2日)。

3月1日▶ジャナカプール・メディア・トディ・グループ社主シンハニア殺害事件発生。

4日▶ランドグレン UNMIN 代表、PLAの情報を政府に提供すると表明。国防相は、実情把握のため再検査が必要と主張。

5日▶ネパールジャーナリスト連合会、治安悪化の責任を取って首相退陣を要求。

7日▶憲法制定議会議長、簡易憲法の制定可能と発言。

9日▶憲法制定議会、憲法委員会による草案提出期限の30日間延期可決。

10日▶バスコ国連事務総長政治問題特別代表、インド訪問を経て来訪(～12日)。

▶首相、アンサリ国務相の辞任承認。

14日▶政府とUNMIN、関係悪化。

20日▶コイララ NC 総裁、死去(86歳)。

28日▶ポクレル情報・通信相、PLA統合は「兵士一人一武器」が原則と表明。

▶AISC、SCSIRに軍統合案策定を指示。

29日▶マデシ人権フォーラム(MJF)、首相退陣要求の首都デモ。

31日▶マッコーネル・イギリス首相特別代表、来訪(～4月2日)。

4月1日▶大統領、王制復帰は時代錯誤、憲法未制定でも大統領や軍の統治ないと発言。

2日▶UCPN-M, SCSIRでPLAの除隊条件に1人200万ルピーの手当か土地の支給を要求。

▶CPN-UML、現内閣に代わる国民合意政府に議員70人が署名し、首相派と党内対立激化。

3日▶ネパール共産党統一派(スペディ派閥)、UCPN-Mと正式統合。

9日▶ピンド・デンマーク国際協力相、国連人権高等弁務官事務所の2カ年間駐在延長を首相に促す。

▶カタワル元国軍参謀長、民主化運動で廃止の国家体制は国民投票で決定すべきと発言。

11日▶政府、国内世論の批判高まり、機械読取用旅券印刷機のインドへの発注を中止。

15日▶CPN-UML、期限内の和平行程完了と憲法制定は不可能と公式に表明。

16日▶6党(NC, CPN-UML, MJF, マデシ人権フォーラム民主〔MJF-D〕, TMDP, 友愛党〔SP〕), PLA統合兵員数を3000人とし、30日以内の完了を決定。UCPN-Mは最低1万5000人の統合要求。

22日▶首相、憲法未制定の場合のポスト5月28日対応を法律家に相談。

23日▶内閣、憲法協議会で暫定憲法規定機関の長を任命。

25日▶UCPN-M、憲法協議会の決定無効提訴。

27日▶首相、ブータンのチエンプで開催の第16回南アジア地域協力連合(SAAC)に出席(~30日)。29日にシン・インド首相と会談。

30日▶首相、国家安全保障会議を開催しUCPN-Mの無期限ゼネストへの対応を協議。

5月1日▶22与党、4項目合意し、UCPN-Mにゼネスト中止を要請。

2日▶UCPN-M、無期限ゼネスト突入。

5日▶政府、UNMINの駐在延長を要請。

7日▶市民団体、平和集会でUCPN-Mに

ゼネスト中止を要求。UCPN-Mは市民生活への影響を考慮しゼネスト延期(事実上の中止)。

13日▶国連安保理、UNMINの駐在期間4カ月間の再延長決議。

14日▶政府、憲法制定議会延長を協議する9委員による高級レベル委員会を設置。

18日▶ポクレル情報・通信相、憲法制定議会の期限は政治的妥協の産物で延長可能発言。

26日▶ダンカン・イギリス国際開発相、来訪(~28日)。

27日▶市民団体、主要3党に憲法制定議会の延長要求。

28日▶憲法制定議会、憲法制定議会の存続期間を1年延長する暫定憲法改正案可決。

▶ネパール学生連合、憲法未制定に抗議し憲法制定議会議員601人の人形燃やす。

29日▶UCPN-M、人民連邦共和国憲法案公表。

6月2日▶主要3党、3項目の履行協議別れ。

6日▶憲法制定議会議長、憲法原案は8割完成、後は主要3党の3項目合意履行と訴え。

7日▶政府、ネパールで最初の「土地利用政策2010」策定。

11日▶首相、スード・インド大使と会談。

17日▶ボカレルCPN-UML書記長、ネパール首相の辞職が近いと発言。

23日▶憲法制定議会議長、主要3党の党首会談で憲法制定作業の促進訴え。

24日▶18政党、主要3党に3項目履行の最後通牒を発する。

27日▶バンダリ国防相、PLAの全兵員の国軍統合は不可能と強調。

29日▶憲法制定議会の20少数政党、主要3党に政治抗争の打開を要求。

30日▶首相、夕方6時のテレビ放送で辞任表明し、暫定内閣に移行。

7月1日▶ヤダガ大統領、合意による首相選出期限を7月7日にすると公表。

6日▶主要3党、2011年4月13日を憲法制定の期限とすることで合意。

8日▶UCPN-M、憲法策定作業工程を作成し、同党主導の挙国一致政権樹立方針決定。

10日▶UCPN-M、「政治的膠着状態終結のための合意の基礎」と題する行動計画公表。

12日▶暫定内閣、2010/11年度暫定予算案提出。

15日▶主要3党、国家再建委員会(SRC)の設置決定。25小政党は事前相談無いと非難。

16日▶国民民主党(RPP)、2派に分裂。

18日▶憲法制定議会、憲法策定作業日程変更のため暫定憲法改正。

20日▶憲法制定議会、首相選挙の立候補届出開始。

21日▶憲法制定議会、第1回首相選挙。

23日▶憲法制定議会、第2回首相選挙。

26日▶カナル CPN-UML 委員長、UML抜きの連立政権なら、野党に回ると表明。

29日▶コイララ副首相兼外相、NC主導の合意による政府を目指すべきと発言。

▶バッタライ UCPN-M 副議長、UNMIN代表と会談し PLA を AISC 下に置く用意があると発言。

30日▶NC、小規模政党に首相選の支持要請。

8月2日▶統一マデシ民主戦線(UDMF)、首相選を前に主要政党にマデシ統一州案を要請。

▶憲法制定議会、第3回首相選挙。

4日▶サラン・インド首相特使、来訪(～7日)。

5日▶18政党、NCおよびUCPN-Mに首相選挙立候補取り止めを呼びかけ。

▶ネパール共産党マルクスレーニン主義派(CPN-ML)の4議員、CPN-ML(社会主義者)を立ち上げ第4回首相選挙で UCPN-Mに投票と発言。

6日▶憲法制定議会、第4回首相選挙。

9日▶UCPN-MとNC、首相選挙立候補をお互いに取り止めるよう要求。

16日▶最高裁判所、憲法協議会委員の任命破棄。

22日▶ラワル内相、交通ゼネスト等の対策に予算40億ルピーの特別治安計画実施に言及。

23日▶憲法制定議会、第5回首相選挙。

27日▶ヤダヴ大統領、主要3党の首脳に首相の早期選出を要請。

9月3日▶政府、バグマティ川環境整備修復のため行動計画開始。

4日▶マハラ UCPN-M議員、中国筋に議会工作資金提供を要求する録音テープ発覚。

5日▶憲法制定議会、第6回首相選挙。

6日▶AISC、技術委員会の任期4ヶ月延長。

7日▶憲法制定議会、第7回首相選挙。

8日▶UCPN-MとNC、CPN-UML暫定内閣に道義上予算案提出権限無いと予算審議拒否。

13日▶政府、UNMIN駐在期間延長についてUCPN-Mとの間で4項目合意。

14日▶ネパール暫定首相、カナル CPN-UML 委員長の首相候補推薦の3条件提示。

15日▶国連安保理、UNMINの4ヶ月間の駐在延長決議。国連事務総長訪ネの意思表明。

▶AISC、4ヶ月間でPLAの統合完了を合意。

17日▶NC、第12回党大会開幕(～21日)。

▶UCPN-MとCPN-UML、首相選挙に関する3項目合意。

18日▶CPN-UML、NCに首相選立候補見送りを要請。

20日▶ダハール UCPN-M議長、次期総選挙で3分の2以上の議席獲得の意思表明。

23日▶CPN-UMLとUCPN-M、首相選挙で合意。

26日▶憲法制定議会、第8回首相選挙。

30日▶憲法制定議会、第9回首相選挙。

▶15人パネル、7分野の憲法草案に関する報告書を憲法制定議会議長に提出。

▶最高裁判所、大統領による国軍参謀長兼任行為違憲の訴えを破棄。

10月 2日 ▶ AISC, UNMIN に対して PLA の兵員数の資料提出を要求。

4日 ▶ グルン参謀長, イギリス訪問(～8日)。

6日 ▶ 憲法制定議会, 第10回首相選挙。

▶ パスコ国連事務総長政治問題特別代表, 来訪(～8日)。和平行程の完遂を政党に要請。

7日 ▶ 憲法制定議会, 第11回首相選挙。

8日 ▶ ヤダヴ MJF 議長, UCPN-M の武器保持が和平行程の最大の障害と非難。

10日 ▶ 憲法制定議会, 第12回首相選挙。

▶ UNMIN, PLA 兵站基地の兵員数を政府(平和・復興省)に通知。

11日 ▶ 憲法制定議会議長, 政党に首相選挙規定改正について合意形成を呼びかけ。

13日 ▶ 27党, 憲法案の相違点解消のため高級レベル・タスクフォースを設置し, 調整役にダハール UCPN-M 議長を選任。翌14日の初会合で憲法策定の促進を確認。

16日 ▶ パスコ特別代表(ニューヨーク), 国連安保理は UNMIN 駐在延長に消極的と表明。

▶ 憲法制定議会議長, 首相選挙規定の改訂の必要性を訴え。

19日 ▶ 高級レベル・タスクフォース(10月13日設置), 国家統治にかかる9項目の争点解消。

26日 ▶ 憲法制定議会, 第13回首相選挙。

29日 ▶ 憲法制定議会, 第14回首相選挙。

11月 1日 ▶ 憲法制定議会, 第15回首相選挙。

4日 ▶ 憲法制定議会, 第16回首相選挙。

6日 ▶ 主要3党, 政局打開のため2日間の非公開協議を開始するも, 結論出す。

10日 ▶ 最高裁判所, 首相選出につき憲法制定議会議長に適切な措置をとるよう指示。

14日 ▶ 7政党, 首相選挙中止を協議。

16日 ▶ 8政党, 新規定による首相選出要求。

19日 ▶ 憲法制定議会, 首相選挙を12月2日に延期(以後, 無期限延期状態が継続)。

20日 ▶ UCPN-M, パンディ財務相の

2010/11年度予算演説阻止。

23日 ▶ UCPN-M のバッタライおよびバイディア両副委員長, ダハール委員長の独断的姿勢を批判。

25日 ▶ UCPN-M, 全国指導者会議開催(～27日)。

30日 ▶ 政府, 2010/11年度予算政令公布。

▶ 内閣, SCSIR 委員長にシャルマ元中将を任命。他の委員は未定。

▶ カタワル元国軍参謀長, 象徴的国王が必要と発言。

▶ 暫定首相, カンボジアおよびEU訪問(～12月10日)。

12月 1日 ▶ シャルマ SCSIR 委員長, 12月末までに PLA の管理移管を完了する計画案公表。

3日 ▶ パスコ国連事務総長政治問題特別代表, 来訪(～4日)。

4日 ▶ 政党16人, 国際NGOの助成でストックホルムへ憲法学習目的で1週間渡航。

9日 ▶ 政府, UNMIN の備品引継ぎを要請。

13日 ▶ パラス元皇太子, チトワンの観光施設でコイラ副首相兼外相の娘婿に発砲。

16日 ▶ 27政党, 高級レベル作業部会により憲法草案の210項目中127項目の相違点解消。

▶ SCSIR, 行動計画の策定を事務局に指示。翌17日に事務局長の人選で紛糾。

17日 ▶ 最高裁判所, 首相選挙の投票で憲法制定議会議員の棄権禁止命令。

19日 ▶ 学生運動団体, ネパール燃料公社の石油製品値上げ反対運動展開。全国に飛び火。

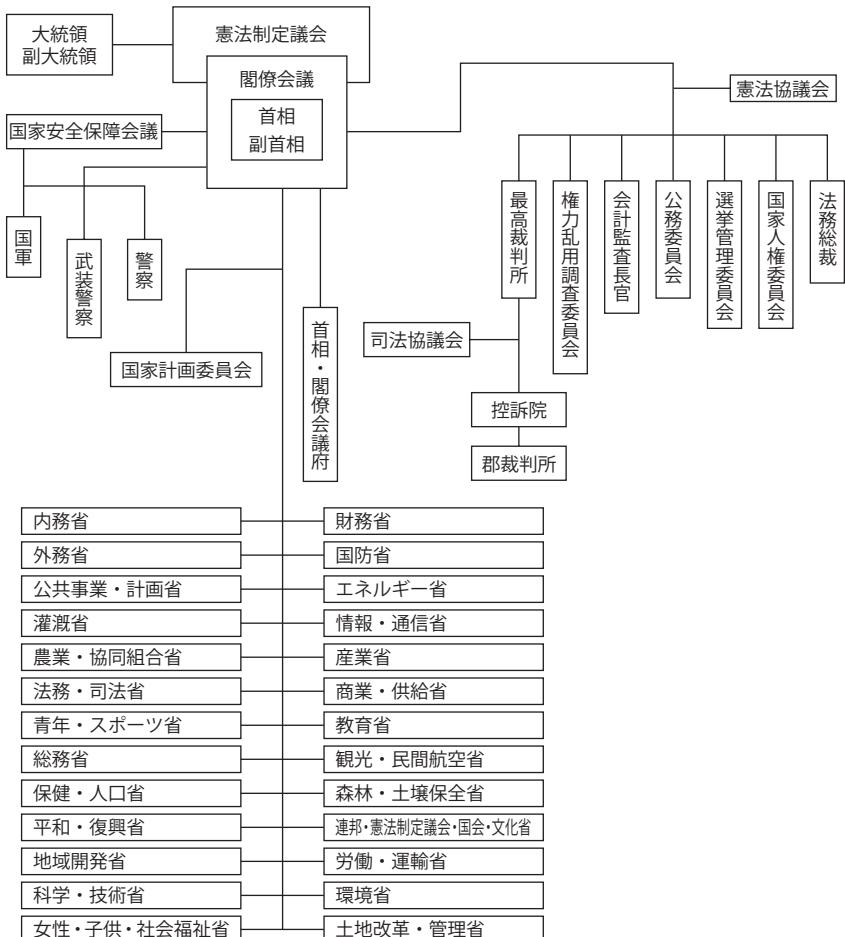
▶ 憲法制定議会, 召集。20日に総会。

26日 ▶ 開議, 国防省と国軍の連絡のため委員3人の防衛運営委員会設置を了承。

30日 ▶ 27党, 新憲法で一院制州議会の導入を合意。国政レベルの議会制度は未定。

31日 ▶ UCPN-M, 国連安保理に UNMIN 駐在延長を単独要請。

① 国家機構図(2010年12月末現在)

② 政府要人名簿(職名、氏名、所属政党¹⁾)

憲法制定議会議長	Subash Chandra Nemwang
副議長	Purna Kumari Subedi ³⁾
大統領	Ram Baran Yadav
副大統領	Paramananda Jha

内閣²⁾

首相	Madhav Kumar Nepal (CPN-UML)
副首相兼公共事業・計画相	Bijay Kumar Gachchhadar (MJF-D)
副首相兼外相	Sujata Koirala ³⁾ (NC)

閣僚会議大臣

国防相	Bidhya Devi Bhandari ³⁾ (CPN-UML)
観光・民間航空相	
内務相	Sharat Singh Bhandari (MJF-D)
教育相	Bhim Bahadur Rawal (CPN-UML)
商業・供給相	Sarvendra Nath Shukla
財務相	Rajendra Mahato (SP)
法務・司法相	Surendra Pande (CPN-UML)
エネルギー相	Prem Bahadur Singh (SPJP)
灌漑相	Prakash Sharan Mahat (NC)
情報・通信相	Bal Krishna Khana (NC)
連邦・憲法制定議会・国会・文化相	Shankar Pokhrel (CPN-UML)
土地改革・管理相	Minendra Prasad Rijal (NC)
平和・復興相	Rakam Chemjong (CPN-UML)
地域開発相	Puran Kumar Serma Limbu (NC)
保健・人口相	Umakanta Chaudhary (NC)
労働・運輸相	Mohamad Aftab Alam (NC)
総務相	Prabhakar Pradhananga (CPN-UML)
農業・協同組合相	Dambar Shrestha (CPN-ML)
森林・土壤保全相	Deepak Bohara (RPP)
産業相	Mahendra Prasad Yadav (TMDP)
農業・協同組合相	Mrigendra Kumar Singh Yadav (MJF-D)
青年・スポーツ相	Ganesh Tiwari Nepali (TMDP)
環境相	Thakur Sharma (CPN-UML)
無任所相	Laxman Lal Karna (SP)
女性・子供・社会福祉相	Sarbadev Prasad Ojha (MJF-D)
国務大臣(閣僚会議外)	
地域開発省	Ganesh Bahadur Khadka (NC)
平和・復興省	Dilli Bahadur Mahat (CPN-UML)
総務省	Jeet Bahadur Darjee Gautam (CPN-UML)

エネルギー省 Chandra Singh Bhattarai (NC)

総務省 Muhammad Rijwan (CPN-UML)

保健・人口省

Khadka Bahadur Basyal Sarki (NC)

産業省 Dan Bahadur Kurmi Chaudhari (TMDP)

土地改革・管理省

Man Bahadur Shahi (CPN-ML)

科学・技術省 Indra Prasad Dhungel (RJP)

公共事業・計画省

Sanjaya Kumar Shah (MJF-D)

女性・子供・社会福祉省

Ram Bachan Ahir Yadav (MJF-D)

農業・協同組合省 Karima Begum³⁾ (MJF-D)

観光・民間航空省

Shatrughan Prasad Singh Koiri (MJF-D)

商業・供給省 Saroj Kumar Yadav (SP)

教育省 Govinda Chaudhari (TMDP)

副大臣

公共事業・計画省

Kalawati Devi Dusadh³⁾ (MJF-D)

青年・スポーツ省

Chanda Chaudhari³⁾ (TMDP)

(注)

1) カッコ内の所属政党の正式名称は次のとおりである。

CPN-UML：ネパール共産党統一マルクス・

レーニン主義派、MJF-D：マデシ人権フォーラム(民主)、NC：ネパール・コングレス、

SP：友愛党、SPJP：社会主義民主国民党、

CPN-ML：ネパール共産党マルクス・レーニン主義派、TMDP：タライ・マデシ民主党、

RPP：国民民主党、RJP：国民民主主力党。

2) 2010年6月30日以降、新首相選出までの暫定内閣。

3) 女性。

主要統計

ネパール 2010年

1 基礎統計

	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10 ¹⁾
人口(100万人)	25.90	26.40	27.00	27.60	28.30
消費者物価上昇率(%)	8.0	6.4	7.7	13.2	10.7
為替レート(1ドル=ルピー)	72.32	70.49	65.02	76.84	74.19

(注) 1)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2009/2010, Macroeconomic Indicators*.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2005/06	2006/07	2007/08 ¹⁾	2008/09 ¹⁾	2009/10 ²⁾
消費支出	595,327	656,374	735,470	895,018	1,071,929
政 府 部 門	56,794	66,949	80,663	106,503	136,574
民 間 部 門	527,814	576,911	641,085	772,762	917,066
非 営 利 部 門	10,719	12,515	13,721	15,753	18,289
総資本形成	175,633	208,779	247,277	316,097	451,804
政府固定資本形成	17,509	24,645	32,993	44,278	59,288
民間固定資本形成	118,023	128,692	145,453	166,761	192,069
在庫変動	40,100	55,442	68,831	105,058	200,447
財・サービス輸入	204,828	230,893	271,291	342,536	450,193
財・サービス輸出	87,952	93,567	104,207	122,737	109,140
国内総生産(GDP)	654,084	727,827	815,663	991,316	1,182,680

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2009/2010, Statistical Table 1.7(B)*.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位: 100万ルピー)

	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09 ¹⁾	2009/10 ²⁾
農業・林業・水産業	183,015	184,796	195,559	201,500	203,753
鉱業・採石業	2,348	2,383	2,513	2,531	2,638
製造業	38,898	39,891	39,545	39,132	40,168
電気・ガス・水道	11,562	13,065	13,204	13,084	13,153
建設業	30,690	31,453	33,043	33,341	35,549
卸小売・ホテル・飲食業	76,100	72,570	75,813	80,018	84,786
運輸・倉庫・通信	42,001	44,094	48,226	51,883	55,232
金融・不動産・賃貸業	56,743	63,343	69,686	70,845	73,485
公務・国防	9,139	9,262	9,319	9,999	10,419
教育	28,640	30,738	32,716	36,399	38,761
保健・社会サービス	20,403	23,532	25,678	28,878	30,591
国内総生産(GDP)	480,435	493,651	522,260	542,903	562,044
実質GDP成長率(%)	3.73	2.75	5.80	3.95	3.53

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2009/2010, Statistical Tables 1.2(B)* および1.4.

4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 ³⁾	対インド	対インド以外	合 計
2007/08	輸出	38,555.7	20,710.8	59,266.5
	輸入	142,376.5	79,561.2	221,937.7
2008/09 ¹⁾	輸出	41,005.9	26,691.6	67,697.5
	輸入	162,437.6	122,032.0	284,469.6
2009/10 ²⁾	輸出	25,964.4	14,442.4	40,406.8
	輸入	137,407.9	116,331.2	253,739.1

(注) 1)修正値。2)2009年7月16日から2010年3月15日までの暫定値。

3)輸出はF.O.B.、輸入はC.I.F.

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2009/2010*, Statistical Table 6.9(B).

5 國際収支

(単位：100万ルピー)

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10 ¹⁾
貿 易 収 支	-128,948.7	-155,991.7	-209,321.0	-206,074.8
輸 出(F.O.B.)	61,488.4	61,971.1	69,906.8	41,902.6
輸 入(C.I.F.)	-190,437.1	-217,962.8	-279,227.8	-247,977.4
サ 一 ピ ス 収 支(純)	-8,377.3	-11,092.0	-10,478.0	-8,674.5
所 得 収 支	7,431.8	7,946.8	11,749.5	6,656.4
移 転 収 支	128,992.0	182,816.5	249,486.8	175,509.3
経 常 収 支(贈与除く)	-19,120.4	2,686.4	14,641.1	-17,061.6
経 常 収 支(贈与含む)	-902.2	23,679.6	41,437.3	-32,583.6
資 本 収 支 定 勘	4,449.9	7,912.5	6,231.0	8,960.4
金 融 収 支 定 勘	-2,362.1	11,032.6	18,049.8	-8,209.3
そ の 他 資 本 ・ 誤 差 脱 漏	9,500.9	-6,690.3	-7,198.3	4,319.2
総 合 収 支	10,686.5	35,934.4	58,519.8	-27,513.3

(注) 1)2009年7月16日から2010年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2009/2010*, Statistical Table 6.9(B).

6 國家財政

(単位：100万ルピー)

	2008/09	2009/10 ¹⁾	2010/11 ²⁾
総 税 歳 入 収	143,474.5	179,940.3	216,644.4
税 非 元 税 収 収	117,051.9	156,290.6	188,730.9
元 本 債 償 還	22,892.2	21,695.9	25,628.5
	3,530.4	1,953.8	2,284.9
総 経 歳 出 収	219,661.9	259,146.1	337,900.0
資 常 本 支 出 収	127,738.9	151,244.7	190,319.5
元 本 支 出 収	73,088.9	89,469.0	129,538.2
	18,834.1	18,432.3	18,042.3
財 政 収 支(贈与除く)	-76,187.4	-79,205.8	-121,255.6
財 政 収 支(贈与含む)	-49,804.5	-42,088.3	-55,911.4
財 政 赤 字 填 填			
外 国 内 借 款 入	9,968.9	11,492.7	22,231.4
国 内 借 入	18,417.1	29,914.0	33,680.0
現 金 残 高	-21,418.6	-681.6	

(注) 1)暫定値。2)推定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2010/11*, Summary of Income and Expenditure, Annex-1.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2011

2011年のネパール

国内政治 p.037

経 濟 p.045

対外関係 p.047

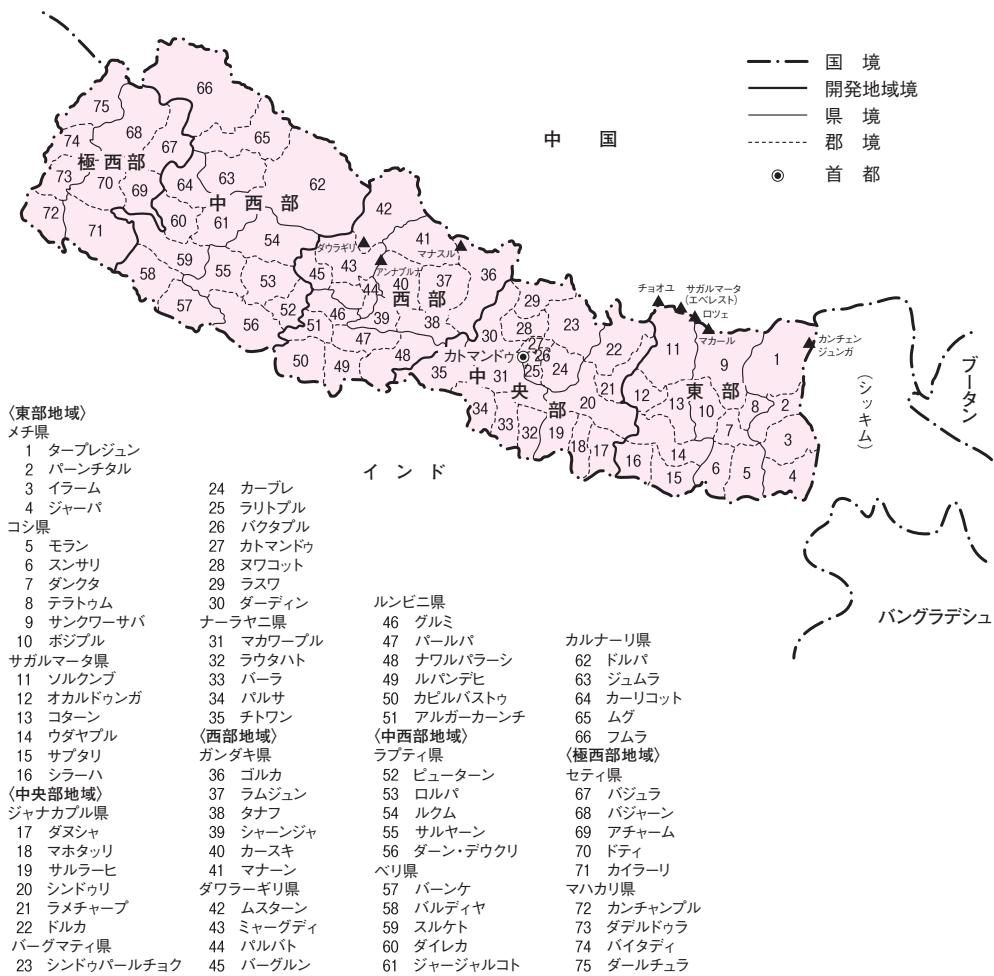
重要日誌 p.052

参考資料 p.056

主要統計 p.059

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制(修正暫定憲法)
人 口 2890万人(2010/11年度、中央統計局推計)	元 首	ラム・バラン・ヤダヴ大統領
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=72.38ルピー、2010/11年度の平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



統一ネパール共産党 毛沢東主義派の政権奪回

みず の まさ み
水野 正己

概況

2011年は暫定政権(2010年6月首相辞任)のまま年が明けた。1月の第17回目の首相選挙は立候補取り下げで中止となった。首相選挙規定が改訂された後、2月3日に出直し選挙が実施された。統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)のダハール議長とネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)で左派のジャラ・ナタ・カナル委員長との間で密約が交わされ、カナル連立政権が誕生した。しかし、政権発足当初から、CPN-UML右派からの密約批判、UCPN-Mからの重要閣僚ポスト要求、そして野党ネパール国民会議派(NC)からの挙国一致政府の樹立と引き換えの首相辞任要求にさらされ、UCPN-Mの人民解放軍(PLA)と国軍の統合問題や新憲法の策定に目立った進展はなかった。1年延長されていた憲法制定議会の存続期限切れの5月末、NCが3ヵ月間の再延長と引き換えに首相の辞任を強く主張したため、再延长期間終了前にカナル首相は正式に辞任した。その後の首相選挙で、UCPN-Mはバブラム・バッタライ副議長を擁立し、マデシ諸政党と協定を結んで政権を奪回した。憲法制定議会はさらに3ヵ月間延長された。UCPN-M主導の連立政権の下で、11月1日にUCPN-M、NC、CPN-UML、統一マデシ民主戦線(UMDF)の4党は歴史的な7項目合意に署名した。11月29日に憲法制定議会の存続期限の最後の6ヵ月間の延長が議決され、2012年5月28日を期限とする新憲法の制定に向けた政治的駆け引きの幕開けとなった。

2010/11年度のGDP成長率は製造業の不振により前年度を0.5ポイント下回る3.5%であった。最大の外貨獲得源である海外出稼ぎは拡大の一途をたどった。100万人来訪を見込んだネパール観光年2011の諸行事が内外で取り組まれた。

対外関係では、UCPN-M主導の連立政権下でインドとの関係改善が進み、二国間投資保護協定が結ばれた。中国からは人民解放軍総参謀長や2012年にずれ込んだが温家宝首相が来訪し、また貿易・投資拡大を通じた関係強化が図られた。

国 内 政 治

首相選挙規定の改訂

連続16回行われたが首相選挙で3分の2以上の多数を制する立候補者がなかつたため、年が明けた2011年1月12日に第17回目の首相選挙投票日を迎えた。一旦はNCのポーデル副委員長が立候補したが、当選に必要な票の獲得見込みがなく、他党からの要請もあり、NC中央執行委員会は立候補の取り下げを決定した。その結果、首相選挙は終了し出直しとなった。

ネムワン憲法制定議会議長は、首相選挙規定の改訂方針を固め、1月25日に新選挙規定が誕生した。それによると、(1)立候補者が単独の場合、議員定数(601人)の過半数の301票以上を獲得した者を当選とする。(2)立候補者が複数の場合、第1回投票で過半数を獲得した者がいなければ、第2回目の投票を行う(この場合、議員は立候補者のいずれかに投じる義務が課せられる)。さらに過半数を獲得する者がいない場合は、上位2者で第3回目の投票を行う。それで決まらなければ、選挙は終了し最初から同様の手順で選挙をやり直すというものである。

カナル政権の誕生

新首相選挙規定に基づく首相選挙が1月27日に公示され、UCPN-Mのダハール議長、NCのポーデル副委員長、CPN-UMLのカナル委員長、マデシ人権フォーラム(民主)のガッチャダール委員長の4人が立候補を届け出た。マデシ諸政党(インド国境沿いの亜熱帯低平地に居住するインド系の民族グループで組織)から首相選挙に立候補者が出たのはこれが初めてだった。投票直前にダハール議長が立候補を取り下げ、カナル委員長の支持に回った。投票の結果、368票を獲得したカナル候補(1950年生まれ)が首相に当選した。ポーデル、ガッチャダール両候補の得票数はそれぞれ122票、67票であった。

2月6日の宣誓式を経てカナル委員長が首相に就任し、CPN-UML左派とUCPN-Mによる連立政権が誕生した。しかし、首相選の直前にダハール議長とカナル委員長との間で「7項目密約」が交わされていたことが明らかになった。密約の概要は、次のとおりである。(1)すべての人々を包み込む民主主義および社会主義に向けた社会政治システムの確立、(2)新憲法策定による連邦共和制の制度化、(3)和平工程の論理的帰結(PLAと国軍の統合は、新組織とするか、ま

たは既存の治安組織と合体するかのいずれかとする), (4)挙国一致政府とその支援のための高級レベル政治メカニズムの設置, (5)新政権の最小共通政策の策定, (6)相互理解と協力に基づく首相輪番制の政権の樹立, (7)CPN-UML の首相候補者への投票, である。

カナル首相は就任直後に自派から 3 閣僚を任命し内閣を発足させたが, その後は, 密約に対する自党の対立派閥から激しい批判を受け, さらに UCPN-M が重要閣僚ポストを強く要求したため, 閣僚の任命は遅々として進まなかった。首相は内相ポストを UCPN-M に割り当てる方針だったが, CPN-UML の右派はこれに強く反対し, ネパール前首相が提案した中間路線(当面は内務相を首相が兼務し, その後 UCPN-M に譲る)に落ち着いた。カナル首相は 5月初旬に閣僚を増員し, 内相に UCPN-M 議員を任命した。このため, 党内右派のオリ派から, 首相は CPN-UML 委員長でありながら, 「半ば UCPN-M, 心は UCPN-M」と厳しい批判を受けた。

NC のコイララ総裁は連立政権参加に断固反対の立場をとり, 野党の立場を貫いた。そして, 和平と憲法制定の促進キャンペーンを全国主要都市で展開した。

憲法制定議会の再延長

憲法制定議会は2010年にその存続期限が1年延長され, 5月28日が新たな期限となっていた。その期限の再延長問題について具体的な動きが表面化したのは, 5月初旬であった。首相のトルコ外遊中に, 与党で反カナル派のネパール前首相, オリ議員, UCPN-M のダハール議長とバッタライ副議長は秘密会談を開き, カナル政権に替わる政権構想について協議した結果, 政権交代が不可欠という認識で一致した。首相は急遽日程を繰り上げて帰国し, 5月12日の閣議で憲法制定議会の存続期限を1年延長する方針を決定した。UCPN-M のダハール議長が延長方針案は事前協議なしの一方的決定と批判すると, 首相は延長決定の支持を NC に求めた。これに対して 7 項目密約の廃棄が前提と主張し, NC は要請を拒否した。ネパール前首相は1年延長の前提条件としてカナル首相の無条件辞任をあげた。小規模政党は, 大政党だけで決定した1年延長案に反対を表明した。

主要 3 政党(UCPN-M, NC, CPN-UML)は, UMDF(マデシ人権フォーラム(民主) [MJF-D], マデシ人権フォーラム(共和) [MJF-R], タライ・マデシ民主党 [TMDP], タライ・マデシ民主党(ネパール) [TMDP-N], 友愛党 [SP] の 5 党で構成)を巻き込み, 会期最終日の深夜に憲法制定議会の 3 カ月延長案を可決し

た。この採決に先立ち、主要3政党およびUMDFの間で5項目合意、すなわち(1)3カ月以内に和平工程の基礎を完了させること、(2)3カ月以内に新憲法の第一次草案を策定すること、(3)マデシ諸政党との過去の合意事項の履行、(4)憲法制定議会の存続期間の3カ月延長、(5)カナル首相の辞任による挙国一致政府の樹立、が取り交わされた。憲法制定議会は5項目合意の効果的履行を監視する委員会を設置した。

バッタライ政権の誕生と憲法制定議会の再々延長

カナル首相は5項目合意の履行に意欲を示したが、政局は首相辞任を前提にした展開となった。UCPN-Mでは、次期政権担当者としてバッタライ副議長の名前があがり、ダハール議長は閣外から政権を支援する方針が浮上した。UCPN-Mは7月の中央委員会で党選出閣僚の交代を決定し、カナル首相に内閣改造を働きかけた。しかしながら、首相は難色を示し、またCPN-UMLとNCはUCPN-Mの閣僚交代案に断固反対した。UCPN-Mは同派の全閣僚の引き揚げで対抗した。首相の指導力は低下の一途をたどり、8月14日に辞任を表明した。

8月28日に首相選挙が行われることになり、UCPN-Mのバブラム・バッタライ候補(1954年生まれ)がUMDFの支持を得て340票を獲得し当選した。NCのポーデル候補は235票にとどまった。UCPN-MとUMDFの首相選挙協力は投票直前の4項目合意に基づいていた。その要点は、(1)PLAの統合にかかわるUCPN-M提案の支持、(2)政治闘争の犠牲者に対する救済措置、(3)政治闘争にかかわる刑事责任の免責、(4)暫定憲法に規定された国家再建委員会(SRC)の廃止である。

新首相選出後、8月28日から29日未明に及んだ憲法制定議会は、存続期間をさらに3カ月間延長する暫定憲法改正案を賛成537票、反対4票で可決した。

11月1日「7項目合意」

バッタライ首相は、和平と憲法制定に向けた最後の機会の到来を強調し、政府の重点施策は和平工程を完了させることであるとした。9月1日、その手始めとしてPLAの基地(全国7カ所、付属基地21カ所)の武器庫の鍵を軍統合特別委員会(AISC、委員長は首相)に引き渡した。また、UCPN-Mが武装闘争期に接収した土地や財産を元の所有者に返還するよう党支部に指示した。こうした首相のリーダーシップは、実際の履行の程度は別にして、対立する政党勢力との信頼関係の醸成に貢献した。そのため、10月にはUCPN-MとNCはPLAの国軍への統

表1 7項目合意(2011年11月1日)

和平工程の論理的帰結および新憲法の策定作業の完了には国民的合意が不可欠である。このため、2006年包括的和平協定ならびにさまざまな機会に政党間で締結した合意に基づき、憲法策定の任務の完了および国民合意の政治を目指して、以下の点について合意に達した。

1. 毛沢東主義派(UCPN-M)の人民解放軍(PLA)兵士の統合

- a) PLA の兵站基地に居住する兵士にかかわる既存の記録を更新すること。
- b) PLA 兵士の統合の人数は最大限6500人とする。統合は国軍司令部の下で行われ、同司令部の人員の65%は国軍から起用し、残る35%を PLA から起用する。同司令部の任務は、開発関連事業、森林保全、産業施設の警備ならびに危機管理とする。
- c) PLA 兵士で統合を希望する者は、個人別に、国軍が定める基準に合格しなければならない。しかし、年齢規定、学歴要件、階級にかかる現行基準は緩和する。これについて、国軍の階級に対応した学歴要件を1段階引き下げる。同様に、年齢規定は国軍入隊年齢の上限を3歳引き上げる。
- d) PLA 兵士で統合を希望する者の格付けは国軍の基準に基づく。PLA 兵士の国軍への統合は、在籍者およびその他の階級の者の昇格にいかなる負の影響ももたらさない。
- e) PLA 兵士で統合を希望する者は、移行教育および訓練の完了後、職務に就くものとする。
- f) 兵站基地に保管しているすべての武器は、統合過程の開始と同時に自動的に政府の所有物となる。

2. PLA 兵士の社会復帰

- a) PLA 兵士で社会復帰を希望する者に対する別の事業として、教育、研修、職業訓練の機会を一括して提供する。一括事業の額は事業内容と時間によって異なり60万~90万ルピーの間とする。
- b) PLA 兵士で自主的に退職し一括事業に替えて現金の支給を希望する者には、階級に応じて4区分し、最上位者に80万ルピー、その他の者には階級の下降順に70万、60万、50万ルピーをそれぞれ支給する。現金は2会計年に渡り2回の分割支給とする。本件は2日以内に正式決定される。

3. PLA 兵士の区分

統合希望者ならびに社会復帰希望者の区分に関する手続きを特別委員会で7日以内に定めた後、区分を開始し11月23日までに完了する。

4. すでに合意している委員会の設置

- a) 包括的和平協定に基づき、真相究明・調停委員会(TRC)および非自発的行方不明者調査委員会の設置法案を、和解精神の構築の後、議会で承認する。これらの委員会の設置は1ヶ月以内に行う。
- b) 紛争期の訴追事件については、包括的和平協定および2007年暫定憲法の規定ならびに精神に基づいて精査する。

5. 紛争犠牲者に対する救済策

殺害、行方不明、不具、強制退去による被害者の遺族および武力闘争により財産の損害を受けた者に対して、救済措置を差別なく講じる。包括的和平協定署名以後に講じられることになっている救済措置は平等かつ無差別的に提供される。

6. 過去の合意の履行および信頼関係構築

- a) UCPN-M は、同党が武装闘争期に接収した私有および公有財産を所有者、所有機関に11月23日までに返却することを、公式決定する。財産の接収により生じた損失は補償される。
- b) 小農民の権利は、包括的和平協定および2007年暫定憲法、科学的土改の精神に基づいて、保障される。
- c) 青年共産主義者同盟(YCL)の準軍事的組織体制を廃止する。YCL によって接収されたすべての公有および私有財産は元の機関および個人に返却する。
- d) 従来の合意に基づいて UCPN-M が使用し運輸管理局に登録されている車両は、11月23日までに現行規定に従った運用に切り替える。非登録車両は接収する。
- e) 地方行政機関は、接収財産の元の権利者への返却の履行を監視——および必要に応じて強制——する。政党は履行について政府に協力する。

7. 憲法起草および国民合意政府

- a) 現行の和平工程を論理的帰結に導きかつ憲法起草作業を完了させることを目的に、政党間の対話を継続する。このため、高級レベル政治協議会を設置する。
- b) 新憲法の起草作業を加速させる。国家編制の再構築に関する勧告を得るために、憲法制定議会の同意に基づいて専門家によるチームをただちに組織するとともに、新憲法草案策定作業を1ヶ月以内に開始する。
- c) 和平工程および憲法草案策定過程で達成された進歩に従い、挙国一致政府を樹立する過程を前進させる。

合方式と社会復帰希望者対策に関する協議を重ね、合意案策定のためのタスクフォースの設置に至った。10月31日に最後の調整を経て、翌11月1日に和平工程に突破口を開く歴史的な7項目合意にUCPN-M, NC, CPN-UML, UMDFの4党が署名した。

この11月の「7項目合意」の概要は表1のとおりである。もっとも注目されるのは、軍の統合方式で合意に達したことである。PLA出身兵は最大6500人が国軍に採用されることになった。採用基準は国軍規定(年齢、学歴は調整される)による。採用決定者の格付けは採用する組織の基準による。新司令部を設け、PLA兵はそのうちの35%以内、残る65%は国軍からの配置替えとする。開発関連事業、森林保護活動、産業施設警備、危機管理を任務とし、国軍武装部隊の一部とはしない。

その他のPLA兵は社会復帰し一般生活に戻る。自主退職するか、または社会復帰訓練(再教育、研修、職業訓練)を受ける。社会復帰に要する一時金として1人当たり50万~80万ルピー(UCPN-MのPLA在籍期間による)が支給される。統合事業の開始とともに、PLAの武器は政府の管理下に置かれる。PLA兵の意向調査によるグループ分けの期限を2011年11月23日とする。青年共産主義者同盟(YCL、UCPN-Mの青年組織)の準軍事的組織体制は廃止する。YCLが接収した公有および私有財産は2011年11月23日までに正当な権利者に返還する。また、UCPN-Mは、武装闘争期の公有および私有財産を元の所有者に同期日までに返還する。接収に伴う財産の損失は補償される。農民の土地権は2006年包括的和平協定、2007年暫定憲法、科学的土地改革の精神に則り保護される。さらに、1カ月以内に、真実究明・調停委員会および非自発的行方不明者調査委員会を設置する。そして、犠牲者救済策に取り組むとしている。

和平工程を論理的帰結に導き、憲法草案作成を完成させるため政党間の協議を推進する目的で、高級レベル政治協議会を設けることも合意された。憲法制定議会の合意に基づいて直ちに専門家チームを設置し、国家再建に対する勧告を行う。そして、1カ月以内に憲法草案策定の作業に着手することを明記している。

11月の「7項目合意」は、内容に目新しさはないが、主要3政党が2008年5月の憲法制定議会の設置以来かたくなに妥協を拒んできた主要政党が初めて合意に達したものであり、国民が長く待ち望んでいたものにはかならない。確かにUCPN-M内には、バイディア副議長が率いる強硬派を中心に、この合意が党の方針はもとより、国民と国家に反するものと批判する勢力が存在している。しか

し、同党が政権奪回後にこうした妥協に及んだ背景として、従来 PLA に依存してきた権力基盤の重心が選挙で選ばれた議員と議会、労働組合、青年組織へ移ったことや、2006年の包括的和平協定の締結からすでに5年以上の年月が経過し、PLA 兵の間に将来不安が広がり早期解決を求める声を無視できなくなっていたことが、挙げられる。

憲法制定議会の最後の延長

11月末の再々延長期限が迫ると、首相はまず少数政党の党首に憲法制定議会の存続期間の延長を働きかけた。次いで主要政党の間で11月30日の期限終了後から6カ月間延長することで合意した。憲法制定議会の存続期間の延長については、暫定憲法の規定の解釈に基づく5月25日の最高裁の裁決により延長期間6カ月以上は不可とされ、また11月25日の最高裁の裁決で延長追加は1回限りでかつ6カ月間以内の枠がはめられていたため、今回の延長は現行の憲法制定議会として認められる最後の延長という特別な意味合いを有していた。そのため、単なる期間延長ではなく、新憲法制定の作業工程を見計らったうえで延長期間を決定する必要性を強調する声もあった。11月29日の憲法制定議会において、賛成505票、反対3票(議員総数596人、投票総数との差は欠席議員数)で最後の6カ月延長が可決され、2012年5月28日が新憲法制定の最終期限となった。

この時にも、UCPN-M、NC、CPN-UML、UMDFは6項目の合意に署名した。その内容は次のとおりである。(1)挙国一致政府の樹立のための協議を開始する、(2)各党の党首クラスの会合を週1回開催する、(3)SRC(11月22日設置)の報告書を2カ月以内に提出する、(4)7項目合意の履行状況を継続的に調査する、(5)憲法委員会は12月6日までに憲法策定の作業日程を作成する、(6)PLA 兵のグループ分けを12月4日までに完了すること。また、CPN-UMLは、最後の延長に際して、(1)憲法策定作業の既往の進捗状況報告書の提出、(2)憲法草案の争点解消の方法の提示、(3)新憲法の期限内策定の保証の3条件を与党に訴えた。

和平工程の進捗状況

PLA と国軍の監視を行ってきた国連ネパールミッション(UNMIN)が2011年1月15日をもって撤退するため、PLA の監視体制について UCPN-M は、PLA を首相が委員長を務める AISC の管理下に置き、その下で(1)公式管理移管式典の執行、(2)PLA 兵のグループ分け(国軍統合希望者と社会復帰希望者)、(3)軍統合方式

と基準の設定を段階的に実施する方針を打ち出した。1月22日には、PLA の AISC への完全移管の記念式典がネパール首相の出席も得て、チトワン郡下の PLA 基地で挙行された。また、最高裁は監視委員として9人を任命した。

軍の統合方式について、国軍は1月と3月にそれぞれ当時の首相に国軍案を提示した。その骨子は、全治安組織(国軍、武装警察、警察、国家調査局)から配置替えした人員と PLA 出身兵で構成する司令部を新設するものである。UCPN-M が要求していた統合案は、(1)国軍と PLA を統合した新国軍、(2)PLA を再編した新治安組織、(3)PLA 出身者50%と全治安組織出身者50%で構成する準軍事組織、(4)PLA を団体として治安組織へ編入、のいずれかであった。UCPN-M は個人別の編入を拒否し団体編入を強固に主張したが、国軍とほかの政党は PLA の団体編入絶対不可を表明したため、厳しく対立した。PLA 提案は、PLA 兵のみで構成する治安組織を別途設ける並列型、全治安組織と PLA を出身の別なく統合する混合型、部隊毎に統合する集団型のいずれかであった。5月20日、UCPN-M の常任委員会は国軍案に賛意を表明した。

社会復帰方式には、再教育・研修・職業訓練と、自主退職の途が設けられた。退職希望者への一時金は、1996年(武装闘争開始年)から2011年までの15年間を国軍継続勤務期間とみなし、国軍の退職金基準に準じて1人当たり50万ルピーとされた。UCPN-M は50万ルピーの「共和国一時金(ボーナス)」の加算を要求した。

3月下旬、AISC に委員4人の軍統合・社会復帰小委員会が設置され、軍統合・社会復帰方式の検討、要員増強による管理作業体制の整備、軍統合作業計画の策定にあたった。しかし、カナル政権下では NC が7項目秘密合意の破棄を協議の前提にしたため、軍統合関連の作業は遅々としてはかどらなかった。バッタライ首相の下で、PLA 兵の全数調査および統合に関する意向調査が具体的に実施された。そして、11月末の段階で、国軍に設置される非戦闘活動を目的とする新組織への編入希望者が1万5774人(全調査対象 PLA 兵は1万9503人であるが、調査時点に基地に居住していなかった者が多数存在していた)のうち8738人、退職希望者は7031人、再教育・訓練希望者は5人であることが明らかにされた。編入希望が多いのは、衣食住の確保と年俸2400ドルが保証されるためとされている。

しかし、12月末になると、国軍編入希望者のなかに、自主的退職に変更を希望する者が現れるようになった。最終的に編入過程が完了するまで PLA 基地居住が継続すること、国軍採用基準や検査に合格しなければならないこと、編入の訓練を受講しなければならないこと、そして、編入過程の完了時期が不明なことが

その主な理由である。こうした不安要因による進路変更希望者は2000人に達した。

以上のように、2011年に和平工程は軍統合様式の決定まで到達したが、その具体化はすべて2012年に持ち越された。

憲法草案策定作業の進捗状況

憲法草案の策定は、7つの分野別草案作成委員会の原案については憲法制定議会が承認し、起草作業に取り掛かることになった(1月末時点)。憲法委員会は、政党間で意見の隔たりの大きな問題を解消するため2月25日に小委員会を設置することで合意し、UCPN-Mのダハール議長を委員長に選出した。3月中旬までに83の争点について解決を図ることを目標に合計9回の会合がもたれ、優先度の高い順に精力的に協議が進められた。しかし、意見の隔たりが大きく、小委員会は会期を延長して協議を続けた。その結果、二院制議会、「ネパール憲法」の名称の採用、徴兵制(UCPN-Mが強く主張していた事項)の不採用などで一致をみた点多かったが、なお意見の対立が続いた。

そこで、6月14日に小委員会はその下に作業部会を設け、重要争点の解消を図ることにした。政治体制について、国民の直接選挙で選ばれる大統領と議会で選ばれる首相とで権限を分割する折衷案が打ち出された。これは、UCPN-Mが主張する直接選挙による大統領制とNCが主張する議院内閣制に象徴大統領を加えた制度との折衷案で、CPN-UMLの主張してきたものである。けれども、国家再建(州の区分け、数、呼称)については、依然、未解決のままとなった。

憲法委員会の下に置かれた分野別草案作成委員会のひとつである分野別国家再建委員会が作成した報告書が、もっとも争点の多いもののひとつであった。連邦の構成単位の州の区分け、呼称、付与される権限等について、NCはSRCを設置して決定する方針を固持した。UCPN-Mとマデシ諸政党はSRCの設置に反対し、小委員会でマデシ諸政党の要求を実現する戦略をとっていた。これまでUCPN-Mは14州案を、NCは経済活動を重視した区割りによる7州案を、それぞれ提示していた。UMDFはマデシ単一自治州を規定しない案への断固反対を表明していた。

11月1日の7項目合意に基づいて、主要3党は、タスクフォースおよび専門部会を設置することで合意し、再び重要争点の解消を図ることになった。そして、国家再建方式およびSRCの取り扱いは専門部会で協議することになった。こうして一旦はSRCに替えて小委員会で協議することになったが、主要政党の合意

に基づき政府は11月22日にSRC(委員9人、委員長は持ち回り)を設置した。そして、2ヵ月以内に国家再編方式について結論を出すことになった。SRCは、全会一致を原則とし、既往の検討結果を踏まえた結論を得ることと当初から議論に枠がはめられていた。また、委員自ら検討過程について箇口令を敷くなど、通常と異なる運営方法が採られた。

憲法委員会は憲法制定議会の最終延長後の作業計画として、2011年12月30日までに争点の解消を図り、2012年2月13~17日に第1草案を公表し、5月21~27日に最終案の完成を見込んだ。UCPN-Mのダハール議長は、SRCにかかわる分野を除いて憲法草案策定上の争点は解消されたとした。けれども、憲法委員会のアチャルヤ委員長は挙国一致政府の樹立なくして新憲法制定は不可能としており、草案策定後の憲法制定議会のみならず国民の間の承認を得る過程においても相当な糾余曲折が予想される。

経済

国内生産の動向

2010/11年度の経済成長率は3.5%と推定され、前年度を0.5ポイント下回った。農業部門は4.1%，製造業は1.4%，サービス部門は3.6%の成長率を記録した。1人当たり国内総生産は642ドル(前年度は558ドル)であった。

農業部門の増産は、地域により変動がみられるが、雨季の降雨に恵まれたため、主要作物のすべてにおいて作付面積と収量が増加した結果である。コメは、作付面積が149万6000ヘクタールで1%増、収量は1ヘクタール当たり2.98トンで9.6%増、生産量は446万トンで10.8%増であった。トウモロコシは、作付面積が90万6000ヘクタールで3.5%増、収量は1ヘクタール当たり2.28トンで7.5%増、生産量は206万7000トンで11.4%増となった。小麦は、作付面積が73万6000ヘクタールで0.7%増、収量は1ヘクタール当たり2.31トンで8.5%増、生産量169万8000トンで9.3%増であった。これらに大麦、雑穀、ソバ(2010/11年度から追加された)を加えた主食作物の総作付面積は344万7000ヘクタール、総生産量は856万6000トンであった。

製造業の不振は、政治情勢の不安定性、電力不足(周年的に1日の停電時間が14~16時間)、石油製品の供給不安定性、労働争議の頻発、若年労働力の海外出稼ぎによる一部地域での労働力不足など、多くの要因が関係している。

海外出稼ぎの状況

2010/11年度の新規の海外出稼ぎ者は21万663人(年度当初8カ月間)で、出稼ぎ先国別の累計ではマレーシアが65万740人でトップの座を占め、ついで、カタール(54万916人)、サウジアラビア(40万562人)、アラブ首長国連邦(24万1975人)と続いた。韓国は1万3214人に増加した。日本については、2009/10年度から日本国際研修機構による研修員受け入れが開始された。海外出稼ぎ者の男女別割合では、2010年には女性が68.2%に達した。海外からの送金額は、2010年の合計で35億1300万ドルに達した。

中東地域へのネパール人出稼ぎ者数は100万人を超えており、かねてより彼らに対する危機管理体制の整備の遅れが指摘されてきた。2011年は民主化運動「アラブの春」の影響によりそれが露呈し、3月1日、ネパール政府はリビアで就労中に政変に遭遇し立ち往生している1961人全員の引き揚げを決定した。

社会経済調査結果の概要

2011年は重要な社会経済調査の結果が公表された。第1に、人口センサスの暫定結果によれば、2011年の総人口は2662万人809人(男子1292万7431人、女子1369万3378人)、2001年からの人口増加率は1.4%、タライ、ヒル、山岳地(それぞれ標高300メートル以下の平地、3000メートルまでの丘陵地、それ以上の高地)の人口比は50.15 : 43.10 : 6.75であった。総世帯数は564万9984、平均世帯人口は4.70人(2001年は5.44人)であった。ネパールの人口については、過去の人口調査結果に人口増加率を掛け合わせて得られる数値を中央統計局が推計人口として毎年公表しているため、人口センサスの最終結果が公表されるまでは推計人口値が公式の人口値とされる。

第2に、2011年人口・保健調査によれば、2008~2011年の合計特殊出生率は2.6に、2006~2010年の乳幼児死亡率は46パーセントに、それぞれ低下した。

第3に、第3回生活水準調査の結果、1日当たり2200カロリーの食料および必需品購入に要する年最低所得金額は1人当たり1万4430ルピーとなり、この所得水準以下の貧困人口割合は25.16%に低下した。海外から送金を受けている世帯は55.8%、年平均送金受け取り額は8万436ルピー、そのうち消費生活支出割合は79%であった。

経済開発政策の動向

ネパール観光年(Nepal Tourist Year 2011)が実施され、前年61万人であった海外からの観光客を100万人まで増加させる目標が掲げられた。これに関連して、第2国際空港の建設計画(第1期工事完成は2015年を予定)およびゴータマ・ブッダ空港の拡張計画の推進、農村観光推進のためのホームステイ計画、公務員によるサガルマタ(エベレスト山)登頂計画などが実施された。

政府は5月18日にネパール最大級のタマコシ河上流発電事業(456MW)の工事に着工した。これにより、電気料金の引き上げなしに数年後には停電のない状態にする計画を公表した。

政府は、3月、高級レベル科学的土地区画整理事業委員会の報告と勧告に従い、土地なし農民および労働者で不法占拠者に対する土地配分政策の実施を表明した。また、女性名義の土地所有権証書の発給、居住および生計が目的の土地占拠者の排除禁止、土地区画整理事業内に土地なし農民問題の対策を検討する委員会の設置が、それぞれ決定した。

また、2009年のダハール政権期に設置された土地区画整理事業委員会と2010年にネパール政権下で設置された高級レベル科学的土地区画整理事業委員会が、9月26日、それぞれの土地区画整理事業案の検討結果に関する報告書をバッタライ首相に提出した。前者は、土地区画の見直しと所有農地の上限設定および超過分の接収を規定し、後者は、公有地や河川敷および上限超過農地の買収による再配分地の確保(42万1770ヘクタール、有償総額325億ルピー)とその141万農家世帯への再配分を規定している。バッタライ首相は、2つの報告書の勧告を踏まえて土地政策とその立法化を進め方針を明らかにした。

対外関係

UNMIN の撤退

UNMINは、2006年の包括的和平協定を受けてネパール政府の要請により国連安全保障理事会の決議により派遣が決定され、2007年1月23日からネパールに駐在してきた。この間、駐在期間がいく度も延長されたが、2011年1月15日をもって4年間に及ぶネパール駐在に終止符が打たれた。撤退後、UNMINが使用してきたPLA基地の監視用機材や車両はネパール政府の要請に応えて寄贈された。

2011年1月5日の国連安理会では、UNMIN撤退案が特段の反対意見もなく承

認された。ネパール政府は2010年に駐在延長の要請をしない決定を下していたが、UCPN-Mだけは独自に駐在延長要請を国連安保理に働きかけていた。これは、UNMINがPLAと国軍を対等に取り扱い、国軍もその監視の対象になっていることに対して、ネパール首相(当時)と与党勢力および国軍の反発が強く働いた結果であった。もともと、UNMINの派遣に対して安保理常任理事国のロシアと中国は反対の立場に立っていた。インドは当初からUNMINの存在を快く受け止めていなかった。そこへ2011～2012年に国連安保理の非常任理事国に選出されたことから、インドはネパールの和平問題に対して国連の場を通じて影響力を行使することが可能とみて、UNMIN駐在延長に理由なしとの立場を取った。かくして、国連安保理の理事国はUCPN-Mの要請だけでは延長論を主張するに足らないとの判断を下した。

国連人権高等弁務官ネパール駐在事務所の派遣期間の問題については、アメリカが国務省のロバート・ブレイク南・中央アジア問題担当次官補を通じてシャルマ・ネパール国連大使に対して延長を働きかけた。2年間延長の方向で協議したが、最終的に6ヶ月延長で決着をみた。

対インド関係

インドは、1月の首相選挙に合わせてラオ・インド外務次官のネパール訪問を配置し、ネパール政治に対するこれまでと同様の強い関心を表し影響力を行使した。また、UNMINの撤退を待ち構えていたかのように、UNMINの監視活動開始以降休止していた武器輸出を再開した。これは、ネパール政府からインド政府に対して行われた要請に基づくものとされた。UCPN-Mは武器輸入再開に対して政府に強く抗議したが、ネパール首相(当時)は国軍の訓練目的のものとして理解を求めた。

1月27日からヤダヴァ大統領がインドを非公式訪問し、この期間中に、カナル政権が誕生した。インド政府は、UCPN-Mに支えられた新政権によって、ネパール前政権時代よりも対インド関係が後退しかねないため、新首相が和平工程および対インド政策でどのような対応をみせるか慎重に見極める姿勢をとった。

3月10日、シン・インド首相は、ニューデリーを訪れたNCのタパ元首相と会談し、PLAと国軍の統合は本来6ヶ月で完了すると見込まれていたところ、4年を経ていまだ重大な進展のないことに懸念を表明し、さらにネパールの政治的不安定はインドにも影響を与えるものとして、ネパールの各政党が協力して和平

工程の推進に当たるよう訴えた。3月20日、インドのスード駐ネパール大使は離任直前を理由にカナル首相を突然訪問し、政権誕生の背景である7項目密約、和平工程の推進状況、3月23日の中国代表団の訪問目的について情報収集を行った。

3月に、ガッチャダール MJF-D 委員長、マハト友愛党委員長、タクール TMDP 委員長がインド政府の招待により公式訪問し、クリシュナ・インド外相らと会談した。4月下旬にネパールを訪れた同外相は、シン首相の親書を手渡した。そして、6月にムカルジー・インド財務相がネパールを訪れ、首相の相互訪問および貿易関係の強化に道を開くことになっていたが、インド国内事情により急遽中止された。

以上のように、カナル連立内閣期は、外相任命の遅れもあり、インドとの直接的かつ緊密な連絡関係に欠ける状況が続いた。しかし、8月の新政権発足後、事態は改善され、9月25日に国連総会の場でバッタライ首相とシン首相との会見が行われ、バッタライ首相はインド訪問の招待を受けた。10月20日、バッタライ首相はインドを公式訪問して、シン首相と会談し、低利借款(2億5000万ドル)の供与を引き出すとともに、「投資促進および保護に関する相互協定」(BIPPA)に調印した。ネパールはすでに6カ国と同様の協定を結んでおり、インドは70カ国と締結しているもので、今回ネパールはインドからの投資呼び込みを狙いとして決断した。この後、両国間の二重課税回避協定も締結された。

対中国関係

中国は、3月23日、陳炳德中国人民解放軍総参謀長をネパールに送り込み、14億2000万ルピーの国軍に対する援助を供与した。これを受けて、援助の詳細を協議するため10月末にグルン国軍参謀長が中国を訪問した。

4月、カナル連立内閣のラマ国務大臣(財務省)が、ネパールおよび中国(チベット自治区)の二重国籍取得と二重旅券所持の嫌疑で辞職に追い込まれた。このとき中国側は「ひとつの中国政策」に反するものとして神経をとがらせたが、後にこの嫌疑は事実無根であることが判明した。

6月、中国の支援を受けたアジア太平洋交流協力財團(中国系)が30億ドルの基金を募集し、ルンビニ県下の釈迦生誕地を国際ブッダセンターにする総合開発計画の構想を発表した。同財團の副委員長にはUCPN-Mのダハール議長が就任しており、ネパール政府も同財團と覚書を交わしている。

11月5日、劉淇中国共産党中央政治局委員が訪問し、ネパール政府の「ひとつ

の中国政策」を確認し、両国間の関係のさらなる発展を強調し、ネパール開発への協力を約束した。また、北京市とカトマンドゥ市との協力関係の発展についても意見が交わされた。

温家宝首相の年内訪問が予定され準備が整えられていたが、12月13日に急きょ延期となった。延期の理由は公表されていない。後に、2012年1月14日にカタール訪問の途中でカトマンドゥに短時間立ち寄り、7億5000万ドルの援助供与を約束した。

その他の諸国との関係

イギリスは、3月にダンカン国際開発相をネパールに派遣し、イギリスにとってネパールは歴史的に重要国であるばかりでなく、世界第15位の最貧国であることからも協力の用意があるとし、対ネパール4カ年援助実施計画を公表した。それによると、2011～2015年間に3億3100万ポンド(初年度6000万ポンド)の規模で、富の創出、統治および治安の向上、300万人の貧困層を対象にした気候変動に対する脆弱性への対策、災害対応、人間開発(23万人の雇用機会創出)などに重点を置いて支援する計画である。貧困と脆弱性の削減にとって政治的安定が重要であることもあわせて強調した。このため、森林事業を通じた57万人の貧困からの脱却、10万8200人を対象にした望まざる妊娠回避策、11万人を対象にした安全な便所の設置などが援助計画に盛り込まれている。

アメリカは、2月、ネパールに対する200万ドルの軍事援助を約束した。これは、国軍が新設予定している司令部の設置の支援が目的で、平和工程の促進を狙いとしたものである。また、6月5日、K・クレメンツ国務次官補(人口・難民・移民問題担当)がブータン訪問の後ネパールを訪れた。その際、長年におよぶブータン難民問題の目にみえる解決を必要とするとともに、ネパール国内の人権保護、援助などについて協議した。このブータン難民問題については、4月にティンレイ・ブータン首相とカナル首相が会談し、ブータン難民の本国帰還に関する協議の再開が合意された。これに関連して、ブータン人権問題の指導者のリジャル氏は、難民問題の協議の場にインドの参加が決定的に重要であると訴えた。国連人権高等弁務官事務所によれば、ブータン難民は6万4311人で、第三国定住者は2011年7月15日現在で4万8763人には上っている。

日本の東日本大震災の発生直後、政府は、15人(国軍10人、警察3人、武装警察2人)からなる緊急救援隊を日本に派遣するとともに、支援物資として毛布

5000枚を送り届けることとし、3月15日にカトマンドゥを発った。在東京ネパール大使館の報告によれば、この大震災によるネパール人死傷者はなかった。

2012年の課題

2012年5月28日で憲法制定議会は満4年を迎えるが、この日が同議会の存続期限の最終日でもある。だが、過去4年間の政党の行動様式を見る限り、この期限内に憲法草案が準備され、国民の間に周知され、新憲法制定の手続きが完了する見込みは乏しい。憲法草案の準備作業のうち、連邦を構成する州の区分と自治の内容について、SRCから検討結果が2月初旬に報告されたが、多数意見の「11州案」と少数意見の「6州案」の2案併記となっており、一本化した最終案はまだ提示されていない。情報・通信相でMJF-Rのグプタ委員長は、SRC報告はマデシの精神と問題提起に答えていないとし、拒否を表明している。また、中央政府と州と末端の自治体の3者間の権限の分掌についてもまだ十分煮詰められた案は準備されていない。

和平工程については、PLA兵の希望調査が終わり、自主退職者に対する退職一時金の支給が2012年2月から開始された。UCPN-Mは2月11日に退職者送別の公式行事を実施した。しかし、国軍への編入希望者は2011年11月の7項目合意に盛り込まれた枠を超えており、また編入兵に配分される職位と格付けを含む実際の新司令部への編入過程は、主要政党と国軍を巻き込んだ政治的駆け引きの場となることは火を見るよりも明らかな情勢にある。

憲法制定議会の存続に関する最高裁の裁決は、政治問題であるべき議会の延長問題に踏み込んだものとして、政党勢力が巻き返しを図る余地もある。新憲法を待ち望む国民の声の反映が不可欠であるとすれば、総選挙や国民投票も視野にいれた対応が検討されることになる。いずれにせよ、バッタライ首相のリーダーシップが問われることになる。

混迷の政治状況とは逆に、国民経済は徐々にではあるが確実に変化しており、2012～2013年はネパール投資年と定められ、また2012年はルンビニ訪問年も企画されている。後者については、アメリカ政府の協力要請のため2011年11月にダハールUCPN-M議長が派遣されたばかりである。さらに、韓国系自動車メーカーから2012年6月に低価格小型車(3種類)が発売される予定となっており、大衆消費時代の本格的な幕開けが訪れようとしている。

(日本大学教授)

重要日誌 ネパール 2011年

- 1月3日▶統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M), 党中央委員会開催(~5日)。
- 5日▶ランドグレン国連ネパールミッション(UNMIN)代表, UNMIN 駐在最終報告公表。
- 8日▶ヤダヴ大統領, UNMIN 報告に不満表明。
- 9日▶憲法制定議会(憲制議), 第17回目の首相選挙投票を12日まで延期。
- 12日▶憲制議, 立候補者辞退で首相選挙中止。
- 14日▶ネパール観光年(NTY-2011)開始。
- ▶政府とUCPN-M, UNMIN撤退後のUCPN-M人民解放軍(PLA)の武器管理につき合意。
- 15日▶UNMIN, 4年間に及ぶ駐在終了し撤退。
- ▶ヤダヴ大統領, 政党合意による首相選出期限を1月21日までと公表。
- 17日▶政府, インドからの武器輸入再開。
- 18日▶ラオ・インド外務次官, 来訪(~20日)。
- 21日▶ヤダヴ大統領, 政党合意による首相選出期限5日間延長。
- 22日▶ネパール首相とダハールUCPN-M議長, PLAの軍統合特別委員会(AISC)への管理完全移管完了宣言。
- 25日▶憲制議, 首相選挙規定改正。
- 27日▶ヤダヴ大統領, インド訪問(~2月5日)。
- 30日▶国軍, グルン参謀長がネパール首相にPLA統合問題の基本的考え方説明。
- 2月3日▶憲制議, カナル・ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)委員長首当選。
- 6日▶カナルCPN-UML委員長, 首相就任。
- 10日▶カナル首相, 閣僚3人で内閣発足。
- 12日▶憲制議, 遅れていた予算関連4法案可決。
- ▶オテロ・アメリカ国務省民主主義・グ

ローバル問題担当次官補, 来訪(~14日)。

20日▶少数民族団体, 民族包摶を謳った「2067連邦民主ネパール共和国憲法案」公表。

22日▶CPN-UML, 中央委員会でカナル委員長の7項目密約を改訂して了承。

24日▶最高裁, 2010年5月の憲制議延長に違憲性ないと延長無効請求却下。

25日▶憲法委, 憲法草案の争点解消のため憲法委小委員会設置で合意。

26日▶内戦下のリビア出稼ぎ者第1陣帰国。

28日▶憲法委小委員会, 委員長にダハールUCPN-M議長を選出。

3月1日▶政府, リビア出稼ぎネパール人全員の早期救出・帰国を決定。

7日▶ダンカン・イギリス国際開発相, 訪問(~10日)。

9日▶カナル首相, 閣僚配置換え。

10日▶カーター元米大統領, カナル首相と電話会談。就任祝福と和平促進を要請。

▶シン・インド首相, インド訪問中のタバ元ネパール首相に和平工程遅延の懸念を表明。

12日▶カナル首相, 閣僚の兼務任命。

14日▶ネパール中央銀行, 旧王の絵柄の紙幣無効・回収。交換を求めて銀行に長蛇の列。

15日▶政府, 東日本大震災救援隊派遣。

▶UCPN-M, 党内にボランティア局設置。

16日▶ダハールUCPN-M議長, シンガポール訪問(~18日)。

▶マデシ諸政党, インド訪問(~20日)。

17日▶カナル首相, 閣僚の兼務任命。

23日▶AISC, 軍統合社会復帰小委員会設置。

▶陳炳德中国人民解放軍総参謀長, 来訪(~25日)。

26日▶グルン国軍参謀長, アメリカ訪問(~4月9日)。

28日▶タムラット国連政治局アジア太平洋部長, カナル首相と会談。

29日▶国軍, カナル首相にPLA統合案提出。

4月3日 ▶UCPN-M、国軍提案の軍統合方
式評価。

▶UCPN-M、人民ボランティア活動開始。

10日 ▶CPN-UMLとUCPN-M、最小共通
政策策定のため8人委員会設置。

14日 ▶ティンレイ・ブータン首相、来訪(～
16日)。

15日 ▶NC、平和と憲法制定のための全国
情宣キャンペーンを決定し、24日から開始。

18日 ▶カン国連人権高等弁務官(OHCHR)
補佐官、来訪(～21日)。

20日 ▶クリシュナ・インド外相、来訪(～22
日)。インド首相親書をカナル首相に手渡す。

21日 ▶ラマ財務国務大臣、二重国籍と二重
旅券取得嫌疑で辞任。

25日 ▶政府、首相訪問調整のためM・K・
バッタライ外務次官をインドに派遣。

26日 ▶ネパール工商会議所と中国国際貿易
促進委員会厦门市分会、貿易関係覚書調印。

29日 ▶UCPN-M、中央委員会でダハール議
長提出の政治文書承認。

▶潘基文国連事務総長、全政党に5月28日
までの新憲法制定完了を呼び掛け。

5月2日 ▶UCPN-MとCPN-UML、憲制議
延長で合意。

4日 ▶カナル首相、閣僚増員。

5日 ▶ヤダヴ大統領、新最高裁長官にK・
レグミ氏任命。

▶OHCHR、2005年発生の殺人事件容疑の
サブコタ UCPN-M議員の閣僚任命を非難。

6日 ▶カナル首相、第4回最低開発国会議
出席のためトルコ訪問(～12日急遽帰国)。

8日 ▶憲制議女性議員、33%女性参加達成
を要求して憲制議審議妨害。

9日 ▶CPN-UMLとUCPN-M、党首クラス
秘密会談でカナル政権に代わる政権構想協議。

▶ネパール・チベット貿易促進委員会、關
稅ゼロ等貿易促進策協議。10日に覚書調印。

12日 ▶カナル首相、政権継続に意欲示し、

憲制議延長手続開始。NCは延長3条件提示。

17日 ▶政府、現長崎市長と前広島市長に
ゴータマブッダ世界平和賞授与。

19日 ▶NC、憲制議延長条件として10項目
提案。

20日 ▶UCPN-M、国軍のPLA統合案に賛意。

21日 ▶CPN-UML、UCPN-M、マデシ人権
フォーラム(MJF)、和平工程3党共通提案策
定で合意。

25日 ▶最高裁、憲制議の6ヵ月以上延長不
可の裁決。

28日 ▶憲制議、主要政党間5項目合意に基
づき存続期限3ヵ月延長の暫定憲法改正案可
決。

6月1日 ▶UCPN-M、PLAによる党幹部警
備体制廃止。

2日 ▶政府、OHCHR ネパール事務所の駐
在期間6ヵ月延長決定。

4日 ▶UCPN-M、党幹部警備用武器回収
開始。

5日 ▶クレメンツ・アメリカ国務省人口・
難民・移民問題担当次官補、来訪(～6日)。

6日 ▶AISC、軍統合作業計画公表。

11日 ▶ネパール・ジャーナリスト連合、
ジャーナリストのダカル氏襲撃事件抗議行動。

12日 ▶ファーザストン・イギリス平等問題
担当内相、来訪(～14日)。

14日 ▶国連、「ネパールの地雷埋設のない
国」宣言。

▶憲法委小委員会、重要争点解消のため作
業部会設置。

18日 ▶ムカルジー・インド財務相、来訪延
期。

20日 ▶憲法委小委員会作業部会、大統領と
首相の間で権限分割した折衷案を提示。

27日 ▶憲制議、5項目合意監視委員会設置。

30日 ▶政府、憲制議選挙得票数を反映した
地方行政管理制度導入を公表。

7月3日 ▶ヤダヴ大統領、国政演説。

4日▶17少数政党、地方行政管理メカニズムの一方的導入に反対表明。

6日▶政府、ラマ前国務相(財務省)辞任嫌疑に根拠ないことを確認。

7日▶カナル首相、国政演説から「人民戦争」の用語の削除要請を退ける。

11日▶UCPN-M、民主化闘争犠牲者の遺族に救済金100万ルピーの支払いを政府に要求。

12日▶コイララ NC 総裁、インド訪問(~15日)。

20日▶政府、武装闘争期の殺人容疑で終身刑判決のドゥンゲル UCPN-M 議員の免責決定。

24日▶UCPN-M、中央委員会で閣僚入れ替え決定。翌25日にダハール議長政治文書承認。

27日▶グルン国軍参謀長、シンガポール訪問(~8月3日)。

▶チダンバルン・インド内相、ネパールの政情不安がインドの安全保障に影響増大と発言。

31日▶憲法委小委員会、憲法草案策定のためマデシ諸政党と協議する方針決定。

8月2日▶5項目合意監視委員会、AISCに1週間以内のPLA兵統合方針策定を指示。

5日▶カナル首相兼AISC委員長、主要政党の代表に和平工程推進策と首相輪番制を提示。

6日▶潘基文国連事務総長、和平工程の遅延憂慮しカナル首相に期限内憲法制定を促す。

8日▶ギャワリ CPN-UML 書記長、8月13日までにカナル首相が辞任すると発言。

13日▶主要政党、首相辞任をめぐり協議。

14日▶カナル首相、首相辞職。

15日▶ヤダヴ大統領、合意に基づく内閣の設立期限を8月21日までと公表。

16日▶周永康・中国共産党中央政治局委員、来訪(~18日)。

20日▶タムラット国連政治局アジア太平洋部長、来訪(~24日)。

21日▶ヤダヴ大統領、合意による首相選出期限3日間延長し8月24日までと公表。

22日▶ダハール UCPN-議長、タライ諸政党と政権協議。

23日▶CPN-UMLとNC、政権協議。

24日▶ヤダヴ大統領、首相選挙の実施公表。

26日▶バッタライ UCPN-M 副議長とボーデル NC 副委員長、首相選挙に立候補届け出。

28日▶憲制議、バッタライ UCPN-M 副議長を首相に選出。憲制議存続期限を3ヶ月延長する暫定憲法改正案可決。

30日▶バッタライ UCPN-M 副議長、首相就任。

31日▶プラサッド・インド大使、憲制議議長およびダハール UCPN-M 議長と会談。

9月1日▶UCPN-M、PLA基地の武器庫の鍵をAISCに引き渡し開始。

10日▶CPN-UML、UCPN-MとUMDFの4項目合意を批判。

13日▶バッタライ首相、UCPN-Mに武装闘争期の接收資産の元所有者への返還を指示。

18日▶憲制議、2011/12年度予算可決成立。

▶東部ネパールのタープレジュン郡地方でマグニチュード6.8の地震発生。

▶バッタライ首相、訪米(~26日)。25日にシン・インド首相と会見。

21日▶UCPN-Mの強硬派、秘密会談開催し党主流派への対応策協議。

26日▶土地改革委員会と高級レベル科学的土地改革委員会、それぞれ別個の土地改革計画の報告書を首相に提出。

27日▶中央統計局、2011年人口センサスの暫定集計で総人口2662万809人と公表。

▶野党、タライの分離を容認する国防相発言を批判し辞職要求。

29日▶政府、民主化闘争犠牲者の遺族に救済金30万ルピーの支払い決定。

10月2日▶政府、PLA兵の手当て引き上げ決定。

3日▶ダハール UCPN-M 議長とコイララ NC 総裁、和平協議で近く重大な決断すると表明。

▶グルン国軍参謀長、訪英(～13日)。

8日▶バッタライ首相、今回が和平と憲法制定の最後の機会と強調。

11日▶バッタライ首相、挙国一致政府の樹立に意欲表明。

16日▶グルン国軍参謀長、訪米(～27日)。

▶サア土地改革相、首相に辞表提出。

19日▶主要3党(UCPN-M, NC, CPN-UML)、和平協議合意案策定タスクフォース設置。

20日▶AISC、全基地対象にPLA兵員数調査。

▶バッタライ首相、インド訪問(～23日)。

30日▶グルン国軍参謀長、訪中(～11月6日)。

31日▶主要3党、和平協議最終調整会議。

11月1日▶主要3党と統一マデシ民主戦線、7項目合意文書に署名。

4日▶憲法委小委員会、4争点解消のため検討部会およびタスクフォースの設置を決定。

5日▶劉淇中国共産党中央政治局委員兼北京市政府書記、来訪(～8日)。

▶主要3党、7項目履行と高級レベル政治協議会の再設置で合意。

▶ダハール UCPN-M 議長、訪米(～13日)。

8日▶バッタライ首相、モルディブ訪問(～12日)。

13日▶バッタライ首相、閣僚任命。閣僚総数49人となりネパール史上最多。

14日▶ヤダヴ大統領、ドゥンゲル UCPN-M 議員の免責再検討をバッタライ首相に要請。

15日▶AISC、11月23日を期限とするPLA兵軍統合・社会復帰行動計画決定。

18日▶AISC、PLA兵再編制のための希望聞き取り調査開始。

▶主要政党、国家再建委員会(SRC)設置に関する2項目合意。

22日▶閣議、委員8人(翌日1人増員)のSRC設置。

23日▶AISC、PLA兵5217人の希望調査終了。

▶最高裁、終身刑のドゥンゲル UCPN-M 議員の免責決定中止を仮決定。

25日▶最高裁、憲制議延長は6カ月限りの裁決。

28日▶SRC、2カ月間の作業工程表承認。

29日▶憲制議、6カ月延長暫定憲法改正案可決。

30日▶潘基文国連事務総長、全党に和平の前進要請。

12月1日▶バッタライ首相、軍統合 PLA兵員枠の増加をNCと協議するも、NCは要求拒否。

4日▶憲法委、6カ月間の憲法草案作成計画承認。

9日▶政府、バッタライ政権100日の和平進展を強調。

13日▶温家宝中国首相、ネパール来訪延期。

18日▶UCPN-MとUMDF、マデシ青年3000人の国軍採用で合意。

▶PLA無資格兵、無資格兵団体(DPLA)結成し、無資格処分取り消し求め全国運動開始。

20日▶政府、マデシ系民族から3000人の採用を国軍に指示。

22日▶PLA自主退役者、ダハール UCPN-M 議長に要望書渡す。

24日▶国軍、マデシ青年2000人を個別資格審査の上の採用と回答。

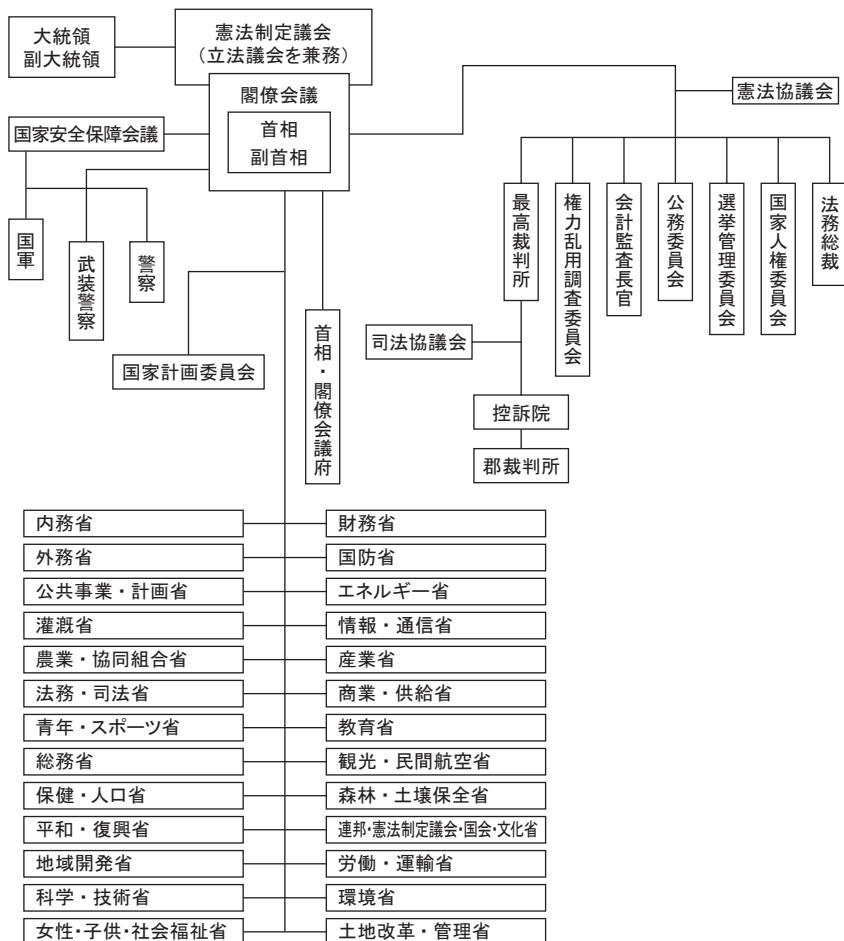
▶PLA、首相に自主退役6項目要望書手渡す。

25日▶レグミ最高裁長官、憲制議延長裁決(11月25日)の見直しはないと発言。

26日▶憲制議、最高裁に憲制議延長裁決見直し要求。

30日▶ダハール憲法委小委員長、憲法争点はSRC関係を除いて解消と発言。

① 国家機構図(2011年12月末現在)



② 政府要人名簿

大統領	Ram Baran Yadav (NC)	農業・協同組合相	Hari Narayan Yadav (MJF)
副大統領	Paramananda Jha (MJF)	労働・運輸管理相	Mohammed Istiyak Rai (MJF)
憲法制定議会議長		環境相	Sunil Manandhar (CPN-U)
	Subash Chandra Nemwang (UML)	連邦・憲法制定議会・国会・文化相	Khagendra Prasain (CPN-ML-S)
同副議長	Purna Kumari Subedi (M)	産業相兼商業・供給相	Mahendra Prasain (M)
カナル内閣の閣僚		無任所	Ghanshyam Bhusal (UML)
(2011年2月6日～8月14日)		[国務大臣]	
首相	Jhala Nath Kanal (UML)	地域開発省	Shatrughna Mahato (UML)
副首相兼内務相	Krishna Bahadur Mahara (M)	エネルギー省	Ramji Sharma (UML)
副首相兼財務相	Bharat Mohan Adhikari (UML)	灌漑省	Dal Bahadur Sunar (UML)
副首相兼外務相	Upendra Yadav (MJF)	財務省	Lharkyal Lama (4月21日辞任) (UML)
公共事業・計画相	Top Bahadur Raymajhi (M)	森林・土壤保全省	Bhagawati Chaudhary (UML)
教育相(科学・技術相兼任)		総務省	Dambar Sambahamphe (UML)
	Ganga Lal Tuladhar (UML)	保健・人口省	Dharma Sheela Chapagain (M)
観光・民間航空相		公共事業・計画省	Devi Khadka (M)
	Khadga Bahadur Biswokarma (M)	観光省	Dhruba Kumar Limbu (M)
国防相	Bishnu Prasad Poudel (UML)	土地改革・管理省	Hakikullah Khan (M)
地域開発相	Urmila Aryal (UML)	農業・協同組合省	Nandan Kumar Dutt (MJF)
森林・土壤保全相		情報・通信省	Dharmashila Chapagain (M)
	Bhanu Bhakta Jaishi (UML)	教育省	Radha Gyawali (UML)
灌漑相	Raghbir Mahaseth (UML)	バッタライ内閣の閣僚	
総務相	Yuba Raj Karki (UML)	(2011年8月30日～)	
エネルギー相	Gokarna Bista (UML)	首相	Baburam Bhattarai (M)
保健・人口相	Shakti Bahadur Basnet (M)	副首相兼内務相	
平和・復興相	Bishwa Nath Shah (M)		Bijaya Kumar Gachchhadar (MJF-D)
	(当初 Barsha Man Pun (M))	副首相兼外務相	Narayan Kaji Shrestha (M)
情報・通信相	Agni Sapkota (M)	情報・通信相	Jaya Prakash Prasad Gupta (MJF-R)
女性・子供・社会福祉相	Jayapuri Gharti (M)	公共事業・計画相	Hridayesh Tripathi (TMDP)
法務・司法相	Prabhu Shah (M)		
青年・スポーツ相	Hit Bahadur Tamang (M)		
土地改革・管理相			
	Ram Chanda Chaudhary (M)		

エネルギー相	Post Bahadur Bogati (M)	総務省	Sunita Kumari Mahato (M)
地域開発相	Top Bahadur Raymajhi (M)	連邦・憲法制定議会・国会・文化省	
保健・人口相	Rajendra Mahato (SP)		Sushma Sharma (M)
財務相	Barsha Man Pun (M)	商業・供給省	Bishnu Prasad (M)
灌漑相	Mahendra Prasad Yadav (TMDP-N)	内務省	Bhim Raj Chaudhari (Janajati)
土地改革・管理相	Bhim Prasad Gautam (M) (当初 Prabhu Sah (M))	国防省	Ram Bacchan Ahir Yadav (Madhesi)
農業・協同組合相	Nandan Kumar Dutta (MJF-R)	森林・土壤保全省	Laxman Mahato (Madhesi)
青年・スポーツ相	Kamala Roka (M)	環境省	Durga Devi Mahato (Madhesi)
無任所	Raj Lal Yadav (MJF-R)	法務・司法省	Kadhi Devi Jha (Madhesi)
森林・土壤保全相	Mohamad Wakil Musalman (MJF-D)	公共事業・計画省	Iswar Dayal Mirshra (Madhesi)
国防相	Sarat Singh Bhandari (MJF-D)	女性・子供・社会福祉省	Arbindra Sah (Madhesi)
環境相	Hem Raj Tated (MJF-D)	灌漑省	Ramani Ram (Madhesi)
法務・司法相	Brijesh Kumar Gupta (TMDP-N)	保健・人口省	Saroj Kumar Yadav (Madhesi)
産業相	Anil Kumar Jha (FSP)	農業・協同組合省	Om Prakash Yadav (Madhesi)
連邦・憲法制定議会・国会・文化相	Gopal Kiranti (M)	産業省	Khobari Raya Yadav (Madhesi)
商業・供給相	Lekhraj Bhatta (M)	情報・通信省	Sarita Kumari Sah (Madhesi)
女性・子供・社会福祉相	Dan Bahadur Chaudhari (TMDP-N)		
教育相	Dina Nath Sharma (M)		
観光・民間航空相	Lokendra Bista Magar (M)		
総務相	Ram Kumar Yadav (M)		
科学・技術相	Kalpana Dhamala (M)		
平和・復興相	Satya Pahadi (M)		
労働・運輸相	Sarita Giri (SP-A)		
[国務大臣]			
エネルギー省	Suryaman Dong (M)		
教育省	Lila Bhandari (M)		
地域開発省	Ghanashyam Yadav (M)		
観光・民間航空省	Dilip Maharjan (M)		
青年・スポーツ省	Gopi Achhami (M)		
財務省	Hari Khewa Limbu (M)		
土地改革・管理省	Jwala Sah (M)		

(注) 氏名に続く()の略号は、以下の所属政党・選挙区分を示す。

UML：ネパール共産党統一マルクス
レーニン主義派、M：統一ネパール共産党
毛沢東主義派、MJF：マデシ人権フォーラム、CPN-U：統一ネパール共産党、CPN-ML-S：ネパール共産党マルクスレーニン
主義派(社会主義者)、MJF-D：マデシ人
権フォーラム(民主)、MJF-R：マデシ人権
フォーラム(共和)、TMDP：タライ・マデ
シ民主党、SP：友愛党、FSP：連邦友愛党、
TMDP-N：タライ・マデシ民主党(ネパー
ル)、Janajati：少数民族、Madhesi：マデシ
系民族、SP-A：友愛党アンディデヴィ派。

主要統計

ネパール 2011年

1 基礎統計

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11 ¹⁾
人口(100万人)	26.4	27.00	27.60	28.30	28.90
消費者物価上昇率(%)	6.4	7.7	13.2	10.5	9.6
為替レート(1ドル=ルピー)	70.49	65.02	76.88	74.54	72.39

(注) 1)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2010/2011, Macroeconomic Indicators*.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10 ¹⁾	2010/11 ²⁾
消費支出	656,374	735,470	895,042	1,085,292	1,257,179
政 府 部 門	66,949	80,663	106,527	124,268	136,860
民 間 部 門	576,911	641,085	772,762	942,979	1,099,657
非 営 利 部 門	12,515	13,721	15,753	18,045	20,663
総 資 本 形 成	208,779	247,272	312,810	410,725	406,919
政 府 固 定 資 本 形 成	24,645	32,993	44,278	53,023	51,443
民 間 固 定 資 本 形 成	128,692	145,453	166,761	183,871	191,488
在 庫 變 動	55,442	68,826	101,771	173,831	163,988
財 · サ 一 ピ ス 輸 入	230,893	271,291	342,536	438,721	434,168
財 · サ 一 ピ ス 輸 出	93,567	104,207	122,737	114,609	116,885
国 内 総 生 産(GDP)	727,827	815,658	988,053	1,171,905	1,346,816

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2010/2011, Statistical Table 1.7(B)*.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位: 100万ルピー)

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10 ¹⁾	2010/11 ²⁾
農 業 · 林 業 · 水 産 業	184,796	195,559	201,464	204,012	212,403
鉱 業 · 採 石 業	2,383	2,513	2,531	2,610	2,665
製 造 業	39,891	39,545	38,443	38,909	39,481
電 気 · ガ ス · 水 道	13,065	13,204	12,750	13,434	12,894
建 設 業	31,453	33,043	33,371	35,034	36,201
卸 小 売 · ホ テ ル · 飲 食 業	72,570	75,813	79,537	84,895	85,435
運 輸 · 倉 庫 · 通 信	44,094	48,226	51,585	54,750	58,662
金 融 · 不 動 产 · 賃 貸 業	63,343	69,686	71,053	73,443	75,678
公 務 · 国 防	9,262	9,319	10,012	10,449	10,761
教 育	30,738	32,716	36,233	38,863	39,988
保 健 · 社 会 サ 一 ピ 斯	23,531	25,678	28,711	31,475	33,942
国 内 総 生 産(GDP)	493,651	522,260	541,964	563,488	583,046
実 質 G D P 成 長 率(%)	2.75	5.80	3.71	3.97	3.47

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2010/2011, Statistical Tables 1.2(B)*.

4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 ²⁾	対インド	対インド以外	合計
2008/09	輸出 輸入	41,005.9 162,437.6	26,691.6 122,032.0	67,697.5 284,469.6
2009/10	輸出 輸入	39,993.7 217,114.3	20,830.3 157,220.9	60,824.0 374,335.2
2010/11 ¹⁾	輸出 輸入	28,663.5 171,267.8	14,171.9 82,230.2	42,835.4 253,498.0

(注) 1) 2010年7月16日から2011年3月15日までの暫定値。

2) 輸出はFOB、輸入はCIF。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2010/2011*, Statistical Table 6.1.

5 國際収支

(単位：100万ルピー)

	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11 ¹⁾
貿易 収支	-155,991.7	-209,321.0	-30,351.5	-203,348.4
輸出(FOB)	61,971.1	69,906.8	63,177.5	45,345.4
輸入(CIF)	-217,962.8	-279,227.8	-366,692.5	-248,693.8
サビス 収支(純)	-11,092.0	-10,478.0	-16,385.3	-7,544.3
所得 収支	7,946.8	11,749.5	9,117.4	3,995.1
移転 収支	182,816.5	249,486.8	282,647.7	198,031.8
经常 収支(贈与除く)	2,686.4	14,641.1	-1,461.6	8,356.3
经常 収支(贈与含む)	23,679.6	41,437.3	-28,135.2	-8,865.8
資本 勘定	7,912.5	6,231.0	6,231.0	8,960.4
融資	11,032.6	18,049.8	5,898.2	-2,658.2
その他 資本・誤差脱漏	-6,690.3	-7,198.3	3,048.5	-9,850.8
総合 収支	35,934.4	58,519.8	-6,610.2	-11,896.6

(注) 1) 2010年7月16日から2011年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2010/2011*, Statistical Table 6.9(B).

6 國家財政

(単位：100万ルピー)

	2009/10	2010/11 ¹⁾	2011/12 ²⁾
歳収	216,537.8	253,244.6	311,907.0
税	177,991.9	203,917.2	241,774.2
非税	159,785.4	181,254.6	209,203.1
贈与	18,206.5	22,662.6	32,571.1
38,546.0	49,327.4	70,132.8	
歳支	227,107.3	269,642.7	339,219.8
税	186,597.6	219,160.2	266,612.7
常	40,509.8	50,482.4	72,607.1
経常	(総 収入) - (総 支出)	-10,569.5	-16,398.0
資本			-27,312.8
調達			
政府	7,479.3	11,268.5	12,518.4
外債	4,716.2	4,884.8	6,930.0
内債	480.3	2,820.9	15,994.6
借入	22,224.7	27,675.9	30,766.6
残高	-59.9	-2,054.6	0.0

(注) 1) 暫定値。2) 推定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2011/12*, Nepal Budget Summary 2011/12, Annex-1.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2012

2012年のネパール

国内政治 p.065

経 濟 p.073

対外関係 p.075

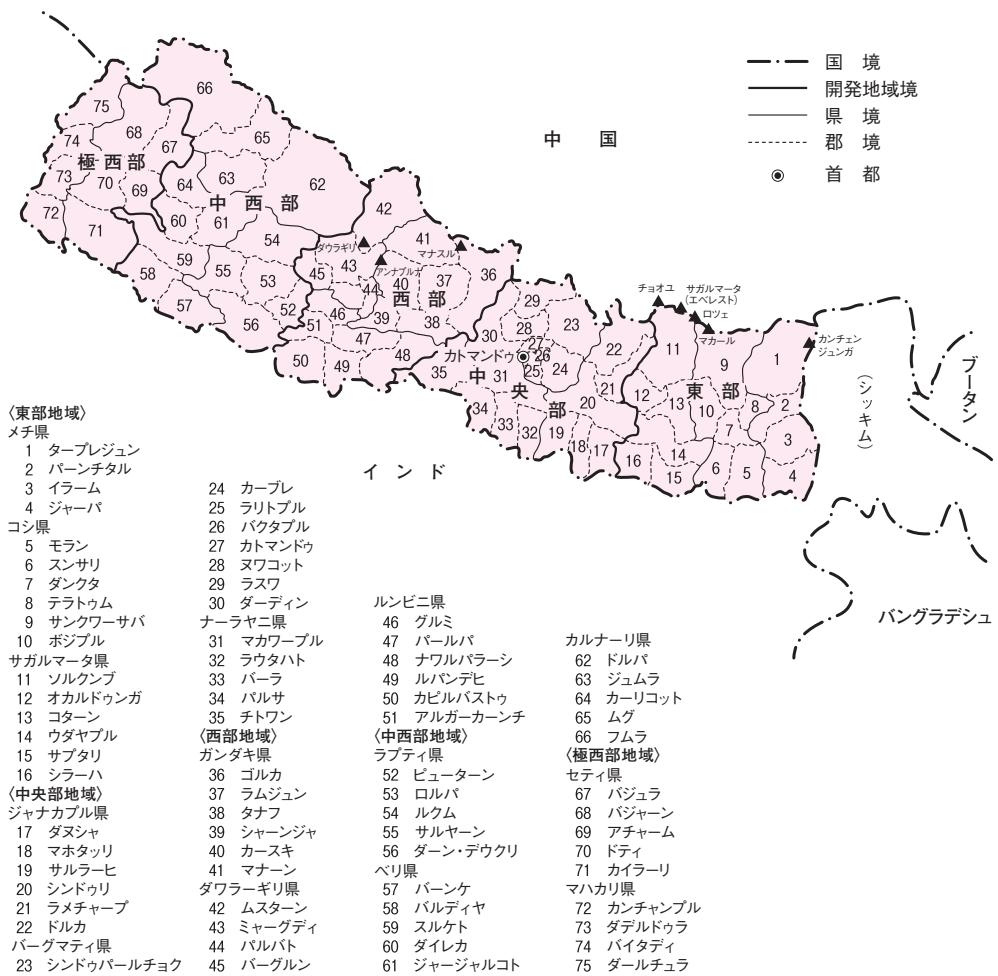
重要日誌 p.080

参考資料 p.085

主要統計 p.087

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制(修正暫定憲法)
人 口 2700万人(2011/12年度、中央統計局推計)	元 首	ラム・バラン・ヤダヴ大統領
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=81.29ルピー、2011/12年度の平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



憲法制定議会の解散で遠のく新憲法

みず の まさ み
水野 正己

概況

2008年4月10日の選挙によって発足した憲法制定議会(憲制議)は、当初の設置期間2年と合計4回24カ月に及ぶ延長期間を加えた4年の設置期間が2012年5月27日に終了し、翌28日からは期限内に制定される新憲法に基づく立法府に権限を引き継ぐものとされていた。そこで、主な与野党が2011年11月1日に署名した「7項目合意」を基本に最後の交渉が積み重ねられてきた。その結果、新憲法制定の前提である和平工程は進展し、統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)の人民解放軍(PLA)とネパール国軍の統合手続きが開始された。しかし、連邦制度については与野党の対立が最後まで解消されず、新憲法の制定に至らなかつたため、2012年5月27日の深夜に憲制議の期限切れ解散という想定外の事態に陥つた。その後、政党勢力の分裂と再編を経て、新規の憲制議選挙か、解散した憲制議の復活か、国家非常事態の下での大統領による首班指名かを巡る与野党の攻防が続いた。このため、当初目論まれていた11月22日の選挙は2013年4~5月まで延期された。その後も選挙実施のための挙国一致内閣の主導権争いが続き、選挙の実施それ自体が確定しないまま年が暮れた。

2011/12年度の国内総生産は、農業部門が4.9%の成長を記録し、全体では4.6%のプラス成長となった。「2012~2013ネパール投資年」と「2012ルンビニ訪問年」の取り組みは政情不安による負の影響を余儀なくされた。海外出稼ぎが増加し、経済社会にもたらすさまざまな影響が指摘されるようになった。

対外関係では、バッタライ政権がインドと中国の2大国間の交流の架け橋としてネパールを積極的に位置づける立場を明確に打ち出した。UCPN-Mが強く要求してきたアメリカによるUCPN-Mのテロリスト指定解除が9年の歳月を経て実現した。また、ネパールで歴代最大規模の水力発電プロジェクトを含め、海外援助による大型インフラ建設事業の推進が目を引いた。

国 内 政 治

和平工程の進捗状況

和平工程の中心課題である PLA と国軍の統合問題は、「軍統合特別委員会」(AISC、委員長はバッタライ首相)が実施責任を負っていた。しかし、統合に関する重要事項はすべて UCPN-M とネパール国民会議派(NC)、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)、統一民主マデシ戦線(UDMF)の主要 4 党の最高首脳による交渉に基づいて決定されるため、その進捗は遅々としていた。

2011年11月の希望調査の結果に基づいて、2月3日から退職希望者を PLA の兵站基地から退去(その後は帰郷)させる作業が開始された。退職者に支払われる一時金は1人当たり50~80万ルピー(2回分割払い)で、1回目の小切手による支払い作業は2月11日までに完了した。AISCは2月29日に PLA の13兵站基地の撤収を決定した。3月12日までに撤収作業は完了し、13兵站基地から退去した PLA 兵は他の15兵站基地に移動した。

この時点の PLA 兵の合計は9711人で、そのうち9705人が国軍統合希望であり、UCPN-M は6500人の枠に対して9705人全員の統合を要求していた。統合については、人数、手続き、国軍における格付け(UCPN-M は少将までを要求し、野党は少佐以下を提示)と、階級ごとのポストの数、統合の形式(集団一括か、個人別か)など、多くの事項を詰める必要があった。

2月12日にグルン参謀長がバッタライ首相に対して行った統合に関する国軍提案の内容は、次のとおりである。統合兵の訓練期間は通常採用期間9~20ヵ月を5~7ヵ月に短縮し、かつ PLA 兵には准将の階級まで認めるものであった。しかし、後者について野党は譲歩しすぎであると反発を強めた。

1~2月にかけて、和平工程の進捗に水を差す議論が生じた。UCPN-M が人民戦争期(1996~2006年)に「人民政府」の名において土地やその他の財産を接収した行為を合法化するための立法措置を、バッタライ首相が1月12日に閣議決定したためである。野党の NC と CPN-UML は、暫定憲法および包括的和平協定(2006年)に反するものとして、この閣議決定の撤回を要求し、憲制議の審議をボイコットし続けた。事態は膠着状態のまま2月に入り、主要3党(UCPN-M、NC、CPN-UML)の党首会談の結果、バッタライ首相が閣議決定を撤回し、土地などの接収行為の合法化法は履行しないことで決着した。

憲法制定議会の解散で遠のく新憲法

その後、3月30日、UCPN-MとNCとの協議に基づき、AISCはPLA兵站基地を国軍の管理下におくことと、PLA兵の再意向調査を行うことを決定した。4月5日、AISCが準備した行動計画が閣議承認され、PLA兵、武器、15兵站基地（指揮命令系統も含め）を国軍（一部の兵站基地は武装警察）管理下におく手続きが進められ、4月11日までに完了した。9705人の国軍統合希望者に対する再意向調査は4月8～19日に実施された。その結果、UCPN-Mが退職を勧めたこともあり、退職希望者は6576人となり、統合希望者は3129人まで減少した。

4月27日、UCPN-Mは退職した元PLA兵を糾合して「ネパール退役PLA兵協会」を設立した。PLA兵で党の指示により党青年組織の青年共産主義者連盟（YCL）に移籍した者が3500人以上に達しており、こうした移籍者の士気高揚のほか、党大会の準備、次期選挙対策などが狙いといわれている。

和平工程の進捗とともに、PLA無資格者問題が浮上した。国連ネパールミッション（UNMIN）が2010年1月に行った資格検査で年齢基準を満たしていないため兵站基地から退去させられたPLA兵が、和平工程の恩恵から取り残されている窮状を訴え、自主退職兵に準じた処遇を政府に要求して3月4日に全国各地でストライキを行った。4月19日には、元無資格PLA兵がUCPN-Mの本部に押しかけ、自主退職兵と同等の処遇（一時金支払）を求めた。その後、政府はこの要求に対して1人当たり20万ルピーを支払うことにしたが、CPN-UMLはこの決定に對してUCPN-Mによる国庫の私物化として非難、政府の決定は違法かつ暫定憲法に違反するとして提訴し、最高裁判所は11月4日に政府に対してこの支払いを差し止める仮決定を下した。

憲法草案の策定状況

憲法草案の策定は、憲制議やその下に設置された多くの委員会の任務であるはずだが、憲法委員会が設置した下部組織で重要争点の解消を目的とした作業部会は2月20日、争点解消の責任を政党首脳に一任する決定をした。この結果、憲法論議は最終段階になって主要政党の首脳同士の交渉に委ねられることになった。

憲法草案で政党間の隔たりが大きい問題（連邦制度、統治制度、選挙制度、裁判制度など）はなお多かった。そのなかで、もっとも解決が困難な問題は連邦制度に関するもので、具体的には州の編成、名称、境界設定、州政府の権限などであった。とくに、居住民族グループを基礎に州を編成する民族主義連邦制と、居住民族のほかに（もしくは、居住民族以外の）地理的、経済的条件を基礎に編成す

る複数アイデンティティ連邦制との間で、民族グループ、カースト集団、地域集団、政党がそれぞれの要求を強硬に主張し続けた。

1月31日、国家再編コミッショன(SR コミッショன、憲制議内に設置された分野別委員会のひとつの国家再編委員会〔SR コミッティ〕とは別組織)は、首相に報告書を提出した。これは、SR コミッショன(委員9人)の多数意見(UCPN-MとUDMFの6委員)を反映した11州案の第1報告と、6州案の少数意見(NCとCPN-UMLの3委員)を盛り込んだ第2報告からなるもので、UCPN-Mは2月4日この11州案に賛意を表明した。

しかし、2011年にSR コミッティが提示した14州案では独立した州の扱いをされていましたにもかかわらず、今回の11州案では独立した州の区割りから外れた東部地方のシェルパの人々は、報告書の提出阻止行動に打って出た。また、東部出身の憲制議議員はSR コミッショன報告の東部4州分割案に反対して、東部開発地区を単一の東部州として編成するよう要求した。

3月25日、憲制議はSR コミッショன報告書の審議に入った。憲制議での総括討論を経て、4月7日からは憲法委員会における審議が開始された。議論は各党派の意見の隔たりが大きく、平行線のまま歩み寄りはみられなかった。

しかしながら、4月11日までにPLA兵と兵站基地と武器の国軍管理移管が完了したことを背景に、憲法草案の重要論点に関する政党間の協議が本格化し、4月20日以降は、連日のごとく主要政党の間で政治交渉が行われた。NCは憲法定時にNCが率いる挙国一致政権を樹立すべきと主張したが、UCPN-MとUDMFは連立与党体制の堅持を確認してこれに対抗した。交渉の結果、選挙制度や統治制度では合意に到達したものの、連邦制度についてはなお溝が埋まらず、ここでも各党は最高首脳に一任して最後の交渉に当たることになった。UCPN-Mは最大限譲歩しても10州案までと主張し、NCは7州案でこれに応酬した。

こうした政党間の交渉に対して、民族自治区の設置を要求するシェルパ族をはじめとする人々は、州の数が少なくなることを不利益とみて街頭座り込み運動を始めた。また、極西部の単一州化を要求する人々は長期の交通ゼネストを断行し、これに対して主要3党は住民投票を約束して事態の収拾にあたった。

憲法定議会の解散

5月3日、主要4党は27日の期限を前にして、以下の5項目の合意に到達した。
 (1) 2日以内にバッタライ首相の下で挙国一致内閣発足とバッタライ連立内閣

憲法制定議会の解散で遠のく新憲法

全閣僚の辞表提出、(2)新憲法の期限内制定、(3)NC 主導の挙国一致内閣の下での新憲法制定、(4)新政権の下での1年以内の総選挙、(5)3日以内に合意による憲法争点解消不能の場合は憲制議での投票により決定する、という内容である。さらに、主要4党は和平工程の遂行と憲法草案完成に向けた会合の定期開催および協議促進を約束した。

5月9日、主要政党は憲法草案のうち、まだ合意に達していなかった条項について憲制議の評決によって決定することにした。しかしながら、憲法委員会およびその下に設置された作業部会は117項目に及ぶ対立事項を評決にかける議案の作成に手間取り、結局、憲法委員会の開催は無期限延期となった。

5月15日になって主要3党とUDMFは、11州案を基本とする次の合意にたどり着いた。すなわち、(1)連邦は11州制で複数アイデンティティによるものとし、州の名称は後日決定する。(2)直接選挙で選ばれる大統領と議会が選出する首相の混合制とし、首相が閣議を主宰する。(3)代議制議会(下院)は小選挙区議席171と比例代表区議席140の合計311議席とし、国民総会(上院)は11州から5議席ずつの推薦議席と内閣推薦により大統領が指名する10議席の合計65議席とする。地方政府の法制化を図る。(4)最高裁判所長官の下に司法協議会を設置するとともに憲法裁判所を置く。(5)極西部の州編成は、世論調査結果および必要に応じて住民投票により決定する。

与党のUDMF(ただし11州案には反対)、広マデシ(インド国境の亜熱帯低平地に居住するインド系ネパール人)戦線(BMF)、ネパール先住民連合(NEFIN)、および統一ネワ国民解放戦線はいずれも11州案を拒否し、主要3党合意に反対を表明した。5月20~22日、NEFINを含む先住民共闘委員会は主要3党合意に反対して交通ゼネストを行い、22日に政府と民族主義連邦制を含む9項目合意書に署名し、抗議運動を中止した。

5月26日は終日、UCPN-M、NC、UDMFの3者協議(CPN-UMLは出席を見送った)が行われたが、みるべき結論に達しなかった。CPN-UMLは、5月27日中に争点(州の数と名称と境界線)を棚上げした仮憲法を制定し、そのうえで憲制議から立法府に変わった転換議会で棚上げした争点の解消を図る案を主張した。しかし、CPN-UMLのこの案は、憲制議で多数の賛成を得ることができずに終わった。

5月27日午前9時40分に首相府で協議が開始され、NCはこの場で新しく複数アイデンティティ制による13州案を持ち出して譲歩をみせ、UCPN-M側を仰天

させた。UCPN-M と CPN-UML は賛意をもって受け止めたが、UDMF はこの NC 新提案を拒否した。4 党は10~11州案を軸に協議を継続したが、UDMF はマデシ地域を 3 つ以上に分割する案に強硬に反対した。午後には、民族主義連邦制を主張してきた先住民系有力議員たちが、複数アイデンティティ制について合意したため(州の数と境界線を除く)，事態は大きく前進するかにみえた。しかしながら、マデシ系議員およびウペンドラ・ヤダヴ BMF 代表は、憲法制定において重要争点の棚上げは許されず、またマデシ地域を多数に分割する案にも反対の立場を貫いた。かくして、主要政党は連邦制度について最終的に合意に達することができなかった。

UCPN-M のダハール議長は、最善を尽くしたが憲制議の解散を回避できなかつたと述べた。バッタライ首相は深夜の閣議の結果を大統領に報告し、午後11時45分に国民に向けた演説で憲制議の解散と11月22日の憲制議再選挙を伝えた。CPN-UML 閣僚はこの閣議を退席し閣僚を辞任した。NC と国民党民主黨の閣僚も閣議決定に反対して退席し、後に辞任した。

政党の分裂と再編

憲制議解散の以前から主要政党では有力派閥間でさまざまな抗争が繰り広げられてきた。このうち、UCPN-M は、強硬派のバイディア派が 6 月 18 日に分離独立し、ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)を立ち上げた。そして、8 月 10 日に小規模 6 党とともに連合連邦戦線(FRF)を結成し、自らを第三極として UCPN-M、NC、CPN-UML のどの勢力とも対抗する姿勢を鮮明にした。一方、UCPN-M の主流派は、8 月 15 日に 21 党で構成する連邦民主共和同盟(FDRA)を結成した。この代表にはダハール UCPN-M 議長が就任し、選挙を基本にしつつ、憲制議の短期間復活(その間に憲法制定)にも対応していくと表明した。

NC と CPN-UML はともに、少数民族系党员を抱えており、彼らと執行部との対立が表面化していた。NC では 10 月 3 日、先住民系党员 36 人が離党した。NC が連邦制を真摯に取り上げていないことがその理由であった。CPN-UML は 6 月 3 日、高級レベル委員会を設置し、先住民系およびマデシ系党员の不満分子への対応を検討することになった。しかし、先住民系党员のリーダーは、党執行部に要望書を提出し、憲法草案の争点を解消して憲制議を短期間復活させ、憲法を制定することを訴えた。7 月 19 日、CPN-UML の常任委員会は、先住民族系党员を党議違反として党副議長を含む役職を見せしめのため罷免した。8 月 29 日、

CPN-UML 執行部は先住民系党員と、党に残るか離党するかの最後の協議を行うことになった。この後、10月4日に先住民系およびマデシ系党員550人が集団で離党し、進歩的政治理念に基づく政治勢力の結成を目指すとした。離党者の代表は、党員のアイデンティティや帰属コミュニティを顧みない党に未練はないと断言した。

マデシ勢力の分裂と再編も相次いだ。6月10日、ガッチャダール副首相が率いるマデシ人権フォーラム(民主)(MJF-D)は、党運営に不満の元憲制議議員10人が離党し、分裂の危機を迎えた。7月6日、タライマデシ民主党は、UDMFの会合においてマデシの人々を代表する単一政党の設立を提案すると発表した。8月9になると、先住民活動家が国際先住民デーにちなんで社会民主複数国民党を結成した。10月1日、マデシ系と先住民系の7政党が連邦民主戦線(ネパール)(FDF-N)を結成した。BMFは、次期選挙でマデシ勢力の一致団結を訴える一方、反マデシ的行動をとったヤダヴ BMF 代表兼マデシ人権フォーラム(ネパール)(MJF-N)委員長およびシン MJF-D 指導者に対する懲罰動議を発した。

先住民系の政党は、先住民共闘委員会に結集する指導者が協議し、先住民、マデシ、ムスリム、その他の少数民族グループの人々を対象にした広範な連合体を組織し、選挙体制を組むとした。11月22日、先住民系の元 CPN-UML 党員らが連邦社会主義者党を結成し、さらに12月30日、先住民系の元 NC 党員は、少数民族グループや CPN-UML 離党者との連携強化のため社会民主党(委員長はライ元 CPN-UML 副委員長)を結成した。

憲制議解散後の政治論争

第1は、選挙を巡ってである。5月28日、ヤダヴ大統領は、バッタライ首相が公表した11月22日選挙について、政党間で選挙を巡る意見の対立があり、また法的正当性や根拠も不確かなため、態度を保留した。UCPN-Mは、憲制議の解散と選挙はやむをえない唯一の選択とし、次回の選挙で3分の2以上の議席を獲得するべく、選挙体制への取り組みを強化した。7月25日、連立与党は選挙の投票日を11月22日と正式に決定し、選挙管理委員会(選管)は選挙実施に向けた事務作業を開始した。7月27日、政府は選挙法改正行政令を閣議決定し、大統領府に承認のため送付した。しかし、選挙実施に関連した暫定憲法の規定および選挙法改正の遅れと、野党勢力の選挙ボイコットなど政党の合意が得られていないことから、7月30日に選管は11月22日の投票は制度的に困難であると表明した。大統領

は実施不可能な選挙のための関連法規の改正は根拠がないとし、8月17日に関連行政令の承認を拒否した。延期が不可避的となった11月22日の選挙に代わる新たな日程として、10月初旬に与党閣僚から2013年4～5月との見通しが非公式に公表された。

バッタライ首相は8月28日、国民に対して就任1周年のテレビ演説を行い、主要成果として、PLAと国軍の統合問題、政党間の合意を前提にした政権交代、国際収支の黒字を強調した。また、憲制議解散は連邦制に関する意見の対立が原因と釈明した。

選挙に対する野党側の対応として、NCは選挙体制の強化のため運動員を農村に向かわせ選挙体制の確立に努力するよう下部組織に指示を出した。CPN-UMLは、首相の辞任と挙国一致内閣の樹立を強調したが、後に常任委員会決定として正式に選挙を受け入れた。8月29日、主要3党は3日間の集中協議を行い、選挙か憲制議復活かを決定することになった。9月4日にFDRAが呼びかけた全党交流会に、NCとCPN-UML、CPN-Mは欠席した。しかし、9月19日に主要4党は憲制議選挙に合意した。そして、9月24日、NC、CPN-UML、CPN-M、MJF-Nを含む野党16党がバッタライ暫定政権を打倒し、挙国一致内閣樹立を求めて抗議行動を開始した。10月2日、解散した憲制議の全政党による会合が解散後初めて開催され、32政党から代表が参加した。挙国一致政府の樹立による選挙の実施が多数意見を占めたが、具体的な結論には達しなかった。

強行路線を継続して別行動をとっていたCPN-Mは、9月に入って政権打倒行動を活発化させ、9月10日には政府に70項目要求書を提出した。26日からは、インド登録車両のネパール国内通行止め（インド帰国車は除外）、低俗インド映画の上映禁止を訴えて街頭行動を展開した。

第2は、2012/13年度予算案を巡ってである。政府は暫定憲法の規定に基づいて行政命令によって予算案を公布することにした。野党は、暫定内閣に予算提案権はないと主張して、ヤダヴァ大統領に対して予算案の承認拒否を要求した。政府は当初、11月12日に予算行政令として予算案を大統領府に送付したが、大統領は承認の前提として政党間の合意の取り付けを求めた。そこで、政府は野党に働きかけたが徒労に帰した。政府与党側には選挙前に大衆受けする政策を実施しておきたい思惑があり、野党側には予算案の不承認による経済混乱によって政権を窮地に追いやる狙いがあったため、大統領は与野党いずれにも与しない立場から承認手続きを棚上げしていた。しかし、法律顧問と慎重に協議した結果、予算案は

憲法制定議会の解散で遠のく新憲法

別扱いとの立場に転換し、11月20日に大統領は憲制議選挙規定改正令と共に予算行政令に承認を与えた。

第3に、政治的膠着状態の打開方策についてである。10月8日、政治的膠着状態を打開するため、先に選挙の方針で合意していたにもかかわらず、UCPN-MはNCに対して憲制議の復活もオプションのひとつとして協議を持ち掛けた。NCは憲制議解散直前の5項目合意が前提であるとし、合意による政権交代を要求した。10月26日の段階では、NCは選挙、CPN-UMLは憲制議の復活を支持していた。しかし、NC中央執行委員会は選挙体制の準備を進めているが、選挙そのものの正式承認はみていなかった。党内には、ポーデル副委員長やデウバ議員のごとく憲制議復活が最良の道との立場をとる有力者がおり、党内派閥は厳しく対立していたからである。10月31日、NCが多数決により正式に選挙受け入れを決定すると、これに対して78人の元憲制議議員が選挙受け入れ方針に反対し、憲制議の一時的復活論を強調した。

政党間の合意形成が不可能と見抜いたヤダヴ大統領は10月19日、全党会議を開催し、憲制議の復活はありえず、やり直し選挙しか残された道がないこと、そしてUCPN-M連立政権の下では政局の混迷を開拓することは不可能と強調した。そのうえで、政党は早急に合意して選挙実施のための挙国一致内閣を樹立することが必要との見解を表明した。

この1カ月後の11月19日、ヤダヴ大統領は11月22日を期限として、予算、挙国一致内閣、選挙などすべての重要課題について一括して政党間の合意形成を図るよう要請した。11月23日、大統領は暫定憲法の規定に基づいて政党に7日以内に政党間の合意を得るよう指示した。これに対して、25日、UCPN-M連立政権は閣議で大統領の発した指示が暫定憲法の趣旨(内閣に執行権がある)に反するものとして反論した。これに先立って、FDRAも、大統領に対して暫定憲法の正しい理解を求める要望していた。大統領は11月29日、政党に対する要請に応じて首相候補が選出されないため、主要政党の首脳と協議のうえ、期限をさらに7日間延長するとした。12月4日、ヤダヴ大統領は、憲制議選挙実施のため主要政党に一括合意に達するよう促した。この「要請——合意失敗——再要請」のやり取りが7回繰り返され、それでも具体的な結論をみないまま2012年が暮れた。

憲制議解散後の和平工程

憲制議解散をはさんで、およそ2カ月間、PLAと国軍の統合作業は休止状態

が続いた。6月25日、AISCが設置した国軍統合兵選考委員会で、PLA兵の年齢および学歴確認については、UNMINの調査記録ではなく、新しく政府が発行した身分証によることをUCPN-Mが要求した。また、PLA兵の統合作業が「名譽ある統合」ではなく国軍の通常採用手続きと同様であったため、統合希望者の反発を買った。

AISCは、国軍統合希望者3123人に対して、9月6日から7日にかけてPLA兵站基地で資格審査を行なった(将校クラスが対象の審査は別途実施)。元PLA兵の年齢確認は政府発行の身分証明書に記載の生年月日に基づくことになった。国軍統合希望者に対する筆記試験(9月17日終了)および健康診断の合格者に対して、国軍は合格者リスト(1388人)と休暇取得者の一覧表(将校級の合格者75名を除く)を公表した。10月末の時点で、国軍統合試験合格者はわずか1460人であった。

自主退職希望者と社会復帰希望者に支給される一時金で分割支払いとなっていた残額の支給は、10月末(退職兵側は9月末を要求)までに支払うことが決定され、元PLA兵士1万3922人に対して合計36億2000万ルピーが支払われた。

経済

国内生産の動向

2011/12年度の経済成長率は4.6%であった。これは農業部門の伸びが4.9%と高かったためで、非農業部門は4.3%増にとどまった。コメの生産量は507万2000トンで、対前年比で13.7%増加した。作付面積は153万1000ヘクタールで、単収(1ヘクタール当たり、以下同じ)は3.31トンであった。トウモロコシの生産量は217万9000トン、作付面積は87万1000ヘクタール、単収は2.5トンであった。小麦は生産量が184万6000トンで、作付面積は76万5000ヘクタール、単収は2.41トンであった。

2012年も家庭用燃料をはじめとして、エネルギー供給事情の劣悪さは日常茶飯事であった。2月2日、バッタライ首相はシン・インド首相に対して石油製品とLPGの円滑供給を要請し、シン首相は出荷量の増加を約束した。4月17日には、政府はLPG購入補助金制度を導入した。石油製品の値上げに対して学生団体から激しい反対運動が起こった。学生ならびに貧困層に対する保護策を求め、特別交通ゼネストを含む値上げ反対運動が頻繁に行われた。電力の供給事情もまったく改善されず、都市住民は連日、長時間に及ぶ停電を余儀なくされた。

経済開発政策の動向

政府は、1月26日に行行動計画「良い統治」と「経済繁栄」を公表し、政府部門の効率性の向上と大型プロジェクトにより経済的繁栄の期待に応える意欲を示した。また、「2012～2013ネパール投資年」の取り組みが本格的に開始された。西部セティ川、カルナリ川上流、マルシャンディ川上流、タマコシ川第Ⅲ、アルン川第Ⅲ(以上、水力発電計画)、第2国際空港、自動車道の整備(カトマンドゥ＝タライ間、首都圏循環道、中央丘陵南北縦貫道など)、廃棄物処理施設を含む多くの大規模開発プロジェクトが目論まれている。このうち、750MW級で総額20億ドルに上る西部セティ川水力発電計画は、手続き上の問題で一時差し止められていたが、UCPN-Mの強力なロビー活動の結果、ネパール投資公社と中国長江三峡集団公司の代理店との覚書を修正の上、正式に承認された。

「2011ネパール観光年」に続き、「2012ルンビニ訪問年」が実施された。2011年の観光来訪者数は対前年比で22%増の73万6215人であった。2012年は、50万人を超す外国人観光客がルンビニを訪問することが期待されている。また、「観光ヴィジョン2020」が公表された。2013年から2020年まで重点地域を毎年移しながら観光客を増やそうとするキャンペーンで、2020年の観光客数を200万人と見込んでいる。UCPN-Mのダハール議長は人民戦争期の要衝を観光資源化する「ゲリラ・トレッキング」を提案した。

バッタライ首相は、10月16日「統治と経済の緊急行動計画2012」を公表した。15分野200事業を含む野心的な事業活動のメニューであり、航空機購入、1万5000人の若者の雇用創出、大型投資家に対する表彰や政府行事の簡素化などが盛り込まれている。

「2012年土地利用政策」が閣議決定(4月18日)され、農地、林地、宅地、商業地、公有地、工場用地、その他の7つの土地利用区分が初めて導入された。土地の細分化や優良農地の蚕食が問題になっているためである。農業・協同組合省(当時)によれば、2008～2009年に5万9464ヘクタールの水田が都市的目的に転用された。

海外出稼ぎの状況とその影響

2011/12年度の新規の海外出稼ぎ者は、前年度を約3万人上回る38万4198人に達した。海外からの送金額は、2011/12年度の当初8カ月間で2177億ルピー(27億4000万ドル)に達し、対前年同期比34.7%増となった。海外送金額は国内総生産

の22%に相当する。

2011/12年のネパール人海外出稼ぎ者の死亡数は643人にも上ったが、さらに2012年には834人に増加した。交通事故、気候条件の相違、自殺、殺害などが主因である。また、女性権利保護団体からの要請を受けて、政府は8月、中東湾岸諸国への出稼ぎについて30歳以下の女性は禁止する措置をとった。送金額のほとんどが消費支出に充てられている。消費水準の上昇に合わせて海外出稼ぎが常態化する悪循環に陥り、今後20年間に若年労働力不足による国内経済の空洞化や人口高齢化が懸念されている。また、家族の消費生活向上のため出稼ぎしなければならないという脅迫観念、留守世帯の不適切な支出、留守家族の逃亡と家出人探索願の増加、家庭崩壊や離散の増加が社会問題化している。

首都圏一極集中型都市化の概要

政府は4月末にカトマンドゥ盆地首都圏開発公社を設置し、また5月に省庁再編により都市開発省を新設した。そして、アジア開発銀行からの援助金460億ルピーを導入して、首都圏開発事業を開始した。中国の援助による首都の外周道路の拡幅工事は2015年完成を目指しており、また旧市街地内の道路拡幅工事も首相の強力な指示の下で進められている。

ネパール・ラストラ銀行(中央銀行)の報告書「国民経済におけるカトマンドゥ盆地の比率」(2012)によると、盆地内の居住人口は65万7000世帯、251万1000人で、経済活動の規模は推計で3156億ルピー、GDPの23.4%となっている。同地域の一時的な居住者を含む人口は約400万人と推定され、これを考慮した地域総生産額は4176億6000万ルピーで、GDPの31.0%に相当する。同盆地全体のエネルギー消費量の全国に対する比率は、電気が29.2%、石油は45.5%、ディーゼル油は15.5%、灯油は37.6%、LPGは60.0%である。

対 外 関 係

国際社会における位置

2012年のネパールの対外政策で特筆すべき点は、1月15日にバッタライ首相が記者団に対して、ネパールはもはやかつてのような「ふたつの岩の間のヤム芋」でなく、「インドと中国の中継地」として位置づけることができるとしたことである。そのうえで、同首相は、最大規模でかつ最速で経済成長する両大国の架け

橋となり、その有利性を活かすべきであり、またそれは可能であると述べた。

6月12日、国連は毎年公表している「子供を武力紛争に使用している集団」(不名誉のリスト)から UCPN-M を除外したことを公表した。これは、2010年4月の PLA 不適格者(入隊当時未成年者)の除隊を根拠にした決定とされている。また同様に、アメリカ政府が国際テロリストに指定していた「マオイスト」すなわち UCPN-M が、9年ぶりに指定解除された。UCPN-M は、2008年の憲制議選挙で第1党に躍進して以降、アメリカ政府に指定解除を強く要請してきたところ、9月10~11日に来訪したロバート・ブレイク米国務省南アジア・中央アジア問題担当次官補がダハール UCPN-M 議長との会談の席上で正式に伝えた。

10月8日、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)は「ネパール紛争報告書」を公表し、いわゆる人民戦争(反政府運動)期の1996~2006年の10年間に発生した著しい国際人権侵害事件9000件の詳細を明らかにした。それによると、同期間の紛争による犠牲者は少なくとも1万3000人で、さらに1300人が今なお行方不明となっている。実態はさらにこれを上回るとされ、6月に平和・復興省が公表した犠牲者は1万7800人となっている。OHCHRの報告書に対して、ネパール政府は、公表前の了承や利害関係者の同意なしに取りまとめられたもので、かかる手続きは国際的常識にもとるものとし、同報告書の正統性を損ねるものと批判した。さらに、現在ネパールが和平工程と憲法制定のさなかであるにもかかわらず、その積極的側面はいささかも触れられていないとコメントした。

アメリカのブータン難民受け入れ数は、2007年以降の累計で6万3400人に達した。その他の受け入れ国はオーストラリアが3837人、カナダ5296人、オランダ326人、デンマーク724人、ノルウェー546人、ニュージーランド710人、イギリス257人である。これらの総計は2012年12月13日で7万5126人に達した。ネパール国内のブータン難民は4万1000人の規模であり、このうち3万1300人が第三国移住を希望している。

対インド関係

2月2日、インドのビハール州政府は、UCPN-M の活動家11人の刑事訴追取り下げ請求を地元裁判所に提出した。反インド活動の嫌疑で2004年に一斉検挙され2006年に釈放後、処分保留のまま放置されていたもので、現在はネパールに帰国し政治的要職に就いていることや両国間の関係改善に照らして今回の処置に踏み切ったとされる。

4月上旬にPLA兵の退職希望者除隊手続きが開始され和平工程が大きく進展したことに関連して、UCPN-Mのダハール議長は、「2005年にデリーで署名した12項目合意に始まる旅がひとつの結論を迎えた」と述べた。さらに、その後の憲制議選挙、王政廃止と共和国宣言、和平工程の推進、憲法制定過程と続くネパールの政治の節目にインドの支援があったことも明らかにした。

インド人民党指導者ヤスワント・シンハ元蔵相が7月30日～8月1日に私的に来訪し、政府首脳とも会談した。バッタライ首相は8月3日、同氏の来訪がヤダヴ大統領の招きがあったとはいえ外交儀礼に反するとして、不快感を表明した。

4月4～6日、シン・インド陸軍参謀長が災害対応と人道支援に関するセミナー出席のため来訪した。つづいて、7月10～14日にも来訪し、政府要人と二国間軍事協力およびインドの対ネパール軍事援助再開について会談した。4月16日、チダンバルン・インド内相は、ネパールとバングラデシュを経由して侵入するテロリストによりインドの安全保障が脆弱化していることを指摘し、550キロメートルに及ぶ国境線の特別警備の必要性を強調した。

5月16日在ビルガンジ・インド総領事館のメタ館員がマデシの運動を扇動する発言をした問題で、ネパール政府およびダハール UCPN-M議長は、発言が内政干渉に当たるとしてプラサッド在ネパール・インド大使に釈明を求めるとともに、同館員の召喚を要求した。

8月30日、カトマンドゥで「連邦国家ネパールーインドの教訓」シンポジウムが開催され、挨拶に立ったプラサッド・インド大使は、連邦制以前に州を擁していたインドよりもネパールの連邦制の形成はいっそう困難なものであると指摘した。

对中国関係

1月14日、温家宝中国首相がわずか5時間ではあったがネパールを訪れた。前年12月に一度延期されていた訪問を、湾岸3カ国歴訪の途中で立ち寄ることで実現した。政権交代直前ではあったが、温家宝首相の訪問は中国側のネパール重視の姿勢を表明したものである。これに対してネパール側は、1月13日および23日の2度にわたってインドから帰国途上のチベット人難民を多数カトマンドゥで逮捕し、「ひとつの中国」政策の支持を表明した。中国側は、和平工程と憲法制定に対する支援に加えて、年間1億5000万元から2億元へ経済援助を増額することを約束した。そして、今後3カ年で1億5000万ドルの相当の資金援助、2000万ド

ルの今年度政府財政支援事業、インフラ開発援助、文化交流事業、ネパール・中国通商経由地の利便性向上、ネパール警察の基礎整備、自主退職 PLA 兵支援事業、ポカラ空港整備事業の 8 つの覚書の調印と、さらに両国間の経済技術協力の促進、ネパール武装警察学校の建設、ネパール警察装備援助についても蔵相レベルの公文が交わされた。

11月1日、楊厚蘭中国大使は文化・観光・民間航空省次官との間で在ネパール中国文化センターを設立することに合意した。つづいて、12月25日に二国間の通商路として期待されるシンドゥパールチョーク郡下の商工会議所支部設立式に臨み、中国にとってネパールが重要な隣国であるとし、対ネパール協力の継続を強調した。

12月24日に来訪したドルジ中国チベット自治区商務庁副庁長は、ヒマラヤ国境をまたぐ交易路のインフラ建設に中国側が関心を抱いていると表明した。

ネパール政府は、増加が見込まれる中国人観光客の入国ビザの簡略化と発行所を増設する計画を12月にまとめた。また政府は、連立与党のマデシ系政党の反対を押し切り、中国通で知られる弱冠50歳のリラマニ・ポーデル首相府事務次官を7月29日の人事で官僚の最高ポストである上級事務次官代理に任命した。同氏は8月6日に正式に就任し、ほかの5人の上級事務次官は慣例を無視した政府の人事発令に抗議して辞任した。周辺からは、中国重視の姿勢を示すものと受け取られている。

また、12月16～25日に CPN-M のバイディア議長が艾平中国共産党対外聯絡部副部長の招待により中国を訪問した。同議長は帰国後の記者会見で、中国指導部の発言として、民族主義連邦制は国家の分裂をもたらすと懸念が示されたことを表明した。この発言内容に対してバッタライ首相は不快感を表明した。

その他の諸国との関係

イギリスは、1月10日、EU と共同してネパール気候変動支援計画のため1650万ユーロ(18億ルピー相当、イギリスの分担分は760万ユーロ)の贈与に関する覚書を交わした。また、6月26～28日にダンカン国際開発相が来訪し、貧困削減や災害対策、官民の能力開発を中心に今後4カ年にわたり合計470億ルピー(3億3100万ポンド)の援助を約束した。この来訪時に、イギリスが援助資金を提供している NEFIN が5月20～22日にかけて全国的な交通ゼネストを敢行したことや、民族主義連邦制を支持していることの指摘を記者団から受け、同相は、イギリス

は同連合の事業活動を支援しているのであって、政治団体の支援を行っているわけではないとかわした。

1月3～9日にリチャード・イギリス陸軍大将が英グルカ兵のネパールにおける活動視察のため来訪した。ネパール政府は3月、このグルカ兵制度に関連して、時代遅れの海外雇用制度であり、イギリスが軍事費削減を理由に採用数を減少させていること、退役グルカ兵に対するイギリス市民権付与のために人材流出につながることなどから、再検討の時期に来ているとした。

2月7日、アメリカは、PLAの退職希望兵の除隊作業が開始されたことは「和平工程の歴史的瞬間」と歓迎の意を表明し、国軍統合後の新司令部の装備および訓練のため200万ドルの支援を行うと述べた。4月4～5日、シャーマン国務省政治問題担当次官が来訪し、ネパールの政治情勢について、政党・政府の首脳から、チベット人団体やネパール市民団体まで幅広い層と会談した。

2013年の課題

憲制議の解散後も、主要政党は協議すれども結論なしの政治交渉を重ねてきた。ヤダヴァ大統領は、憲制議の再選挙のために举国一致内閣の樹立が不可欠と判断し、主要政党に対して首相候補者の選出を要請した。しかしながら、自党自派の主張に明け暮れる主要4党は首相候補者を絞り込むことができなかった。

このような状況で迎えた2013年の当初、4～5月の選挙の実施はほぼ不可能との見通しが一般的であった。実際、UCPN-Mが提案したNCおよびUCPN-M以外の党の所属者か第三者を首相に擁立した選挙内閣の設立案に対して、NCおよびCPN-UMLはまったく省みることがなかった。だが、中立候補を首班とする選挙内閣を発足させ、2013年(6月もしくは11月)に憲制議選挙を実施する案が次第に有力視されるようになった。そして、2月下旬レグミ最高裁長官を首相とする選挙内閣を発足させる案が固まり、ついに主要4党は3月11日に11項目の合意に達し、翌14日にレグミ選挙内閣が誕生し情勢は急展開した。主要4党は選挙の投票日を6月21日(1回延期可能)までとすることで合意しているものの、選挙人名簿の確定など選挙の実施までに課題が山積しており、新首相は投票日の公表に踏み切れない状況が続いている。いずれにせよ、2013年は憲制議選挙の実施が焦点であり、選挙結果を踏まえた和平工程の進捗とやり直しの憲法制定過程の帰趨が注目される。

(日本大学教授)

重要日誌 ネパール 2012年

1月2日▶「2012~2013ネパール投資年」開始。

4日▶政府、地方行政管理制度(2011年6月導入)を汚職の温床として廃止決定。

8日▶マデシ人権フォーラム(ネパール)、連立政権との閣外協力を解消。

▶野党15党、統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)に7項目合意の履行要求。

12日▶バッタライ首相、UCPN-Mの人民政府接収財産合法化法案を閣議決定。

13日▶政府、チベット難民114人逮捕。

14日▶温家宝中国首相、来訪。8合意文書に署名。

15日▶「2012ルンビニ訪問年」開始。

18日▶シン・インド首相、会見したガッチャダール副首相にネパール訪問の意思表明。

20日▶野党17党、UCPN-Mの人民政府接収財産合法化法案閣議決定の撤回要求。

23日▶政府、チベット難民65人逮捕。

25日▶最高裁、1月12日の閣議決定取り消し請求審理開始。

26日▶政府、「良い統治」と「経済繁栄」の2行動計画公表。

27日▶政府、最高裁に憲法制定議会(憲制議)の設置期間延長禁止の見直しを提訴。

31日▶国家再編コミッショナ(SRC)、連邦11州と6州の両論併記の報告書を政府に提出。

2月3日▶軍統合特別委員会(AISC)、UCPN-M人民解放軍(PLA)退職希望兵の除隊作業開始。

6日▶主要3党(UCPN-M、ネパール国民会議派[NC]、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派[CPN-UML])、憲制議正常化で合意。

9日▶バッタライ首相、1月12日閣議決定撤回し、接収財産合法化法履行せずと表明。

11日▶AISC、PLA退職兵一時金支払い完了。

12日▶国軍、バッタライ首相にPLA統合案提示。

17日▶東部出身憲制議議員、統一州要求。

20日▶憲法委員会作業部会、重要争点の解決を主要政党の最高首脳に一任決定。

21日▶グプタ情報・通信相(マデシ人権フォーラム(連邦)[MJF-G])に汚職事件で現職大臣初の実刑判決下る。

23日▶統一ネパール共産党(CPN-U)、連立政権との閣外協力を解消。

25日▶政府とタライ地下武装組織、6項目休戦合意書に署名。

27日▶ネパール石油公社前で石油製品高騰を批判した爆破事件発生。死者3人。

29日▶AISC、10日以内にPLAの13兵站基地閉鎖と15基地への兵士集結を決定。

3月1日▶政府、首都を貫流するバグマティ川の河川敷不法占拠者排除を表明。

3日▶憲制議若手議員14人、研修目的で招待受けインド訪問(～10日)。

▶首都のカリマチ青果物市場全焼。

4日▶元無資格PLA兵、4項目要求全国スト。

▶政府とマデシ武装勢力、6項目合意書に署名し、後者は武装放棄。

7日▶AISC、PLAの13兵站基地撤収開始。

12日▶AISC、PLAの13兵站基地撤収完了。

▶デウバ NC指導者、1990年憲法の改訂復活可能と発言。

13日▶政府とキラット労働者党、5項目合意書に署名し、後者は武装放棄。

15日▶バルバ郡下でビル爆破事件発生。

23日▶バッタライ首相と国軍、PLA兵統合方式と予算につき協議。

- 25日▶憲制議、SRC 報告書の審議開始。
- 28日▶最高裁、2011年11月25日の憲制議設置期間延長禁止判決の見直し請求を却下。
- 30日▶AISC、国軍統合希望 PLA 兵の国軍引き渡しを決定(期限 4月12日)。
- 4月 2日**▶ジャーラー副大統領、期限内憲法制定は不可能と発言。
- 7日▶憲法委員会、SRC 報告書の審議開始。
- 9日▶憲制議、憲法制定手続き簡略化議決。
- 10日▶AISC、PLA 兵と兵站基地と武器の国軍管理移管開始。翌11日に完了。
- 15日▶閣議、AISC の PLA 兵統合方式承認。
- 19日▶AISC、第 2 回選別で PLA 兵の国軍統合希望者は9705人から3129人に減少と公表。
- 24日▶UCPN-M、チトワン郡へ首都移転提案。
- 26日▶UCPN-M、連邦10州案公表。
- 27日▶NC、連邦 7 州案公表。
- ▶極西部単一州市民運動、極西部単一州を要求し交通ゼネスト開始(~ 5月16日)。
- 28日▶最高裁、民族主義連邦制差し止め請求を却下。
- 29日▶玄葉外相、来訪(~30日)。
- 30日▶ジャナカプール市で開催の自治州要求集会で爆破事件。死者 4 人、負傷者18人。
- 5月 1日**▶主要 4 党(主要 3 党と統一民主マデシ戦線 [UDMF])、憲法草案の一部票決を決定。
- 2日▶マデシ連合(ヤダヴ派)、単一マデシ州を要求しタライ各地で交通ゼネスト開始。
- 3日▶主要 4 党、5 項目合意書に署名。
- 5日▶バッタライ挙国一致内閣発足。
- 6日▶カスキ郡下でセティ川氾濫。死者15人、行方不明者30人以上。
- 10日▶高位カースト共闘委員会、民族主義連邦制反対の全国ストライキ開始(~11日)。
- ▶ UDMF と少数民族議員団、民族主義連

- 邦制支持を含む 4 項目で合意。
- 14日▶ネパール全国人民闘争合同委員会、新憲法制定要求署名を憲制議議長に提出。
- 15日▶主要 4 党、連邦11州などで合意。
- ▶主要 3 党、極西部単一州市民運動の要求に対して住民投票による解決を確認。
- 17日▶タライマデシ民主党、連邦11州案に反対し政権離脱。
- 20日▶先住民共闘委員会、3 日間交通ゼネスト開始。22日に政府と 9 項目合意書に署名。
- 22日▶政府、憲制議 3 カ月延長法案上程。
- 24日▶NC、憲制議延長に反対し政権離脱。
- ▶政府とタルー共闘委員会、10項目合意書に署名。
- 25日▶最高裁、憲制議延長法案に違憲裁決。
- 26日▶合同リング戦線、リング州(ネパール東部)設立宣言。
- ▶政府とカルナリ自治州闘争委員会、7 項目合意書に署名。
- 27日▶バッタライ首相、憲制議解散と11月22日再選挙を国民に公表。
- 28日▶潘基文国連事務総長、憲制議解散に遺憾の意を表明。
- 30日▶16 党、大統領に挙国一致政権樹立を要請。別の16 党は憲制議選挙歓迎を表明。
- 31日▶バム最高裁判事、白昼狙撃され死亡。
- 6月 2日**▶広マデシ戦線、バッタライ首相の解任を大統領に訴願。
- 3日▶最高裁、バム最高裁判事銃撃事件に抗議して全国一斉休廷ストライキ。
- 10日▶マデシ人権フォーラム(民主)(MJF-D)、中央委員10人離党し分裂。
- 17日▶ヤダヴ大統領、茶会主催し政党に対話呼びかけ。25政党が出席。
- 18日▶UCPN-M、バイディア派が分離しネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)結成。
- ▶バッタライ首相、国連環境サミット出席

のためブラジル訪問(～25日)。

20日▶主要4党、憲制議解散後の初会合。

21日▶CPN-UML、連邦7州案を公表。

25日▶バッタライ首相、選挙による次期政権誕生まで辞任しないと断言。

28日▶バンダリ元MJF-D指導者、全国マデシ社会主義党結成。

7月1日▶MJF-G、汚職で有罪の党議長代理を反対派閥が除名し分裂。

2日▶コイララNC総裁とバイディアCPN-M議長、バッタライ政権打倒で一致。

3日▶バッタライ首相、複数の少数民族政党の代表と会談。

4日▶国軍、PLA兵の国軍統合手続き開始。

▶野党22党、大統領に予算行政令の不承認を要求。

▶ギャネンドラ元国王、国民の意思により儀礼的王制復活の可能性に言及。

6日▶PLA兵、国軍統合審査基準の不当性に抗議して統合手続き阻止。

8日▶ダハールUCPN-M議長とバイディアCPN-M議長、党分裂後初の会談。

9日▶バッタライ首相、元国王の政治的発言に対し国家が供与する権益剥奪を示唆。

10日▶シン・インド陸軍参謀長、来訪(～14日)。

15日▶政府、2012/13年度予算(3分の1のみ)行政令公布。

17日▶UCPN-M、第7回党中央総会開催。PLA兵向け資金流用疑惑の釈明要求で議事混乱。

25日▶政府、11月22日選挙を正式決定。

▶ジョシ元内相(NC)、汚職事件で実刑判決。

27日▶政府、選挙法改正行政令を閣議決定。

30日▶選挙管理委員会(選管)、11月22日の選挙実施は不可能と表明。

▶シンハ・インド人民党指導者、来訪(～8

月1日)。

31日▶NC、地方代表者全国会議で憲制議選挙が最善策とする大会文書承認。

8月2日▶政府、選挙関係閣僚級委員会設置。

4日▶政府とタライ武装勢力、4項目合意書に署名。

8日▶政府、国軍参謀長にラナ中将任命。公式就任は9月9日。

9日▶先住民運動団体、社会民主複数国民党の結成呼びかけ。

10日▶CPN-Mと6政党、連合連邦戦線結成。

13日▶カドカ元内相(NC)、汚職事件で実刑判決。

15日▶UCPN-Mと20政党、連邦民主共和連盟(FDRA)結成、代表にダハールUCPN-M議長。

17日▶ヤダヴ大統領、憲制議選挙法改正と普通選挙法改正の2行政令を承認拒否。

▶野党青年組織17団体、政権選択模擬投票実施。19日にヤダヴ大統領に投票結果報告。

23日▶政府、AISC設置期間3ヵ月延長。

28日▶バッタライ首相、国民に対して就任1周年のテレビ演説。

29日▶主要3党、1ヵ月以内に首相候補を選出することに合意。

▶バッタライ首相、第16回非同盟運動サミット出席のためイラン訪問(～9月1日)。

31日▶ネパール人権委員会、国際基準欠く真相究明・調停委員会行政令反対表明。

9月1日▶タライ武装勢力、8月4日合意に基づき武装解除。

3日▶AISC、第2回選別によるPLA退職希望者と軍統合審査不合格者に一時金支払い。

4日▶FDRA、全党集会実施。

6日▶AISC、PLA兵の国軍統合開始。

▶アメリカ政府、UCPN-Mテロ組織指定

解除。

10日▶CPN-M, 70項目要求書を首相に提出。

16日▶ヤダヴ大統領、主要政党に秋季祭礼期までの合意形成要請。9月30日にも再要請。

19日▶主要4党、憲制議選挙に合意。

21日▶主要4党、憲制議選挙に向けて政治的争点の一括解決方式を確認。

24日▶野党16党、バッタライ暫定政権打倒を要求し街頭運動強化。

26日▶CPN-M、インド登録車両通行禁止街頭闘争を展開。

10月1日▶マデシ系と少数民族系7党、連邦民主戦線結成。

2日▶32政党、憲制議解散後初の全党会合。

3日▶NC、先住民族系党員36人離党。

4日▶CPN-UML、先住民・少数民族・マデシ系党員550人離党。

5日▶ダハール UCPN-M議長とコイララNC総裁、10月16日までの合意形成で一致。

7日▶ヤダヴ情報・通信相、2013年5月選挙を示唆。

8日▶UCPN-M、NCに憲制議復活案提示。

10日▶ネパール商工会議所連合会、最小経済政策と全国家予算案の合意を政党に要望。

12日▶バッタライ首相、政治抗争の隙を狙った王政復帰を戒め政党に合意形成促す。

17日▶NCとCPN-UML、バッタライ首相辞任と挙国一致内閣下の憲制議選挙で共闘確認。

19日▶ヤダヴ大統領、全党会議開催。

26日▶NC、コイララ総裁は憲制議選挙、ポーデル副総裁は憲制議復活で、党内抗争激化。

30日▶主要4党、党首脳に合意形成一任。

31日▶AISC、PLA退職希望者への退職金の最終分割支払開始。

▶ NC、中央執行委員会で憲制議選挙を正式承認。

11月1日▶ NC、元憲制議議員78人が党議決定に不満表明し、一時的な憲制議復活案主張。

4日▶最高裁、元無資格 PLA 兵への一時金支払い差し止め。

6日▶CPN-UMLとNC、政党の合意なき予算行政令に反対で一致。

8日▶政府、グルン選管委員長代行任命。

13日▶ヤダヴ大統領、行政令の早期承認のため政党に合意形成を要請。

16日▶ダハール UCPN-M議長、党主催の茶会の席上で暴行受ける。

17日▶CPN-M、ダハール UCPN-M議長暴行犯は自党とは無関係と表明。

19日▶ヤダヴ大統領、22日までに政党間の合意形成を図るよう指示。

20日▶政府、2013年4～5月の憲制議選挙と予算行政令公表。ヤダヴ大統領が即日承認。

21日▶AISC、PLA兵で国軍に統合した4171人分の役職設置を政府に要請。

22日▶先住民系元憲制議議員など、連邦社会主義者党結成。

23日▶ヤダヴ大統領、7日以内に政党合意による首相候補選出を指示。

25日▶政府、大統領による首相候補選出指示は憲法違反として正式拒否。

29日▶ヤダヴ大統領、首相候補選出期限をさらに7日間延長。

12月2日▶ NCとCPN-UML、バッタライ挙国一致内閣への参加を否定。

7日▶ヤダヴ大統領、首相候補選出期限をさらに6日間延長。

13日▶ヤダヴ大統領、首相候補選出期限をさらに5日間延長。

18日▶ヤダヴ大統領、首相候補選出期限をさらに5日間延期。

22日 ▶ UDMF、憲制議選挙を含む9項目提案。

24日 ▶ ヤダヴ大統領、首相候補選出期限を12月29日まで延期。

▶ ヤダヴ大統領、インド訪問(～29日)。

▶ 選管、投票日など憲制議再選挙の重要な決定を全政党に要請。

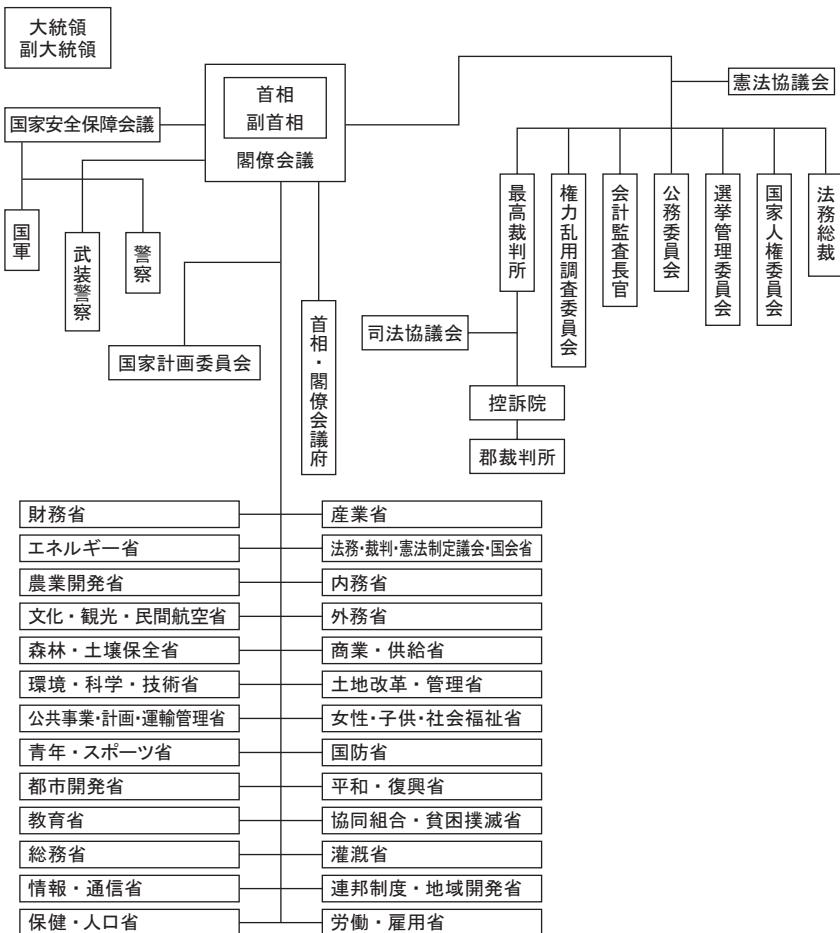
25日 ▶ NC、地方代表者全国会議でコイラ拳国一致政権下の選挙実施を強調。

27日 ▶ FDRA、政党間で4月選挙の合意不成立なら憲制議復活と主張。

30日 ▶ ヤダヴ大統領、首相候補選出期限をさらに5日間延期。

▶ NC 先住民系元憲制議議員、社会民主党結成。

① 国家機構図(2012年12月末現在)



② 政府要人名簿¹⁾

大統領 Ram Baran Yadav (NC)²⁾
副大統領 Paramananda Jha (MPRF)

内閣

首相(都市開発相兼務)³⁾ Baburam Bhattarai (UCPN-M)
副首相(内務相兼務)

Bijaya Kumar Gachchhadar (MJF-D)
副首相(外務相兼務)⁴⁾

Narayan Kaji Shrestha (UCPN-M)
副首相(国防相, 法務・裁判・憲法制定議会・国会相兼務) Krishna Prasad Sitala (NC)
副首相(外務相, 農業開発相, 青年・スポーツ相兼務) Ishwor Pokharel (CPN-UML)

閣僚会議大臣

公共事業・計画・運輸管理相 Hridayesh Tripathi (TMDP)
文化・観光・民間航空相(労働・雇用相兼務)⁵⁾

Posta Bahadur Bogati (UCPN-M)
平和・復興相

Top Bahadur Rayamajhi (UCPN-M)
保健・人口相 Rajendra Mahato (SP)
財務相 Barsha Man Pun (UCPN-M)
教育相 Dina Nath Sharma (UCPN-M)
灌漑相 Mahendra Prasad Yadav (TMDP)
産業相 Anil Kumar Jha (FSP)
情報・通信相 Raj Kishor Yadav (MJF-G)
連邦制度・地域開発相(総務相兼務)

Surya Man Grung (NC)
商業・供給相 Parshuram Khapung (RPP)
エネルギー相 Radha Gyawali (CPN-UML)
土地改革・管理相 Chandra Dev Joshi (CPN-U)
環境・科学・技術相

Keshav Man Shakya (NRP)
協同組合・貧困撲滅相 Eknath Dhakal (NPD)

労働・雇用相 Kumar Belbase (CPN-ML)
森林・土壤保全相 Yudubansha Jha (CPN-ML (S))
女性・子供・社会福祉相 Badri Prasad Nuepane (CBREP)

(注) 1)氏名の後のカッコ内は所属政党の略号。 NC : ネパール国民会議派, MPRF : マデシ人権フォーラム, UCPN-M : 統一ネパール共産党毛沢東主義派, MJF-D : マデシ人権フォーラム(民主), CPN-UML : ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派, TMDP : タライマデシ民主党, SP : 友愛党, FSP : 連邦友愛党, MJF-G : マデシ人権フォーラム(連邦), RPP : 国民民主党, CPN-U : 統一ネパール共産党, NRP : ネパ・国民党, NPD : ネパール家族党, CPN-ML : ネパール共産党マルクス・レーニン, CPN-ML (S) : ネパール共産党マルクス・レーニン(社会主义), CBREP : チュレ・パワール国民統一党。

2)大統領在任中は党籍離脱。

3)バッタライ首相は、2012年5月5日から20日にかけて閣僚を任命し、憲制議で最初の挙国一致内閣を発足させた。しかし、NC, CPN-UML, TMDP 所属閣僚は同年5月27日までに全て辞任した。

4)2012年5月24日に政権離脱で Pokharel 副首相が辞任したため、2012年6月5日から兼務開始。

5)2012年10月20日に汚職嫌疑で Belbase 労働・雇用相が辞任したため、同日から兼務開始。

主要統計

ネパール 2012年

1 基礎統計

	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12 ¹⁾
人口(100万人)	25.5	25.9	26.3	26.6	27.0
消費者物価上昇率(%)	6.7	12.6	9.6	9.6	7.7
為替レート(1ドル=ルピー)	65.0	76.9	74.5	72.3	79.4

(注) 1)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2011/2012*, Macroeconomic Indicators.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11 ¹⁾	2011/12 ²⁾
消費支出	735,470	895,042	1,085,292	1,251,421	1,402,707
政 府 部 門	80,663	106,527	124,268	131,664	159,677
民 間 部 門	641,085	772,762	942,979	1,096,653	1,216,333
非 営 利 部 門	13,721	15,753	18,045	23,104	26,697
総資本形成	247,272	312,810	410,725	445,322	510,590
政府固定資本形成	32,993	44,278	53,023	66,876	67,330
民間固定資本形成	145,453	166,761	183,871	223,817	238,352
在庫変動	68,826	101,771	173,831	154,629	204,908
財・サービス輸入	271,291	342,536	438,721	449,919	507,492
財・サービス輸出	104,207	122,737	114,609	121,886	152,369
国内総生産(GDP)	815,658	988,053	1,171,905	1,369,430	1,558,174

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2011/2012*, Statistical Table 1.7.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位: 100万ルピー)

	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11 ¹⁾	2011/12 ²⁾
農業・林業・水産業	195,559	201,464	204,012	214,777	225,357
鉱業・採石業	2,513	2,531	2,610	2,637	2,770
製造業	39,545	38,443	38,909	41,216	41,744
電気・ガス・水道業	13,204	12,750	13,434	12,929	13,884
建設業	33,043	33,371	35,034	37,126	37,100
卸小売・ホテル・飲食業	75,813	79,537	84,895	86,476	90,219
運輸・倉庫・通信業	48,226	51,585	54,750	57,757	61,707
金融・不動産・賃貸業	69,686	71,053	73,443	75,057	77,417
公務・国防	9,319	10,012	10,449	10,805	11,411
教育	32,716	36,233	38,863	39,785	41,762
保健・社会サービス	25,678	28,711	31,475	33,841	36,592
国内総生産(GDP)	522,260	541,964	563,488	587,335	614,121
実質GDP成長率(%)	5.8	3.77	3.97	4.23	4.56

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2011/2012*, Statistical Tables 1.2.

4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 ²⁾	対インド	対インド以外	合計
2009/10	輸出	39,993.7	20,830.3	60,824.0
	輸入	217,114.3	157,220.9	374,335.2
2010/11	輸出	43,360.4	20,978.1	64,338.5
	輸入	261,925.2	134,250.3	396,175.5
2011/12 ¹⁾	輸出	32,592.7	14,969.9	48,562.6
	輸入	191,274.8	103,967.2	295,242.0

(注) 1) 2011年7月16日から2012年3月15日までの暫定値。2) 輸出はFOB、輸入はCIF。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2011/2012*, Statistical Table 6.1.

5 國際収支

(単位：100万ルピー)

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12 ¹⁾
貿易 収支	-209,321.0	-30,351.5	-319,669.9	-237,545.4
輸出(FOB)	69,906.8	63,177.5	68,701.5	53,252.2
輸入(CIF)	-279,227.8	-366,692.5	-388,371.4	-290,797.6
サービス 収支(純)	-10,478.0	-16,385.3	-8,674.6	11,069.2
所得 収支	11,749.5	9,117.4	7,549.4	7,104.2
移転 収支	249,486.8	282,647.7	307,858.7	256,883.9
経常 収支(贈与除く)	23,681.9	-54,808.8	-38,716.4	15,322.2
経常 収支(贈与含む)	41,437.3	-28,135.2	-12,936.4	37,511.9
資本 収支	6,231.0	12,578.3	15,906.1	10,255.6
金融 勘定	21,201.7	7,846.6	3,212.5	-2,658.2
その他 資本・誤差脱漏	-3,719.6	3,353.3	-2,767.8	14,650.1
総合 収支	65,150.4	-4,357.0	3,414.4	83,001.1

(注) 1) 2011年7月16日から2012年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2011/2012*, Statistical Table 6.9.6 國家財政¹⁾

(単位：100万ルピー)

	2009/10	2010/11 ²⁾	2011/12 ³⁾
歳 収 入	216,537.8	253,244.6	311,907.0
税 収 入	177,991.9	203,917.2	241,774.2
非 税 収 入	159,785.4	181,254.6	209,203.1
贈 税 収 入	18,206.5	22,662.6	32,571.1
	38,546.0	49,327.4	70,132.8
総 支 出	227,107.3	269,642.7	339,219.8
経常 支 出	186,597.6	219,160.2	266,612.7
資本 支 出	40,509.8	50,482.4	72,607.1
(総 収入) - (総 支出)	-10,569.5	-16,398.0	-27,312.8
資金 調達			
政府貸付金	7,479.3	11,268.5	12,518.4
政府出資金	4,716.2	4,884.8	6,930.0
国外借款(純)	480.3	2,820.9	15,994.6
国内借款(純)	22,224.7	27,675.9	30,766.6
残高	-59.9	-2,054.6	0.0

(注) 1) 2012年7月15日の予算演説で国家財政に係る資料が公表されなかったため、本表は前年度の財政演説で公表された資料に基づいて作成したものである。2) 暫定値。3) 推定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2011/12*, Nepal Budget Summary 2011/12, Annex-1.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2013

2013年のネパール

国内政治 p.093

経 濟 p.103

対外関係 p.105

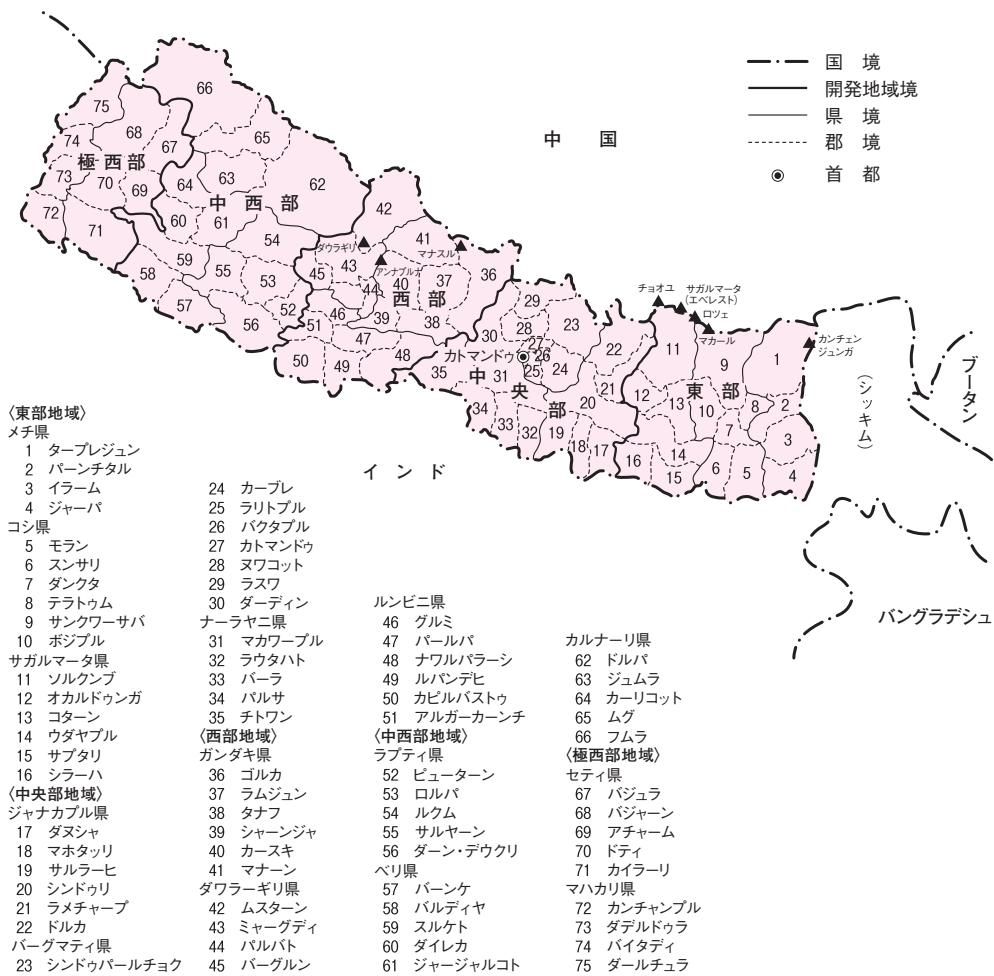
重要日誌 p.109

参考資料 p.113

主要統計 p.115

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制(修正暫定憲法)
人 口 2720万人(2012/13年度、中央統計局推計値)	元 首	ラム・バラン・ヤダヴ大統領
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=86.9ルピー、2012/13年度の平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



第2回憲法制定議会選挙で 旧政党が勢力挽回

みず の まさ み
水野 正己

概況

2013年のネパールは、第2回憲法制定議会(憲制議、立法議会も兼ねる)選挙の実施で明け暮れた。統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)のバッタライ暫定首相を支える連立与党と政権奪回を目論む野党は、合意による首相選出と選挙実施をめぐる駆け引きに10カ月の時間を費やした。結局、中立者を擁立する暫定選挙内閣(IEC)の発足を条件に UCPN-M が政権を放棄し、3月14日にレグミ最高裁判所(最高裁)長官が閣僚会議議長に就任した。この IEC の下で、2012年11月からたびたび延期されてきた第2回憲制議選挙の準備が進められた。11月19日の投票日が近づくにつれて、ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)を含む33党の実力行使による選挙反対運動が激化するなか、おおむね自由と公正のうちに投票が行われた。その結果、旧勢力のネパール国民會議派(NC)とネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)が、それぞれ第1党および第2党に返り咲き、1990年当時の政党勢力地図に復帰した。2008年4月の選挙で第1党に躍進した新勢力の UCPN-M は第3党に転落した。選挙後、間髪を入れず政党同士の抗争が再開され、比例区当選者名簿の提出が12月30日までずれ込み、立法議会の初招集は2014年1月に持ち越された。

2012/13年度の国内総生産は、農業部門が1.3%の成長で振るわず、全体で3.65%(前年度は4.85%)の成長にとどまった。海外出稼ぎは増加する一方であり、出稼ぎ者からの送金額は対国内総生産比で23.1%(2011/12年度)に上昇した。

対外関係では、憲制議選挙が自由かつ公正に実施されるよう国際社会(国連機関、主要大使館、国際機関、開発援助機関、国際民間公益団体など)から多くの支援が行われた。また、10年に及ぶ内戦期に発生した多くの人権侵害事件に対するネパール政府の対応の遅れが露呈し、移行過程における国際的な基準に合致した司法制度の構築が求められた。

国 内 政 治

首相選出問題

2012年から持ち越されていた最重要政治課題のひとつは、憲制議の設置期限切れ消滅(2012年5月27日)後のバッタライ暫定政権をどの政党が引き継ぎ、憲制議選挙を実施するかであった。暫定憲法に規定された政党合意による首相選出をヤダヴ大統領が主要4党(UCPN-M, NC, CPN-UML, マデシ人権フォーラム[MPRF])に対して要請した2012年11月以降、与野党合意による首相候補の絞り込みは政党の主導権争いのためことごとく失敗し、膠着状態が続いた。その背景には、次のような政党ごとの戦略があった。UCPN-MはNC政権下の選挙は断固拒否する立場にあり、バッタライ暫定政権の延命と選挙実施時期の引き延ばしを図った。NCはUCPN-M政権に断固反対で、次はNCから首相を輩出する順番であり、NC政権の下での選挙実施を主張して譲らなかった。CPN-UMLは、UCPN-Mの政権継続にもNC政権にも反対で、両党の対立から漁夫の利を獲る機会をうかがっていた。

憲制議選挙に向けた技術的な条件として3ヶ月の準備期間が必要とされているため、5月の選挙実施なら1月9日を期限に、欠員のままになっている選挙管理委員会(選管)の委員長および委員を任命しなければ間に合わないという事情があった。そのため、年明け早々バッタライ暫定首相はCPN-UMLのネパール元首相と会談し、首相選出の選択肢として少数政党または第三者擁立案を提示した。その数時間後にネパール元首相はNC首脳との会談に臨み、バッタライ提案は政権延命を目論むものとして拒否し、4日を期限にさらに協議を継続することで合意した。そして、与党との協議が不調になった場合、CPN-UMLとNCは連携してバッタライ暫定政権打倒運動を強化することで一致した。

ジャーナリスト殺害事件真相究明問題

1月5日、ダイレカ郡下で2004年に発生したジャーナリストのデケンドラ・タバ殺害事件に関連して5人が逮捕された。このニュースと、年初に飛び込んできたラマ国軍大佐逮捕事件(後述)とがきっかけになり、内戦期の人権侵害事件に対する真相究明、犯罪者の処罰、和解促進、行方不明者探索など、和平に向けた移行過程における司法制度の未整備と歴代政府による放置(政府は2006年の包括的

和平協定に基づく措置を主張してきた)が大きな社会問題として浮上した。バッタライ暫定首相は指揮権を発動しタバ事件捜査担当者を更迭、事態の鎮静化を図ろうとした。しかしながら、これが逆に世論の反発を招くとともに、野党に絶好の政権攻撃材料を与える結果になった。NCとCPN-UMLは、この問題をバッタライ政権打倒運動の材料にし、犠牲者救済に名を借りた集会をダイレカ郡で開催し、同郡のUCPN-M代表者会議に対する妨害行動に及んだ。2月以降は、全国的な規模の街頭行動の強化による政権奪取に突き進んだ。

CPN-MとUCPN-Mの党大会

CPN-Mは、1月9日から15日まで党大会を開催し、これまでの「人民戦争」から「都市中心型人民革命」への運動方針の大転換を図った。

UCPN-Mは2月2日から8日まで、マカワープル郡のヘタウダで第7回党大会を開催した。ダハール議長は、この大会を通じて、政治的膠着状態を開拓するため、NCやCPN-UMLが拒否しない新たな方策を提起することに意欲をみせた。「団結の大会」と称されたこの大会の期間中、同議長は非公開部会において「資本主義革命による社会主义の基盤創出」を謳い、反政府運動段階の指導原理である「プラチャンダの道」と称される「継続的人民革命」路線から運動綱領を大きく転換させた。また、レグミ選挙内閣設立案を含むダハール政治文書が全会一致で承認された。同議長は、党は平和的方法(合意による政治)に従わねばならないとしながらも、党運動の中核は「闘争」であり、人民を代表して武器を取ることがあると確信を持って述べた。

バッタライ暫定政権の終焉

連立与党系の連邦民主共和同盟(FDRA)は、民族主義連邦制を支持する19党の会合を開催し、民族主義連邦制の普及浸透策を協議した。また、FDRAの地方組織の確立と情宣活動強化の必要性から、1月30日に首都での大集会を開催し21党が参加した。野党勢力に対抗するためであった。

野党系のNCとCPN-UMLなど合わせて9党はバッタライ政権打倒の抗議行動を1月19日から開始した。これは20日間にわたる運動となった。21日の中央執行委員会は、草の根レベルからの政権打倒運動の展開を強調した。このため、UCPN-Mの地方代表者会議の開催地では、首相退陣を迫って、ダハール議長やバッタライ暫定首相の会議出席を実力で阻止しようとする野党運動員と

UCPN-M の運動員の衝突事件も発生した。2月8日に全国的な反政府抗議行動を配置し、バッタライ暫定政権の退陣と合意による政権の樹立を訴え、第1期抗議行動を締めくくった。

これに対抗して、UCPN-M は、人民戦争当時の事件を問題に取り上げることは包括的和平協定違反であり、NC と CPN-UML も多数の殺人行為を行ったと反撃した。また、合意による政権樹立への努力を放棄し、首相退陣を要求する野党の運動方針を厳しく非難した。

以上のような街頭行動の激化を憂慮したヤダヴ大統領は1月末に、与野党首脳の合同会議を開催し、街頭行動の自粛と首相選出協議の継続を求めた。席上、CPN-UML のカナル委員長は、首相選出協議に真剣に取り組まない連立与党を批判し、街頭抗議行動を強化する方針を示した。バッタライ暫定首相は、5月末選挙に前向きの意向を表明し、選挙実施を中心に与野党協議が進む見通しを示した。

首相選出の選択肢としては、野党をバッタライ暫定政権に取り込む案、連立与党内の少数政党から首相を選出する案、そして中立候補者案が検討されていた。この最後の中立政権構想は、もともとダハール UCPN-M 議長のアイデアで、後にバッタライ暫定首相がこれを採用した。中立候補者として、D・N・ドゥンガナ元議長(UCPN-M が支持)および D・R・パンディ元蔵相(NC と CPN-UML が支持)の名前が挙がった。両者はともに、現在は政党に所属せず、同じ市民団体に所属して活動していた。

CPN-UML のネパール元首相は5月選挙確約と引き換えに中立候補を容認する立場であったが、カナル CPN-UML 委員長とオリ議員は政党人以外による中立候補に強く反対した。理由は、政党以外から首相を選出することが政党に対する信頼喪失につながるというものであった。ヤダヴ大統領は、度重なる首相候補選出失敗の後、中立候補支持の意向に傾いたが、立場上それは口外できなかった。大統領としては、中立候補としてレグミ最高裁長官を推す意向であったとされる。

1月31日、UCPN-M は、与野党間の不信感が増大するなかで、中立者による選挙内閣の下で5月末までに選挙を実施することを条件に、政権交代に応じる用意があることを明らかにした。

レグミ暫定選挙内閣の発足

NC と CPN-UML は、UCPN-M 政権の交代を歓迎し、UCPN-M 提案の協議に応じる方針を表明し、それと同時に、これまで UCPN-M が採ってきた選挙延期

戦術による政権居座り策を批判した。

2月9日、ダハール UCPN-M 議長は、党大会での承認に基づき、レグミ最高裁長官を閣僚会議議長(事実上の首相であるが、首相とは称されない)に擁立し、選挙内閣の下で憲制議選挙を実施することが、現下の政治的困難を開拓する唯一の道と訴えた。バッタライ暫定首相の辞任と引き換えに、レグミ IEC 設置案を野党にのませて選挙に打って出るこの戦略は、2月11日に主要4党の間で基本合意が成立した。このUCPN-M 提案に対して、NCはレグミ氏の最高裁長官辞任が条件と主張した。CPN-UMLは派閥間で意見が対立し、カナル委員長派は中立候補者容認論を、オリ派は反対論をそれぞれ主張したため党内調整に時間を要したが、最終的にレグミ長官擁立案に同意した。

2月18日の主要4党正式合意をふまえて、レグミ最高裁長官は閣僚会議議長就任要請の受諾条件として、何らかの理由により5月選挙が実施できなかった場合に備え、選挙内閣解散の条件は選挙の完了のみとすること、選挙実施に対する全政党の強い約束、IEC議長のリーダーシップの受け入れ、提示期限内の選挙実施に対する全政党の協力を逆提案した。主要4党はレグミ長官の要望を取り入れて最終的な条件の詰めを行った。その結果、2月25日にレグミ長官は要請を正式に受諾する意思を表明した。

3月13日、主要4党は、11項目および暫定憲法の一時的改正25カ所について合意書を交わし、10カ月近くに及んだ政治的膠着状態によく終止符が打たれた。合意を受けて、バッタライ暫定首相はヤダヴ大統領に対して合意事項の実現を図るために法的障害を除去するよう勧告した。同大統領は、暫定憲法第158条(憲法の実施において障害が生じた場合、大統領は閣僚会議の勧告に基づき障害を除去するための必要な命令を発することができる)に基づき暫定憲法を一部改正する大統領令を公布した。翌14日、レグミ最高裁長官が閣僚会議議長に就任し、2人の官僚退職者を閣僚に任命してIECが発足した。

この11項目の主な内容は、レグミ IEC 議長の下で2013年6月21日までに選挙を実施する、それが不可能な場合は2013年12月15日まで延長可能とする、新首相選出により IEC 議長は解任される、IECは11人で構成しすべて元官僚とする、IECの任務は選挙実施および日常業務とする、高級レベル政治委員会(HLPC)を設置し政党の合意形成と IEC の助言に当たる、HLPCは政党首脳で構成し IEC に対して投票日の推薦を行う、HLPCの助言は IEC を拘束する、HLPCは選挙実施の障害を除去する、出生に基づきネパール国籍を有する者の子に対して市民権

登録書を発給する(選挙人名簿登載に必要な身分証明書になる), 2008年第1回憲制議選挙の選挙人名簿と2012年電子版選挙人名簿を基本に改定選挙人名簿を作成する(選管が設定する基準時点で18歳以上の全ネパール国民に選挙権を付与するため), 真相究明・調停委員会(TRC)法を大統領令により公布する, 元UCPN-M人民解放軍兵士で国軍統合者の職位を確定する, などとなっている。また, 暫定憲法の一時的改正とは, レグミ IEC 設置を可能にするための条文修正であり, その効力は選挙後の新内閣発足までという意味である。

IECにはその発足当初から多くの批判が浴びせられた。その主なものは、次のとおりである。

① NC や CPN-UML など野党の主張で, UCPN-M による提案を当初から政権延命の手段として反対するもの。野党はバッタライ暫定政権の打倒と IEC 設置は別とし, HLPC の場でレグミ IEC 議長の最高裁長官辞任を繰り返し要求した。

② CPN-M などの主張で, IEC 設置は主要 4 党による政権独占と暫定憲法違反行為とみて糾弾するもの。この主張は憲制議選挙反対運動の重要な根拠として, 選挙実施段階まで繰り返し唱導された。このグループの政党は, 第1次憲制議の議席保有政党がすべて参加する円卓会議の開催と全党参加の政権発足を運動方針に掲げた。

③ ネパール弁護士会による主張で, 現職最高裁長官の IEC 議長就任は三権分立の原則に反するものとし, さらに法廷侮辱に相当とするもの。レグミ IEC 設置に対する差し止め請求は合計24件が最高裁に提訴された。このうち弁護士の C・K・ギャワル氏らの 7 件が正式受理されたが, 最高裁判事の人員不足などを理由に実質的な審理はほとんど行われなかつた。

④ その他にも, 新首相は政党人から選出すべきであるとか, 中立内閣は政党政治の精神にもとるとするもの。ベテラン政治家からの主張であるが, 現実の政治状況のもとでは少数政党から首相候補を選出する道につながつた。

憲制議選挙の公示とその準備過程

レグミ IEC 発足時点で, それまで一般にいわれていた 5 月選挙は否定され, 11項目合意のなかで投票日は 6 月 21 日までとする新しい投票日案が示された。しかしながら, 実際には, 選挙の準備における技術的側面の課題が山積していた。立法府も兼ねた憲制議が不在になってから, 憲法に規定された委員会の長に関する人事は推薦手続きが取れない状態が続いていた。従って, 大統領が暫定憲法の

一部を改正するほかに手立てがない有様であった。このため、レグミ IEC 議長は、就任直後から、憲法委員会の機能確保と、それをふまえた選管を含む各種委員会の長の人事から、選挙の準備に取り掛からなければならなかつた。このため、6月選挙はもともと必要最低限の準備期間しか見込んでいない実現の困難な目標であつた。

その一方、HLPC における選挙法改正案(比例区の最小得票率基準の設定など)は政党間の意見調整がつかず、いたずらに会合を重ねるだけだった。そればかりか、HLPC では、NC と CPN-UML がレグミ IEC 議長の最高裁長官辞任要求を主張し続け、UCPN-M は11月選挙日程の早期公表の要求を繰り返すだけで、議論はまったくかみ合わなかつた。レグミ IEC 議長は、議論に明け暮れて結論に至らない無責任な HLPC メンバーに激高し、IEC 就任時に政党に提示した条件である政党の協力や選挙実施に向けた環境づくりを忘れた政党首脳を厳しく批判した。その結果、HLPC は、11項目合意に定められた HLPC の役割(IEC への助言)を放棄し、選挙法改正案の策定や投票日の公示についてレグミ IEC 議長に一任することで決着した。

6月13日にレグミ IEC 議長は決断し、選挙の投票日を11月19日と公示とともに、委員5人の選挙区区割り委員会を設けて30日以内に勧告を取りまとめるよう要請した。翌14日、ヤダヴァ大統領は、閣議決定に基づいて第2回憲制議選挙法大統領令を公布し、議員定数は小選挙区240、比例区240、内閣推薦11の計491とすることが正式決定された。少数政党の要望を反映して、比例区の当選最低得票率規定は削除された。この選挙法大統領令に対して、法曹界から、特定犯罪歴を有する者の立候補制限規定が不十分なことに対して最高裁に異議申立てがなされた。

6月16日、反選挙を掲げる CPN-M、マデシ人権フォーラム(ネパール)、連邦社会主義党(FSP)のほか、合わせて42党は首都で交通ゼネストを実施し、政府と主要4党による反対勢力を排除したまでの憲制議選挙の実施を批判し、一方的な選挙実施に対する対抗姿勢をあらわにした。CPN-M の選挙阻止行動(7月3日決定)は、徹底的かつ効果的に選挙をボイコットするために、選挙阻止行動班を配置し、情宣部と軍事部が行動班の活動を支援する体制整備を含むものであった。その一方で、政府との協議の窓口は確保するとした。主要4党は、CPN-Mとの協議は可能なかぎり柔軟に対処するとしたが、NC は、政権および選挙日程を変更しないことが協議の前提条件であるとする立場を貫き通した。

UCPN-M が率いる連邦制支持の FDRA は、選挙投票日の公示と比例区の最低得票率規定の撤廃を歓迎した。

選挙に反対の諸政党に対して協議を働き掛ける動きはその後も活発化し、HLPN や大統領は CPN-M を含む33政党を協議の場に引き出し、憲制議選挙への参加を呼び掛けた。その結果、少数政党の意向を反映した憲制議の議員定数の変更(491人から601人への増員)と、選挙参加政党の若干の増加が実現した。しかしながら、9月19日に33党がこれ以上の協議に意味がないとして選挙反対運動の強化を打ち出したため、大勢に大きな変化をもたらすには至らなかった。

選管は選挙の準備を着実に進め、9月中旬に首都および各郡に選挙事務所を設置し、立候補者の受け付け(小選挙区10月3日、比例区10月4日)に備えた。選挙運動規則法の厳格な適用と違反者に対する取り締まり、投票当日の警備体制の整備(警察官5万人、武装警察官2万人、臨時警察官4万人、国軍4万5000人の合計15万5000人規模)、憲制議選挙を国軍の治安出動の対象に加える暫定憲法改正に関する大統領承認(9月24日)など、着実に進捗した。

9月下旬以降、各党は選挙戦を活発化させ、立候補者の推薦や選挙公約の公表が続いた。33党は選挙反対運動(ボイコット、選挙妨害)をいっそう激化させた。またこの頃から、国際選挙監視団が活動を開始した。

選挙公約

主要政党の憲制議選挙における公約の重点は、連邦制度、統治制度、経済政策であった。有権者は今回の選挙を普通選挙並みに受け止めており、憲法論議よりも経済問題が優先された。

UCPN-M は「人びとを志向した連邦民共和制」を謳い、全国を11州と各州22自治区の編成とし、直接選挙による大統領と、議会が選出する首相による統治制度を導入するとした。経済政策では、包摂的民主主義、繁栄の分かち合い、海外からの投資受入れの促進を強調した。そして、経済5カ年計画による5年後の所得倍増を目標に掲げた。

NC は7州(13州も可)制、議会選出の大統領(国家の代表)と首相(政府の代表)、憲制議発足後6カ月以内の地方選挙実施を訴えた。NC の経済政策は、繁栄の追求を第一とし、そのための個人の努力、創造力、経済的自由を強調し、その支援が政府の役割であるとした。NC が採ってきた1990年代からの経済自由化により現在のような民間部門の拡大が実現した実績をふまえ、「民間部門を基礎にした

経済革命」、すなわち富の創出に今後の重点を置くとした。

CPN-UMLは、7州(協議のうえで変更される余地がある)制、直接選挙によって選ばれる首相と議会が選出する大統領による統治制度を採用するとした。そして、成長、繁栄、民間部門の強化に加え、「水力革命」として大中規模の電力プロジェクトを実施し、今後5年以内に電力供給を安定化させることを訴えた。

投票直前の模様

11月2日、マクゴールドリック国連開発計画ネパール駐在代表はCPN-Mのバイディア議長と会談し、平和的手段による選挙ボイコットを要請した。11月6日にも国際社会を代表して声明を発表し、選挙の自由に関する普遍的原理の尊重と不法行為の休止を求め、平和的手段による行動を呼び掛けた。

11月11日から、CPN-M率いる33党は、選挙ボイコットおよび選挙妨害を狙った10日間の強制的交通遮断・営業休止行動を開始した。これに対する封じ込め対策として、政府は、(放火による)被害車両の迅速な公費による弁償、11月16日から連続5日間の公休日設定と投票当日の車両通行禁止、選挙妨害行為の取り締まり強化などを打ち出した。13日には、ネパール商工会議所連合会の「平和と対話協調委員会」が大規模行進を実施し、CPN-Mによる営業休止の強制を永遠に休止させる呼び掛けを行った。ネパール民主法律家協会の代表は、33党の10日間ボイコット運動の中止命令を求めて最高裁に提訴し、14日に営業休止行動の強制を中止させる仮処分が下された。外国大使館は政府に対して取り締まり強化による法の支配の徹底を強力に働き掛けた。その結果、選挙妨害行動を政治活動ではなく、違法な活動として取り扱うことが、政府の合同会議で打ち出された。選挙参加政党も、選挙運動を通じてCPN-Mの選挙妨害活動を無視する選挙キャンペーンを展開した。

11月19日の当日は、おおむね平和裏、自由かつ公正に投票が行われた。投票の完全ボイコット(投票者ゼロ)はロルパ郡下のタワン投票所1カ所のみであった。全国に監視員を配置した全国選挙監視委員会の報告によれば、選挙は全国的にみて円滑に実施されたとした。その他の監視団体は、いずれも監視対象地区では問題なく、自由かつ公正に実施されたことを報じた。潘基文国連事務総長は、選挙が平和裏に実施されたことに歓迎の意を表した。



著作権の関係により、
この写真は掲載できません

開票結果と主要政党の対応

投票率は、小選挙区が74.65%，比例区が77.90%で、ともに有権者の関心の高さを如実に示した。投票結果は表1のとおりである。政党別の獲得議席数は、NC が小選挙区105、比例区91の計196、CPN-UML が小選挙区91、比例区84の計175、UCPN-M が小選挙区26、比例区54の計80であった。内閣推薦議員26人の決定は新政権に委ねられることになった。

小選挙区選挙の開票作業が進む11月21日、ダハール UCPN-M 議長は自党が NC および CPN-UML に大きくリードされている状況に驚きを隠せなかった。UCPN-M は開票に立ち会っていた党関係者を直ちに引き揚げ、翌日、同議長は青ざめた表情で記者会見に臨んだ。そして、選挙で不正行為が広範囲で行われたとし、開票作業の中止を求めた。さらに、国内外の勢力の共謀による UCPN-M の敗退策動を指摘し、投票箱の操作・書き換えがあったため、UCPN-M は独立機関による調査が行われるまで、第2回憲制議の参加を見合わせるとした。これに対して、一般民衆は UCPN-M の不振に逆に沸き立った。ウブレイ選管委員長

表1 第2回憲法制定議会選挙の政党別議席獲得数

(投票日2013年11月19日、開票結果2013年12月6日現在)

政 党	比 例 区		当選議席数		
	得票数	得票率 (%)	比例区	小選挙区	合計
ネパール国民會議派	2,418,370	25.55	91	105	196
ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派	2,239,609	23.66	84	91	175
統一ネパール共産党毛沢東主義派	1,439,726	15.21	54	26	80
ネパール国民民主党	630,697	6.66	24	-	24
マデシ人権フォーラム(民主)	274,987	2.91	10	4	14
国民民主党	260,234	2.75	10	3	13
タライ・マデシ民主党	181,140	1.91	7	4	11
マデシ人権フォーラム(ネパール)	214,319	2.26	8	2	10
友愛党	133,271	1.41	5	1	6
ネパール共産党マルクス・レーニン主義派	130,300	1.38	5	-	5
連邦社会主義党	121,274	1.28	5	-	5
ネパール労農党	66,778	0.71	3	1	4
国民戦線	92,387	0.98	3	-	3
統一ネパール共産党	91,997	0.97	3	-	3
国民マデシ社会主義党	79,508	0.84	3	-	3
タライ・マデシ友愛党	62,746	0.66	2	1	3
国民解放党	63,834	0.67	2	-	2
タルー・タライ党(ネパール)	62,526	0.66	2	-	2
ネパール家族党	51,823	0.55	2	-	2
低カースト・少数民族党	48,802	0.52	2	-	2
ネパール融和党	36,883	0.39	1	-	1
マデシ人権フォーラム(共和)	33,982	0.36	1	-	1
ネパール国民党	33,203	0.35	1	-	1
ネパール・カンブ国民戦線	30,686	0.32	1	-	1
ネパ・国民党	28,011	0.30	1	-	1
ネパール人民啓発党	27,397	0.29	1	-	1
連邦友愛党	25,215	0.27	1	-	1
ネパール・マデシ平等党	23,001	0.24	1	-	1
社会主義国民党	21,624	0.23	1	-	1
連邦民主国民フォーラム(タルー)	21,128	0.22	1	-	1
その他の政党 ¹⁾	518,404	5.48	0	-	0
無所属	-	-	-	2	2
合 計	9,463,862	-	335	240	575 ²⁾

(注) 1)「その他の政党」は議席を獲得できなかった92政党で、その合計得票数は有効投票総数との差として算出した。2)第2回憲法制定議会の議員定数は選出議席575、推薦議席26の合計601であるが、本章執筆時点では推薦議員は未決定である。

(出所) Election Commission of Nepal, CA ELECTION 2070 より筆者作成。

は直ちに記者会見を行い、投票者の自主的な意思が選挙結果に表明されたものであり、その過程はほかから影響を受けず独立したものでありかつ正しいものであったとし、すべての人々に選挙結果を尊重するよう求めた。選挙監視を指揮したカーター元アメリカ大統領は、UCPN-Mの声明に対して落胆と驚きを表明し、UCPN-Mに対して選挙結果の尊重を求めた。

第1党の座を占めたNCのコイララ総裁は全党参加の政権を目指すとしたが、その他のNCおよびCPN-UML首脳の間では早くも重要閣僚ポスト争いが始まった。他方、UCPN-Mは選挙結果をそのまま認めることはできないほど動搖していた。新聞の論調は、選挙結果はUCPN-M支持票がCPN-UMLへ回った影響を示しており、NCの政策が全面的に支持されたわけではないとした。

12月3日に選管から比例区の政党別当選議席数が公表された。これを受けて、政党は当選議席数に見合う当選者名簿(比例区立候補者名簿のなかから政党が選定)を作成し、期限内に選管に提出する。選管の点検を経て選挙結果が確定し、選管から大統領に報告される。この報告日から21日以内に憲制議・立法議会が招集され、新首相の選出となる。しかし、多くの政党が党内派閥抗争のため、比例区当選者の決定に手間取り、選管は提出期限の2回延長を余儀なくされ、最後の当選者名簿が選管に提出されたのは12月30日であった。

12月24日、8党(主要4党のうちのひとつが分裂したため、合計8党に増加)が4項目で合意した。すなわち(1)立法府内に委員会を設置し、選挙に関する調査および勧告を行う、(2)主要政党の最高首脳委員会を設置し、新憲法策定と和平工程の終結に対する助言を行う、(3)12項目合意、包括的和平協定、暫定憲法の内容に従い、6ヶ月以内に連邦民主共和国憲法草案を策定し、1年内に公布する、(4)行方不明者調査ならびに真相究明・調停に関する委員会を設置する、である。この結果、2014年1月22日に立法議会が招集されることが決定し、第2次憲制議の本格的な始動は年明けに持ち越された。

経済

国内生産の動向

2012/13年度の経済成長率は3.65%で、前年度の4.85%を下回った。農業部門は1.3%，工業部門は1.5%の増加にとどまったが、サービス部門は6.0%増加した。この要因として、農業生産の減少(後述参照)のほか、インフラ整備の遅れ、大幅

な財政赤字、エネルギー(電力およびガス)供給の不安定性、治安情勢などによる投資環境の悪化、さらには旺盛な需要に対して国内供給が対応しきれず物価上昇基調が続いていることが挙げられる。

農業部門の経済全体に占める比率は2012/13年度が34.3%であり、前年度の35.4%からわずかに低下した。農業生産の不振は、コメ生産が前年度の507万2000トンから450万4000トンに、率にして11.1%も減少した影響が大きい。コメの作付面積は142万1000ヘクタール(前年度は153万1000ヘクタール)で、対前年度比7.2%の減少となった。単収は1ヘクタール当たり3.17キログラム(同3.31キログラム)で、同じく4.2%の減少であった。トウモロコシの生産量は199万9000トン(前年度217万9000トン)、作付面積は85万ヘクタール(同87万1000ヘクタール)、単収は1ヘクタール当たり2.35トン(同2.50トン)であった。小麦については、生産量が188万2000トン(同184万6000トン)、作付面積が76万ヘクタール(同76万5000ヘクタール)、単収が1ヘクタール当たり2.48トン(同2.41トン)であった。コメの減産はモンスーン到来の遅れと降雨不足、さらに肥料供給の不足によるものであり、その影響は全国の75郡のうち40郡に及んだ。

輸出入と海外出稼ぎの動向

近年のネパールの輸出入の動向をみると、2011/12年度の輸出総額は約815億1000万ルピーであり、輸入総額は4546億5000万ルピーとなっている。国内総生産(GDP)との割合でみると、輸出は2002/03年度の10.1%から、2011/12年度には4.0%に低下した。しかし、輸入は2002/03年度の25.3%から2011/12年度には29.0%に増加した。このため、貿易収支は赤字状態が続いており、その規模は対GDP比で2002/03年度の15.1%から2011/12年度には24.9%に増加している。貿易収支の赤字を補てんするうえで欠くことのできないものが海外出稼ぎによる送金である。海外からの送金収入は、2002/03年度の542億ルピーから、2011/12年度には3596億ルピーへ6.6倍に増加した。これを対GDP比率でみれば、2002/03年度11.0%から2011/12年度には23.1%に増加したことになる。

ネパール人の海外出稼ぎ先は合わせて109カ国に上るが、主にはマレーシアならびに中東湾岸諸国が目立つ。1994/95年度から2011/12年度までの海外出稼ぎ者(ネパール政府の許可取得ベース)の総数は243万7111人に達する。2012/13年度(第2四半期までの合計)の新規出稼ぎ者数は、男子26万74人、女子1万6713人で、合計27万6787人となっている。国別では、マレーシアが男子9万7543人、女子

4697人、合計10万2240人でもっとも多い。ついで、サウジアラビアが男子6万576人、女子283人、合計6万859人であり、カタールが男子5万4639人、女子582人、合計5万5221人、そして、アラブ首長国連邦が男子3万2399人、女子5686人、合計3万8085人となっている。

マレーシアでは、2013年1月1日から国内および外国人労働者に対する最低賃金が引き上げられ、1ヵ月当たり900リンギ(約2万5172ルピー)になった。ネパール国内ではこのニュースを歓迎し、ネパールへの送金額の増加やマレーシアへの出稼ぎ希望者の増加が話題になった。しかしながら、最低賃金の引き上げに対して、雇用者側が政府に働き掛けた結果、外国人労働者から住居費および食費を雇用者に対して支払わせる制度が導入されることになった。

また、建設ラッシュに沸くカタールでは、外国人労働者に対する過酷な労働条件のため「搾取のるつぼ」と称され、ネパールを含む南アジア諸国からの出稼ぎ労働者の低賃金が問題になっていた。そこで、現地のネパール大使館は処遇改善を働き掛け、ネパール人出稼ぎ労働者に対する最低賃金および諸手当を、2013年1月より月額800リアル(約1万9161ルピー)から1200リアル(約2万8742ルピー)に引き上げさせることに成功した。しかしながら、このため、カタールからのネパール人出稼ぎ労働者に対する求人数が一時的に減少した。

対 外 関 係

選挙に対する国際社会の支援

国際社会(国連機関、主要国大使館、国際機関、開発援助機関、国際民間公益団体など)は憲制議選挙が自由で公正に実施されるよう物的、精神的側面から数多くの支援を行った。イギリス、ドイツ、フランス、ノルウェー、デンマーク、スイス、フィンランドなどヨーロッパ諸国の駐ネパール大使ならびに開発援助機関は、選挙反対行動による人権侵害や開発援助事業の妨げに懸念を表明し、法の執行と政府機関による違法行為の取り締まりを支持する声明を発表した。また、CPN-Mに対する選挙参加の説得も日増しに増加させた。

これに対して、CPN-Mは強く反発し、ネパールの国内問題に対する干渉と反論し、憲制議選挙に対する人民の平和的抵抗手段はそもそも限られたものでしかないと主張した。さらに、同党は各国の在ネパール大使館に対して選挙に対する支援の中止を求める文書を送付した。

第2回憲法制定議会選挙で旧政党が勢力挽回

投票それ自体については、カーター元アメリカ大統領が率いるカーター・センターをはじめとする国際選挙監視団とネパール国内団体の合計57団体が、それぞれの監視活動に当たった。

移行期の司法制度問題

ネパールでは、10年に及ぶ内戦に絡んで発生した人権侵害事件に対する政府の無策が、かねてから指摘されてきた。他方、人権団体による女性に対する暴力反対キャンペーン(オキュパイ・バルワタール〔首相官邸占拠行動〕、2012年12月26日開始)など、市民による取り組みもみられるようになった。

こうした矢先、1月3日にイギリス滞在中のラマ国軍大佐(南スーダン共和国派遣中で、休暇でイギリス滞在)が、人民戦争期の人権侵害拷問事件の容疑者としてロンドン警視庁に逮捕された。イギリス刑事訴訟法第134項(1988年)に基づく普遍的裁判権によるものであった。ネパールの人権団体「アドボカシー・フォーラム」がイギリスの法律事務所の協力を得て同容疑者の滞在をイギリス政府に通告し、今回の逮捕につながった。

ネパール外務省は1月4日、タクノット・イギリス大使を召喚し、逮捕は国際法と主権国の司法権に対する侵害であるとする抗議文を手渡した。1月18日には、バッタライ暫定首相がキャメロン首相に宛てた私信で、拷問防止条約違反および和平工程に対する深刻な影響に鑑み、ラマ大佐の即時釈放を要請した。

2月24日、パイパー国連ネパール駐在代表兼人権問題担当は、ラマ大佐逮捕問題がネパールに対する移行過程の司法制度整備を求めるものであるとした。また、ネパール政府のTRC法案に盛り込まれている移行過程の深刻な人権侵害に対する包括的特赦条項(3月14日のTRC大統領令では政府は削除済みとしている)は、国際社会の人権規範および価値に抵触するとした。ネパール政府側は、同法案が大統領承認段階に達していることを強調するとともに、ネパールの全体的な政治情勢を説明し、国際社会の理解を得たいとした。

対インド関係

インドはネパールの政治的安定化を望む立場から、憲制議選挙が確実に実施されることに大きな関心を抱いていた。そして、レグミIEC内閣発足後、印度は直ちに外務大臣声明を発表し歓迎の意を表明した。その後、シン・インド首相はネパールの主要政党の最高首脳を相次いで招待し、11月の選挙を間違いなく実

施するよう精力的に働きかけた。最初はダハール UCPN-M 議長(訪問日程：4月27～30日)で、以下デウバ NC 元首相(同6月9～14日), M・K・ネパール CPN-UML 元首相(同7月24～28日), コイララ NC 総裁(同8月4～9日)と続いた。NC 最大派閥の領袖であるデウバ元首相がインド公式訪問期間中に、レグミ IEC 議長により選挙投票日が公示された。このため、デウバ元首相が帰国後の記者会見で、(1) インドがネパールの平和・安定・民主的改革ならびに選挙実施の後に長く待ち望まれてきた憲法が制定されることを欲していること、(2) インドは11月19日に予定された憲制議選挙のため必要なあらゆる支援をネパールに対して行う用意があることを報告した。これは、憲制議選挙の実施を強く支持するインドの意思をネパール国民に広く訴える絶好の機会となり、インド側の思惑どおりの結果になった。

さらに、国連総会に出席したレグミ IEC 議長と会談したシン首相は、インドはネパールの憲制議選挙の実施に向けてあらゆる可能な手段を通じてネパールを支援していくことを表明した。

インドは、対ネパール資金援助額を40%増加させ、60億8000万ルピー(2013/14年度、2013年2月28日発表)とするとした。

对中国関係

6月24～25日、中国の前外交部長である楊潔篪國務委員が来訪した。IEC 発足後、初の中国要人の来訪であり、ネパールの政治情勢、開発・投資事業の進捗、中国の安全保障問題の関与などにつき意見交換した。また、カトマンドゥ盆地周回道路建設事業の礎石打ち込み記念式典に出席した。憲制議選挙後の12月17日から20日まで、艾平中国共産党対外連絡部副部長が選挙後初の中国政府要人として総勢14人の団員とともに来訪した。

2013年は、ダハール UCPN-M 議長、バイディア CPN-M 議長らが、相次いで中国を訪問した。とりわけダハール議長は、習近平国家主席ら最高首脳と会談し、ネパールの政治的、経済的発展のあり方について協議し、中国側の理解と経済的支援を求めた。しかし、中国側は多くの小規模な州が国境地帯に形成されることを望んでいないとされ、民族主義連邦制の制度的困難性を指摘し、消極的な評価を示した。

2014年の課題

第2回憲制議会選挙の投票からおよそ40日を費やし、ようやく憲制議の選出議員だけは確定した。この後、内閣推薦議員26人の選出、憲制議(兼立法議会)の初招集、正副議長の選出、新首相選出と組閣を経て、憲制議の本務である新憲法の草案策定と制定(憲制議招集から、それぞれ6ヶ月以内と1年以内)の審議に取り掛かることになる。その間に地方選挙の実施(2014年4月まで)も控えており、2014年の政治日程に空白はない。2014年1月22日に立法議会が招集され、首相選出手続きが開始された。NCとCPN-UMLが連立政権樹立で6項目の合意を取り結び、2月10日の首相選挙でコイララ NC 総裁が賛成405票、反対153票を得て首相の座に着いた。

しかしながら、組閣段階でCPN-UMLは内相などの重要閣僚ポストを要求し、コイララ首相は約束していないと突っぱね、連立関係に早くも亀裂が生じた。これに、野党に回ったUCPN-Mの政治戦略とCPN-Mが率いる反選挙33党の闘争戦略が加わると、政党間の抗争がさらに激しさを増すことは間違いない。新たに選出されたネムワン憲制議長が新憲法制定までの1年の起算日は2014年1月22日と明言した結果、カウントダウンが始まった。けれども、新憲法制定の見通しはまったく不透明であり、地方選挙は延期が必至の情勢にある。頑固一徹で知られるスシリ・コイララ新首相の力量が問われる1年になる。

(日本大学教授)

重要日誌 ネパール 2013年

1月2日▶オキュパイ・バルワタール(首相官邸占拠行動), 女性に対する暴力反対運動7日目に突入。

3日▶ラマ国軍大佐, 内戦期の拷問容疑によりイギリス国内で逮捕。

▶ダハール統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M), 中立政権設置案を表明。

5日▶ヤダグ大統領, 政党合意による首相選出期限7回目の延長(～9日まで)。

▶ダイレカ郡警察, 2004年発生のタバ記者殺害事件容疑者5人逮捕。

6日▶ラナ国軍参謀長, インド訪問(～15日)。

9日▶ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)党大会開催(～15日)。

10日▶大統領, 政党合意による首相選出期限8回目の延長(15日まで)。

15日▶大統領, 政党首脳と会談し合意による首相選出期限の延長を中止。

19日▶野党, ダイレカ郡下で反政府集会, 20日間の抗議行動開始。

23日▶UCPN-Mと野党, UCPN-Mのダイレカ郡代表者会議開催地で運動員同士が衝突。

28日▶ダイレカ郡検察官, タバ記者殺害事件でUCPN-M運動員9人起訴。

29日▶野党, バッタライ暫定政権打倒集会。

30日▶連邦民主共和同盟(FDRA), 連立与党系21党による大衆集会開催で勢力誇示。

2月2日▶UCPN-M, 第7回党大会(～8日)。非武装議会政治運動綱領を採択。

9日▶ダハール UCPN-M議長, レグミ最高裁長官を中立政権候補に推薦。

11日▶主要4党(UCPN-M, ネパール国民會議派[NC], ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派[CPN-UML], マデシ人権フォーラム[MPRF]), 中立政権下で5

月末までの憲法定議会(憲制議)選挙実施で合意。

18日▶主要4党, レグミ暫定選挙内閣(IEC)設置を正式決定。

19日▶CPN-M, レグミ IEC 設置反対首都圏交通ゼネスト実施。

25日▶レグミ最高裁長官, IEC 設置案受諾。

3月1日▶UCPN-M, 人民戦争期のチトワ郡誤爆事件の謝罪と犠牲者救済を表明。

7日▶最高裁, 国家人権委員会(NHRC)の人権侵害事件捜査権と訴追権(無時効)を認定。

13日▶主要4党, 11項目合意。

▶IEC 設置関連暫定憲法改正大統領令公布。

14日▶レグミ最高裁長官, IEC 閣僚会議議長に就任し IEC 発足。2閣僚任命。

▶ネパール弁護士会, 3月14日をネパール法制史上の「暗黒の日」と制定。

▶真相究明・調停委員会設置法大統領令公布。

15日▶22党, IEC 発足反対集会開催。

16日▶主要4党, 高級レベル政治委員会(HLPC)設置。

17日▶憲法協議会関連暫定憲法改正法大統領令公布。

18日▶レグミ IEC 議長, 8閣僚任命。

19日▶フェルトマン国連事務次長政治問題担当特別代表, 来訪(～21日)。

20日▶レグミ IEC 議長, 閣僚3人を憲法委員会委員に任命。

24日▶大統領, 選挙管理委員会(選管)委員長および4委員を任命。

25日▶レグミ IEC 議長, 選挙準備体制について選管と協議。

29日▶CPN-M, IEC 設置と憲制議選挙に反対する10日間抗議行動開始(～4月7日)。

- ▶ カーター元米大統領、来訪(～4月1日)。
- 4月1日**▶ 選管、比例区に1.5%最低得票率条項を盛り込んだ選挙法案提示。
- ▶ CPN-M、選管に選挙事務停止要求書提出。
- 3日▶ CPN-M、IEC議長の所有農地占拠。
- 4日▶ 主要4党、憲制議選挙に反対する33党に協議呼び掛け。
- 7日▶ CPN-M、10日間の反対運動最後の日で全国スト実施。
- 8日▶ レグミIEC議長、準備の遅れで選挙は11月実施を示唆。
- 14日▶ ダハールUCPN-M議長、中国訪問(～20日)。
- 17日▶ レグミIEC議長、11月選挙実施決断。
- 20日▶ 33党、選挙人名簿登録作業と市民権証明書発給作業の妨害予告メモを公表。
- 22日▶ HLPC、憲制議選挙の投票日を4月末までに公表するようIECに助言。
- 27日▶ ダハールUCPN-M議長、インド訪問(～30日)。
- 30日▶ 選管、政党の選挙参加登録開始。
- 5月1日**▶ CPN-M、要求貫徹されるまで憲制議選挙参加登録を拒否。
- 3日▶ 33党、選管前で登録中止呼び掛け。
- 8日▶ 大統領、権力乱用調査委員会委員長にカルキ氏を任命。
- 10日▶ 政府、政党と選挙実施について協議会開催。33党はボイコット。
- ▶ ネパール弁護士会、レグミ最高裁長官辞任拒否に反発し最高裁設置設念日の行事欠席。
- 12日▶ 選管、政党の協力欠如で選挙法改正が遅れ選挙準備進展せずと不満表明。
- 19日▶ FDRA、加盟政党間の選挙協力協議。
- 22日▶ ネパール原住民連合(NEFIN)、憲制議員定数601の継続を政府に要求。
- 25日▶ 潘基文国連事務総長、11項目合意に基づく期限内の選挙実施を政党に呼び掛け。
- 27日▶ 最高裁、レグミIEC議長就任差し止め請求の反対理由書提出を政府に命じる。
- 6月6日**▶ 連邦民主同盟、選挙法改正要望書提出し7日以内の回答を政府に要求。
- 10日▶ HLPC、選挙規程案で政党の合意不調につきレグミIEC議長に決定一任。
- 13日▶ レグミIEC議長、憲制議選挙投票日を11月19日とし、選挙区区割り委員会設置。
- ▶ 42党、憲制議選挙反対して一方的な投票日決定に抗議。
- 14日▶ 選挙法改正大統領令公布。
- ▶ レグミIEC議長、テレビ演説で国民に選挙の支持を訴え。
- 16日▶ 42党、憲制議選挙反対全国交通ゼスト実施。
- 17日▶ 大統領、精密検査のため日本訪問(～28日)。
- 20日▶ 最高裁、IEC設置関連大統領令の三権分立違反差し止め請求に係る特別法廷設置。
- 21日▶ 18少数政党、進歩的民主国民党線結成しIEC解散と全政党合意政権の樹立要求。
- 22日▶ UCPN-M、CPN-Mに対してHLPCのメンバー化と選挙協議への参加を提案。
- 23日▶ CPN-M、レグミIEC議長辞任と全政党参加内閣の発足が選挙協力の条件と回答。
- ▶ HLPC、連邦社会主義党(FSP)と選挙協議。
- ▶ FDRA、憲制議選挙投票日の公表歓迎。
- 24日▶ 楊潔篪中国国務委員、来訪(～25日)。
- 25日▶ ダハールUCPN-M議長とバイディアCPN-M議長、秘密会談開催。
- 26日▶ HLPC、憲制議選挙反対政党説得のため3人の協議チーム発足。
- 29日▶ バッタライUCPN-M副議長、党役員人事に不服で役職辞任表明。
- 30日▶ UCPN-M、バッタライUCPN-M副

議長の慰留と拡大執行委員会で取り扱い検討。

7月3日▶大統領、政党ごとに選挙協議開始。

▶ CPN-M、中央執行委員会で選挙阻止決定。

4日▶最高裁、レグミ IEC 議長就任差し止め請求にかかる審理手続きの検討開始。

8日▶バイディア CPN-M 議長、中国訪問(～11日)。

10日▶クルシード印外相、来訪(～10日)。

14日▶レグミ IEC 議長、2013/14年度予算案を閣議決定し、即日大統領承認。

15日▶UCPN-M、比例区定員削減反対するNEFINの全面的支持表明。

17日▶HLPC、選挙後6カ月以内の憲法草案策定と1年以内の公布を決定。

18日▶HLPC、選挙区区割り問題解決のため8人の専門委員会設置。

19日▶CPN-M、模擬投票箱破壊街頭行動。

▶ラナ国軍参謀長、中国訪問(～25日)。

22日▶選管、選挙運動規制期間の開始宣言。

23日▶選管、有権者名簿公開。

25日▶レグミ IEC 議長、選挙区区割り委員会の任期10日間延長。

28日▶選管、CPN-Mの模擬投票箱破壊行為は選挙運動規則違反と非難。

30日▶アメリカ議会、ネパール決議案上程。

31日▶統一民主マデシ戦線(UDMF)、選挙人名簿登録期限の30日間延長要求。

8月1日▶CPN-M、選挙運動規定集を燃やして憲制議選挙ボイコット表明。

▶選挙区区割り委員会、10日間の任期再延長を政府に要請。

3日▶HLPC、33党に協議参加要請文送付。

6日▶HLPC、33党と協議開始。

8日▶HLPCとFSP、選挙協議の席上FSPは対政府5項目要求を提示。

13日▶HLPCと33党、33党側はIEC解散

が選挙協議の前提条件と主張。

15日▶連邦民主マデシ戦線(マデシ系少数政党の連合体)、比例区定員増などを条件に憲制議選挙参加を決定。

22日▶HLPCと33党、全党協議開催合意。

24日▶全党協議会、33党の選挙延期要求をHLPCが拒否し会議決裂。

26日▶国軍、元UCPN-M兵士70人を将校に任用し和平工程終結。

28日▶33党、立候補手続きの妨害を重点に憲制議選挙反対運動を展開すると表明。

29日▶33党、大統領に円卓会議開催を要請。

9月5日▶FSP、選挙参加を正式決定。

▶ラナ国軍参謀長、イギリス訪問(～10日)。

10日▶HLPC、CPN-Mの選挙参加説得と憲制議選挙の実施を確認。

11日▶HLPC、憲制議の議員定数増加させる暫定憲法改正をレグミ IEC 議長に要請。

12日▶33党、首都で選挙反対スト実施。

13日▶大統領、全党協議会を開催。

CPN-Mは選挙参加の4条件提示。

▶IEC、投票所警備のため2カ月間の臨時警察官4万5000人採用を決定。

15日▶全党協議会、CPN-Mとの協議決裂。

16日▶レグミ IEC 議長、ラナ国軍参謀長と選挙警備体制を協議。

17日▶憲制議議員定数関連暫定憲法改正大統領令公布。

19日▶33党、主要政党とこれ以上の協議は無意味と結論し選挙反対運動の強化決定。

23日▶レグミ IEC 議長、国軍の選挙治安出動にかかる暫定憲法改正を閣議決定。

24日▶選挙を国軍治安出動対象に含める暫定憲法改正大統領令公布。

26日▶33党、立候補者を攻撃対象にした選挙反対行動方針を公表。

10月2日▶CPN-M、協議段階の終結と憲制

議選挙段階の選挙反対運動強化宣言。

3日▶選管、小選挙区立候補受け付け開始。

4日▶選管、比例区立候補受け付け開始。

6日▶33党、立候補者宛てに立候補辞退要請文を発送。

7日▶カナル CPN-UML 委員長、立候補予定者銃撃事件で立候補者警護を選管に要請。

▶バイディア CPN-M 議長、選挙反対運動は平和裏に行うと表明。

▶33党、憲制議選挙反対運動および強制的募金活動を強化。

9日▶選管、小選挙区の全立候補者名公表。

▶ダハール UCPN-M 議長、憲制議選挙後6カ月以内に新憲法の争点解決努力を表明。

19日▶CPN-M、西部3郡で交通ストライキ実施し選挙運動を阻止。

20日▶IEC、各小選挙区に国軍治安部隊配置。

21日▶選管、高級レベル選挙監視委員会を設置。

24日▶選管、比例区の全立候補者名公表。

29日▶選挙妨害行動全国各地に拡大。

31日▶レグミ IEC 議長、選挙妨害行為の厳格な取り締まりを指示。

11月4日▶選管、選挙監視団に許可証発行。

8日▶レグミ IEC 議長、33党に選挙妨害行為の中止呼び掛け。

11日▶33党、10日間交通ゼネスト開始。

▶NHRC、CPN-M に交通ゼネスト中止呼び掛け。

▶ネパール商工会議所連合会、交通ゼネストに届しない姿勢を表明しスト中止を要求。

12日▶交通事業者、交通ゼネスト期間中の業務継続を表明。

13日▶選管、投票準備はすべて完了と発表。

14日▶最高裁、33党に対してストライキ中止の仮処分命令。

16日▶政府、5日間公休日開始。

▶カーター元米大統領、選挙監視のため来訪(~21日)。

17日▶選管、投票48時間前の選挙運動禁止期間開始宣言。

18日▶ボーデル情報・通信相、投票所の安全確保を強調し投票参加呼び掛け。

19日▶第2回憲制議選挙投票日。

21日▶選挙監視団、自由で公正な選挙が実施されたと表明。

▶潘基文国連事務総長、憲制議選挙の平穏無事終了を歓迎する声明発表。

▶UCPN-M、不正選挙を訴え開票中止要求。

26日▶CPN-UML、憲制議に新大統領・副大統領の選出要求。

27日▶14党、不正選挙調査委員会の設置を選管に要求。

12月1日▶CPN-M、推薦議席の配分に関係なく憲制議不参加を表明。

▶UCPN-M、選挙不正調査終了まで憲制議に不参加を表明。

3日▶選管、比例区政党別当選議席数公表。

7日▶NCとCPN-UML、3項目合意。

▶18党、不正選挙調査のため高級レベルコミッション(HLC)設置要求で合意。

11日▶HLPC、UCPN-Mは不正選挙高級レベル調査委員会設置を提案。

15日▶HLPC、憲制議発足と新内閣発足と憲法策定計画につき協議。

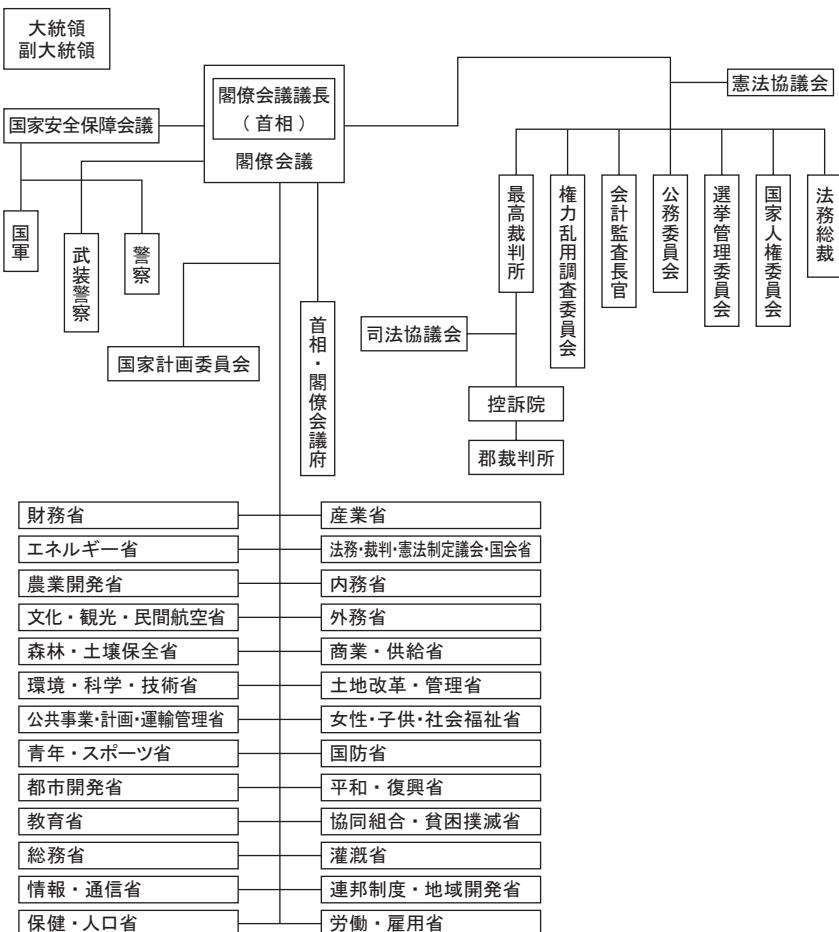
17日▶艾平中国共産党对外連絡部副部長、来訪(~20日)。

20日▶カーターセンター、憲制議選挙監視報告書提出。

24日▶主要8党(元主要4党)、4項目合意。

30日▶NCなど、比例区当選議員名簿提出。

① 国家機構図(2013年12月末現在)



② 政府要人およびレギミ暫定選挙内閣(2013年3月14日発足)の閣僚(職名、氏名、[所属政党名]¹⁾

大統領

Ram Baran Yadav [NC]

副大統領

Paramananda Jha [MPRF]

閣僚会議議長²⁾、国防省、協同組合・貧困撲滅相

Khil Raj Regmi

閣僚会議大臣

内務相、外務相

Madhav Prasad Ghimire

法務・裁判・憲法制定議会・国会相、労働・雇用相

Hari Prasad Neupane

女性・子供・社会福祉相、土地改革・管理相

Rhidhi Baba Pradhan

連邦制度・地域開発相、保健・人口相

Bidhyadhar Mallik

総務相、情報・通信相、教育相

Madhave Prasad Paudel

財務相、産業相、商業・供給相

Shankar Prasad Koirala

公共事業・計画・運輸管理相、都市開発相

Chhabi Raj Panta

農業開発相、森林・土壤保全相

Tek Bahadur Thapa

青年・スポーツ相、平和・復興相、文化・観光・民間航空相

Ram Kumar Shrestha

エネルギー相、科学・技術・環境相、灌漑相

Uma Kanta Jha

(注) 1)政党名は次のとおり。NC : ネパール国民会議派、MPRF : マデシ人権フォーラム。なお、首相および全閣僚会議大臣は非政党人のため所属政党なし。

2)閣僚会議議長は首相が就任するため事実上の首相職にあるが、首相の呼称は使用されていない。

主要統計

ネパール 2013年

1 基礎統計

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13 ¹⁾
人口(100万人)	25.9	26.3	26.5	26.9	27.2
消費者物価上昇率 ²⁾ (%)	12.6	9.6	9.6	8.3	10.6
為替レート ³⁾ (1ドル=ルピー)	76.9	74.5	72.3	81.0	87.1

(注) 1)暫定値。2)2005/06を基準年とする。3)外貨売り渡し価格と買い取り価格の年平均値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2012/2013*, Macroeconomic Indicators.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:100万ルピー)

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12 ¹⁾	2012/13 ²⁾
消費支出	895,042	1,056,185	1,176,030	1,359,539	1,542,329
政府部門	106,527	119,189	130,917	164,370	166,343
民間部門	772,762	916,993	1,022,126	1,167,861	1,346,825
非営利部門	15,753	20,002	22,987	27,307	29,161
総資本形成	313,029	456,489	527,268	535,545	642,910
政府固定資本形成	44,278	53,665	63,806	71,555	67,951
民間固定資本形成	166,761	211,223	228,924	235,829	291,903
在庫変動	101,990	191,602	234,537	228,161	283,055
財・サービス輸入	342,536	434,198	450,059	519,948	659,921
財・サービス輸出	122,737	114,298	121,714	153,863	175,876
国内総生産(GDP)	988,272	1,192,774	1,374,953	1,536,000	1,701,194

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2012/2013*, Statistical Table 1.7: GDP by Expenditure Category.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位:100万ルピー)

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12 ¹⁾	2012/13 ²⁾
農業・林業・水産業	201,464	205,517	214,787	225,487	228,330
鉱業・採石業	2,531	2,585	2,637	2,770	2,921
製造業	39,132	40,291	41,923	43,445	44,248
電気・ガス・水道業	12,750	12,989	13,564	14,705	14,735
建設業	33,371	35,340	37,126	37,207	37,793
卸小売・ホテル・飲食業	79,537	84,883	86,542	89,480	97,723
運輸・倉庫・通信業	51,585	54,657	57,504	60,806	64,899
金融・不動産・賃貸業	71,053	73,145	75,057	77,417	80,042
公務・国防	10,012	10,405	10,806	11,346	11,721
教育	36,233	38,638	39,799	41,797	43,513
保健・社会サービス	28,711	31,547	33,611	36,142	38,195
国内総生産(GDP)	590,107	618,529	639,694	670,735	695,204
実質GDP成長率(%)	4.53	4.82	3.42	4.85	3.65

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2012/2013*, Statistical Tables 1.2: Gross Value Added by Industrial Division.

4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 ²⁾	対インド	対インド以外	合計
2010/11	輸出	43,360.4	20,978.1	64,338.5
	輸入	261,925.2	134,250.3	396,175.5
2011/12	輸出	49,616.3	24,644.7	74,261.0
	輸入	299,389.6	162,278.1	461,667.7
2012/13 ¹⁾	輸出	33,254.2	17,753.6	51,007.8
	輸入	237,643.9	122,918.8	360,562.7

(注) 1) 2012年7月16日から2013年3月15日までの暫定値。2) 輸出はFOB、輸入はCIF。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2012/2013*, Statistical Table 6.1: Direction of Foreign Trade.

5 國際収支

(単位：100万ルピー)

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13 ¹⁾
貿易	収支	-303,515.0	-319,669.9	-373,141.3
輸出(FOB)		63,177.5	68,701.5	81,511.8
輸入(CIF)		-366,692.5	-388,371.4	-454,653.1
サードビス	収支(純)	-16,385.3	-8,674.6	14,057.0
所得	収支(純)	9,117.4	7,549.4	12,291.4
移転	収支(純)	282,647.7	307,858.7	422,772.1
経常	収支(贈与除く)	-54,808.8	-38,716.4	39,752.1
経常	収支(贈与含む)	-28,135.2	-12,936.4	75,979.2
資本	収支	12,578.3	15,906.1	18,241.7
金融	勘定	7,846.6	3,212.5	28,912.8
その他資本	・誤差脱漏	3,568.6	-860.8	16,939.1
総合	収支	-4,145.7	5,321.4	140,072.8
				21,063.7

(注) 1) 2012年7月16日から2013年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2012/2013*, Statistical Table 6.9: Balance of Payments Summary.

6 國家財政

(単位：100万ルピー)

	2010/11	2011/12 ¹⁾	2012/13 ²⁾
歳税	収入	244,298.5	285,184.4
非贈	収入	198,376.3	244,374.1
	取扱	177,227.2	211,722.6
	取扱	21,149.2	32,651.5
	贈与	45,922.2	40,810.3
経常	支出	257,495.4	294,850.7
資本	支出	210,167.7	243,460.0
本支	支出	47,327.7	51,390.7
(総 収入) - (総 支出)		-13,196.9	-9,666.3
資金調達			-8,551.6
政府貸付	資金	9,261.6	11,876.7
政府貸出	資金	9,943.6	12,093.8
国外借款	款(純)	-857.5	2,449.4
国内借款	入(純)	-36,513.4	-29,791.8
残高		-4,969.1	6,294.4
			0.0

(注) 1) 暫定値。2) 推定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2012/13*, Budget Summary Fiscal Year 2012/13, Annex-1.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2014

2014年のネパール

国内政治 p.121

経 濟 p.129

対外関係 p.131

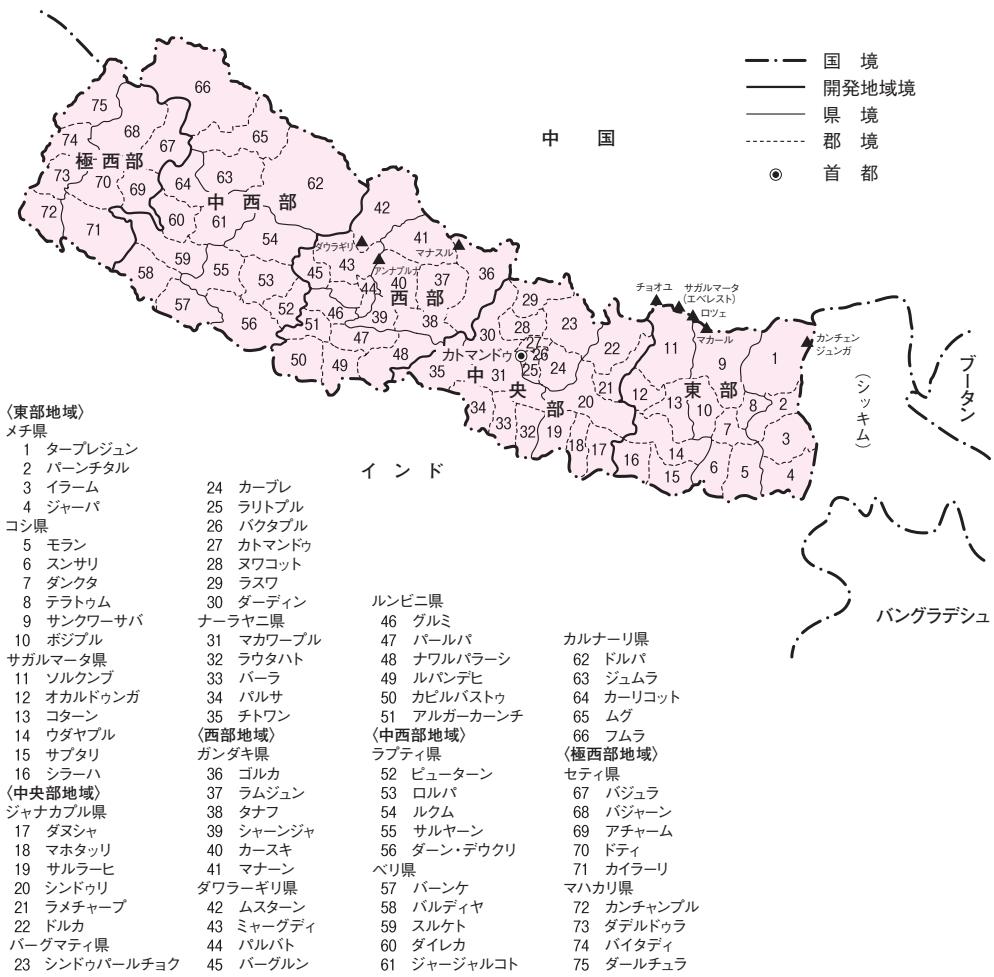
重要日誌 p.135

参考資料 p.139

主要統計 p.141

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制(修正暫定憲法)
人 口 2760万人(2013/14年度、中央統計局推計値)	元 首	ラム・バラン・ヤダヴ大統領
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=99.1ルピー、2013/14年度の平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



第2次憲法制定議会の失敗の1年

みず の まさ み
水野 正己

概況

2014年1月22日に第2次憲法制定議会(憲制議、立法議会も兼ねる)が発足した。旧勢力のネパール国民会議派(NC)とネパール共産党統一マルクスレーニン主義派(CPN-UML)が中心となり、コイララ NC 総裁を首相とする連立内閣が誕生した。新勢力の統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)は野党勢力の中心になった。かくして、憲制議を舞台に選挙公約である新憲法制定期限(2015年1月22日)に向けて攻防が開始された。与野党に分かれた新旧勢力は、第1次憲制議で決着がつかなかった連邦制、政治体制、選挙制度、司法制度の4分野で引き続き鋭く対立した。憲制議内に設置された委員会や本会議のみならず、主要政党の最高首脳協議の場でも両者の歩み寄りはみられなかった。与党側が憲法草案の決定を票決に持ち込む戦略に打って出ると、野党勢力はあくまで合意による決定を訴え、憲制議外の政党も巻き込んだ街頭宣伝行動で対抗した。年末に妥協案がいくつか浮かび上がったが、連邦制をめぐる対立が続くまま年が明け、結局、期限内の憲法制定は反古になった。

2013/14年度(年度当初8カ月)の国内総生産(GDP)は7342億ルピー(2000/01年価格)で、対前年同期比5.5%増となり、過去5年間で最高水準となった。海外出稼ぎ者の送金総額は3567億ルピー(同)に達した。政府は改革と投資志向の積極財政を打ち出し、海外直接投資の増加を図った。

第18回南アジア地域協力連合(SAARC)サミットがカトマンドゥで開催され、議長国ネパールは「カトマンドゥ宣言」採択の衝に当たった。コイララ首相は、国連総会でネパール外交の優先順位は隣国から始まると演説し、インドと中国の両国に軸足を置くと表明した。インドからはモディ新首相が2度来訪し、ネパール・インド協力関係の新時代を画した。中国はネパールを南アジアへの架け橋と位置づけ経済協力関係の強化を図り、2015年の国交樹立60周年の布石を打った。

国 内 政 治

第2次憲制議の政党勢力地図

新憲法制定を最大の政治課題とする2014年のネパール政治は、第2回憲制議選挙(2013年11月19日投票日)の最終当選者の公式発表で幕を開けた。

各党は、選挙管理委員会(選管)が公表した政党別比例区当選議席数に見合う当選者名簿(比例区立候補者一覧名簿のなかから政党が選定)を作成し、選管に提出することになっている。党内派閥抗争により、選管は当選者名簿の提出期限を3度延長し、ようやく最後の党が当選者名簿を選管に提出したのは1月2日であった。選管は、同日中に名簿の点検を済ませ大統領に当選者名簿を提出し、これによって公式に憲制議議員が確定した。

旧勢力のNCとCPN-UMLが、それぞれ第1党および第2党に返り咲き、新勢力のUCPN-Mが第3党に転落した。ヒンドゥー教国家への回帰や王政復活を唱えるネパール国民民主党(RPP-N)が第4位を占めた。分裂したマデシ(タライ平野に居住するインド系ネパール人でひとつの独立州を要求している)勢力はいずれも小規模政党の座に甘んじることになった。

憲政議外の政党勢力は、ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)が反憲制議33党の結束を呼び掛けたほか、3月にはUCPN-Mと分裂後初の共闘関係の声明を発表した。両党は、年末にかけて再統合に向けた協議を続けた。

第2次憲制議の招集

2007年暫定憲法は、選管が当選者名簿を大統領に提出した日から21日以内に憲制議を招集すると規定しているが、この招集権の解釈をめぐってヤダヴ大統領(大統領府)とレグミ暫定選舉内閣閣僚会議議長(首相府)との間で駆け引きがあった。大統領側は憲制議の招集権は、暫定憲法の趣旨に基づく限り大統領にあるとの解釈に立っていた。しかし、レグミ議長側は、2008年の第1次憲制議では故G・P・コイララ首相(当時、兼国家代表代行)が憲制議を招集した経緯があることを盾に、両者の権限争いに発展したのである。結局、首相府に軍配が上がり、レグミ議長が招集することになった。

第1回の憲制議は1月22日に開会した。立法議会としての第1回本会議は1月26日に開会した。憲制議議長には、2月18日に、ネムワンCPN-UML議員が単

独立候補者でありかつ反対ゼロで選出された。第1次憲制議に引き続く議長就任となった。副議長選挙は2月26日に行われ、ガルティUCPN-M議員が489票中484票を集めて当選した。ネムワン議長は就任後間もなく、主要3党(NC, CPN-UML, UCPN-M)が2013年12月24日に合意した1年以内の憲法定期限の起算日は2014年1月22日と明言した。この結果、新憲法定期限が2015年1月22日と確定した。

コイララ連立政権の誕生

主要3党は、選挙結果をふまえて、党議員団長(首相候補者)の選出に向けた派閥間の協議に入った。NCは、コイララ総裁とデウバ議員の一騎打ちとなり、1月26日に投票の結果、ポーデル副総裁派閥の支持を取り付けたコイララ総裁が105票対89票で選出された。CPN-UMLでは2月4日に選挙が行われ、オリ議員がカナル委員長を98票対75票で破り党議員団長に選出された。UCPN-Mでは、2006年以降の和平協定や各種の合意締結文書に署名してきた経緯から、党所属議員の推薦により1月28日にダハール議長が党議員団長に選出された。党中央委員会で承認後、首相選出に臨んだ。

ヤダヴ大統領は、憲制議発足前から3党合意による政権樹立を助言し、また発足後は暫定憲法の規定に基づく首相選出を要請した。これを受けてNCは全党協議を呼び掛けたが、憲政議31党(無所属を含む)中13党の参加しか得られず、多数決による首相選出となった。

他方、NCとCPN-UMLを軸に進められた協議では、後者が議席獲得数ではNCに21の差をつけられたものの、両党は同等の勢力であるとして大統領、副大統領、首相、正副議長のポストを両党で分け合うことや、内相および財務相など重要閣僚ポストの配分を連立政権参加の条件としてやり取りが行われた。NCは途中UCPN-Mとの連立を標榜してCPN-UMLを牽制したが、結局、2月9日にNCとCPN-UMLは連立政権7項目合意(1年以内の憲法制定、第1次憲制議の成果継承、正副大統領の議会承認、CPN-UMLのコイララ政権支持、憲法定期限1年以内に正副大統領・首相選挙実施、1週間以内の共通最小計画策定、NCのCPN-UML支持)を結び、2月10日の首相選挙を迎えた。

首相選挙立候補者はスシル・コイララ NC総裁(1939年生まれ)ひとりで、投票の結果、賛成405票、反対153票で第37代首相に決定した。しかし、コイララ首相就任後もNCとCPN-UMLの閣僚ポスト争いは続き、最初の組閣が完了したの

は2月25日だった。そして、4月7日の追加任命を経て、24閣僚の布陣となった。最終的に連立政権には国民民主党(RPP)、ネパール共産党マルクスレーニン主義派(CPN-ML)、RPP-Nの3党が加わり、全5党の議席総数は433(議席総数601の72%)となった。コイララ首相は、新憲法制定を最大の政治課題として政権運営を開始したが、5月29日に新憲法制定後に後進に道を譲る意向を表明した。6月11日に舌がんであり、さらに肺がんの疑いもあることを公表し、同月16日から5週間余りアメリカで治療に専念した。回復後帰国し、職務に復帰した。

憲制議補欠選挙

憲制議選挙の小選挙区は二重立候補が認められており、先の選挙ではNCのコイララ総裁とデウバ議員、ならびにCPN-UMLのネパール元首相とガウタム副委員長が二重当選した。そこで、当選辞退が4小選挙区において生じたため、補欠選挙が4月10日に公示され、6月22日に投票が行われた。投票結果は、NCが3選挙区を獲得し、CPN-UMLは1選挙区で議席を確保した。UCPN-Mの立候補者は遠く及ばなかった。憲制議の勢力は、NCが197議席、CPN-UMLは174議席となり、両党の合計は371議席で補欠選前と変わりなかった。

内閣推薦26議席の帰趨

憲制議の601議席は、小選挙区議席240、比例区議席335、内閣推薦議席26と規定されている。この内閣推薦議席制度は、第1次憲制議当時から落選議員の救済など政権政党による恣意的運用が問題にされてきた。また、第2次憲制議と第1次憲制議の議席を比較すると、女性197から172、障害者3から0、性的少数者1から0、低カースト50から40、少数民族218から183といずれの区分も減少し、包摂主義精神の後退が指摘されていた。このため、少数民族の団体や政党は、内閣推薦議席を要求する声を上げた。なかでも低カースト・少数民族党(2議席保有)は、少数民族の声を憲法草案作成に反映させるため、内閣に少数民族を推薦するよう最高裁に訴えを起こした。

与野党は、3月26日に推薦議席の配分(NC 9, CPN-UML 8, UCPN-M 4, RPP-N 1, 少数政党計4)について合意したが、各党は推薦者の最終決定を持ち越していた。そこへ、5月12日、最高裁は推薦議員の任命がない限り憲制議は未完であり、したがってその正当性が問われる」とし、内閣に対して15日以内の推薦、先の選挙立候補者の推薦禁止、暫定憲法の規定(国民生活への著しい貢献および

選挙で代表が選出されない少数民族への配慮)に基づく推薦を命じた。これに対して、コイララ内閣は、政党間の政争により推薦が遅れていることを棚上げし、推薦期限の延期と推薦条件の緩和を求める請求を最高裁に対して行った。

その後、移行期の司法制度問題(後述)にかき消された状態が続いたが、8月に入つてヤダヴァ大統領が暫定憲法に規定された内閣推薦議員任命の遅れに対して懸念を表明した。憲制議の審議正常化を図る目的も加わり、ようやく8月29日にNCとCPN-UMLなどが指名した17人(NC 8, CPN-UML 8, RPP-N 1)が内閣推薦議員となり、そのうち16人(RPP-N 1欠席)が31日に宣誓式に臨んだ。推薦議員を輩出した政党内部からは、党首脳の身びいきや内密の人選に対する批判がわき起つこと、また推薦枠の配分を受けられなかつた政党からは無視に対する怒りと落胆の声が上がつた。UCPN-M配分の4人の任命はさらに遅れて10月16日に行われた。しかし、なお5議席が未推薦のままであり、暫定憲法の規定上、第2次憲制議は未完成の状態が続いた。

共通最小計画

連立政権の発足後1週間以内に共通最小計画(CMP)を策定するとしていたが、公表までに約1カ月を要した。閣僚および公務員の倫理規定(連立政権の円滑な運営、不要な予算執行削減)とともに公表されたCMPは145項目からなり、政府の意思決定に基づく行政行為の透明性および説明責任を確保することを強調した。主な内容は、(1)1年以内の新憲法草案の作成および早期の地方選挙告示、(2)和平工程の完遂および移行期の司法制度確立、(3)節度の維持と汚職に対する不寛容、(4)国内ニーズと優先度に基づく海外資金の導入、(5)大規模水力発電計画の推進、(6)国際空港および地方空港の整備、などとなっている。

地方選挙問題

1997年以来、地方選挙(集落委員会、村開発委員会、町委員会、郡開発委員会)が実施されていない。NCは第2回憲制議選挙の公約に、憲制議発足後6カ月以内の地方選実施を掲げていた。先の選挙で勝利を収めた勢いに乗り、NCとCPN-UMLはCMPにも地方選の早期実施を盛り込んだ。ところが、UCPN-Mとマデシ系政党の一部は、憲制議選挙の敗北により地方組織の立て直しを迫られているため、地方選の早期実施に強く抵抗した。そして、地方選によって憲法制定を最優先とする政党の任務が分散されることや、連邦制による地方制度再編期の

選挙実施は暫定憲法の趣旨に反することを挙げ、憲法制定後の実施を主張した。

選管は、連立政権発足直後から地方選の準備に取り掛かり、予算や有権者名簿はすでに整っていることから、関係法令の改正を急いだ。そして、政党の女性最少立候補者割合50%，各委員会の女性議員割合5分の2以上、各委員会の重要ポストへの男女交代就任、先の憲制議選挙比例区立候補者の立候補禁止などの規程を盛り込んだ改正案をまとめた。

与野党の意見対立から、5～6月の地方選は先送りとなった。選管は7月24日に憲制議の全政党と協議の場を設け、法改正の趣旨説明を行った。与党側は、いま地方選を見送ると実質的に数年先まで見送る結果になると主張した。これに対して野党側は、地方選は与党にとって(国家資金による)安上がりの宣伝行為であり、現行地方制度のままの選挙は連邦制による国家再編に逆効果だとして反論した。結局、2014年内の地方選挙の実施は見送られることになった。

主要政党の大会

CPN-UMLは7月前半に第9回党員総会を開催し、現カナル執行部の活動報告を承認した後、任期5年の党役員選挙が行われた。カナル委員長が投票直前まで対立候補者間の話し合いによる新執行部選出を訴えたが、マダヴ・クマール・ネパール元首相とオリ議員との競り合いとなった。最終開票結果は、1002票を獲得したオリ議員が963票を集めたネパール元首相に39票の差をつけて新委員長に当選した。オリ委員長とネパール元首相との間では、その後も党内派閥抗争が続いた。

UCPN-Mは、先の選挙敗北をめぐってバッタライ副議長がダハール議長の責任を指摘し、党運営の方針転換を迫るなど、運動方針をめぐる論議が高まっていた。5月初旬に党大会が開催され、最終日に中央委員99人が選出されたが、同副議長派は投票を拒否した。同議長は中央委員を151人まで増員して反議長派閥を取り込んで初回の中央委員会を開催し、5月25日の選挙で政治局員、常任委員、執行部をそれぞれ選出した。

第4党の座を占め、ヒンドゥー教国家への回帰と王制復活をうたうRPP-Nは、5月下旬に開催した第1回党大会で、王制復活の要求を後退させ、ヒンドゥー教国家への回帰に重点を置いた運動方針を打ち出した。これは、党運動を時流に適合させるためとされている。また、憲法草案で政党の合意が成立しない場合、世俗主義と連邦制と共和制について国民投票にかける要求を掲げた。

第2次憲法制定議会の失敗の1年

これに関連して、10月末に、NC議員25人がネパールのヒンドゥー教国家への回帰を目指す委員会組織を立ち上げた。こうしたヒンドゥー教国家への回帰や王制復活を、野党勢力は暫定憲法の精神に反するものとしている。しかしながら、インドにおけるヒンドゥー教勢力の政治的台頭を背景にしたものであり、今後の動向が注目される。

移行期の司法制度問題

ネパールの内戦(1996~2006年)に関する人権侵害事件に対して、政府は真実究明・調停委員会(TRC)ならびに行方不明者調査委員会(CED)法(2013年3月13日大統領署名、翌14日大統領令として公表)を制定した。しかし、最高裁は、1月2日、TRCおよびCEDの分離設置、包括的特赦の不可、国際人権基準に基づく被害者保護・救済などを組み込んだ同法の再制定を命ずる判決を下した。これに對して、1月29日、政府は同大統領令を無修正のまま立法議会に提出し承認を求めたが、逆に批判を受け同大統領令を別法案により差し替えるとした。

政府は、ようやく3月末から4月にかけて差し替え法案作成のための作業に入り、4月9日に改正法案を立法議会に提出した。この間、4月2日に、TRC法未定の場合に内戦期の犯罪行為に刑法適用可能という判断を最高裁が下した。4月中旬には、元UCPN-M運動員が2004年に起きたチトワン郡下の殺人事件で逮捕・起訴される事案が発生した。UCPN-Mは逮捕者の釈放を要求して3党協議をボイコットし続けた。同党は、内戦期の犯罪事件は一般犯罪と別扱いとするここと、および政治的事件に対して包括的特赦を適用することを要求してきたが、第2、第3の逮捕者を出すことを恐れて、改正TRC・CED法案をのまざるをえなかつた。

同改正法案は、国連人権高等弁務官事務所から、犠牲者中心でかつ政治的影響から独立した内容に変更する必要があると批判を受けたが、4月25日に可決された。かくしてTRC委員の人選に焦点が移行した。6月にTRC委員推薦委員会が設置されたが、人選に手間取り、TRC委員候補者名簿の作成が完了し公表されたのは年が明けた2015年1月であった。

憲法制定に関連した委員会の設置

第2次憲制議の発足直後に議院運営委員会(BAC)が設置され、議事運営に関する規則の制定と2015年1月22日までの作業工程の作成が始められた。主な工程

表1 憲法制定に関わる委員会

委員会名(略称)	委員数(人)	委員長	所属政党
(1)憲法政治対話・合意委員会(合意委員会)	71	B・バッタライ	UCPN-M
(2)憲法起草委員会(起草委員会)	68	K・シタウラ	NC
(3)憲法記録・調査・決定委員会(調査委員会)	71	B・ポーデル	CPN-UML
(4)議員能力強化・資源動員委員会(管理委員会)	177	P・ラナ	CPN-S*
(5)市民広報・憲法提言委員会(広報委員会)	178	L・チャンダリ	MJF-N**

(注) *統一ネパール共産党, **マデシ人権フォーラム(ネパール)。

(出所) *The Rising Nepal*, 2014年3月29日および4月27日。

は、第1草案作成10月中旬まで、公聴会開催11月中旬まで、憲法制定2015年1月22日である。また、この議院規則に基づいて、憲法草案策定作業に関わる委員会が設置された。第1次憲制議では11の委員会が設けられたが、第1次憲制議での合意達成事項の継承や議事の促進を理由に、表1の5委員会に絞られ、3月28日、憲制議はこれらの設置を全会一致で承認した。

各委員会は検討結果を憲制議に送り、承認を得たものが次の委員会に送付されることになっている。まず、調査委員会が第1次憲制議の合意事項と対立事項を選別する。前者に基づいて起草委員会は草案を作成する。後者は合意委員会において審議され合意案を得ると、起草委員会に回され草案作成となる。管理委員会と広報委員会は憲法草案作成の側面支援を担当する。

与野党の攻防は表1の(1)～(3)の委員会を中心になることから、委員長の人選は難航し、最終決着をみるまでに約1カ月を要した。その間に、最高齢委員を暫定委員長に選任し委員会活動が開始された。委員の人数が多いのは、憲制議議員をいずれかの委員会に配属するためと、委員会の決定が票決に持ち込まれた場合を考えた与党側の戦略によるものである。

このほか、4項目合意(2013年12月24日)に基づいて、高級レベル政治委員会(HLPC)を設置することが3月25日に決定された。UCPN-Mは、憲制議外に政治協議メカニズムを確保して新憲法制定後も影響力を確保したい立場から、委員長ポストを同党に引き渡すよう働き掛けたが、NCとCPN-UMLは頑なにこれを拒否した。さらに、その直後にコイララ首相は前言を翻し、HLPCは不要とし設置そのものを否定した。そのため、HLPCの設置を急ぎたいUCPN-Mと見送りたい与党との間の対立の火種になった。

憲法論争とその帰趨

憲制議の憲法論議は、5委員会の設置と作業工程の策定により、順調な滑り出しをみせた。そして、憲法草案策定のための重要な協議は、5委員会の役割分担からしてほとんどすべて合意委員会と3党の首脳会議の場に委ねられた。

合意委員会は5月、2006年以降に政府が政党と取り決めた協定・覚書をレビューし、憲法草案作成において考慮すべき149点の洗い出しを行った。また、憲制議内外の政党や利害関係者を憲法論議に参加させるため、争点解消小委員会(DRS)と非公式協議小委員会(ITS)を設置した。さらに、CPN-M、小規模政党、タライの武装勢力との間で憲法制定に関する協議を8月にかけて断続的に行った。とくに、CPN-Mとの協議では、憲制議内31党(無所属を含む)および憲制議外33党による全政党総会の開催にこぎつけた。この全政党総会は、9月16日の開催直前にCPN-Mが主張する開催趣旨と異なることを理由に欠席することにしたため、延期になった。合意委員会は、憲法論議に多くの政党を参加させる包摂主義的な環境づくり、武装勢力との協議(一部は武装解除)、徴兵制問題の決着(国軍のはか奉仕活動への参加で合意)で実績を上げた。

しかしながら、3党の意見に大きな隔たりがあり、第1次憲制議を解散にまで追い込んだ連邦制、政治体制、選挙制度、司法制度の4分野の憲法草案については、合意委員会においてもまったく議論が進展しなかった。バッタライ委員長は、連立政権が標榜する票決強行の回避、UCPN-Mによる憲法作成過程の牽引と制定後の影響力確保、憲法のオーナーシップ醸成を理由に、合意による憲法草案作成にこだわった。合意委員会は、9月上旬の委員会協議期限を11月1日まで3回にわたって延長し、さらに会期終了後も協議を継続した。公式協議と非公式協議の並行開催や2党間協議を積み重ねて妥協点を見いだす努力を重ねた。

3党は10月5日に5項目合意(HLPCの設置、同委員長ポストの3党輪番制、内戦犠牲者救済金支給、特定遠隔地における自動車登録料減額、インド登録車両のネパール国内通行料徴収継続)に署名し、憲制議の協議正常化が期待された。NCとCPN-UMLの委員は両党共同提案を11月3日に提出し、それを合意委員会案として提出するようバッタライ委員長に迫った。同委員長は協議引き延ばしを図ったが押し切られ、12月5日に各論併記の委員会報告書を憲制議に提出した。憲制議での審議は12月15日から開始された。憲法定期限を盾に票決を急ぎたい与党は、憲法制定時の国民政府樹立への参加を呼び掛けて野党勢力の切り崩しを図った。しかし、民族主義連邦制だけは譲れない野党との溝を埋めるには至らな

かった。協議未完のまま年が終わり、結論は2015年以降に持ち越された。

経済

国内生産の動向

2013/14年度(年度当初8ヵ月間)の経済成長率は5.5%で、前年度の3.9%を上回った。農業部門4.7%増、工業部門2.7%増、サービス部門6.1%増で、いずれも前年度を上回った。産業区分別では、成長率が高かったのは「卸小売・ホテル・飲食業」「運輸・倉庫・通信」「教育」で、逆に低かったのは「製造業」「金融・不動産・賃貸業」「建設業」であった。

農業部門が経済全体に占める割合は2013/14年度は33.1%であった。2013/14年度の食料穀物(コメ、トウモロコシ、小麦、大麦、雑穀、ソバ)の生産は、合計で956万4280トンとなり、前年度を8.5%上回った。これら食料作物の作付面積は合計348万ヘクタールであり、対前年度比3.3%増であった。3大穀物についてみると、コメ生産は前年度の450万4000トンから504万7000トンへ、12.1%増加した。これは2011/12年度の507万2000トンに次ぐ水準である。作付面積は148万7000ヘクタール、単収はヘクタール当たり3.39トンであった。トウモロコシ生産は228万3000トンで、対前年度比9.8%の増加となった。また、作付面積は92万9000ヘクタールで、単収はヘクタール当たり2.46トンであった。小麦生産は前年度とほぼ同じ188万3000トンで、作付面積は75万4000ヘクタール、ヘクタール当たりの単収は2.50トンであった。コメの増産要因は、改良品種の普及と降雨に恵まれたこととされている。

貿易と海外出稼ぎの状況

2013/14年度(年度当初8ヵ月間)の輸出入は、輸出総額が609億ルピーで、対前年度比19.4%増加した。輸出額の3分の2を占める対インド向けではトタン板、カルダモン、果汁、砂、碎石が増加し、非インド向けは、羊毛絨毯、縫製品、藁草、高級羊毛が増加した。同期間の輸入総額は4578億5000万ルピーで、27.0%の増加となった。インドからの輸入が28.1%、その他の国からが24.8%、それぞれ増加した。この結果、貿易収支の赤字は対前年度比28.2%増の3969億6000万ルピーになった。

ネパールからの海外出稼ぎは、政府の就労許可を得た者に限っても119万2924

人(2013/14年度中の総数でインドを除く)に達し、このうち6万1087人が女性である。就労先国は109カ国に及ぶ。2013/14年度(2014年3月末時点)の新規就労許可件数は58万5662人に上り、このうち前回と同じ就労先国への再出稼ぎ者は10万9427人に達している。海外出稼ぎ者の総数は350万人と推定されている。2013/14年度(年度当初8ヵ月間)の海外出稼ぎ者からの送金額は3567億ルピー(約35億9000万ドル)であり、対前年同期比34.1%の増加となった。出稼ぎ者の送金総額は対GDP比で25.7%、移転所得に占める割合は85.6%(いずれも2012/13年度)に達する。

経済政策の動向

コイララ連立内閣は3月、移行過程の公正な社会システムの形成(憲法制定、地方選挙、TRC・CED法の定着など)、2022年までの最貧国から途上国への転換、100万人を動員した奉仕活動による国家形成、海外援助依存の削減を柱とするCMPを公表した。7月には、改革と投資を志向した6180億ルピーに上る2014/15年度予算を公表した。年経済成長率は6%と見込まれている。

予算配分の重点分野は、インフラ整備、エネルギー(水力発電)、農業、観光、鉱業、製造業、人間開発(教育、保健)である。エネルギー関連では、「明るいネパール、栄えるネパール」を掲げ、インドと中国の援助による大規模水力発電に取り組むほか、「人々の電気、人々の投資」キャンペーンによる官民連携の小水力発電にも力を入れるとしている。農業分野では、「農業革命の10年」を宣言し農業の転換を図り、食料自給政策を推進し、食料主権を確立するとされる。また、インド国境の近くに経済特別区を設置し、輸出農産物や農産加工品の開発を行うとしている。「森林の10年」を宣言し、「1家1本、1村1森、1町多公園」に基づく植林事業を推進するほか、「万人のためのスポーツ」のスローガンを掲げて大会の誘致やスポーツ振興に取り組むとしている。

この予算編成に関連して、NCおよびCPN-UML所属議員からの強い要請により、政府は選挙区開発基金の名目で議員1人当たり1000万ルピーを支給することになった。当初は1小選挙区議員当たり5000万ルピーの要求額であったが、予算段階で減額された。ただし、各選挙区で5000万ルピー規模の事業が実施できるよう追加資金を手当てすることになっている。議員個人の自由裁量によって支出可能な補助金の支給は不正の温床との強い批判があがったが、財政当局は与党の要求に押し切られた。これとは別に、従来から議員個人に支給されている議会開発

基金は、これまで1人当たり100万ルピーであったが、本年度から150万ルピーに増額された。

政府は6月下旬に新開発援助政策を公表し、援助額の相当割合が外国系コンサルタントに還流しているとされながら、実情を把握できていなかった海外からの技術援助について、政府の一元的な管理システムの下に置くことをねらいに、技術協力事業者に詳細報告を義務づけた。また、援助事業の規模について初めて基準が導入され、贈与は1件当たり最低500万ドル、低利融資は1件当たり最低1000万ドル、その他の融資は1件当たり最低2000万ドルと設定された。

また、「2014年海外投資政策」に基づいて、海外からネパールへの投資に対して、直接投資は1件20万ドル以上(現行5万ドル以上)、水力発電事業は出力30MW以上、ホテル事業は最低3つ星以上の基準が導入された。最低投資基準の設定は外国人のネパール居住の口実を排除する意図もあるとされるが、観光やIT部門では小規模投資が求められており、実態を無視した政策という批判が強い。ネパールへの積極的な投資国はインドと中国である。2012/13年度と2013/14年度の動向をみると、インドの投資額(約束ベース、以下同じ)は28億ルピーから65億4000万ルピーへ2.3倍増のところ、中国のそれは27億7000万ルピーから73億1000万ルピーへ2.6倍増であった。その結果、中国がネパールへの最大の直接投資国になった。

対外関係

第18回 SAARCサミット

11月26日から27日までの2日間、首都カトマンドゥで第18回SAARCサミットが開催され、ネパールは開催国として36項目からなる「カトマンドゥ宣言」の取りまとめに当たった。25日には、域内の電力取引の自由化を志向したSAARC電力エネルギー協力枠組協定が調印された。ネパールのP・C・ロハイ元外相は、サミットの成功を称える一方で、唯一の失策はモディ・インド首相の聖地ルンビニ参詣が実現しなかったこととした。

対インド関係

コイララ首相は第3回ベンガル湾多部門技術経済協力イニシアティブ・サミットに出席するため、3月2日から6日までミャンマーおよびタイを訪問した。3

日にミャンマーの首都ネーピードーでシン・インド首相と会談した。コイララ首相は、憲制議選挙の勝利を称えてくれたシン首相に対して、ネパールに招待したい意向を伝えた。

5月26日から27日の2日間、コイララ首相はインドを訪れ、モディ・インド新首相の就任式に列席した。27日に開催された二国間協議で、モディ首相はネパールの開発、とくに水資源開発に対して強い関心を表明した。また、ネパールの新憲法制定時期について、コイララ首相は政党間の意見の相違は政治体制と連邦制だけであり1年以内に制定される見通しを示した。なお、コ

イララ首相は26日の就任式直前に、ネパールの和平に影響力を持ったが、去りゆくことになったマンモハン・シン首相を訪れた。

7月25日から3日間、スワラジ・インド外相が来訪した。26~27日に第3回ネパール・インド合同会議が開催され、水資源開発に対する経済協力とエネルギー貿易の推進、両国関係の全般的な見直し、1950年平和友好協定の改定など、合わせて26項目について合意が交わされた。

8月3日から4日の2日間、モディ首相がネパールを訪問した。インド首相によるネパール訪問は1997年以来の出来事となった。モディ首相は立法議会での演説と首脳会談の後、吉日の4日に首都のヒンドゥー教寺院パシュパティナートを参詣した。共同記者発表においてインフラ投資とエネルギー開発向けに10億ドルの資金供与を表明した。首脳外交の結果、10月21日に両国間の電力取引の自由化を目指すエネルギー貿易協定(PTA)が、11月25日に900MW規模のArun III水力発

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

電計画のプロジェクト開発協定(PDA)が、それぞれ両国関係者間で調印された。

モディ首相はこの年2度目のネパール訪問となるSAARCサミットの開催前日に、多数決による新憲法草案はネパールを混乱させるとし、合意による決定を示唆する発言を行った。与党勢力は、合意は最善なるも票決は不可避としたが、合意を主張するUCPN-Mは、ネパールの問題は自らで解決するとした。

対中国関係

3月22日、李紀恒雲南省長が来訪し、雲南省昆明で開催予定の第2回中国・南アジア博覧会へコイララ首相を招待したい中国政府の意向を伝えた。ネパールの首相の外交慣例としてインド訪問を優先させたいコイララ首相は、モディ首相の就任式後であることからこの招待を受け入れ、6月5日から昆明を訪問し、汪洋国務院副総理と会見した。同博覧会でネパールは「栄誉の国」に選ばれた。また、南アジアへの足がかりを確保したい中国は、SAARC開催の支援を申し出た。

5月6日から10日間、カナルCPN-UML委員長(当時)が中国共産党の招きにより中国を訪問した。昆明では秦光榮雲南省党委員会書記と、北京では李源潮国家副主席と、それぞれ会談した。

10月28日、ロサン・ジャムカン・チベット自治区主席が来訪した。ネパール国内の反中国分子の取り締まりや国境付近における両国治安活動の協力を強調し、援助を2014年からさらに5年間継続し、年間2億元(別に治安目的で600万元支援)に増額することを公表した。

12月25日から27日まで、王毅中国国務院外交部長が来訪し、習近平政権の近隣外交と周辺外交の要としてネパール重視の姿勢を伝えた。そして、2015/16年度の贈与を前年度の5.3倍の8億元(約129億ドル)に増額することを表明した。

中国は南アジア(とくにインド)との橋渡しとしてネパールの重要性を位置づけ、また国交樹立60周年に当たる2015年に最高首脳のネパール訪問を予定している。これに関連して、ネパールは鉄道建設の要望を中国側に伝えている。中国側は青蔵鉄道を2020年までにネパール国境まで延伸する計画であるが、ネパール側はさらにカトマンドゥまでの延長を要請している。

その他の諸国

アメリカは12月10日、インドと中国の対ネパール援助増額に対抗して、ミレニアム・チャレンジ公社を通じた資金援助対象国にネパールを指定し、1億~6億

ドルを贈与することにした。また、コイララ首相は病気治療の便宜に対する返礼として、2015年にオバマ大統領をネパールに招待する意向を伝えた。

2015年の課題

2015年1月22日の新憲法定期限は、憲法草案すら明示されないまま経過した。第1次憲制議の4年にさらに1年を加えた5年の歳月を憲法協議に費やしたが、主要政党の間の憲法に関する考えには、2012年5月28日の第1次憲制議解散時点と同じ隔たりがなおも存在している。

年明けからの与野党の攻防は、合意形成に向けた憲法協議よりも、憲法協議に終止符を打つための手続きに重点が移行してきた。ネムワン議長は、議長の職責として憲制議の規定に則った議事の手続きを進める意思を表明し、事実それに向けた動きを取りはじめた。野党勢力は、憲制議内外の民族主義連邦制支持政党を糾合して街頭行動を繰り返しているが、手詰まり感は拭えない。強行採決は、2005年の12項目合意や、包括的和平協定、暫定憲法にうたわれた合意による意思決定にもとるため、憲法の正当性が問われ、政局の運営や選挙に深刻な影響を及ぼすことになろう。連立与党は、票決による憲法制定後の早期選挙で信を問うことにより新憲法に対する信認を得てその正当性を主張したいところであろう。しかし、連立政権は憲法制定までとされており、選挙になれば次の政権獲得競争が始まる可能性が高い。UCPN-Mをはじめ野党勢力は新たな戦略の立て直しを迫られることになろう。憲制議の存続期間はまだ3年あるため、国民に開かれた憲法論議をやり直す途もあるが、それにふさわしい仲介者の役割を誰が担うかという別の問題がある。

(日本大学教授)

重要日誌 ネパール 2014年

1月2日▶選挙管理委員会(選管), 憲法制定議会(憲制議)選挙当選者名簿を大統領に提出。

▶最高裁判所(最高裁), 「真実究明・調停委員会(TRC)・行方不明者調査委員会(CED)大統領令(2013年3月13日)」の再制定命令。

5日▶ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M), 反憲制議33政党の団結呼び掛け。

7日▶最高裁, 大統領府と首相府に憲制議招集権限根拠理由書提出を命令。

12日▶レグミ閣僚会議議長, 憲制議招集(開会日1月22日)。

19日▶ヤダヴ大統領, 3党(ネパール国民会議派〔NC〕, ネパール共産党統一マルクスレーニン主義派〔CPN-UML〕, 統一ネパール共産党毛沢東主義派〔UCPN-M〕)に合意政権樹立助言。

20日▶タバ議員, 最高齢議員として憲制議議長(暫定)就任。

21日▶憲制議, 議員宣誓式。

▶憲制議裁判所, 不正選挙嫌疑のUCPN-M議員1人登院禁止令(11月5日解除)。

22日▶憲制議, 本会議開会。

26日▶立法議会(立法議), 本会議開会。

▶NC, 党議員団長にコイララ総裁選出。

▶ヤダヴ大統領, 政党合意の政権樹立要請。

28日▶憲制議全党会議, 政権協議。

▶UCPN-M議員団, 団長にダハール議長決定。

29日▶憲制議, 議院運営委員会(BAC)設置。

▶政府, 立法議にTRC・CED法案再提出。

▶タライマデシ民主党(TMLP)と友愛党(SP)とマデシ人権フォーラム(ネパール)(MJF-N), マデシ統一党結成。

2月1日▶憲制議全党会議, 合意による政権樹立協議。2日再開するも合意に至らず。

3日▶ヤダヴ大統領, 憲制議政党に票決による首相選出要請。

4日▶CPN-UML, 党議員団長にオリ議員選出。

5日▶憲制議, 首相選挙(2月10日)告示。

9日▶NCとCPN-UML, 連立政権7項目合意。

10日▶憲制議, 首相にコイララ NC 総裁選出。

11日▶コイララ首相, 宣誓式後に閣僚1人を任命し内閣発足。

▶レグミ前閣僚会議議長, 最高裁長官辞任。

12日▶憲制議, 議院規則作成委員会設置。

18日▶憲制議, 議長にネムワン CPN-UML議員選出。

20日▶ネムワン議長, 憲法定期限を1月22日から起算と明言(2015年1月22日期限確定)。

24日▶CPN-UML, NCとの連立政権参加決定。

25日▶コイララ首相, 閣僚19人を任命。

26日▶憲制議, 副議長にガルティ UCPN-M議員選出。

3月2日▶コイララ首相, 第3回ベンガル湾多部門技術経済協力イニシアティブ・サミット出席のためミャンマーとタイ訪問(～6日)。3日シン・インド首相と会見。

13日▶UCPN-MとCPN-M, 分裂後初共同声明。

17日▶憲制議裁判所, 選挙違反のネパール国民民主党(RPP-N)議員1人登院禁止令。

▶アチャルヤ法相, TRC・CED法の改正表明。

18日▶政府, 共通最小計画(CMP)公表。

▶UCPN-MとRPP-N, 燃料価格引き上げ反対し立法議の審議ボイコット。

21日▶憲制議, 議院規則制定。

24日▶NCとCPN-UML, 2党間調整会議設置。

25日▶3党, 高級レベル政治委員会(HLPC)設置合意。

26日▶3党, 内閣推薦26議席の配分合意。

27日▶政府, TRC・CED法検討委員会設置。

- 28日▶憲制議、5委員会(合意、起草、調査、管理、広報)の設置を全会一致で承認。
- 4月2日▶最高裁、TRC・CED法ない限り内戦時重大事件に刑法適用可能判決。
- 4日▶憲制議、憲法草案作成工程承認。
- ▶TRC・CED法検討委員会、改正法案策定要項を政府に提出。
- 5日▶政府、TRC・CED改正法案策定委員会設置。
- 6日▶記録委員会、第1次憲制議の成果検討作業開始。
- ▶合意委員会、政府が政党と結んだ協定の提出を政府に要望。
- 7日▶コイララ首相、3閣僚任命。
- 8日▶ネパール原住民連合(NEFIN)、59少数民族団体による共同闘争委員会設置。
- 9日▶政府、TRC・CED改正法案提出。
- 10日▶政府、憲制議補欠選挙公示(投票日6月22日)。
- 11日▶シャルマ最高裁長官代行、最高裁長官就任。
- 14日▶ネムワン議長、憲法関連業務の優先を政党と政府に要請。
- 17日▶人権団体、TRC・CED改正法案を批判。
- 19日▶UCPN-M、連邦社会主義党(ネパール)(FSPN)およびマデシ5党と共同行動合意。
- 22日▶憲法委員会、最高裁判事8人推薦。
- 25日▶立法議、TRC・CED改正法案可決。
- 26日▶憲制議5委員会、委員長宣誓就任。
- 5月1日▶UCPN-M、党大会開催(～6日)。最終日に中央委員会委員99人選出。
- 3日▶サア元国務相で友愛党議員、2012年の爆破事件関与の疑いで逮捕。
- 5日▶合意委員会、政府が政党と結んだ協定の内容検討作業開始。
- 7日▶木原外務副大臣、来訪(～8日)。
- 11日▶ヤダヴ大統領、TRC・CED改正法認証。

- ▶ダハール UCPN-M議長、CPN-Mを憲制議選挙に参加させなかったことは誤りと発言。
- 12日▶最高裁、内閣推薦議員の任命を命令。
- 15日▶憲制議、記録委員会作成報告書に基づき憲法論議実質開始。
- 21日▶憲制議、合意委員会に微兵制検討要請。
- 22日▶合意委員会、争点解消小委員会(DRS)と非公式協議小委員会(ITS)の設置決定。
- 24日▶RPP-N、党大会開催(～27日)。
- 25日▶UCPN-M、議長除く新執行部選挙実施。
- 26日▶コイララ首相、インド訪問(～27日)。
- ▶立法議特別公聴会、憲法委員会推薦最高裁判事8人の就任を投票の結果承認。
- 27日▶政府、最高裁に内閣推薦議員任命期限の延期請求。
- 29日▶コイララ首相、新憲法制定後の引退表明。
- 30日▶起草委員会、憲法草案作成作業開始。
- 6月3日▶内戦犠牲者団体、最高裁にTRC・CED改正法の見直し提訴。
- 4日▶ダハール UCPN-M議長、コイララ首相に憲制議正常化4項目要求。
- 5日▶コイララ首相、中国訪問(～6日)。
- 9日▶CPN-M、3党との会合で全政党総会(院内31党〔含む無所属〕と院外33党)開催提案。
- 11日▶コイララ首相、舌がん公表。
- 13日▶立法議、UCPN-M要求の憲制議選挙不正調査委員会設置。
- 14日▶ウンサンスー氏、来訪(～17日)。
- 16日▶政府、TRC・CED委員推薦委員会設置。
- ▶コイララ首相、がん治療のためアメリカ訪問(～7月22日)。ニューヨーク時間20日に潘基文国連事務総長と会談。
- 20日▶モディ・インド首相、コイララ首相に病気見舞状送付。
- 22日▶憲制議補欠選挙投票日。
- 26日▶UCPN-M他6党、連邦共和制戦線結成。
- 28日▶UCPN-M、憲制議外4党同盟関係形成。

7月1日 ▶ 国連人権高等弁務官事務所(OHCHR), TRC・CED法の改正要望。

3日 ▶ CPN-UML, 党大会開催(～16日)。最終日にオリ委員長選出し新執行部発足。

▶ 内戦犠牲者234人, 政府に対するTRC・CED法改正命令を最高裁に提訴。

4日 ▶ 国連人権問題専門家, 政府にTRC・CED法改正要望。

7日 ▶ ITS合意小委員会, 憲制議外12小規模政党と憲法案協議(～8日)。

9日 ▶ ITS合意小委員会, 武装勢力との協議設営を政府に要請。

10日 ▶ UCPN-M他6党, 連邦共和制同盟(FRA)結成。

13日 ▶ 政府, 2014/15年度政府予算案公表。16日立法議で可決。

17日 ▶ ネムワン議長, 委員会業務を日程通り完了し次は党首脳の決断を急ぐことと発言。

21日 ▶ 合意委員会, 第1次憲制議合意48事項の継承検討開始。

24日 ▶ 選管, 憲制議全党と地方選挙協議。

25日 ▶ スワラジ・インド外相, 来訪(27日)。

28日 ▶ 政府, 地方自治法改正案提出。

8月1日 ▶ 合意委員会, 争点事項につき委員の保留意見を付した報告書作成方針決定。

2日 ▶ レグミ元最高裁長官, 民族主義連邦制は建設的でないと批判。

3日 ▶ モディ・インド首相, 来訪(～4日)。

6日 ▶ 合意委員会, 政党間非公式協議開始。

7日 ▶ 合意委員会, 政治学者と意見交換会。

11日 ▶ 合意小委員会, 武装勢力と協議(本日までの累計10組織)。

13日 ▶ 起草委員会, 合意事項に係る憲法草案作成業終了。

14日 ▶ 3党, 合意形成のため協議促進合意。

▶ 憲法学者, 対立事項は見直す条件付き新憲法制定の妥協案提示。

17日 ▶ 合意委員会, 上下二院制議会案合意。

18日 ▶ NEFIN, 政府と締結した合意事項の憲法草案盛り込み要求。

▶ 低カースト9団体, 憲制議に27項目要求。

21日 ▶ 選管, 選挙不正行為なかったと憲制議選挙不正調査委員会で証言。

23日 ▶ 報道関係10団体, 政府に報道の自由と独立を求める10項目要求。

24日 ▶ NCとCPN-UML, 連邦6州案で合意。

29日 ▶ 閣議, 憲制議議員に17人推薦。

31日 ▶ 憲制議, 内閣推薦議員16人宣誓式。

▶ ネムワン議長, 憲法草案作成工程に変更ないと強調。

9月1日 ▶ UCPN-M, 連邦10州案が最低線と強調。

2日 ▶ 3党, 第2次憲制議で初の連邦制協議。

▶ 合意委員会, 連邦民主制による国家編成原理合意。RPP-Nと国民戦線は反対意見付帯。

3日 ▶ 全与野党, 全政党総会開催合意。

▶ 元首相3人, 4日中の合意達成強調。

5日 ▶ 3党とCPN-M(4党), 全政党総会開催準備のため委員8人の作業委員会設置。

7日 ▶ 合意委員会, 合意事項と対立事項の報告書提出。ネムワン議長は協議継続要請。

12日 ▶ コイララ首相, 閣僚2人交代任命。

▶ 合意委員会, 再度対立事項報告書提出し期限延長要請。

16日 ▶ 全政党総会, CPN-M不参加で延期。

18日 ▶ 憲制議, 合意委員会の期限9月30日まで延長。

19日 ▶ コイララ首相, 国連総会出席のためアメリカとベルギー訪問(10月2日)。

22日 ▶ UCPN-MとCPN-M, 統合協議。

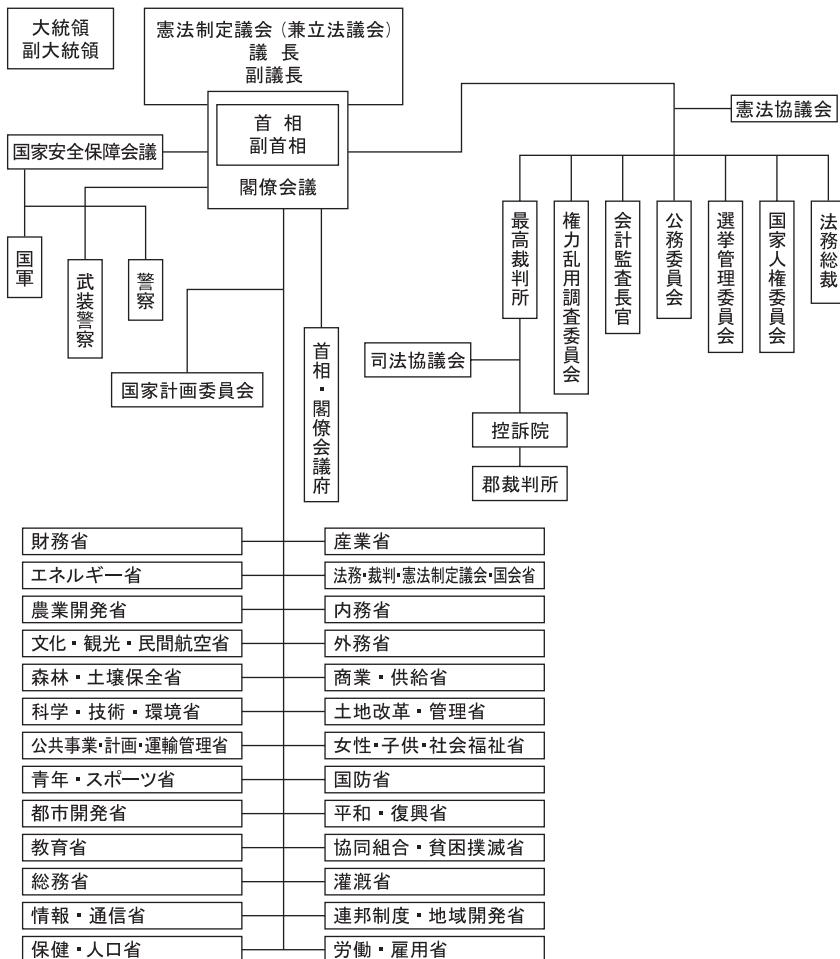
24日 ▶ UCPN-M, HLPC設置と委員長職再要求。

29日 ▶ バッタライ委員長, 合意未達成なら委員長辞任すると表明。

- 30日▶合意委員会、10月7日まで協議延長。
- 10月6日▶憲制議全党会議、憲法草案決定方法(合意か票決か)で結論に至らず。**
- ▶UCPN-M 主導22党、合意による連邦制要求する街頭運動計画(10月10~17日)公表。
- ▶合意委員会、2小委員会の期限17日まで延長(親委員会も自動延長含意)。
- 7日▶NCとCPN-UML、8日開催の憲制議出席に党議拘束。
- 8日▶3党、5項目合意し憲制議正常化へ。
- ▶合意委員会、憲制議に報告書提出。
- 9日▶CPN-UML、合意ないなら票決と表明。
- 10日▶憲制議、合意委員会期限1週間延長。
- 11日▶NC、6~7州案含む憲法草案公表。
- 16日▶内閣、憲制議内閣推薦議員4人追加。
- ▶3党、2日間首脳協議開催(~17日)。
- 19日▶合意委員会、憲制議に報告書提出。
- ▶3党、合意形成期限10月末で合意。
- 21日▶憲制議、合意委員会の期限10日間延長。
- ▶3党、2日間集中協議(~22日)。
- 26日▶選管、合意委員会に選挙制度提案。
- 27日▶最高裁、合意委員会に対し最高裁内特別憲法法廷設置案提示。
- 30日▶バッタライ合意委員会委員長、小規模政党と憲法草案決定手続き協議。
- 11月2日▶NEFIN他少数民族運動指導者、民族主義連邦制全国運動開始。**
- 3日▶NCとCPN-UML、連邦制等の共同提案書を合意委員会に提出。
- 4日▶合意委員会、NC・CPN-UML共同提案の取り扱いで紛糾し途中休会。
- 6日▶3党、ネムワン議長仲介で協議再開。
- 7日▶HLPC、NCとCPN-UMLの欠席で中止。
- 11日▶合意委員会、NC・CPN-UML共同提案を委員会案の一部とする案を承認。
- 12日▶合意委員会、バッタライ委員長が委員会内に党首協議会設置を提案。

- 13日▶UCPN-M、NCとCPN-UMLに対し両党共同提案は憲制議に提出するよう逆提案。
- 17日▶バッタライ合意委員会委員長、NC・CPN-UML共同提案採択要求に対し委員会無期限休会。
- 22日▶第18回南アジア地域協力連合(SAAC-RC)サミット関連会議開始(~25日)。
- 23日▶3政党、合意委員会報告の憲制議提出承認。
- 26日▶SAARCサミット開催(~27日)。最終日に36項目のカトマンドゥ宣言採択。
- 30日▶HLPC、ネムワン議長斡旋で開催されるも協議進展なし。
- 12月1日▶CPN-UML、マデシ系政党に政権構想正式持ち掛け。**
- 5日▶合意委員会、憲制議に報告書提出。
- 8日▶コイララ首相、カトマンドゥのアメリカ大使館を通じオバマ大統領へ招待状送付。
- 15日▶憲制議、合意委員会報告の審議開始。
- ▶NC、コイララ総裁兼首相に交渉一任。
- 18日▶3党、公式非公式協議継続。
- 20日▶バッタライ合意委員会委員長、票決よりも合意による憲法の内容が重要と発言。
- 21日▶UCPN-M主導19党、街頭宣伝行動。
- 23日▶職能団体連盟とネパールジャーナリスト連合と学生団体、それぞれ憲法の期限内制定求める街頭行動。
- 25日▶3党とマデシ系政党、作業部会設置。
- ▶王毅中国国務院外交部長、来訪(~27日)。
- ▶コイララ首相、連立与党内で次期政権構想協議開始。
- 26日▶市民団体、政党の無意味な論争批判。
- 27日▶25日設置の作業部会、合意不成立。
- 29日▶UCPN-M、全国街頭抗議行動準備。
- 30日▶ネムワン議長、政党に憲法制定手続きの合意強調。
- 31日▶NC、票決に持ち込むことを決定。

① 国家機構図(2014年12月末現在)



② 政府要人およびコイララ内閣(2014年2月25日発足)の閣僚(職名、氏名、〔所属政党名〕¹⁾)

大統領	Ram Baran Yadav [NC]
副大統領	Paramananda Jha [MPRF]
首相、国防省、科学・技術・環境省、協同組合・貧困撲滅省	Sushil Koirala [NC]
閣僚会議大臣	Bam Dev Gautam [CPN-UML]
副首相、内務省	Prakash Man Singh [NC]
副首相、連邦制度・地域開発省	Ram Sharan Mahat [NC]
財務省	Bimalendra Nidhi [NC]
公共事業・計画・運輸管理省	Narahari Acharya [NC]
平和・復興省	Mahesh Acharya [NC]
森林・土壤保全省	Chitra Lekha Yadav ²⁾ [NC]
教育省	Minendra Rijal [NC]
情報・通信省	Radha Kumari Gyawali ²⁾ [CPN-UML]
エネルギー省	Narayan Prakash Saud [NC]
灌漑省	Narayan Khadka [NC]
都市開発省	Deepak Chandra Amatya [CPN-UML]
文化・観光・民間航空省 ³⁾	Bhim Prasad Acharya [CPN-UML]
外務省	Mahendra Pandey [CPN-UML]
保健・人口省	Khagraj Adhikari [CPN-UML]
総務省	Lalbabu Pandit [CPN-UML]

土地改革・管轄省

Dal Bahadur Rana [CPN-UML]

産業省³⁾ Mahesh Basnet [CPN-UML]

Karna Bahadur Thapa [CPN-UML]

農業開発省 Hari Parajuli [CPN-UML]

青年・スポーツ省

Purushottam Poudel [CPN-UML]

商業・供給省 Sunil Thapa [RPP]

女性・子供・社会福祉省

Nilam K.C.²⁾ [CPN-ML]

国務大臣

労働・雇用省 Tek Bahadur Gurung [NC]

商業・供給省 Giri Bahadur K.C. [RPP-N]

(注) 1) 政党名は次のとおり。NC : ネパール国民会議派、MPRF : マデシ人権フォーラム、CPN-UML : ネパール共産党統一マルクスレーニン主義派、RPP : 国民民主党、CPN-ML : ネパール共産党マルクスレーニン主義派、RPP-N : ネパール国民民主党。

2) 女性。

3) 上段は2014年9月12日から就任。下段は同年2月25日から9月11日まで就任。

主要統計

ネパール 2014年

1 基礎統計

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14 ¹⁾
人口(100万人)	26.3	26.5	26.9	27.2	27.6
消費者物価上昇率 ²⁾ (%)	9.6	9.6	8.3	9.9	9.0
為替レート ³⁾ (1ドル=ルピー)	74.5	72.3	81.0	88.0	99.1

(注) 1)暫定値。2)2005/06を基準年とする。3)外貨売り渡し価格と買い取り価格の年平均値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2013/2014*, Macroeconomic Indicators.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:100万ルピー)

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13 ¹⁾	2013/14 ²⁾
消費支出	1,056,185	1,176,030	1,359,539	1,521,716	1,756,484
政府部門	119,189	130,917	164,370	168,192	215,658
民間部門	916,993	1,022,126	1,167,861	1,324,363	1,505,803
非営利部門	20,002	22,987	27,307	29,161	35,022
総資本形成	456,489	519,268	526,889	624,645	715,057
政府固定資本形成	53,665	63,806	71,555	71,054	90,300
民間固定資本形成	211,223	228,924	245,629	311,099	355,830
在庫変動	191,602	226,538	209,704	242,492	268,928
財・サービス輸入	434,198	450,059	512,948	634,899	777,216
財・サービス輸出	114,298	121,714	153,863	181,181	234,192
国内総生産(GDP)	1,192,774	1,366,964	1,527,344	1,692,643	1,928,517

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2013/2014*, Statistical Table 1.7: GDP by Expenditure Category.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位:100万ルピー)

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13 ¹⁾	2013/14 ²⁾
農業・林業・水産業	205,517	214,787	224,731	227,193	237,924
鉱業・採石業	2,585	2,637	2,770	2,861	2,966
製造業	40,291	41,923	43,445	45,059	45,899
電気・ガス・水道業	12,989	13,564	14,690	14,731	15,438
建設業	35,340	37,126	37,207	37,931	39,016
卸小売・ホテル・飲食業	84,883	86,542	89,967	95,933	104,205
運輸・倉庫・通信業	54,657	57,504	62,160	66,770	71,789
金融・不動産・賃貸業	73,145	75,057	77,417	78,531	80,566
公務・国防	10,405	10,806	11,203	11,822	12,492
教育	38,638	39,799	42,019	44,506	47,196
保健・社会サービス	31,547	33,611	35,754	37,498	39,338
国内総生産(GDP)	618,529	639,694	670,279	696,101	734,219
実質GDP成長率(%)	4.82	3.42	4.78	3.85	5.48

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2013/2014*, Statistical Tables 1.2: Gross Value Added by Industrial Division.

4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 ²⁾	対インド	対インド以外	合計
2011/12	輸出	49,616.0	24,645.0	74,261.0
	輸入	299,390.0	162,278.0	461,668.0
2012/13	輸出	51,000.0	25,917.0	76,917.0
	輸入	367,031.0	189,709.0	556,740.0
2013/14 ¹⁾	輸出	40,524.0	20,372.0	60,896.0
	輸入	304,412.0	153,441.0	457,853.0

(注) 1)2013年7月16日から2014年3月15日までの暫定値。2)輸出はFOB、輸入はCIF。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2013/2014*, Statistical Table 6.1:Direction of Foreign Trade.

5 國際収支

(単位：100万ルピー)

	20010/11	2011/12	2012/13	2013/14 ¹⁾
貿易	収支	-319,669.9	-373,141.3	-461,304.5
輸出(FOB)		68,701.5	81,511.8	85,989.8
輸入(CIF)		-388,371.4	-454,653.1	-547,294.3
サードビス	収支(純)	-8,674.6	14,057.0	7,585.8
所得	収支(純)	7,549.4	12,291.4	13,078.8
移転	収支(純)	307,858.7	422,772.1	497,700.6
経常	収支(贈与除く)	-38,716.4	39,752.1	22,880.2
経常	収支(贈与含む)	-12,936.4	75,979.2	57,060.7
資本	収支	15,906.1	18,241.7	10,348.3
金融	勘定	3,212.5	28,912.8	12,496.3
その他資本	・誤差脱漏	-860.8	16,939.1	3,335.4
総合	収支	5,321.4	140,072.8	83,240.7
				112,238.7

(注) 1)2013年7月16日から2014年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2013/2014*, Statistical Table 6.9: Balance of Payments Summary.

6 國家財政

(単位：100万ルピー)

	2012/13	2013/14 ¹⁾	2014/15 ²⁾
歳	収入	333,172.2	401,840.5
税	入	297,942.3	354,529.4
非	取	259,214.9	312,621.6
贈	税	36,806.2	41,907.8
	取	35,229.8	47,311.0
総	支	302,053.9	380,510.3
経	常	247,455.5	316,640.1
資	支	54,598.4	63,870.3
(総 収 入 - 総 支 出) ³⁾	-31,118.3	-21,330.1	885.0
資政外	金府國内	調貸借	達付資款
		達	金
		付	金
		貸	金
		借	款
		借	純
		入	純
残		高 ⁴⁾	-6,301.8
			-25,177.5
			0.0

(注) 1)暫定値。2)推定値。3) - 表示は財政黒字／+ 表示は財政赤字。

4) + 表示は過少／- 表示は過多。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2014/15*, Budget Summary Fiscal Year 2014/15, Annex-1.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2015

2015年のネパール

国内政治 p.147

経 濟 p.155

対外関係 p.157

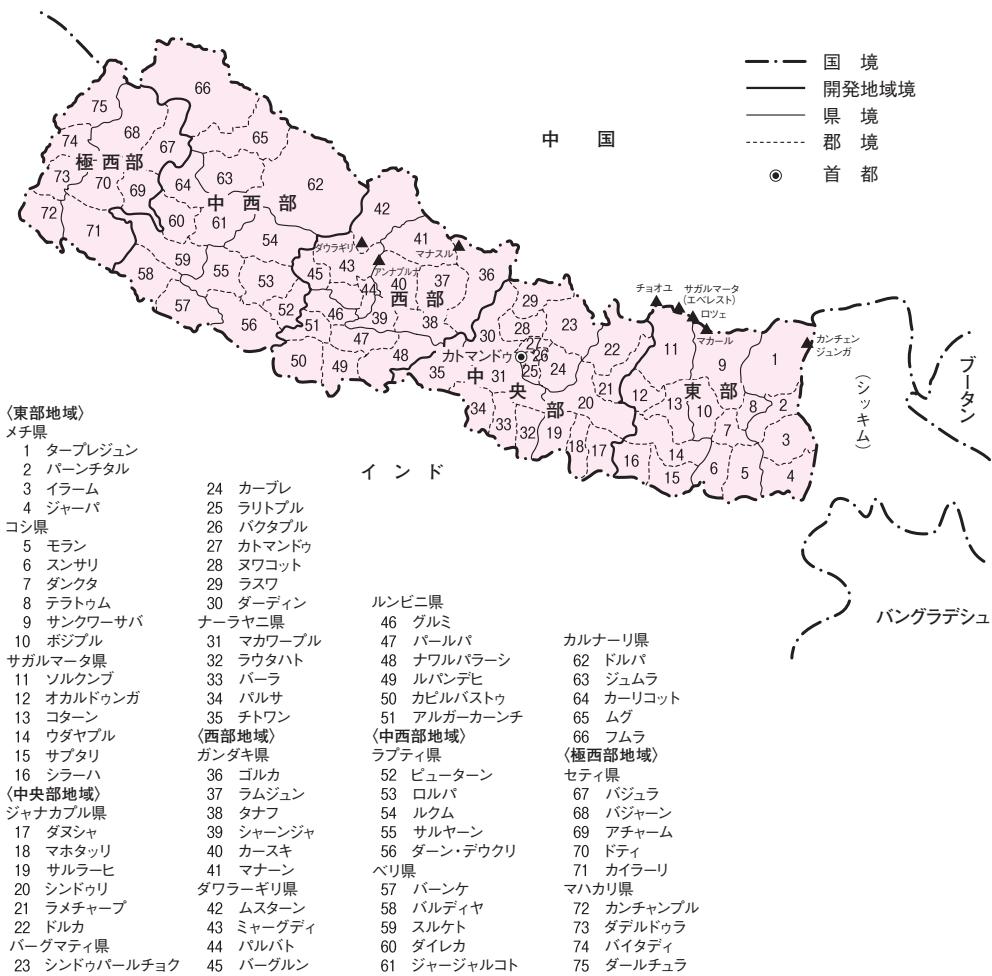
重要日誌 p.161

参考資料 p.165

主要統計 p.167

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制
人 口 2800万人(2014/15年度、中央統計局推計)	元 首	ビダヤ・デヴィ・バンダリ大統領
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=99.2ルピー、2014/15年度の平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



大地震が加速した「ネパール憲法 2015」の制定とその後の政治的混乱

みず の まさ み
水野 正己

概況

2015年のネパールは、積年の課題である憲法制定をめぐる与野党の攻防戦で幕を開けた。第2次憲法制定議会(憲制議、立法議会〔立法議〕を兼ねる)で多数を占める連立与党は、票決による憲法制定方針を貫こうとした。対する野党は、憲制議外の政党勢力とも手を組み、合意による憲法制定方針で対抗した。両者歩み寄りのないまま1月22日の憲法定期限が超過し、その後さらに憲制議の内外を舞台に政党の抗争が3カ月以上も続いた。4月25日に発生したゴルカ地震は与野党に戦術転換の好機を与えた、政治情勢は大きく動き出した。与野党は、6月8日に反対勢力の抵抗を押し切って憲法草案の基本合意を結び、憲制議における議決を経て、9月20日に「ネパール憲法2015」の制定にこぎつけた。けれども、新憲法が自らの要求に応えていないとするマデシ(インド系ネパール人)の政治勢力は、インド国境から首都圏に至る通商路を遮断する交通ストを実行した。インドは国境地域の治安対策を理由にネパールへの物流規制を開始し、ネパール政府に対して国内反対勢力との合意による憲法問題の解決を迫った。この混乱のさなか、新憲法の規定によりオリ新連立政権が誕生した。しかし、新首相の対応は鈍く、市民生活は燃料、医薬品、生活物資の不足による疲弊と混乱に陥った。

長期にわたる政治的混乱、大地震による多数の人命と経済基盤の損失、インドによる物流規制のため、2015/16年度の経済成長率は当初予測の5%台からマイナスになる見通しとなった。震災後の救援、復旧、復興活動は、政治的混乱、政府のガバナンス欠如、地方制度の欠陥などにより遅々として進まなかった。

インドと中国は、ほかの国際社会とともに、震災直後の救援活動で目覚ましい貢献を果たした。しかし、ネパール・インド関係は、憲法制定後のインドによる物流規制により最低水準に陥った。政府は石油エネルギーの供給源の多角化を図るために、中国に働きかけることにした。

国 内 政 治

憲法定期期限(1月22日)をめぐる攻防

憲制議は、新憲法の定期期限を、発足(初招集日2014年1月22日)から1年以内とする自主的な決定を下し、草案策定作業を進めてきた。しかしながら、4争点(連邦制、政治体制、選挙制度、司法制度)をめぐって与野党の対立は解けなかつた。さらに、1月22日の期限が迫るにつれ、憲法草案の内容に加えて決定の方法をめぐる対立も表面化してきた。

ネパール国民会議派(NC)とネパール共産党統一マルクスレーニン主義派(CPN-UML)を中心とする連立与党は、憲制議で3分の2を上回る勢力を有するため、一方で票決による憲法定期限方針を堅持しながら、他方では野党との対話の姿勢を保持し続けた。統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)を中心とする野党は、票決を断固として拒否し、政党合意による意思決定を規定した2006年包括的和平協定や2007年暫定憲法を抛りどころに、激しく抵抗した。

憲制議のネムワン議長は、自らの手腕が問われた第1次憲制議解散の轍を踏まないよう、遅くとも1月22日までに憲法草案をまとめあげて憲制議に提出することを当面の目標にしていた。そこで、議長職権の強化による憲法草案策定か、政党合意によるそれかを、与野党に迫る戦術に出た。憲制議は、合意委員会(憲制議内の憲法関連5委員会のひとつで、主要争点の解消が目的)に対して、最後の調整の機会として、すでに提出されている報告書(争点両論併記)を差し戻し、改めて4争点について合意案をまとめるか、それが不可能な場合は争点解消票決議案の策定を指示した。合意委員会は与野党の主だった議員が委員に就任していたため、委員会の議論は憲制議の与野党対立をそのまま反映したものとなり、合意に達することは本来的に無理があった。委員長に就任していたUCPN-Mのバッタライ元首相は委員会審議で多数決を回避してきたため、結局、差し戻されたものからまったく変更のない合意委員会報告書がネムワン議長に再提出された。

この結果、与党やネムワン議長には、合意委員会で決着のつかなかった争点について憲制議議員の多数決を取り、それに基づいて憲法草案の策定作業を促進する手はずが整った。多数決の強行に反対のUCPN-M率いる同党を含む憲制議内19政党および憲制議外11政党を合わせた30党は、当然のごとく街頭抗議行動に走った。かくして混乱のうちに憲法定期期限は超過し、コイララ首相は1月23日

にテレビ演説で憲法制定に至らなかった経過を国民に報告した。

票決と合意のせめぎあい

ネムワン議長は、野党の反対を押し切って憲制議に「憲法争点票決議案作成委員会」を設置した。同委員会は、定員73人のうち野党委員26人が常に欠席したため、連立与党議員47人だけの審議に終始した。そして、2月9日、ネムワン議長に対して票決議案232項目を盛り込んだ報告書を提出した。これ以降、連立与党が多数決強行策に出たため、野党はこれ以上の協議は無駄とし、街頭抗議行動をいっそう強化させ、2月28日に憲法票決反対大量動員集会を決行した。

しかしながら、従来とは異なり、道路封鎖を伴う交通ストやデモ隊の暴走に対する市民団体やネパール商工会議所連合会などの経済団体からの非難が高まった。そのため、UCPN-Mは30党が計画した4月上旬の3日間連続ストを初日で中止せざるをえなくなった。この時期、UCPN-Mは別の問題も抱えていた。2月26日に最高裁判所が下した「真実究明・調停委員会および行方不明者調査委員会法」の一部無効判決により、反政府武装闘争(1996~2005年)に係る犯罪事件の一括特赦が認められなくなる可能性が生じたからである。UCPN-Mは、同判決は包括的和平協定の精神に反するとしたが、野党の立場にあるため、コイララ首相に判決無効を働きかけるほかに手がなかった。

闘争から協調へ方針を軟化させざるをえなくなったUCPN-Mは、4月20日、NCおよびCPN-UMLとの間で、与野党合意事項から先に起草委員会に回付することで合意した。これは、憲法草案策定作業3カ月の中止ならびに合意による決定の推進に寄与する点から、重要な決定であった。当初、連立与党は順次起草方式を、野党は一括合意後の起草方式をそれぞれ主張していた。野党は、連邦制が反古にされることがないよう、ほかの条項をいわば人質に取る戦術を探っていたからである。

大地震とその政治的影響

4月25日の午前11時56分、首都カトマンドゥの北西76キロメートルのゴルカ郡を震源とするマグニチュード7.8(アメリカ地質調査所)の「ゴルカ地震」が発生した。その後も余震が続き、5月12日にはマグニチュード7.3の大きな余震に見舞われ死傷者が出了。地震の影響は全国75郡のうち31郡に及び、また被害がとくに大きかったのは中央部の13郡と西部の1郡であった。この地震による死者は合

わせて8790人、負傷者は2万2300人、行方不明者はおよそ300人に上った。

この大地震の発生後、与野党は地震災害対策を契機にして、挙国一致政府の設立が重要との意見で足並みをそろえた。問題の焦点は、どの政党の誰がリーダーシップをとるかであった。1月22日以降、街頭抗議行動に訴えてきたUCPN-Mは、4月になって憲法論議に参加して実を取る協議路線への方向転換を模索しつつあった。UCPN-Mにとって政権に参入する途は、NCとCPN-UMLの連立政権を切り崩すか、もしくは割って入るかのいずれかであり、挙国一致政府の樹立はそのための格好の切り札になった。CPN-UMLには、政権バトンタッチの近道ができる思惑があった。しかし、コイララ首相は自らの政権における新憲法の制定にこだわり続けた。そこで、次期政権の樹立を見越した憲法制定を急ぐことがUCPN-Mの戦略に合致した。後に流布したNC、CPN-UML、UCPN-M(3党)の密約説では、大統領ポストはNC、副大統領ポストはマデシ人権フォーラム(民主) (MJFD)、首相ポストはCPN-UML、議長ポストはUCPN-Mに、それぞれ割り振る合意がなされていた。

16項目合意

与野党は憲法制定と政権交代に向けて活発な動きを展開し、6月8日、3党とMJFD(4党)は憲法制定に関する16項目の合意に署名した。その内容は表1のとおりであり、与野党がこれまで主張してきた憲法争点に関する妥協の産物にほかならない。とくに注目すべき点は、連邦8州制に関する合意事項で、州の名称は州議会の決定に委ねる一方、州の区割りは憲法制定後に連邦委員会が作成した案を連邦代表議会の3分の2以上の賛成をもって承認するとした点である。合意の内容はともかくとして、主要政党が2008年の第1次憲制議発足以来、7年以上も合意のできなかった(あるいは、合意しなかった)問題について、大震災以後わずか8週間足らずで合意に達したこと自体が、ネパール憲政史上の画期的な出来事となった。

憲法に連邦州の規定(州の数、州の境界線引き、州名など)を盛り込むことによって民族主義連邦制を確実にすることを長らく主張してきた統一マデシ民主戦線(UDMF。タライマデシ民主党、マデシ人権フォーラム〔ネパール〕、友愛党、タライマデシ友愛党で結成。いずれも憲制議に議席を有する一方、街頭抗議運動を激しく展開した)は、この4党の連邦制に関する合意はまったく受け入れられなかつた。そのため、16項目合意の成立を境に、UCPN-Mが先導してきた30党

表1 16項目合意¹⁾

-
- 1 ネパール連邦民主共和国に、民族性5要因および経済自立性4要因に基づき、8州を置く。
 - 2 州議会が3分の2の多数決により州の名称を決定する。
 - 3 連邦政府は、連邦委員会を設置し、任期6カ月の同委員会が州の区割り推薦案を作成し、最終的に代表議会(立法議会)の3分の2以上の多数決に基づき州の区割りを決定する。
 - 4 国会は代表議会および国民議会(上院)の2院制とする。州に1院制の州議会を置く。
 - 5 代表議会選挙は、定員275人、地理および人口に基づく小選挙区定員165人、比例区定員110人とする。
 - 6 国民議会の定員は45人とし、うち40人は各州平等に選出し、5人は閣僚会議の推薦に基づき大統領が任命する。
 - 7 国家運営は連邦民主共和複数政党制とし、代表議会の多数党または複数政党の支持を得た者が首相に就任する。
 - 8 憲法上の大統領を置き、連邦議会議員および州議会議員による選挙で選出する²⁾。
 - 9 新憲法発効後、正副大統領、首相、正副議長選挙を、移行規定に基づき代表議会が行う。
 - 10 次回代表議会選挙まで、移行規程による立法議会が、首相選挙、信任投票、不信任決議、組閣、ならびに正副大統領・首相・正副議長の問責決議を行う。
 - 11 独立、公正、効果的な司法制度を、司法の独立の概念に基づいて設ける。
 - 12 最高裁判所は記録裁判所とし、最終的な憲法解釈の権限を有する。
 - 13 憲法裁判所を設置し、州と中央政府、州間、州と地方間、代表議会・国民議会・州議会選挙に係る裁判権を保持する。憲法裁判所は上記の事項について最終判断を行う。裁判官は、最高裁判所長官を長とし、最年長最高裁判所判事2人および最高裁判所判事資格保有者2人で構成する。任期は新憲法発効から10年とする。
 - 14 司法協議会の設置規定を2007年暫定憲法と同様に設ける。
 - 15 憲法策定作業を、連邦制・政治体制・選挙制度・司法制度に関するこの基本的合意に基づいて執り行う。
 - 16 地方選挙をできる限り早急に実施し、人々の代表と参加を強化する。
-

(注) 1) この合意の署名者は、スシリ・コイララ(首相、NC総裁)、KP・シャルマ・オリ(CPN-UML委員長)、プシュパ・カマル・ダハール(UCPN-M議長)、ビジャイ・クマール・ガッチャール(マデシ人権フォーラム〔民主〕委員長)の4人で、日付は2015年6月9日である。

2) UCPN-Mは、国会および大統領制について異なる意見を有する。これにかかわらず憲法起草作業を進める。

(出所) <http://Kathmandupost.ekantipur.com/printedition/news/2015-06-08/what-prepared-parties-for-deal.html> より筆著作成。

はUCPN-M支持グループと反対グループとに分裂する危機を迎えた。

この政党合意の違憲判断を求めてマデシ社会運動家が起こした違憲提訴に対して、最高裁判所は、6月19日、2007年暫定憲法に違反するとして16項目合意の履

行を差し止める仮処分を下した。マデシ政治勢力はこの判決を歓迎し、連邦州の構成を憲法制定前に決定するよう政府に働きかける勢いを得た。

憲法の草案から法案へ

憲法草案の起草作業は16項目合意によって加速され、6月29日、憲制議に草案が提出された。翌日から約1週間の審議を経て、7月7日、憲制議はそれを承認した。その後、憲制議は7月9日から15日間の憲法法案作成期間を設け、全国75郡および240小選挙区などで憲法草案の公聴会を開催することにした。

公聴会の開催期日は7月20日と21日の2日間でしかなかったが、政府はこの両日を休日にする措置をとった。草案の内容に不満を抱く勢力による妨害のため公聴会が流会となった会場もあり、また草案公表から公聴会までの期間や公聴会の期間の短さを指摘する声も強かった。それでも、インターネットによる意見の募集も受け付けられたため、国内外から合計18万6946件に上る意見が寄せられた。憲制議は7月27日までにこれらの意見の取りまとめを終え、29日に合意委員会に回付して憲法草案を修正した憲法法案を策定する段階に到達した。法案策定過程で、16項目合意で示されていた8州案に対する異論(NCは5州案、CPN-UMLは7州案、UCPN-Mは6州案をそれぞれ主張)がなお強いことから、憲制議は合意委員会に対して連邦制に関する意見の再検討を指示した。合意委員会は、例によって特別タスクフォースを設置し、公聴会の結果もふまえて、6州案を盛り込んだ草案修正意見報告書を憲制議に提出した。これを受けて起草委員会は法案策定を急いだ。それでもなお、州の数と区割りは紛糾し続け、3党は8月21日に7州案で再合意することになった。憲制議における憲法法案の審議は8月23日から開始され、8月30日に終了した。

憲制議における一連の議事のたびに、草案に反対のUDMFは審議妨害に及んだが、ネムワン議長は作業工程推進の手綱を緩めなかった。また、これとは別に、政府と3党は、憲法草案に反対して街頭抗議行動を展開しているUDMFやタルー(タライ西部地域の原住民)勢力を協議の場に誘う試みを再三にわたって行った。協議は行われたものの、双方の主張に隔たりが大きく、成果は乏しかった。

憲法法案に対する修正意見への対応として、改正案の提出が9月5日まで受け付けられた。3党、MJFD、国民民主党(ネパール)、憲制議の少数民族議員、マデシ議員、タルー議員、産業界を代弁する議員、女性議員、個人など、さまざまな議員とそのグループが、それぞれの主張を盛り込んだ憲法法案の改正案を憲制

議に提出した。憲制議外では、女性権利拡大キャンペーンが女性差別条項の修正を、国際透明性委員会ネパール支部が良い統治と腐敗防止を求める20項目改正提案メモを、それぞれ公表した。

新憲法の誕生

憲法法案が憲制議に提出されその条文が明らかになると、UDMFなどは連邦制の規定案にますます不満を募らせ、街頭抗議行動をなおいっそう強化させた。これに対して、政府はマデシの要求を真摯に受け止めるよりも、武装警察や国軍を投入して力で抗議運動を押さえ込んだため、逆に火に油を注ぐ結果を招いた。事態を憂慮したヤダヴ大統領は国民合意の憲法の観点から、コイララ首相やネムワン議長、主要政党の党首に対して、憲法法案の採決延期と反対勢力との協議による問題の解決を求めた。しかし、コイララ首相には、9月下旬の国連総会出席やその後のNC党大会の政治日程の都合で憲法制定を急ぐ事情があった。また、UDMFの要求は憲法制定後の改正で対処できるとの判断もあった。

ネムワン議長の指揮する憲制議は、採決延期を求める声をよそに、9月13日から16日にかけて憲法法案の逐条採決を行った。時間節約のため、票決は投票ではなく挙手で行われた。その結果、憲制議の現員598人のうち、賛成532人、棄権60人、欠席5人、議長1人で、3分の2以上の多数の賛成により憲法法案は可決成立した。慣例により、憲法文書への憲制議議員の署名を経て、9月20日、ヤダヴ大統領が新憲法の制定を公表した。

新憲法の規定で、16項目合意と大きく異なる点は、連邦州の区割りと数である。すなわち、その後の合意委員会や3党の首脳会議での調整の結果7州制が境界も含めて規定され、連邦委員会が州の名称(案)を作成すると定められた。これに伴い、上院の定数は州選出議員56人(8人×7州)に大統領任命議員3人を加えた合計59人になった。また、2007年暫定憲法で謳われていた男女平等主義の後退(男性原理に基づく子の国籍付与)や、包摂主義の後退(人口以外の条件も含めた選挙区割りなど)などの問題を残した。

オリ連立政権の発足と女性大統領および議長の誕生

3党の首脳は、新憲法の規定(大統領は憲法制定の日から7日以内に代表議会[立法機関]を招集する)に従い、新政権の発足に取り掛かった。コイララ首相は、9月23日から10月3日まで国連総会に出席し帰国後に首相を辞任することで党内



著作権の関係により、
この写真は掲載できません

調整を図った。CPN-UMLは、コイララ連立政権発足時にNCと結んだ新憲法制定後の政権移譲の紳士協定を基に、UCPN-Mも取り込んだ3党連立政権を10月第1週目に発足させる目論見であった。UCPN-Mは、オリCPN-UML委員長を首班とする政権に参加する意向を固めていた。しかし、9月22日に開かれた3党首会談は、UDMFによる抗議行動が続くタライの危機的状況およびインドがその前日から開始した非公式な物流規制に対する対応策の検討に追われた。また、国連総会出席時にモディ・インド首相と会談する機会がないかぎり、コイララ首相のアメリカ出張は中止することで合意した。

10月2日、コイララ首相はヤダヴ大統領に首相選出手続きを開始するよう要請した。NCは、CPN-UMLとの紳士協定に反して独自候補者を立てることになり、立法議のマデシ議員(合計57人)に支持を働きかけた。NCがコイララ総裁の立候補を決定したのは投票前日の10月10日であった。CPN-UMLは、UCPN-Mと14項目の政策協定を結んだほか、この両党はMJFDと8項目の政策協定を結んで票固めを図った。

首相選挙は10月11日に行われ、338票を獲得したカドゥカ・プラサッド・シャ

大地震が加速した「ネパール憲法 2015」の制定とその後の政治的混乱

ルマ・オリ CPN-UML 委員長(1952年生まれ)が、マデシ議員の支持を得て249票を集めたコイララ NC 総裁を抑えて、首相の座を獲得した。オリ新首相は、12月24日までに4回にわたって閣僚を増員し、歴代第3位となる合計40人(副首相6人)の大規模内閣を誕生させた。新憲法は大臣の人数を25人までと規定しており、最高裁判所はオリ首相に対して閣僚人員超過理由書の提出を求めた。

立法議の正副議長選挙は10月16日に行われた。憲制議で副議長に就任してきたオンサリ・ガルチ・マガール UCPN-M 議員とネパール労農党のアスラダ・タバ・マガール議員の2人が立候補した。途中で後者が立候補を取り下げたため、オンサリ・マガール候補が全会一致で議長に選出された。かつて反政府武装闘争の先頭に立ってきた女性闘士の議長就任となった。続く副議長選挙では、国民党(ネパール)のガンガ・プラサッド・ヤダヴ議員の立候補者のみとなつたため、全会一致で同議員が選出された。

大統領選挙は10月28日に行われた。投票結果は、CPN-UML 副議長のビダヤ・デヴィ・バンダリ議員が327票を獲得し、NC のクル・バハドゥル・グレン議員の214票を抑えて、ネパール民主共和国第2代大統領に選出され、ネパール初の女性大統領の誕生となった。10月31日には、ナンダ・バハドゥル・プリン UCPN-M 議員が、アミヤ・クマール・ヤダヴ NC 議員を抑えて副大統領に選出された。大統領と議長に女性議員が選出されたことは、新憲法によってネパールは変わったことを示す何よりも明白な事実となった。

タライ危機とインドの非公式物流規制

タライ(ネパールとインドの国境に沿う低平地)の東部はマデシが多く住み、西部は原住民のタルーが多く居住する。そのタライでは、ヒンドゥー高位カーストによる特權的支配の下で長年にわたり差別され続けてきたマデシやタルーの強い感情が横たわっていた。2007年以降のネパールの民主化により、連邦主義や包摶主義に基づくマデシやタルーの自治要求運動が活発化した。そして、タライだけの連邦州の設置や人口規模を反映した選挙制度および国家機関への参加枠の設定などの要求を掲げて、街頭運動を展開してきた。

新憲法の制定作業が具体化はじめた6月段階から、3党が推し進める連邦制に不満の声を高めてきたタライの政治勢力は、これまで以上に強力な街頭実力行動に打って出るようになった。政府は、憲制議などの表舞台における政治的駆け引きとは裏腹に、タライの抗議行動に対して治安部隊を投入し力で押さえ込むば

かりで、協議の場を設ける努力はコイララ、オリ両政権を通じてきわめて限られたものでしかなかった。8月24日、西部タライのカイラーリ郡下でタルー勢力と治安部隊とが衝突し、警官8人を含む9人が死亡する事件が起きた。この事件を契機に、タライの抗議運動は、地方的な街頭行動から次第に首都圏を標的にした交通路遮断ならびに政府機関の閉鎖という実力行動へと突き進んだ。このため、タライの社会情勢は悪化の一途をたどった。UDMFの運動員と治安部隊の衝突事件により、8月と9月の2カ月間の死者は双方合わせて45人に達した。

ネパールの憲法制定の過程ですべての関係者の最大限の合意を繰り返し求めてきたインドは、その効果もなく憲法制定に及んだネパールに対して、9月21日、インド国境を通過する石油製品などの重要生活物資を搭載した車両の通行規制を開始した。タライの治安情勢をさらに悪化させないためというのが、表向きの理由であった。この非公式の物流規制が長引くにつれ、燃料、医薬品、食料の不足が首都圏を含む各都市部で深刻化し、家庭用燃料不足、交通機関の運行制限、医療機関の診療停止など、市民生活に深刻な影響が及んだ。原料不足で操業停止に追い込まれたタライの工場からは失業者があふれ、長引く休校措置の影響は国連児童基金の推計で160万人の生徒に及び、また外国人観光客の来訪も激減した。

コイララ政権の末期とオリ政権の発足期に当たった政府は、UDMFなどの要求を一部反映した憲法改正案(10月7日立法議提出法案の修正法案を12月15日に立法議再提出)、対マデシ政党3項目の提案と公式協議の呼び掛け(12月21日)、憲法普及キャンペーン(12月7日から1カ月間)、対インド規制撤廃の要望(11月9日特別閣議決議)、石油製品の配給制の導入と薪の販売、中国に対する石油援助要請(12月26日長期供給協定署名)、中長期的エネルギー対策の検討などに取り組んだが、直ちに効果が期待できる手立てに乏しかった。

経済

国内生産の動向

2014/15年度(年度当初8カ月間、以下同様)の実質国内総生産は6903億ルピーで、1人当たり所得は2万6834ルピー(約762ドル)であった。経済成長率は当初5.0%と予測されていたが、天候不良による農業生産の不調およびゴルカ地震の影響により3.0%に低下する見込みとなった。部門別成長率は、農業が1.9%、製造業が2.6%、サービス業が3.6%と推計されている。

農業部門の国内総生産に占める割合は、2014/15年度は32.12%で、対前年度比1ポイント低下した。同年度の主要穀物生産の動向は、コメの作付面積が降雨量の低下により減少したため前年度より25万8000トン少ない478万8000トンであった。トウモロコシの生産量は降雨量の低下と病虫害の発生のため224万5000トン、対前年比で3万8000トン、6.0%の減少となった。小麦の生産量は、東部の主要産地が気象条件に恵まれ、対前年度比6万2000トン、4.9%増の197万5000トンであった。このため、インドからのコメ輸入が増加し、2014/15年度の輸入金額は対前年度比33%増の22億4800万ルピーとなった。

海外出稼ぎは堅調に推移しており、2014/15年度には合計36万4740人（うち女性1万5939人）が海外就労のため、マレーシアや中東産油国などへ出発した。同期間の海外からの送金総額は3710億ルピーに上った。

大震災の被害と復興対策

「ゴルカ地震」による物的被害は、住宅の全壊が50万7017棟、半壊が26万9190棟に達したほか、民間資本ストックや公共施設、社会インフラ、文化資源に多くの損失が発生した。政府の「被災後の復興ニーズ調査」によれば、損壊額は全体で5174億ルピー、遺失額は同じく1890億ルピー、合わせて7065億ルピーに上った。また、外国人観光客の激減、および教育施設や医療施設の破壊による就学不能や医療サービスの休止が、大きな問題となった。さらに、大震災は、国連ミレニアム開発目標の最終年にネパールの貧困人口比率を2.5～3.5ポイント押し上げ、実数でおよそ70万人増加させた。

震災復興は、被災地までの交通条件の未整備や欠如もさることながら、郡より下位の地方自治制度が機能不全のため、被災者の実態把握と必要物資の配給ができないという問題に直面した。また、復興事業の総合調整に当たる政府機関の設置の遅れが、支援活動の迅速な実施の足かせとなった。コイララ政権時代に復興庁の設置が試みられたが野党の反対で法案提出に至らず行政命令による設置となったものの、さらにその長官人事で野党側に反対され、結局、オリ政権下の12月16日に法案成立となり、復興基本計画の策定公表は年明けに持ち越された。政争の原因是復興庁が莫大な復興援助資金の配分に影響力をもっていたことである。

ネパールでは、この大災害を契機に市民によるボランティア活動や市民組織による公正な救援物資配給活動の監視、あるいは海外で経済活動に成功している在外ネパール人協会などの団体による大規模な住宅再建事業の提案など、市民社会

による支援活動が目立った。

インドによる非公式物流規制の影響と対応

内陸国ネパールに対するインドによる(非)公式物流規制はたびたび起こる問題であるが、2015年は国内の政治勢力による首都に通じる道路封鎖を伴ったため、その影響は経済危機と呼べるほど深刻化した。中央銀行は、2015/16年度の経済成長率の推計を見直し、マイナス0.9%に下方修正した。

政府は、11月24日、「現下の経済情勢および政府の対策」と題する経済白書を公表した。そのなかで、食料とエネルギー不足の深刻化による闇取引の横行を指摘した。食料対策では、耕作放棄地の活用と契約栽培の促進を強調した。また、エネルギー関連では、水力発電の促進、電気器具・トロリーバスの利用促進、代替エネルギー開発、石油製品の備蓄体制の整備などを強化するとした。

その他の経済政策

ネパールの食料穀物輸入は、農地転用の増加、若者にとっての農業の魅力低下、海外出稼ぎの増加などを理由に、増加傾向にある。政府は11月に既往の「農業展望計画」に代わる「農業開発戦略」(期間20年、前期10カ年行動計画)を公表し、農地改革、農民の権利、農業貿易、ジェンダーの平等、食料主権の確立などを重点分野に指定した。また、農業者年金制度を発足させるとした。

環境対策が執り行われるようになり、プラスチック袋の使用禁止とその適用地域は首都から開始し、順次拡大することになっている。年度後半の経済危機も手伝い、石油から電力への転換促進のため、ハイブリッド車の普及と代替エネルギー開発の促進が重要政策課題に取り上げられるようになった。

対 外 関 係

対インド関係

インドは、国民の合意に基づく新憲法の制定を理由に、憲法制定の工程の節目ごとにネパール政府とその関係者に対して、さまざまな影響力を行使してきた。そのため、モディ首相(オリ首相との電話会談)、スワラージ外相、ジャイシンカール外務次官、ラエ駐ネパール・インド大使らが、ヤダヴ大統領とコイララ首相のほか、3党の首脳やUDMFの指導者とも頻繁に接触を重ねた。また、有力

政党の実力者をインドに招くことも怠らなかった。

実際、憲法制定前は、UDMFの要求はインドの要求でもあるとの立場をネパール政府に伝えたほか、マデシ政党との合意のために憲法定期限の延期をネパール政府に要請した(9月18日)。憲法制定後は、非公式物流規制を背景に、コイララ政権にマデシ政党の要求を反映した憲法改正を要求したほか(10月7日法案提出)、10月11日の首相選挙ではコイララ総裁を擁立する工作を仕掛けた。さらに、対マデシ3項目提案の斡旋(11月21日)にも努めた。

インドは、その意思に反してネパールが憲法制定を推し進めたことに対して、非公式物資流通規制による内政干渉にも等しい行為に及んだ。その結果、2014年の来訪時に急上昇したネパール国内のモディ・インド首相に対する人気は、2015年9月下旬以降どん底にまで落ち込んだ。

インドによる非公式な物流規制によって10月になると市民生活が危機的状況に陥り、ネパール国内では人道的危機をもたらしたインドの行為を非難する論調が目立った。同時に、国際社会からインドに対する非難の声が上がることが期待された。しかし、ネパール・インドの二国間問題とする国際社会の反応は冷たく、ネパールの期待に対して沈黙し続けた。人道的問題として最初に声を上げたのはカトマンドゥ駐在の欧州連合(EU)代表部で、基礎的物資の供給不足がネパール経済に及ぼしている深刻な影響に対する懸念を表明した。

世界で、インドによる物流規制に対していち早く反応を示したのは、ロンドンやジュネーブ、ニューヨーク在住のネパール人であり、連携してインドの物流規制撤廃を呼び掛けた。とくに、ロンドン在住のネパール人は、モディ・インド首相が11月12日から3日間イギリスを訪問した際、直接的な抗議行動を行った。インドはこの時のネパール人の参加人数を本国に報告するなど、神経をとがらせた。キャメロン・イギリス首相とモディ首相は、11月12日に発表した共同声明で、(1)ネパール憲法は永続的かつ包摂的解決が重要であり、残された問題の解決によって政治的安定および経済成長がもたらされること、および(2)復興庁による震災復興の早期開始、の2点を強調した。

11月13日、モディ首相はロンドンでイギリス在住のインド人に対して演説し、ネパールの水資源によるインドの農村電化大計画を訴え喝采を博した。このニュースがイギリス国内で報道されると、インドの物流規制のねらいはネパールの水資源確保という声がイギリス在住のネパール人の間で広まった。

対中国関係

ネパールと中国は2015年に国交樹立60周年を迎えた。3月にヤダヴ大統領が中国を訪問し習近平国家主席と会談した。同じ時期に中国共産党の招きでダハールUCPN-M議長も中国を訪問した。ゴルカ地震直後には、中国はインドと援助競争を演じ、統一色に彩られた避難所を設けるなど、ひときわ目立つ活動を行った。

インドによる物流規制を契機に、石油エネルギー供給源の多角化を図るため、ネパールは中国に対して石油、軽油、液化天然ガスの供給を要請した。中国は即座に贈与として石油を提供し、11月1日、タンク車がカトマンドゥに到着すると市民から大歓迎を受けた。しかし、その後の交渉は品質や価格の点で進展せず、12月25日に長期的な石油供給で双方の合意が成立した。ネパール側の意向は中国石油をインド石油に対抗できる価格水準で輸入することであり、そのために中国側に無税措置などを要望した。石油輸入国である中国側は、ヒマラヤ越えの道路や中継地施設の整備、対外直接投資の促進、ネパールを経てインドに至る南アジア回廊の構築など、中長期的に経済関係を拡大強化する足がかりをつくった。

その他の諸国

4月25日の大地震発生直後に、近隣諸国をはじめ、主要国や国際機関、国際NGOなどが支援の手を差し伸べた。捜索救援活動には34カ国から134団体、4521人が参加し、また60カ国から物的支援が届けられた。国連は、4月29日、総額4億2200万ドルに上る向こう3カ月間の緊急人道支援を呼び掛けた。

震災発生から2カ月後の6月25日、カトマンドゥで震災復興国際会議が、60の国や国際機関などが参加して開かれた。インドと中国や先進諸国は合わせて22億ドルの贈与と22億ドルの融資を約束した。ネパール政府は現金の支援を期待したが、支援国側はネパール政府のガバナンスの不足を理由に要求された支援額には簡単に応じなかった。また、援助機関、とくに国際NGOは、ネパール政府を経由せず、独自のネットワークを通じた復興支援活動を望んだ。これに対して、ネパール内務省は『ゴルカ地震2015：探索、救助、救済活動』と題する報告書のなかで、援助国や国際機関の復興支援金はその主要部分が外国人派遣スタッフの人件費となり、また不要人員の派遣や不要物資の持ち込みにより、震災犠牲者の救済に役立っていないと指摘し、不満を表明した。

2016年の課題

新憲法の制定とその履行は、2つの軍事組織(国軍〔旧国王軍〕とUCPN-M 人民解放軍)の統合および和平移行期の司法制度の確立と合わせて、包括的な和平構築の重要な一環をなすものとされてきた。新憲法の制定に7年以上の歳月をかけたネパールは、ようやく安定と平和と繁栄の手がかりを得るはずであった。けれども、期待は大きく外れ、逆にタライ地域の紛争により国内情勢は大きな混乱に陥った。そのため、新憲法の制定直後から、反対勢力の要求を取り込んだ憲法改正が大きな課題になり、全人口の半数を擁するタライ地域の原住民やマデシの政治勢力は、連邦州の数と州の境界線引き、選挙区割り、国家機関への参加枠の確保などの実現を目指して、硬軟取り混ぜた交渉を政府と続けている。

2016年は、まず第1に、政府とUDMFとの交渉によって連邦州の数、境界、州の名称が確定され、新憲法がネパール国民のより多くに受け入れ可能なものとなるか否かが大きな課題になる。第2に、憲法の履行に向けた取り組みとして、地方選挙と代表議会選挙の準備(選挙区の設定、定数とその配分など)がどのように進められるかが注目される。第3は、ゴルカ地震の大災害からの復興計画の策定と履行の開始である。第4に、インドとの関係をどのように修復するかである。

オリ首相はマデシ政党に対して抑圧的姿勢を保ち続けてきた経緯があり、憲法改正に対してどのように対処するのか。政権存命にもかかわる問題であるだけに注目していく必要がある。解散した憲制議の最大勢力でありながら野党に転落したNCは体制の立て直しと政権復帰戦略をどのように展開するか。これら2大政党の狭間で、連立与党に食い込んだUCPN-Mはどのような独自色を出していくことができるのか。3党の駆け引きが注目される。

(日本大学教授)

1月1日▶ネムワン議長、憲法草案作成で議長職権強化か政党合意かを憲法制定議会(憲制議)に迫る。

2日▶3党(ネパール国民会議派[NC], ネパール共産党統一マルクスレーニン主義派[CPN-UML], 統一ネパール共産党毛沢東主義派[UCPN-M])と統一マデシ民主戦線(UDMF), 憲法争点の2党間・多党間協議。

4日▶シタウラ起草委員会委員長、憲法草案作成は委員会任務とし起草作業準備指示。

5日▶UCPN-M主導の野党30党(30党), 連邦10州案含む統一要求公表。

8日▶憲制議, 合意委員会に憲法争点の解消合意案または憲法争点票決議案作成を1月13日回答期限付きで指示。

13日▶フェルトマン国連事務総長補佐官, 憲法制定状況視察のため来訪(~15日)。

▶合意委員会、憲制議に報告書再提出。

14日▶30党, ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)らと票決反対共同抗議行動で合意。

16日▶連立与党議員413人、票決による期限内憲法制定要求署名を議長に提出。

19日▶ガッチャダール・マデシ人権フォーラム(民主)(MJFD)議長、争点部分棚上げした憲法草案の妥協案提示。

20日▶議長、憲制議に憲法争点票決議案作成委員会(票決議案委)設置案提出。

22日▶憲制議、憲法制定期限超過。

23日▶コイラ首相、国民の期待を裏切る結果になったとテレビ演説で表明。

25日▶憲制議、票決議案委設置案可決。

26日▶30党、票決反対抗議行動計画公表。

31日▶票決議案委、作業工程小委員会設置。

2月2日▶票決議案委、憲法争点票決議案作成小委員会設置。

5日▶憲制議、憲法争点票決議案作成小委

員会の作業期限5日間延長。

▶30党、票決議案委設置抗議行動計画公表。

9日▶票決議案委、議長に票決議案報告書提出。

10日▶政府、真実究明・調停委員会と行方不明者調査委員会の委員長をそれぞれ任命。

12日▶憲制議、票決議案委報告書承認。

15日▶ダハール UCPN-M議長、首相との個別会談不調で街頭抗議行動強化。

19日▶30党、3月末までの抗議行動公表。

25日▶NC, UCPN-Mに協議へ復帰呼掛け。

26日▶最高裁判所、真実究明・調停委員会と行方不明者調査委員会法の一部無効判決。

28日▶30党、票決反対大量動員集会開催。

3月1日▶UCPN-M、連立与党の協議復帰呼掛けに1月19日中間提案が最低線と回答。

2日▶バッタライ元首相、ニューデリーで講演し現下のネパール政治問題の解決にインドの積極的役割強調。

4日▶スワラージ・インド外相、ニューデリー訪問中のバッタライ元首相との会談で合意に基づくネパールの憲法制定強調。

7日▶3党とUDMF、憲法争点公式協議再開。

9日▶UCPN-M議長、テレビ番組で憲法定期限5月28日(共和国の日)に言及。

14日▶3党とUDMF、連邦制で合意不成立。

15日▶30党、首相の中止要請を無視して街頭抗議行動計画公表。

18日▶議長、与野党合意期限3月25日まで延長後さらに3月29日まで再延長。

23日▶UCPN-M議長、訪中(~28日)。

26日▶ヤダヴァ大統領、訪中(~4月1日)。

29日▶議長、憲制議4月6日招集決定。

4月1日▶UCPN-Mほか5党、最高裁に2月26日の判決見直しを要求。

2日▶ジャイシンカール印外務次官、来訪(～3日)。

3日▶UCPN-M、2月26日最高裁判決反論メモを首相に提出。

6日▶議長、憲制議開会4月13日まで延期。

7日▶30党、3日間のスト初日で中止。

13日▶議長、憲制議開会4月19日まで延期。

19日▶憲制議、4月23日まで開会延期。

20日▶首相、インドネシア訪問(～27日)。

23日に習近平中国国家主席と会見。26日急きょ帰国。

▶3党、合意部分から憲法草案作成開始を承認。

▶中西部の豚インフルで死者24人以上。

23日▶議長、4月30日票決公表。

24日▶30党、スト中止後の初会合で闘争方針再検討部会設置確認。

25日▶ゴルカ郡を震源とするM7.8の大地震発生。

29日▶国連、4.22億㌦の緊急支援要請。

5月1日▶国連と欧州連合、ネパール緊急救援を国際社会に訴え。

6日▶政府、救助から救援段階に移行し物資よりも現金の支援要請。

7日▶30党、震災対応で中央から地方末端にわたる全政党機関の設置要請。

9日▶4元首相、挙国一致政府設立呼掛け。

▶立法議、27項目の復興対策承認。

12日▶シンドゥパールチョクとドルカ郡境を震源とするM7.3の大規模余震発生。

13日▶立法議、復興特別委員会設置。

▶議長、立法議員に対する救援物資のテント優先配布中止を政府に要請。

15日▶政府、震災復興ニーズ調査開始。

17日▶連立与党、挙国一致政府樹立で合意。

20日▶復興特別委員会、郡と村段階に全政党機関の設置を政府に指示。

21日▶政府、復興支援調整会議設置。

22日▶復興特別委員会、被災都調査結果に基づき集団移転含む復興策を政府に提示。

24日▶院外33党、首相に21項目要望書提出。

26日▶デウバNU議員、挙国一致政府の必要性再強調。

28日▶憲制議、第2回憲法定期限超過。

29日▶CPN-UMLとUCPN-M、政権交代で一致。

30日▶NC、政権交代は憲法定定後と反論。

31日▶3党、憲法争点解消と挙国一致政府樹立の一括推進で原則合意。

6月1日▶3党、1ヶ月内の憲法定定で合意。

3日▶国家計画委員会、首相指揮の国家再建復興実施委員会設置を政府に要請。

4日▶議長、憲制議開会4日延期。

6日▶3党、30党と連邦制協議。

8日▶3党とMJFD、16項目合意。

▶潘基文国連事務総長、16項目合意称賛。

9日▶首相、憲法定定後辞職表明。

▶CPN-UML、挙国一致内閣樹立呼掛け。

▶30党、UCPN-M支持派と反対派に分裂して集会開催。

14日▶UDMF、16項目合意反対デモ。

15日▶マデシ人権フォーラム(ネパール)と連邦社会主義党とカースト包摂国民党、連邦社会主義フォーラム(ネパール)(FSF-N)結成。

19日▶最高裁、16項目合意差止め仮処分。

25日▶政府、ネパール復興国際会議開催。

28日▶起草委員会、憲法草案承認。

29日▶起草委員会、憲政議に憲法草案提出。

30日▶憲制議、憲法草案上程。

7月1日▶憲制議、議員に憲法草案配布。

2日▶憲制議、憲法草案審議期間短縮決議。

3日▶UCPN-M議長、党議員団に憲法草案承認の経過説明。

4日▶3党、8月5日までの憲法定定で合

意。

5日▶原住民憲制議員60人、憲制議に53項目の憲法草案改正要望書提出。

7日▶憲制議、憲法草案承認。

8日▶大統領、年次政策文書公表。

9日▶憲制議、憲法草案公表し15日間の憲法法案策定作業日程承認。

▶UDMF、7月11~14日の憲法草案反対行動計画公表。

14日▶政府、8194.7億ルピーの2015/16年度予算案を立法議上程。

▶UCPN-M議長、訪印(~20日)。

20日▶憲制議、全国で公聴会開催(~21日)。

27日▶憲制議、公聴会の結果取りまとめ。

▶3党、憲法法案から「世俗国家」の用語削除で合意。

29日▶憲制議、公聴会の意見反映した合意委員会報告4日以内提出指示。

30日▶合意委員会、憲制議の指示で連邦区割案見直しのため特別タスクフォース設置。

31日▶デウバNC議員、訪印(~8月3日)。

8月1日▶UDMFと少数民族政党、憲法草案反対行動計画公表。

3日▶FSF-N、憲法草案反対共同行動公表。

8日▶合意委員会特別タスクフォース、連邦6州案への見直し結果を合意委員会に報告。

9日▶合意委員会、憲法草案修正意見報告書を憲制議に提出。

12日▶憲制議、憲法草案修正意見報告書承認し起草委員会に憲法法案作成指示。

18日▶UDMF、無期限スト突入。

21日▶3党、連邦7州案への再見直し合意。

▶MJFD、3党との協力関係解消。

23日▶憲制議、憲法法案上程。

24日▶タルー自治州要求デモ隊と治安部隊、カイラーリ郡で衝突し死者9人、負傷者多数。

30日▶憲制議、憲法法案審議終了。改正動

議提出期限6日間設定。

9月2日▶MJFD、3党に憲法法案の連邦区割案の見直し要求。

5日▶憲制議、憲法法案の改正動議提出期限終了。

11日▶大統領、議長に文書で票決延期要請。

12日▶大統領、首相に憲法法案票決延期と反対勢力との協議継続要請。

13日▶憲制議、憲法法案逐条採決開始。

15日▶首相、大統領に憲法公布日を通知し公表式出席要請。

16日▶憲制議、憲法法案と同改正案可決。

18日▶ジャイシンカール・インド外務次官、モディ・インド首相特使として来訪(~19日)。

▶憲制議員、憲法文書に署名(合計537人)。

20日▶大統領、「ネパール憲法2015」制定公表。

▶憲制議、新憲法制定されたため解散。

21日▶インド外相、タライ暴動に懸念表明。

▶インド、非公式物流規制開始。

22日▶3党、党首会談で緊急対応策協議。

▶立法議22党、物流規制に対抗決意表明。

23日▶首相、国連総会出席中止。

24日▶政府、燃料危機対策で3委員会設置。

26日▶バッタライ元首相、UCPN-M離党し立法議員辞職。

27日▶超党派女性議員連盟、憲法改正39項目要望書作成。

28日▶3党、対UDMF協議団設置。

10月2日▶首相、大統領に立法議政党の合意による首相選出要請。

3日▶UDMF、対政府・3党協議団設置。

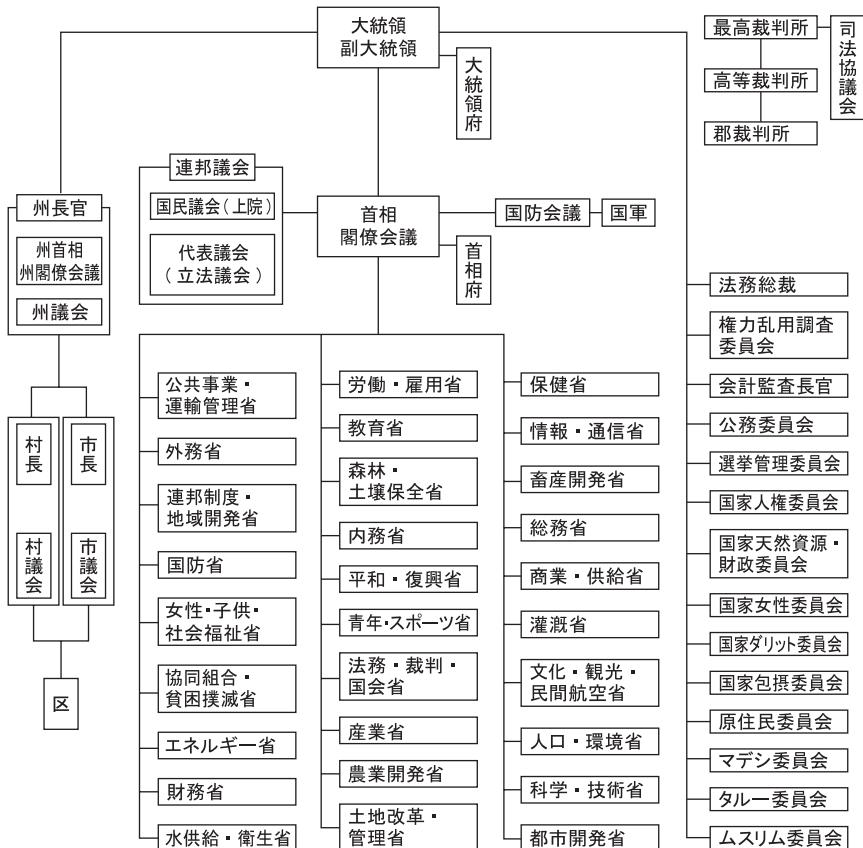
5日▶政府とUDMF、憲法改正公式協議開始。

7日▶政府、立法議に憲法改正法案提出。

8日▶FSF-N議長、憲法改正法案拒否し闘争継続表明。

- ▶ 3党、首相候補者選出で合意に達せず。
- 9日▶政府、外相代表の対インド交渉委員会設置。
- 11日▶立法議、オリCPN-UML委員長を首相に選出。
- 12日▶首相、閣僚8人を任命。
- 15日▶連立与党、高級レベル政治調整委員会(HLPCC、委員長はUCPN-M議長)設置。
- 16日▶立法議、オンサリ・ガルチ・マガーレ前憲制議副議長を議長に選出。
- 17日▶タバ外相、インド訪問(～19日)。
- 18日▶オリ首相、閣僚8人を任命。
- 19日▶政府、対UDMF拡大協議団設置。
- 21日▶政府とUDMF、憲法改正を協議。
- 28日▶立法議、ビダヤ・デヴィ・バンダリCPN-UML副委員長を大統領に選出。
- ▶ネパール石油公社、北京で中国国営石油公社と石油輸入合意覚書署名。
- 29日▶インド石油公社、ネパールへの石油製品通関量一時的増加。
- 11月1日**▶NOC、初の中国石油輸送車3台到着。
- 2日▶オリ首相とモディ・インド首相、ビルガンジでマデシ勢力と治安当局との衝突に巻き込まれたインド人死亡事件で電話会談。
- 3日▶UCPN-M、バッタライ新勢力移籍希望党員45人離党申請で、うち5人を4日除名処分。
- 5日▶オリ首相、閣僚7人を任命。
- 9日▶内閣、物流規制中止要請特別決議を外交ルートを通じてインドに送致。
- ▶オリ首相、閣僚4人を任命。
- 15日▶オリ首相、インドの非公式物流規制で人道的危機に直面とテレビ演説で訴え。
- 21日▶潘基文国連事務総長、ネパール・インド国境物流規制排除を全関係者に訴え。
- 23日▶UDMFと治安部隊、サブタリ郡下で衝突し死者3人負傷者多数。
- 24日▶政府、「経済情勢と対策」白書公表。
- 25日▶政府、24日のスンサリ郡下インド国境警備隊領内侵犯と無差別発砲によるネパール人4人の負傷事件でインドに特別抗議。
- 30日▶与野党とUDMF、3者協議で就任後初出席のオリ首相の誠意なく成果なし。
- ▶市民団体、首都でインドの非公式物流規制反対手つなぎデモ。
- 12月1日**▶タバ外相、インド訪問(～3日)。
- 7日▶政府、「人民の間の人民の憲法」キャンペーン(1カ月間)開始。
- 15日▶政府、憲法改正法案と復興庁設置法案を立法議に提出。
- 16日▶立法議、復興庁設置法案可決成立。
- ▶政府、バンダリ大統領参詣ヒンドゥー教寺院浄化儀礼を実行したマデシ青年を非難。
- 21日▶政府、UDMFに連邦再区割り見直し含む3項目提案示し闘争中止掛け。
- ▶インド政府、ネパール政府の対応案歓迎。
- ▶ラエ駐ネパール・インド大使、タライ危機への政府対応案につきUDMFの意見聴取。
- 22日▶UDMF、政府3項目提案正式拒否。
- 23日▶政府、立法議に憲法改正法案(改定版)提出。
- 24日▶オリ首相、閣僚10人を任命。
- ▶タバ外相、訪中(～29日)。25日、王毅中國國務院外交部長と長期石油輸入協定署名。
- 30日▶UDMF、ダヌシャ郡下で28日からの治安部隊との衝突で負傷者100人以上。
- 31日▶政府、再開立法議の憲法改正法案審議でUDMFの修正動議受入表明。

① 国家機構図(2015年12月末現在)

② 政府要人およびオリ内閣(2015年10月11日発足)の閣僚(カッコ内は所属政党¹⁾)

立法議会議長

Onsari Gharti Magar²⁾ (UCPN-M)

同副議長

Ganga Prasad Yadav (RPP-N)

大統領 Bidhya Devi Bhandari²⁾ (CPN-UML)

首相 Khadga Prasad Sharma Oli (CPN-UML)

副大統領 Nanda Kishor Pun (UCPN-M)

閣僚會議大臣		文化・觀光・民間航空省	
副首相、公共事業・運輸管理省	Bijaya Kumar Gachchadar (MPRF-D)	Ananda Prasad Pokheral (CPN-UML)	
副首相、外務省兼連邦制度・地域開発省	Kamal Thapa (RPP-N)	Bishwendra Paswan (BSP)	
副首相、国防省	Bhim Bahadur Rawal (CPN-UML)	Shivalal Thapa (RJP)	
副首相、女性・子供・社会福祉省	Chandra Prakash Mainali (CPN-ML)		
副首相、協同組合・貧困撲滅省	Chitra Bahadur KC (RJ)		
副首相、エネルギー省	Top Bahadur Rayamajhi (UCPN-M)		
財務省	Bishnu Prasad Paudel (CPN-UML)	Megh Raj Nepali (MSP)	
水供給・衛生省	Prem Bahadur Singh (SJP)	Mohamad Mustak Aalam (MSP)	
労働・雇用省	Deepak Bohara (RPP-N)		
教育省	Giri Rajmani Pokharel (UCPN-M)		
森林・土壤保全省	Agni Prasad Sapkota (UCPN-M)		
内務省	Shakti Bahadur Basnet (UCPN-M)		
平和・復興省	Eak Nath Dhakal (NPD)		
青年・スポーツ省	Satya Narayan Mandal (CPN-UML)		
法務・裁判・国会省	Agni Prasad Kharel (UCPN-M)		
産業省	Som Prasad Pandey (CPN-UML)		
農業開発省	Haribol Prasad Gajurel (UCPN-M)		
土地改革・管理省	Ram Kumar Subba (RPP-N)		
保健省	Ram Janam Chaudhari (MPRF-D)		
情報・通信省	Sher Dhan Ral (CPN-UML)		
畜産開発省	Shanta Manavi (CPN-UML)		
総務省	Rekha Sharma ²⁾ (UCPN-M)		
商業・供給省	Ganesh Man Pun (UCPN-M)		
灌漑省	Umesh Kumar Yadav (UCPN-M)		
國務大臣		國務大臣	
産業省		Megh Raj Nepali (MSP)	
保健省		Mohamad Mustak Aalam (MSP)	
土地改革・管理省		Bikram Bahadur Thapa (RPP-N)	
地域開発省		Kunti Kumari Shahi ²⁾ (RPP-N)	
水供給・衛生省		Dinesh Chandra Yadav (CPN-UML)	
財務省		Damodar Bhandari (CPN-UML)	
文化・觀光・民間航空省		Bala Bahadur Mahat (CPN-UML)	
畜産開発省		Nardevi Pun Magar ²⁾ (CPN-UML)	
都市開発省		Manju Kumari Chaudhari ²⁾ (CPN-UML)	
平和・復興省		Dipnarayan Shah (CPN-UML)	
副大臣		副大臣	
土地改革・管理省		Dinesh Shrestha (RPP-N)	
連邦制度・地域開発省		Biraj Bista (RPP-N)	

(注) 1) 政党名は次のとおり。CPN-UML：ネパール共産党統一マルクスレーニン主義派、UCPN-M：統一ネパール共産党毛沢東主義派、RPP-N：国民民主党(ネパール)、MPRF-D：マデシ人権フォーラム(民主)、CPN-ML：ネパール共産党マルクスレーニン主義派、RJ：国民戦線、BSP：バフンの力党、MSP：マデシ平等党、SJP：社会主義国民党、RJP：国民解放党、NPD：ネパール家族党。

2) 女性。

主要統計

ネパール 2015年

1 基礎統計

	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15 ¹⁾
人口(100万人)	26.5	26.9	27.2	27.6	27.6
消費者物価上昇率 ²⁾ (%)	9.6	8.3	9.9	9.1	7.5
為替レート ³⁾ (1ドル=ルピー)	72.3	81.0	88.0	98.2	98.7

(注) 1)暫定値。2)2005/06を基準年とする。3)外貨売り渡し価格と買い取り価格の年平均値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2014/2015*, Macroeconomic Indicators.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14 ¹⁾
消費 支 出	1,056,185	1,176,030	1,359,539	1,516,129	1,730,312
政 府 部 門	119,189	130,917	164,370	168,407	201,915
民 間 部 門	916,993	1,022,126	1,167,861	1,318,561	1,493,375
非 営 利 部 門	20,002	22,987	27,307	29,161	35,022
総 資 本 形 成	456,489	519,268	526,889	632,601	785,842
政 府 固 定 資 本 形 成	53,665	63,806	71,555	75,386	94,979
民 間 固 定 資 本 形 成	211,223	228,924	245,629	307,583	367,034
在 庫 變 動	191,602	226,538	209,704	249,629	323,829
財 · サ 一 ビ ス 輸 入	434,198	450,059	512,948	634,899	800,552
財 · サ 一 ビ ス 輸 出	114,298	121,714	153,863	181,180	226,022
国 内 総 生 産(GDP)	1,192,774	1,366,964	1,527,344	1,695,011	1,941,624

(注) 1)修正値。なお、2014/15の数値は原表に記載なし。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2014/2015*, Statistical Table 1.7: GDP by Expenditure Category.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位: 100万ルピー)

	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14 ¹⁾	2014/15 ²⁾
農 業 · 林 業 · 水 産 業	214,787	224,731	227,193	233,717	238,077
鉱 業 · 採 石	2,637	2,770	2,861	2,976	3,002
製 造 業	41,923	43,445	45,059	47,888	49,015
電 气 · ガ ス · 水 道	13,564	14,690	14,731	15,248	15,425
建 設 業	37,126	37,207	38,119	40,837	42,293
卸 小 売 · ホ テ ル · 飲 食 業	86,542	89,967	95,933	104,718	108,375
運 輸 · 倉 庫 · 通 信	57,504	62,160	66,915	72,460	76,251
金 融 · 不 動 产 · 賃 貸 業	75,057	77,417	78,531	82,707	83,511
公 務 · 国 防	10,806	11,203	11,822	12,418	13,134
教 育	39,799	42,019	44,505	46,646	48,963
保 健 · 社 会 サ 一 ビ ス	33,611	35,754	37,498	39,194	41,775
国 内 総 生 産(GDP)	639,694	670,279	697,954	735,508	760,243
実 質 G D P 成 長 率(%)	3.42	4.78	4.13	5.38	3.36

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2014/2015*, Statistical Tables 1.2: Gross Value Added by Industrial Division.

4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 ²⁾	対インド	対インド以外	合計
2012/13	輸出	51,000.0	25,917.0	76,917.0
	輸入	367,031.0	189,709.0	5567,408.0
2013/14	輸出	59,614.0	32,378.0	91,991.0
	輸入	477,947.0	236,419.0	714,366.0
2014/15 ¹⁾	輸出	36,509.0	20,359.0	56,868.0
	輸入	319,922.0	175,997.0	505,919.0

(注) 1) 2014年7月16日から2015年3月15日までの暫定値。2) 輸出はFOB、輸入はCIF。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2014/2015*, Statistical Table 6.1: Direction of Foreign Trade.

5 國際収支

(単位：100万ルピー)

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15 ¹⁾
貿易	-373,141.3	-461,304.5	-595,413.0	-435,169.0
輸出(FOB)	81,511.8	85,989.8	100,961.0	64,687.0
輸入(CIF)	-454,653.1	-547,294.3	-696,373.0	-499,856.0
サードビス	14,057.0	7,585.8	20,882.0	10,604.0
所得	12,291.4	13,078.8	32,752.0	15,553.0
移転	422,772.1	497,700.6	631,500.0	420,659.0
経常	397,440.0	22,880.2	41,202.0	9,291.0
経常	75,979.2	57,060.7	89,722.0	11,647.0
資本	18,241.7	10,348.3	17,064.0	7,633.0
金融	28,912.8	12,496.3	11,148.0	8,589.0
その他資本	16,939.1	3,335.4	11,928.0	13,635.0
総合	140,072.8	83,240.7	129,861.0	41,503.0

(注) 1) 2014年7月16日から2015年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2014/2015*, Statistical Table 6.9: Balance of Payments Summary.

6 國家財政

(単位：100万ルピー)

	2013/14	2014/15 ¹⁾	2015/16 ²⁾
歳入	410,863.6	431,234.0	585,941.5
税	368,657.9	393,506.7	475,012.1
非税	312,439.9	353,505.8	427,011.0
贈与	50,483.7	40,000.9	48,001.1
	42,205.8	37,727.3	110,929.5
支出	370,226.5	425,780.7	693,143.6
经常	303,531.7	339,199.4	484,266.4
資本	66,694.7	86,581.3	208,877.2
(総 収 入 - 総 支 出) ³⁾	40,637.1	5,453.3	-107,202.1
資金調達			
政府貸付金	12,927.9	20,226.5	48,911.7
政府貸出資金	9,451.0	10,177.9	11,946.8
国外借款	-1,274.2	-7,955.2	-72,601.3
国内借款	5,169.6	5,006.8	-46,896.6
残高 ⁴⁾	-14,362.9	220,029.0	48,562.7

(注) 1) 暫定値。2) 推定値。3) - 表示は財政黒字／+ 表示は財政赤字。

4) + 表示は過少／- 表示は過多。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2015/16*, Budget Summary Fiscal Year 2015/16, Annex-1.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2016

2016年のネパール

国内政治 p.173

経 濟 p.181

対外関係 p.183

重要日誌 p.187

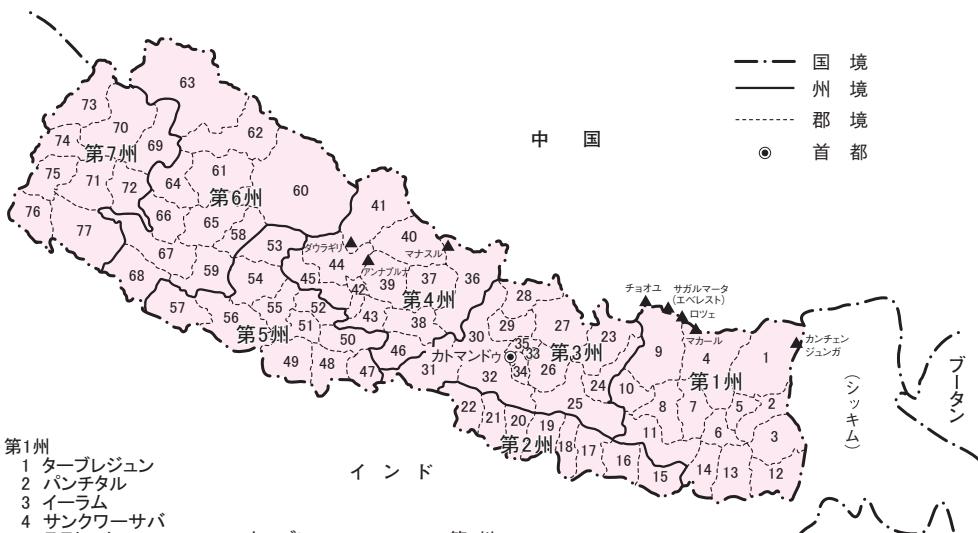
参考資料 p.191

主要統計 p.193

2016年の

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制
人 口 2830万人(2015/16年度、中央統計局推計)	元 首	ビダヤ・デヴィ・バンダリ大統領
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=106.5ルピー、2015/16年度平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



第1州
1 ターブレジン
2 パンチタル
3 イーラム
4 サンクワーサバ
5 テラトゥム
6 ダンクタ
7 ボジブル
8 コターン
9 ソルクンブ
10 オカルドゥンガ
11 ウダヤブル
12 ジャーバ
13 モラン
14 スンサリ
15 サブタリ
16 シラー・ハ
17 ダニシヤ
18 マホタッリ
19 サルラー・ヒ
20 ラウタハト
21 バーラ
22 パルサ

第2州
23 ドルカ
24 ラメチャーピ
25 シンドウリ

第4州
26 カーブレ
27 シンドウパールチョク
28 ラスワ
29 ヌワコット
30 ダーデイン
31 チトワ
32 マカワープル
33 バクタブル
34 ラトリブル
35 カトマンドゥ
36 ゴルカ
37 ラムジュン
38 タナフ
39 カースキ
40 マナーーン
41 ムスター
42 パルバト
43 シャーン・ジャ
44 ミヤーグ・ディ
45 バーグルン
46 ナワル・パラーシ
(バーダガートースタ以東)

第5州
47 ナワル・パラーシ
(バーダガートースタ以西)
48 ルパンデヒ
49 カピルバストウ
50 パール・ラ
51 アルガーカンチ
52 グルミ
53 ルクム(東部)
54 ロルバ
55 ピューターン
56 ダーン
57 パーンケ
58 ルクム(西部)
59 サルヤーン
60 ドルバ
61 ジュムラ
62 ムグ
63 フムラ
64 カーリコット
65 ジャージャルコト
66 ダイレカ

第6州
67 スルケト
68 バルディヤ
69 バジュラ
70 バジヤーン
71 ドティ
72 アチャーム
73 ダールチュラ
74 ハイタディ
75 ダデルドゥラ
76 カンチャンブル
77 カイラー

バングラデシュ

国境

州境

郡境

首都

政権争奪戦で遅れる憲法改正と選挙

みず の まさ み
水野 正己

概況

2016年のネパールは、「ネパール憲法2015」の履行が中心課題であった。憲法制定直後の2015年10月8日に立法議会に提出された憲法改正法案は、紆余曲折を経て1月下旬に可決成立した。しかし、マデシ(インド国境沿いのタライ地域に居住するインド系ネパール人)をはじめ少数民族諸政党は、さらなる憲法改正要求運動を展開した。憲法改正に反対もしくは消極的なネパール共産党統一マルクスレーニン主義派(CPN-UML)、統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M、年度途中でネパール共産党毛沢東主義センター〔CPN-MC〕に統合)、ネパール国民会議派(NC)の主要3党は、改正要求をよそに政権争奪戦を繰り返した。2015年10月11日に発足したオリ首相率いるCPN-UML・UCPN-M連立内閣は、5月に野党NCが仕掛けた連立切り崩し工作をかろうじて切り抜けた。けれども、再攻略をねね返すことはできず、8月にNC・CPN-MC連立内閣と交代を余儀なくされた。先に首相に就任することになったダハールCPN-MC議長は、憲法改正と選挙の実施を最重要課題としたが、いずれも年内に具体的な進展をみるに至らなかった。

経済面では、2015年のゴルカ地震による大被害、マデシ運動による政治的混乱、インドによる対ネパール物資流入規制の三重苦により、2015/16年度の経済成長率は0.56%まで低下し、過去10年間で最低水準となった。政権争奪戦のあおりで、大震災からの復興支援策は後回しにされた。

対外関係では、インドとの関係修復が最大の課題であった。非公式な物資流入規制は2月上旬に自然消滅し、首相就任後の最初の訪問国をインドとする外交慣例の順守、インド大統領のネパール訪問も実現した。しかし、最低限まで落ち込んだネパール国内の対インド国民感情の回復はなお残された課題となった。中国は、政治面ではネパール・インド関係の帰趨を見据えた待ちの姿勢を維持しながら、「一帯一路」に基づく対ネパール経済協力政策の浸透を図った。

国 内 政 治

第1次憲法改正とマデシ勢力の対抗

「ネパール憲法2015」の制定は、当初から深刻な問題を引き起こしていた。マデシおよび少数民族の諸政党は、憲法起草段階からの要求事項が条文に盛り込まれていないことに不満の声を上げ、首都圏とインド国境とを結ぶ主要道路を封鎖する街頭実力行動に訴え、治安部隊と衝突を繰り返した。インドは、このマデシ勢力支援をねらいとして、ネパール国内の治安の悪化防止を表向きの理由に、ネパールへの非公式な物資流入規制を2015年9月20日の憲法制定の翌日から開始した。以来、4カ月半にわたった物流規制により、国内各地で燃料、原料、資機材、医薬品の著しい不足が発生し、経済活動が休止するばかりでなく、失業が増加し、さらに闇市場の隆盛で国民生活に深刻な影響が及んだ。

このため、制定当初からの課題である憲法改正問題への対応およびインドによる物流規制の即時撤廃が、政権担当者に課された最重要課題であった。前者については憲法制定後に、当時のコイララ内閣が立法議会に提出した憲法改正法案に決着をつけることがひとつの焦点であった。また、後者については、インフレ対策や闇取引の取り締まりに加えて、インドとの関係修復や、ネパールに対してインドが圧力をかける背景要因であるマデシ勢力の要求に対応した憲法問題の処理を急ぐことが求められた。

2015年10月11日に誕生したオリ政権は、前コイララ政権が立法議会に提出したばかりの憲法改正法案(その後、オリ政権に移行してから修正版が再提出されている)の処理に取り組んだが、インドによる非公式物資流入規制についてはほとんど無策に近かった。

立法議会は、憲法改正法案の審議を2016年1月4日で終了し、後は修正動議の提出およびその審議結果を反映した最終案の採決を待つだけとなった。このときの憲法改正は第42、84、286の各条に關係したものであり、修正動議は103人の議員から合わせて24件が提出された。オリ首相の率いるCPN-UMLはもともと憲法改正に反対の立場を堅持してきたことから、修正は必要なとした。統一マデシ民主戦線(UDMF。タライマデシ民主党、連邦社会主義フォーラム、友愛党、タライマデシ友愛党の4党で構成)は修正案の提出をボイコットした。1月23日に開催された立法議会で出席議員468人のうち、賛成461人、反対7人の賛成多数で

可決され、第1次憲法改正が成立した。改正の要点は以下のとおりである。

- (1) 第42条(社会正義)関係 包摂主義に基づく政府機関の雇用枠に対する権利を付与する社会集団の範疇の整理および名称変更。
- (2) 第84条(代表議会)関係 代表議会議員の選挙区割りは、人口要因を第一義とし地理的要因を第二義とすること。
- (3) 第286条(選挙区区割委員会)関係 選挙区区割委員会による選挙区割りは、人口要因を第一義とし地理的要因を第二義とすること、ならびに各州に最低1選挙区を設置すること。

しかしながら、以上のような憲法改正法案の内容はマデシ勢力の積年の要求をまったく反映していないことや、連立与党の一方的な改正提案であることを理由に、UDMFのなかには強硬な反対意見が存在し続けた。そのため、街頭行動も止むことがなかった。そこで、立法議会の場とは別に、政府は1月上旬からダハール UCPN-M 議長を委員長とする高級レベル政治調整委員会(HLPCC)を通じて UDMFに働きかけて政治タスクフォースを設置し、政党間協議を進めることにした。けれども、政治タスクフォースの任務、結論の完全履行の保証、立法議会における位置づけが不明確なことから、結局、この政府提案は UDMFの受け入れるところとならず、短命に終わった。

これとは別に、選挙の実施に備える必要性から、政府は引き続き UDMFとの協議の場を求めてダハール HLPCC 委員長を通じ、高級レベル政治メカニズム(HLPM)の設置を働きかけた。これに対して UDMF側は、オリ首相のインド訪問を前にしたリップサービスには乗らないとして警戒心をとくことはなかった。結局、オリ首相は、ダハール提言に従い、HLPMの設置を急ぎ、後ほどUDMFに参加を促す方策をとらざるをえず、インド訪問直前の2月18日にタバ副首相を委員長とする HLPM を発足させた。このように一方的に設置された HLPM の協議の場に UDMF が参画することは当初から望み薄であった。実際、UDMFは、政治タスクフォース設置から3ヵ月を経た4月半ばに、マデシの要求に進展が見いだせない HLPM における憲法問題の協議終了を決定した。

マデシ勢力の要求は以下の4点が主なものである。

- (1) インド系ネパール人が多くを占めるマデシに対するネパール市民権の規定のため、国家的要職就任から除外されるなどの差別的な憲法の条項は容認できない。
- (2) 故地であるタライ地域を複数に分割する憲法の規定を拒否し、民族主義連

邦制に基づいて州境の再線引きを行うこと。

(3)選挙区割りは人口要因のみに基づいて行うこと。

(4)代表議会の議席配分は人口数のみに比例させること。

一読しただけで、以上の要求が憲法の改正というよりは再制定を必要とする内容であることは明らかであり、主要政党との意見の隔たりは限りなく大きかった。

つぎに、憲法の履行を確実にするために、3選挙(村・市議会、州議会、代表議会)を実施し、新しい政治体制に移行することが、政権与党に課せられた課題であった。これについては、憲法に規定された移行期間の期限(立法議会の存立期限)である2018年1月21日までに3選挙を実施することもさることながら、選挙の実施に必要な選挙法の整備、選挙管理委員会組織の拡充強化、地方制度の確定(村、市、州の数と境界線引き)、議員定数に密接に関連する選挙区の区割りなど、選挙以前の諸課題が山積していた。政府は、3月中旬に地方制度委員会を発足させ、既存の地方制度(村開発委員会、市開発委員会、郡開発委員会)を新しい地方制度(村議会、市議会、州議会)に再編成し、それに合わせて選挙区を確定する作業を開始した。また、別途、オリ首相を委員長とする高級レベル連邦制度編成委員会と次官クラスで構成する連邦制度管理編成委員会も設置された。マデシ諸政党は、州の数と境界の確定前の連邦制度再編は認められないと、反対の声を上げた。

インドによる非公式物資流入規制の消滅

憲法制定過程から、マデシ勢力は首都圏に向かう主要道路の封鎖戦術を強化していたが、憲法制定を契機にインドによる非公式物流規制という強力な援軍を得ることになった。けれども、4カ月を超える物資不足による耐乏生活と闇取引の横行の結果、マデシの実力行使に訴える政治運動は国民的支持を獲得することが次第に困難となった。たとえば、カトマンドゥ首都圏の闇市場では、食料品(食用油：150%)や家庭用燃料(プロパンガス：573%，薪：400%)が軒並み高騰した。こうした事態に対してオリ政権は何らの具体的な対策を打ち出さなかったため、一般国民の批判の矛先は、インドは言うに及ばず、マデシ系諸政党、有力与野党、そして政府に向かった。

この非公式物流規制は、第1次憲法改正を評価するインドの意向が反映して、2月上旬までに135日ぶりに非公式のまま自然消滅した。これに、第1次憲法改正後の政治情勢の変化も加わり、マデシ諸政党は戦術転換の必要に迫られた。そ

の結果、マデシ諸政党は、「ソフト戦術」への転換を図るとともに、少数民族政党やその他のタライに基盤を有する政党との間で「メガ連合体」を結成して、政府に圧力をかけることにした。

5月政権転覆策動とオリ首相の巻き返し

オリ首相の政権運営については、野党のNCはもとより連立与党のUCPN-Mからも、第1次憲法改正とそれと連動した国境物流規制の自然消滅の前後にかかりなく、無策を指摘する声が強かった。非難の対象は、主に、震災復興の遅延と無策、消費物資の欠乏に対する救済策の欠如、インフレ対策の欠落と闇経済の放置、マデシ勢力との協議の停滞、インドとの緊張関係の継続などであった。

オリ首相は、自らが率いる連立政権の下で3つの選挙を実施する意欲を示した。そのため、マデシ諸政党に対して抗議運動を中止し、政権に参加するよう呼び掛けた。NCでは3月初旬に開催された第13回党大会の役員選挙において、長年コイララー族が独占してきた総裁の座が首相歴3回のデウバ議員に引き継がれた。同党は、これを契機に、オリ内閣の無策を突いて、NCが率いる連立政権設立の必要性を声高に叫ぶようになった。NCは、第1党が政権を担当し、第2党は野党の座に着くべし(その逆の場合もある)という考えを堅持していた。

立法議会で第3位の議席数に甘んじていたUCPN-Mは、オリ連立内閣に対して次第に批判の声を強めていた。オリ首相のマデシに対する対応は真剣味に欠けており、2015年8月のマデシ運動勃発以来、政治的協議はほとんど進展していないばかりか、逆にマデシ勢力の抵抗をあおる結果になったからである。そこで、全政党参加の挙国一致政府の樹立を呼び掛け、首相の座はNCに委ねる方針を掲げた。NCとCPN-UML抜きの政府では、震災復興や和平工程の推進、ネパールの開発、憲法改正の円滑化は望めないという考えに基づいていた。一方、マデシ諸政党は、オリ政権の下では自らの憲法改正の要求が実現不可能なことを見越して、CPN-UMLに見切りをつけ、NCに接近する道を模索はじめていた。デウバ総裁がマデシ勢力と緊密な関係を有すること(2002年にデウバ氏がNC-民主を率いて分派行動を起こした時の中心的なメンバーはマデシだった)や、極西部の同氏の選挙地盤を除いて州の境界線の見直しに柔軟な姿勢が見込まれたためである。

5月1日、NCは現下の危機に対応しえないオリ政権の交代を訴えた。そして、NC所属議員から白紙委任の署名集めを開始した。署名の第1号はデウバ総裁であった。CPN-UMLはこれに対抗して、UCPN-Mに連立政権にとどまるよう説得

工作を開始した。時機到来とみた UCPN-M は、CPN-UML との連立政権を破棄し、挙国一致政府を設置して、首相は自党から選出することを決定した。NC は UCPN-M に連立政権の設立を持ち掛け、首相の座は UCPN-M に譲るとした。ダハール UCPN-M 議長は NC の申し出をいったん受け入れて党に持ち帰ったが、党所属の閣僚級議員から共産党系連立政権の切り崩しはインドの差し金とする強い反対意見に押し切られた。

5月5日の早朝、ゴータム CPN-UML 副委員長がダハール UCPN-M 議長を訪れ、5月28日の2016/17年度予算案提出後に、ダハール議長に首相の座を委譲するとのオリ首相の意向を伝えた。その後、ダハール議長は NC の使者に申し入れに謝意を表するとともに、NC との連立政権は時期尚早として断念する意思を伝えた。同日の夜、CPN-UML と UCPN-M は9項目の合意文書を交わすとともに、政権移譲の「紳士協定」が結ばれ、CPN-UML と UCPN-M の連立政権が継続することになった。かくして、オリ首相の巻き返しが成功し、デウバ総裁が仕掛けた政権転覆策動は失敗に帰した。

9項目合意のうち注目されるのは、(1)包括的和平協定(2006年)の精神に基づく移行期の司法制度の改正、(2)人民戦争期の接収地の所有者記録に基づく登記、(3)人民戦争期および政治的動機を原因とする事件の公訴取り下げまたは温情措置の迅速実施、である。これは、ネパールの移行期の人権侵害や財産権の侵害に対して網羅的特赦を与える措置にほかならない。このため、ネパール国内外の人権団体から、9項目合意に対する厳しい批判が持ち上がった。しかしながら、人民戦争期の人権侵害事件については、人民解放軍を指揮した UCPN-M は言うに及ばず、国軍・武装警察を指揮していた元国王、政権の座に就いていた王制支持の国民民主党(RPP)と NC(デウバ総裁は国王の命により2004年6月3日から2005年2月1日まで首相の任にあった)も、同様に重大な責任を負っている。政府は、真実究明・調停委員会(TRC)ならびに行方不明者調査委員会(CIEDP)を通じて移行期の司法制度の整備を図っているが、まだ国際標準に達していないとの批判を受け続けている。2016年には、こうした法制度や施行規則の整備とそれに基づく事実関係を把握する調査がようやく開始された。

7月政権転覆策動の成功

オリ首相は連立政権を維持できたことに勢いを得て、予算案の提出後も、政権の座に居座り続けた。そればかりか、挙国一致政府の設立を必要とする事態が起

これば、自らがそれを率いる意思すら口にしあじめた。6月16日には憲法履行の工程表というべき3選挙の実施計画を閣議決定した。それによると、2016年12月までに地方選挙を実施することになっていた。この地方選挙の実施期限までに、選挙区の確定といった選挙実施に関わる制度的準備が整う見通しはほとんどないに等しかった。けれども、オリ首相は、かねてから党内で主張していた言葉どおり、3選挙の実施完了まで自らの政権を継続する意欲を改めて示した。

ダハール議長率いるUCPN-Mは、5月19日、毛沢東主義を謳う小規模政党と統合し、ネパール共産党毛沢東主義センター(CPN-MC)に名称変更した。CPN-MCの議長に就任したダハール氏は、オリ首相の政権延命策に対して、政権移譲の紳士協定違反として批判の声を上げたが、オリ首相は紳士協定それ自体の存在を否定して切り抜ける戦術に打って出た。ダハール議長は首相の約束不履行に対していっそう批判をあらわにした。CPN-MCは、最重要課題のひとつである移行期の司法制度に関する9項目合意の迅速な実施を棚上げにしているオリ首相の態度にも批判的であり、オリ首相に対する不信感はさらに高まった。6月に入ると、NCもCPN-UMLも共に挙国一致政府の設置を口にしあじめ、首相候補者としてデウバ NC 総裁やCPN-UMLのM・K・ネパール元首相の名前も浮上するに至った。しかしながら、最終的に挙国一致政府の樹立に至らず、CPN-MCは挙国一致政府樹立の代替案として、NCかCPN-UMLのいずれかとの連立政権も視野に入れた方針を打ち出した。5月の政権転覆策動でNCの期待に反して行動したCPN-MCは、その後NCとの関係修復に努めてきた。かくして、6月22日、ダハール議長の方からNCのデウバ総裁を訪ねて協議が行われ、挙国一致政府の設立を含む政権構想が固められた。

7月に入ると、NCとCPN-MCの連立政権設立に向けて事態は急展開しあじめた。12日、両党は新政権の樹立に向けて7項目合意に署名した。その要点は、CPN-MCの政権離脱・閣僚引き上げ、連立政権の前後半で首班交代、憲法改正、3選挙実施、移行期の司法問題の処理、災害復興、経済振興、とされる。同日、合意のとおり、CPN-MCはオリ連立政権を離脱した。同時に、CPN-MCはオリ首相に対して辞任を要求し、翌日午後3時を期限として回答がない場合は首相不信任決議案を提出するとした。13日、オリ政権のCPN-MC所属閣僚8人全員が党の方針に従って閣僚を一斉に辞職した。また、首相の辞任拒否を受けて、NC、CPN-MC、統一ネパール共産党(CPN-U)の3党は、首相不信任決議案を立法議会に提出した。さらに、NCの常任委員会は全会一致で、ダハール議長を首班とす

る CPN-MC との連立政権を支持する決定を下した。14日、オリ首相は、NC に連立政権の設立を呼び掛けたが、NC はこの申し出を断った。首相不信任決議案は、7月22日に立法議会の審議に付された。新連立政権を目論む諸政党の議席数 (NC : 207, CPN-MC : 82, CPN-U : 3, マデシ系政党 : 39) からみて、全595議席の過半数の298議席を上回る賛成票の獲得が確実視された。そのため、24日、オリ首相はバンダリ大統領に辞表を提出した後、立法議会で辞任演説を行いオリ連立政権は幕切れを迎えた。

第2次ダハール連立内閣の成立

バンダリ大統領は、憲法の規定に従い政党の合意による首相選出の手続きを経て、立法議会の選挙による首相選出手続きを指示した。新連立与党間では政権設立準備会を設置し、NC, CPN-MC, 連邦同盟(UDMF を含むマデシおよび少数民族の27政党で構成され、合計42議席を有する)から3人ずつ委員を出し、新連立政権に対する基本的な要求事項をまとめることになった。しかし、連邦同盟傘下の政党は当面は閣外協力にとどまるることを決定した。なお、UDMF は11項目の要求事項、連邦同盟は26項目の要求事項をそれぞれ一貫して提示してきたが、その核心はいずれも民族主義連邦制に基づく州の再編成であった。

表1 歴代首相一覧(2006年4月～現在)

氏名(生年-没年)	所属政党 ¹⁾	就任日	離任日	在任日数
ギリジャ・プラサド・コイララ(1925-2010)	NC	2006年 4月25日	2008年 5月28日	764
ギリジャ・プラサド・コイララ ²⁾ (1925-2010)	NC	2008年 5月28日	2008年 8月18日	83
プシュパ・カマル・ダハール(1954-)	UCPN-M	2008年 8月18日	2009年 5月25日	280
マダヴ・クマール・ネパール(1953-)	CPN-UML	2009年 5月25日	2011年 2月 6日	622
ジャラ・ナタ・カナル(1950-)	CPN-UML	2011年 2月 6日	2011年 8月29日	204
バプラム・バッタライ(1954-)	UCPN-M	2011年 8月29日	2013年 3月14日	563
キル・ラジ・レグミ ³⁾ (1949-)	(最高裁判所長官)	2013年 3月14日	2014年 2月11日	334
スシリ・コイララ(1939-2016)	NC	2014年 2月11日	2015年10月12日	608
カンガ・プラサド・オリ(1952-)	CPN-UML	2015年10月12日	2016年 8月 4日	297
プシュパ・カマル・ダハール(1954-)	CPN-MC	2016年 8月 4日	(在任中)	

(注) 1) 所属政党の略号は、NC：ネパール国民會議派、UCPN-M：統一ネパール共産党毛沢東主義派、CPN-UML：ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派、CPN-MC：ネパール共産党毛沢東主義センターを示す。2) 憲法制定議会招集日から最初の首相選挙日まで暫定内閣を組織し首相に就任した。

3) 暫定選挙内閣を組織し閣僚会議議長に就任した。

(出所) 『アジア動向年報』(各年版)を参考に筆者作成。

8月3日、立法議会で、ダハール CPN-MC 議長を唯一の立候補者として首相選挙が実施された。議員総数595人、出席議員573人のうち、賛成票363を獲得した同議長が第39代首相に選出され、第2次ダハール連立政府が誕生した(表1参照)。投票に先立ち、NC と CPN-MC と連邦同盟は3項目合意(マデシ運動の犠牲者の殉死認定、同運動の負傷者の治療費無料化、新たな憲法改正法案の提出)を結び、ダハール候補に賛成票を投じた。

投票後まもなくモディ・インド首相が電話で祝意を伝え、新首相にインド招待を伝えた。駐ネパール中国大使は、ダハール新首相を訪ね首相就任に対する中国政府と国民の祝辞を伝えた。

第2次憲法改正と3選挙の準備

第2次ダハール連立内閣の最優先課題はマデシ勢力の憲法改正要求に対する対応であり、その結果が期限内(2018年1月21日)に3選挙を確實に実施できるか否かに密接に関係していた。ダハール首相は就任直後に、マデシ運動の被害者と負傷者に対する救済措置を命じた。これは、連邦同盟傘下のマデシ諸政党にとってひとつの光明であった。

憲法改正法案の早期提出を期待していた連邦同盟は、ダハール首相のインド訪問前に政府案を提示するよう要求した。首相サイドも、インドの意向を反映した憲法改正でない証左として、インド訪問前に改正案を取りまとめたい事情があった。政府与党と連邦同盟との間で進められた改正案をめぐる協議は、主として連邦州の編成と線引き、国家的要職就任に係る市民権上の要件、国民議会(上院)の州別定数配分方式、外国人女性とネパール人男性との婚姻による市民権の付与、州の公用語の5分野であった。

野党の非協力とマデシ政党間の意見の相違もあり、11月14日には連邦同盟が2週間以内の憲法改正法案の提出を政府に迫った。改正の内容が具体化し、とくに州の線引きに関する政府案が提示された11月18日以降は、関係する地方では急な区割り変更案の浮上に対して反対の声が上がった。しかし、11月29日に閣議決定を経て第2次憲法改正法案が立法議会に提出された。改正は7項目にわたるが、その要点は、州公用語規定の明文化、婚姻帰化市民権の設定、人口割と固定割の併用による国民議会議員定数の決定、州の線引きの一部変更となっている。このうち、最後の州の線引き変更案は、2014年11月にNC と CPN-UML の合意案の復活であり、批判の対象にはならないと政府は主張した。憲法改正に反対のCPN-

UMLは翌11月30日から立法議会の審議拒否に入り、改正法案の撤回を政府に迫った。12月下旬までに、野党勢力はCPN-UMLを筆頭に合計9党、201議席を占める規模となり、連立与党は憲法改正に必要な議席数を確保できなくなった。このため、憲法改正法案は宙に浮いたまま越年することになった。

選挙の準備については、選挙よりも憲法改正を優先するマデシ諸政党の強い反対運動のため、選挙実施の基礎である地方制度再編作業が進まず、地方制度委員会は全国を対象にした地方制度再編案を年内に政府に提出することができなくなった。12月末までに準備された報告書案によると、行政体の数は村が455、市が245、中都市が12、大都市が4となっている。マデシ勢力は、タライ地域の行政体の数を人口に比例させて増加するよう要求しており、委員会の最終案がまとまる見通しは立っていない。12月28日に連立与党は2017年5月までに地方選挙を実施することで合意し、ダハール政権の下で地方選挙を実施し、デウバ政権移行後に州議会と代表議会の選挙を実施する方針を確認した。これによって、地方選挙の投票日の公表がもうひとつの焦点になったところで年が暮れた。

政党内では、憲法改正に反対で選挙優先の立場からCPN-UMLが、あえてタライ地域を手始めに選挙運動を展開する準備に入った。

経済

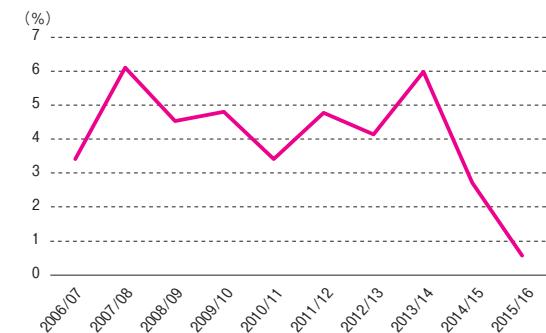
2015/16年度の経済状況

政府が5月に公表した経済調査報告書(*Economic Survey Fiscal Year 2015/16*)によれば、実質成長率は過去10年間で最低水準の0.56%に落ち込んだ(図1参照)。国民一人当たりの名目所得は8万921ルピーで、前年度より3842ルピー増加した。これは、対前年度比5.0%の増加であるが、消費者物価上昇率のおよそ半分にすぎない。

産業部門別では、農業が国民経済に占める割合は単独1位の31.8%であり、対前年度比1.3%の伸びにとどまった。その他の部門でマイナス成長となったのは、鉱業：-6.5%、製造業：-9.9%、電力・ガス・水道：-1.7%、建設業：-4.0%、卸・小売業：-1.1%、ホテル・飲食業：-4.8%、であった。逆に、運輸・倉庫・通信：2.6%、金融業：3.3%、不動産・賃貸業：3.7%、公務・国防：5.8%、教育：6.7%、保健・社会サービス：8.6%はプラス成長を記録した。

経済状況の悪化の要因として、モンスーンの降雨不足による農業生産の低い増

図1 実質経済成長率



(注) 2015/16年度は暫定推計値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey Fiscal Year2015/16*, Statistical Table 1.2: Gross Value Added by Industrial Division より算出。

前年度と比較して57万4000トン(-6.2%)減少した。代表的な作物のコメは429万9000トン(前年度比10.2%減), トウモロコシは223万2000トン(同2.9%増), 小麦は181万2000トン(同8.3%減)であった。インドからの物資流入規制は、石油や電力不足による灌漑施設の利用不能や化学肥料の不足・入手不能を通じて農業生産にも影響が及んだ。

海外出稼ぎと震災復興の状況

2006/07年度から2015/16年度(最終年度は年初8カ月間)の海外出稼ぎ者数は、政府許可ベースで、男性333万1953人、女性14万9550人、合わせて348万1503人に達した。また、出稼ぎ者からのネパールへの送金額が多い国は、マレーシア、アメリカ、カタール、日本、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、イギリス、オーストラリア、バーレーン、クウェートとなっている。ネパールの海外出稼ぎ者からの送金は、2015年の大震災後の自力の住宅再建や復興を支えるうえで大きな役割を果たしている。また、物資流入規制は国内経済活動の停滞につながり、青壮年層はいっそう海外の労働市場を目指す結果となった。逆に、このことがインドの非公式物流規制の効果を低下させたとの指摘もある。

海外出稼ぎ先国の中でもネパール人労働者に人気が高かったマレーシアは、同国政府がネパール人以外にも警備員の就労を認可する決定を下したため、これまでネパール人出稼ぎ者が独占的に享受してきた就労機会の減少が見込まれている。

加率、大震災からの復興の遅れ、国内の政治紛争による交通ストの長期化、そして憲法制定直後に始まったインドによる非公式な物流規制に伴う燃料・原料・その他の資機材・医薬品などの欠乏が挙げられる。

2015/16年度の主要穀物生産量をみると、5作物(コメ、トウモロコシ、小麦、雑穀、大麦、ソバ)全体では869万2000トンで、

この理由は、ネパール人出稼ぎ者で警察官業務の経験を有する者が減少してきたためである。この対策として、マレーシア政府は、ネパール人就労希望者に対して1カ月間の警備業務研修の受講を義務づけることにした。その結果、マレーシアで就労するネパール人は2015/16年度には6万979人となり、前年度の20万2828人から急減した。マレーシアでの就労の魅力が低下したことに伴い、ネパール人出稼ぎ労働者はより高収入が見込めるアフガニスタンやペルシャ湾岸諸国で警備業務に就く道を選択した。

こうした矢先、6月20日、カーブルのカナダ大使館に向かっていた送迎バスに乗車中に自爆テロに遭遇し、ネパール人警備員13人が死亡し、5人が負傷を負う事件が発生した。犠牲になったのは、カナダ大使館と契約していた民間警備会社に雇用されていたネパール人出稼ぎ者であった。ネパール政府は、過去10年間に約9000人のネパール人に対して出稼ぎ目的でアフガニスタンへの出国許可を与えてきたが、実数はこれをはるかに上回るとされている。ネパール人の海外出稼ぎ中の死者数は増加傾向にあり、2000～2016年の間に1万人を超えている。出稼ぎ先国別では、サウジアラビアが約3800人、マレーシアが約3200人、カタールが約1600人となっており、特定国に集中している。死因については、急性心不全、その他の疾病、交通事故、自殺などが多いとされる。この背景要因として、劣悪な労働環境や就労条件、海外出稼ぎ準備金の負債の重圧が指摘されている。こうした事態に対応して、政府は、海外出稼ぎ保険(生命および傷害)の加入を2017年1月28日から義務づける方針を打ち出した。この保険の対象となる出稼ぎ先は、海外就労許可の対象になっている110カ国(地域)およびインドとなっている。

ゴルカ地震からの復興は、復興庁が復興キャンペーンを開始したものの、実質的な復興支援事業はほとんど進まず、被災地からは自力再建の報道が相次いだ。住宅再建補助金の金額をめぐって政府と援助機関との間でやり取りがあり、結局、選挙対策の要素も加わって、政府資金を投じてでも当初の20万ルピーから30万ルピーに引き上げることで決着が付けられた。

対外関係

対インド関係

2016年の対外関係において、ネパール国民の最大の関心はインドの非公式物資流入規制の早期解除であった。第1次憲法改正が実現すると、インドは待ってい

たかのように規制を撤廃する方向に向かった。オリ首相は2015年大晦日のモディ首相との電話会談で物資供給の緩和に指導的役割を果たすよう要請したほかは、政権担当開始後から4カ月半の間インドに対して断固とした姿勢を堅持し、ネパール国内のナショナリズムや反インド感情に訴えて、耐乏生活で対抗した。また、中長期的には中国を経由する通商路の可能性に道を開いた。このようなネパールの対応は、インドの誤算というほかない。

オリ首相は就任後の初外交訪問先をインドとし、2月19日から24日まで滞在して両国関係の改善を図った。ネパール憲法にインドが強い関心を持ち続けたことは、ネパール訪問中のスワラジ・インド外相が、2月にオリ首相がインド訪問前日に設置した高級レベル政治メカニズムにおける憲法論議の状況を、オリ首相に質問したことにも表れている。また、3月30日にブリュッセルで発表されたインド・欧州連合(EU)サミット共同声明の第17項で、「恒久的かつ包摂的な憲法の定着が求められており、それによって期限内に残された憲法問題が解決されるとともに政治的安定と経済成長が促進される」と指摘されていることにも明瞭に示された。

インドによる共産党系連立政権の揺さぶりに対し、5月の政権転覆策動のさなか、オリ首相は予定されていたバンダリ大統領のインド訪問を急きょ中止するとともに、ウパダイア駐インド・ネパール大使を召還し、報復的な処置をとった。政権交代後のダハール首相も、初回(2008年10月の中国訪問)とは異なり、慣例に従い初外交の訪問国として9月15日から18日までインドを訪れた。この時の共同コミュニケにネパール憲法の帰趨に関する事項が含まれていたため、野党からの追及の糸口となった。

インドからは11月2日から4日までムカルジー大統領が来訪し、両国間の関係改善を図ったが、ネパール側の歓迎ムードは盛り上がりに欠けた。

ネパール・インド著名人会議が7月4日から2日間の日程で、カトマンドゥで開催された。二国間の条約、協定、合意を時代の変化に応じて見直し、新たな枠組みを提言し、あるいは改善するねらいで2014年に設置されたもので、今回が初会合であった。

対中国関係

オリ首相は3月20日から27日まで中国を訪問し、習近平国家主席と会談した。中国側はネパールの憲法制定を歴史的発展とし、インドと正反対の評価を示した。

また、オリ首相は、中国を経由する物資輸送の道を拓く通過・輸送協定締結に署名したほか、「一带一路」の枠組みの下で二国間の経済協力を推進することなどで合意した。

ダハール首相は、10月14日から17日までインドのゴアで開催されたBRICS-BIMSTEC(ベンガル湾多部門技術経済協力イニシアティブ)拡大サミットに出席し、モディ首相および習近平国家主席と3者会談を行うとともに、両首脳と個別に会談する機会を持った。その際、政権転覆策動で立ち消えになっていた習主席のネパール招待の意向を改めて伝え、早期の実現を促した。

その他諸国との関係

EUは、インドによる非公式な物流規制がもたらしたネパール国民の生活困窮に対して、人道的見地から深刻な懸念を表明した例外的存在であった。そのEUがインドと開催したサミットの共同声明(ブリュッセル、3月30日発表)においてネパール憲法問題の帰趨に言及したため、ネパール政府はこれに対する重大な異議を表明した。これに対して、EUの駐ネパール大使は4月5日タバ副首相との会談の席で、ネパール憲法の成立過程から支援し続けてきており、その制定を歓迎するEUの立場を説明し、理解を求めた。

4月4日付のイギリスの日刊紙が、ゴルカ地震被災地の生存者やインドの貧困世帯出身の10歳前後の男女が、インドのパンジャブ州を根城とする人身売買組織を通じて、わずか5300ポンド(約80万ルピー)でイギリス人富裕層に売り渡され、家庭内の隸属労働に従事させられているとの、調査報告を報じた。同記事は、人身売買組織関係者の声として、多くはネパール人の男児をイギリスに売り渡していると続いた。ネパール政府は、直ちに報道内容に関する調査に取り掛かるとともに、インド国境の警備の強化を開始した。

イギリスは、ネパールに対して英連邦(コモンウェルス)への加盟を呼び掛けた。同加盟国のはほとんどが旧イギリス植民地からの独立国であるが、一部そうでない加盟国もある。インドと中国の中間に位置するため非同盟の立場を堅持してきたネパールが、この申し出にどのように対応するかは未定である。また、イギリスのEUからの離脱決定が、今後の対ネパール関係に及ぼす影響については、対ネパール援助の最大級の提供国であるイギリスの援助と影響力の減少、ポンドの下落によるイギリスからネパールへの海外送金額の減少、ネパールからのイギリス留学者数の減少などが見通されている。

2017年の課題

第2次憲法改正案の処理と、村・市議会選挙、州議会選挙、代表議会選挙の実施は、ともに2017年に持ち越された。連立与党、野党、そしてUDMFをはじめとする小規模政党は、それぞれの主張を繰り返すことに終始し、最後の1分1秒になってはじめて協議や交渉による当座の処理策を講じるのがネパール政治の通例である。このため政治情勢の具体的な展開を予測することは困難であるが、主要政党の基本的な選挙戦略はおよそ以下のように見込まれる。

政権を担当するCPN-MCは、自らの政権の下で地方選挙を乗り切るとともに、憲法改正について何らかの妥協を引き出して実績を積み上げ、その後の選挙戦を有利に展開したいところであろう。NCは、CPN-MC政権が9カ月間の任期を終え、連立政権発足時の約束どおりデウバ総裁に首相の座を移譲した後に、自らが率いる政権の下で権力と金力(2017/18年度予算および震災復興事業費)をフルに活用して残りの2つの選挙を有利に戦う筋書きであることは間違いない。政権外しにあったCPN-UMLは、オリ委員長の下で、憲法改正は一歩たりとも譲らない強硬姿勢を貫き通しつつ、すでに選挙戦に勢力を集中させている。

選挙結果で注目されるのは主要3政党の勢力分布であるが、そのほかにヒンドゥー教国化を掲げる国民民主党(立法議会第4位の勢力)の集票力であろう。2008年の第1回憲法制定議会選挙や2013年の第2回憲法制定議会選挙において、主要3党のいずれも過半数あるいは3分の2の多数を占める結果を出すことができなかった。このため、多年にわたり、政党間の政権転覆策動が繰り返されてきた。2017年に予定されている3段階の選挙で、主要3党のいずれかが他を圧倒して政治勢力地図を塗りえることになるのか、それとも主要3党の勢力分布に大きな変化がないままに推移するのか予断を許さない。また、選挙の結果に基づいて誕生する代表議会の構成と顔ぶれは、2006年にさかのぼる第2次民主化運動以降のネパールにおける平和と民主主義に向けた歴史的努力に対する国民の審判を表現するものにはかならない。

2018年1月21日の期限の1カ月前までに3選挙を実施させるという連立与党的方針に基づくならば、2017年はまさに選挙で明けて選挙で暮れる1年となろう。この選挙の1年が、その後のネパール社会の新たな方向付けにどのようにつながっていくか、注目していきたい。

(日本大学教授)

重要日誌 ネパール 2016年

1月1日▶オリ首相、閣僚6人を任命。

3日▶与野党と統一マデシ民主戦線(UDMF)、政治タスクフォース設置合意。

4日▶立法議会、憲法改正法案の審議終了。

7日▶立法議会、修正動議24件受理。

▶フェルトマン国連事務総長政治問題担当補佐官、来訪(～9日)。

10日▶UDMF、政治タスクフォースの委任事項・結論履行保証等の明確化要求。

14日▶最高裁判所(最高裁)、バッタライ内閣決定の人権侵害事件加害者不起訴取消判決。

16日▶復興庁、復興大キャンペーン開始。

21日▶UDMF、政治タスクフォースでの作業終了と発言。

▶UDMF、モラン郡下で衝突した治安部隊の発砲で運動員3人死亡9人負傷。

23日▶立法議会、憲法改正法案可決。

25日▶ラエ駐ネパール・インド大使、憲法改正の評価と残る問題解決の期待表明。

26日▶首相、インドによる物資流入規制解除近いと発言。

▶潘基文国連事務総長、憲法改正歓迎表明。

28日▶大統領、憲法と選挙が課題と表明。

31日▶UDMF、インド・ビハール州でシン民族ジャナター・ダル全国副総裁に支援要請。

▶UDMF、ジャナカプール市で治安部隊と衝突し運動員10人負傷。

2月1日▶与野党、政治タスクフォース再開。

▶マデシ系8政党、メガ連合体の結成合意。

5日▶内閣、真実究明・調停委員会(TRC)施行規則承認。

▶与野党とUDMF、高級レベル政治メカニズム(HLPM)の委任事項等を協議。

▶インド=ネパール国境道路の妨害物が撤去され135日ぶりに通行再開。

7日▶TRCと行方不明者調査委員会(CIEDP)、首相に中間報告書提出。

8日▶UDMF、国境交通妨害正式中止発表。

11日▶国民マデシ社会党とネパール友愛党とマデシ人権フォーラム(共和)、UDMF加盟。

18日▶政府、タバ副首相を委員長とするHLPM設置。

19日▶首相、インド訪問(～24日)。

25日▶復興庁、住宅再建低利資金貸与決定。

26日▶首相、ネパール国民会議派(NC)とマデシ系政党に政権参加呼び掛け。

27日▶タバ副首相、HLPM委員長職辞任の用意あると発言。

28日▶M・K・ネパール・ネパール共産党統一マルクスレーニン主義派(CPN-UML)元首相、NC大会後のCPN-UML主導新政権公言。

3月1日▶ダハール統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)議長、NC党大会後に挙国一致政府設立強調。

3日▶NC、第13回党大会開催(～6日)。

▶UDMF、来訪中のクマール・ビハール(インド)州首相と会談。

6日▶選挙管理委員会(選管)、収支報告書3年連続未提出15政党の政党登録抹消。

9日▶首相、挙国一致政府設立訴え。

11日▶UDMF、首相と会談し要望書提出。

14日▶政府、地方制度委員会設置。

15日▶UDMF、来訪中のジャイシンカル・インド外務次官に要望書提出し支援要請。

17日▶UDMF、駐ネパール中国大使館に要望書提出し支援要請。

20日▶首相、中国訪問(～27日)。

26日▶UCPN-M、復興遅延でオリ内閣離脱の可能性表明。

30日▶インドと欧州連合(EU)、インド・EUサミット共同声明でネパール憲法に言及。

31日▶外務省、インド・EUサミット共同声明は内政干渉と非難。

4月4日▶イギリス日刊紙、震災被災地のネパール人少年の人身売買事件報道。

5日▶テーリング EU大使、ネパール憲法制定を支援し歓迎する欧州の立場説明。

6日▶NC、党大会でデウバ議員総裁選出。

7日▶首相、首相在任中に3選挙実施する計画を党常任委員会に報告。

8日▶地方制度委員会、初会合で運営小委員会と計画小委員会設置。

12日▶マデシ系諸政党、HLPMによる協議期限成果なく終了と表明。

13日▶スシラ・カルキ最高裁判事、初の女性最高裁長官に就任。

17日▶首相、閣僚1人を任命。

▶TRC、調査申し立て受付開始。

21日▶連邦同盟、カトマンドゥ駐在外交官と会合。ネパール外務省はこれを非難。

23日▶ダハール UCPN-M議長、挙国一致政府強調。

27日▶連邦同盟、憲法改正含む26項目要望書を全国の郡長経由で首相に提出。

5月1日▶NC、オリ内閣批判し政権交代の必要性強調。

2日▶タバ副首相、HLPMの責任者辞任。

3日▶タルー共闘委員会、タライ地域にタラー州設置要求する行動計画公表。

4日▶NC、UCPN-Mとマデシ系政党に連立政権呼び掛け。

▶首相、UCPN-Mに連立政権継続を説得。

5日▶CPN-UMLとUCPN-M、9項目合意。

7日▶首相、大統領のインド訪問中止決定。

▶首相、ウパダイヤ駐インド・ネパール大使召還。

12日▶首相、総額8380億ルピーの5カ年震災復興計画公表。

13日▶ダハール UCPN-M議長、人民戦争関連事件の特別法廷による政治的解決強調。

▶国際人権諸団体、人権無視の9項目合意非難の共同声明発表。

14日▶連邦同盟、憲法改正要求街頭行動。

16日▶警察、マデシ主催の街頭運動参加の疑いでイギリス人1人逮捕。

▶立法議会、議院運営法で与野党対立。

19日▶UCPN-Mとネパール共産党毛沢東主義系諸政党、新党結成しネパール共産党毛沢東主義センター(CPN-MC)と命名。

▶内務省、外国人政治活動参加不許可通告。

23日▶首相、政局打開全党会合呼び掛け。

25日▶ネパール人権委員会、9項目合意に対し最高裁判決(2015年2月26日)順守強調。

28日▶政府、総額1兆489億ルピーの2016/17年度予算案提出。

31日▶首相とダハール CPN-MC議長、政権移譲の紳士協定の有無で応酬。

6月5日▶デウバ NC総裁、ネパール CPN-UML元首相の挙国一致政府可と発言。

7日▶連邦同盟、憲法改正要求実現リレー式ハンガーストライキ開始(～7月15日)。

16日▶内閣、選挙日程承認(地方選2016年12月まで、州議会選2017年4～5月まで、連邦議会選2017年12月まで)。

20日▶ネパール人出稼ぎ労働者13人含む15人、カーブルで自爆テロに巻き込まれ死亡。

22日▶CPN-MC、挙国一致政府にこだわらず連立政権も視野に入れることを確認。

▶ダハール CPN-MC議長、普遍的裁判権行使を危惧しオーストラリア訪問急きょ中止。

▶ダハール CPN-MC議長とデウバ NC総裁、挙国一致政府含む政権構想協議。

29日▶政府、震災住宅復興支援金額決定。

30日▶ダハール CPN-MC議長、オリ首相の挙国一致政府条件付きで可と発言。

7月1日▶復興庁、苦情処理委員会設置決定。

3日▶NC、CPN-MCの連立政権離脱後に挙国一致政府設立検討と表明。

4日▶ネパール・インド著名人会議、カトマンドゥで開催(～5日)。

10日▶ゴビンダ・KC博士、医療制度改革求め無期限ハンガーストライキ開始。

12日▶CPN-MC、連立政権離脱。

▶NCとCPN-MC、新政権樹立7項目合意。

13日▶CPN-MC所属閣僚8人、閣僚辞職。

▶CPN-MCとNCと統一ネパール共産党、オリ首相辞任拒否で首相不信任決議案提出。

14日▶首相、国家安全保障セミナーにデウバNC総裁とダハールCPN-MC議長招待するも共に出席拒否。

▶首相、CPN-UMLとNCの連立政権構想呼び掛けるもNCは拒否。

22日▶立法議会、首相不信任決議案審議。

24日▶オリ首相、大統領に辞表提出し辞任。

▶内閣、大統領に新政権設立の指示要請。

25日▶大統領、政党に7日以内に合意による政権設立要請する大統領令発令。

26日▶立法議会、政権設立大統領令承認。

27日▶NCとCPN-MC、2017年3月までの地方選挙実施合意。

28日▶サブタリ郡下のインド国境でネパール人とインド人が衝突し12人負傷。

29日▶駐ネパール中国大使、ダハールCPN-MC新政権後も中国の支援継続明言。

30日▶NCとCPN-MCとUDMF、連立政権設立準備会設置。UDMFは閣外協力決定。

8月1日▶大統領、首相選挙実施指示。

3日▶連邦同盟とNCとCPN-MC、3項目合意。

▶立法議会、ダハールCPN-MC議長を首相に選出。

▶モディ・インド首相、電話会談でダハー

ル首相に祝意とインド招待表明。

▶ダハール新首相、マデシ運動犠牲者救済金支給決定。

4日▶ダハールCPN-MC議長、首相就任。

5日▶ダハール首相、閣僚5人を任命。

8日▶首相、閣僚3人を任命。

11日▶政府、インドと中国に特使派遣決定。

14日▶首相、閣僚8人を任命。

17日▶李克強中国国务院總理、訪問中のマハラ副首相兼特使に対しネパール協力強化表明。

20日▶モディ・インド首相、訪問中のニディ副首相兼特使に対しネパール友好関係強調。

23日▶首相、インド訪問前に憲法改正法案立法議会提出強調。

25日▶首相、ネパール暦2074年チャイトラ月(2017年3～4月)の地方選挙実施準備表明。

26日▶首相、閣僚13人を任命。

9月1日▶ネパール・日本国交60周年記念式。

▶政府、ネパールガンジの故ビレンドラ国王の胸像撤去。

6日▶ラマ国軍大佐、人権侵害事件で2013年に普遍的裁判権によりイギリスで起訴されていたが証拠不十分で無罪判決。

8日▶首相、首相就任後初の議会演説で憲法改正と選挙の実施強調。

11日▶オリCPN-UML委員長、インド訪問控えた首相にメモ提出。

13日▶首相、インド訪問で全党首脳会談。

15日▶首相、インド訪問(～18日)。16日にモディ・インド首相と会談。

19日▶マデシ系政党、憲法制定「暗黒の日」(9月20日)憲法改正要求全国デモ実施。

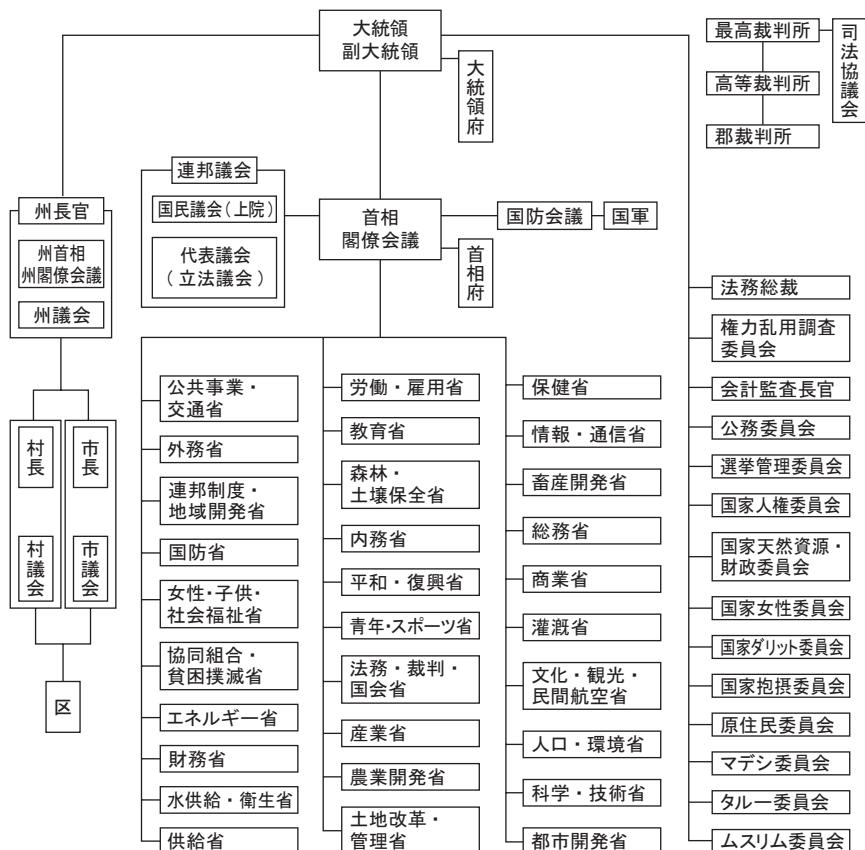
23日▶首相、メラムチ水道計画現地視察後に期限内工事完成指示。

25日▶復興庁、震災住宅再建救援金増額。

27日▶UDMF、憲法改正前の地方制度再編拒否明言。

- 28日▶首相、合意による憲法改正強調。
- 10月1日▶首相、憲法の施行開始表明。
▶政府、青年企業者育成「一所一企業」政策開始。
- 3日▶CPN-MCとNCとCPN-UML(主要3党)、現行制度基本に地方制度再編要望提示。
- 4日▶地方制度委員会、急な要望で地方制度再編案11月15日の期限内提出不能と表明。
▶政府、選挙関連3法案提出。
- 5日▶連邦同盟、与党の憲法改正作業遅延非難し連立政権離脱示唆。
- 8日▶デウバ NC 総裁、3選挙期限内(2018年1月21日)実施強調。
- 13日▶外交専門家筋、BRICS-BIMSTEC会議で習近平国家主席との会談を首相に進言。
- 14日▶首相、インド訪問(~17日)。15日習近平国家主席と、16日モディ首相と会談。
- 18日▶野党、野党無視の憲法改正論批判。
- 19日▶政府、カルキ権力乱用調査委員長職権乱用問題責決議案受け同委員長の職務停止。
- 23日▶UDMF、マデシ諸政党の憲法改正要求を公式論議しないNCとCPN-MC批判。
- 25日▶立法議会、権力乱用調査委員長問題責決議案審議開始。
- 27日▶連邦同盟、与党に3項目履行督促。
- 30日▶政府、UDMFと憲法改正問題正式討議開始。
- 11月2日▶ムカルジー・インド大統領、来訪(~4日)。
4日▶デウバ NC 総裁、インド訪問(~8日)。
- 6日▶UDMF、地方制度再編方法批判し委員会作業妨害。
- 9日▶ネパールラストラ銀行(中央銀行)、高額インド紙幣使用中止通達。
- 10日▶首相、憲法改正問題でデウバ NC 総裁・オリ CPN-UML 委員長と個別会談。
- 14日▶連邦同盟、政府に2週間以内の憲法改正法案提出要求。
- 16日▶地方制度再編案に不満の村市郡で抗議行動勃発。
- 18日▶首相、第8州設置の州線引き案提示。
- 23日▶首相、第5州分割の州線引き案提示。
▶UDMF、憲法改正法案条件付き合意暗示。
- 29日▶政府、憲法改正法案提出。
- 30日▶CPN-UMLとUDMF、憲法改正法案反対表明し立法議会の審議拒否開始。
▶線引き対象の地元政党、憲法改正案の州線引き反対交通スト開始(~12月19日)。
- ▶首相、閣僚10人を任命。
- ▶与野党、地方制度再編は委員会案(委員会案策定遅れの際は現行制度)採用で合意。
- 12月3日▶首相、憲法改正案撤回なし明言。
▶ラエ駐ネパール・インド大使、大使館にUDMF代表を呼んで当面の政局につき会談。
- 6日▶首相、テーリング駐ネパール欧州連合大使と当面の政局につき会談。
- 13日▶連立与党、憲法改正よりも選挙優先の方針に原則合意。
- 14日▶政府、地方選挙関連2法案提出。
- 18日▶議長、政党に3日間の審議期間付与。
- 20日▶復興庁、専門職員1200人が低賃金と復興策遅延を理由に辞職。
- 21日▶最高裁、旧地方選挙制度による選挙の可否に係る参考人意見の聴取決定。
- 22日▶連邦同盟、CPN-UMLの憲法改正法案審議拒否批判。
- 25日▶オリ CPN-UML 委員長、憲法改正法案は審議も承認も共に拒否継続強調。
- 26日▶NC、4項目(投票日公表、選挙法改正、立法議会正常化、選管職員欠員補充)提案。
- 28日▶主要3党、2017年5月中旬までに新地方制度による地方選挙実施原則合意。
- 30日▶首相、憲法は妥協の産物でその履行と選挙は全国民の責任と訴え。

① 国家機構図(2016年12月末現在。一部は「ネパール憲法2015」の規定による)



② 政府要人および第2次ダハール内閣(2016年8月4日発足)の閣僚(職名、氏名、〔所属政党〕¹⁾

大統領 Bidhya Devi Bhandari²⁾ [CPN-UML]
副大統領 Nanda Kishor Pun [CPN-MC]

立法議会議長
Onsari Gharti Magar²⁾ [CPN-MC]
同副議長 Ganga Prasad Yadav [RPP]
首相、畜産開発省、科学・技術省
Pushpa Kamal Dahal [CPN-MC]

閣僚会議大臣
副首相、内務省 Bimalendra Nidhi [NC]
副首相、財務省 Krishna Bahadur Mahara [CPN-MC]
都市開発省 Arjun Narasingh KC [NC]
公共事業・交通省 Ramesh Lekhak [NC]
エネルギー省 Janardan Sharma [CPN-MC]
外務省 Prakash Sharama Mahat [NC]
国防省 Bal Krishna Khand [NC]
供給省 Deepak Bohara [RPP]
労働・雇用省 Surya Man Gurung [NC]
農業開発省 Gauri Shankar Chaudhari [CPN-MC]
青年・スポーツ省 Daljit BK Shripaili [CPN-MC]
土地改革・管理省 Bikram Pandey [RPP]
人口・環境省 Jaydev Joshi [CPN-U]
連邦制度・地域開発省
Hitraj Pandey [CPN-MC]

情報・通信省
Surendra Kumar Karki [CPN-MC]
教育省 Dhaniram Paudel [CPN-MC]
法務・裁判・国会省
Ajaya Shankar Nayak [CPN-MC]
総務省 Keshab Kumar Budhathoki [NC]
商業省 Romi Gauchan Thakali [NC]
平和・復興省 Sita Devi Yadav²⁾ [NC]

文化・観光・民間航空省

Jeevan Bahadur Shahi [NC]
灌漑省 Deepak Giri [NC]
産業省 Nabindra Raj Joshi [NC]
森林・土壤保全省 Shankar Bhandari [NC]
保健省 Gagan Kumar Thapa [NC]
協同組合・貧困撲滅省 Hridaya Ram Thani [NC]

水供給・衛生省 Prem Bahadur Singh [SJP]
女性・子供・社会福祉省 Kumar Khadka [ANP]

国務大臣

連邦制度・地域開発省
Shree Prasad Jabegu [CPN-MC]
エネルギー省

Satyayanrayan Bhagat Bin [CPN-MC]
農業開発省 Radhika Tamang²⁾ [CPN-MC]
教育省 Dhanamaya BK²⁾ [CPN-MC]
公共事業・交通省 Dirgha Raj Bhat [NC]
森林省³⁾ Sita Ram Mahato [NC]
保健省 Tara Man Gurung [NC]
灌漑省 Surendra Raj Acharya [NC]
都市開発省 Suwarna Juharchan [NC]
文化・観光・民間航空省
Indra Bahadur Baniya [NC]

労働省³⁾ Dilip Khawas Gachhadar [NC]
水供給・衛生省 Dipak Khadka [NC]
産業省 Kanchan Chandra Bade [NC]
商業省 Mithu Malla [NC]

(注) 1)政党名は次のとおり。ANP: ネパール一体党、CPN-MC: ネパール共産党毛沢東主義センター、CPN-U: 統一ネパール共産党、CPN-UML: ネパール共産党統一マルクスレーニン主義派、NC: ネパール国民会議派、RPP: 国民民主党、SJP: 社会主義国民党。
2)女性。3)親官庁の一部を分掌。

(出所) Nepal Research Website on Nepal and Himalayan Studies, Politics (government)参照。

主要統計

ネパール 2016年

1 基礎統計

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16 ¹⁾
人口(100万人)	26.9	27.2	27.6	28.0	28.3
消費者物価上昇率 ²⁾ (%)	8.3	9.9	9.1	7.2	9.5
為替レート ³⁾ (1ドル=ルピー)	81.0	88.0	98.3	99.5	106.5

(注) 1)暫定値。2)2005/06を基準年とする。3)外貨売り渡し価格と買い取り価格の年平均値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2015/2016*, Macroeconomic Indicators.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15 ¹⁾	2015/16 ²⁾
消費支出	1,359,539	1,516,129	1,730,312	1,934,046	2,130,520
政 府 部 門	164,370	168,407	201,915	232,532	246,146
民 間 部 門	1,167,861	1,318,561	1,493,375	1,662,962	1,843,715
非 営 利 部 門	27,307	29,161	35,022	38,552	40,659
総資本形成	526,889	632,601	808,758	822,303	763,556
政府固定資本形成	71,555	75,386	94,979	110,254	132,774
民間固定資本形成	245,629	307,583	367,034	478,091	429,683
在庫変動	209,704	249,629	346,744	233,958	201,099
財・サービス輸入	512,948	634,899	800,552	883,444	885,049
財・サービス輸出	153,863	181,180	226,022	247,565	239,664
国内総生産(GDP)	1,527,344	1,695,011	1,964,540	2,120,470	2,248,691

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2015/2016*, Statistical Table 1.7: GDP by Expenditure Category.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位: 100万ルピー)

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15 ¹⁾	2015/16 ²⁾
農業・林業・水産業	224,731	227,193	237,522	239,457	242,640
鉱業・採石業	2,770	2,825	3,159	3,233	3,022
製造業	43,445	45,059	47,888	48,068	43,329
電気・ガス・水道業	14,690	14,731	15,213	15,366	15,111
建設業	37,207	38,119	41,580	42,766	41,064
卸小売・ホテル・飲食業	89,967	96,298	106,309	108,705	107,004
運輸・倉庫・通信業	62,160	66,915	70,420	74,807	76,715
金融・不動産・賃貸業	77,417	79,786	82,707	83,939	86,945
公務・国防	11,203	11,822	12,418	13,091	13,848
教育	42,019	44,505	46,646	48,392	51,627
保健・社会サービス	35,754	37,437	39,194	41,549	44,251
国内総生産(GDP)	670,279	697,954	739,754	759,915	764,175
実質GDP成長率(%)	4.78	4.13	5.99	2.73	0.56

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2015/2016*, Statistical Tables 1.2: Gross Value Added by Industrial Division.

4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 ²⁾	対インド	対インド以外	合計
2013/14	輸出	59,613.7	32,377.6	91,991.3
	輸入	477,947.0	236,418.9	714,365.9
2014/15	輸出	55,864.6	29,454.5	85,319.1
	輸入	491,655.9	283,028.3	774,684.2
2015/16 ¹⁾	輸出	23,910.4	18,820.3	42,730.7
	輸入	258,217.6	177,583.5	435,801.1

(注) 1)2015年7月16日から2016年3月15日までの暫定値。2)輸出はFOB、輸入はCIF。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2015/2016*, Statistical Table 6.1: Direction of Foreign Trade.

5 國際収支

(単位：100万ルピー)

	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16 ¹⁾
貿易 輸出(FOB)	-461,304.5	-595,412.7	-663,496.7	-382,679.2
	85,989.8	100,960.6	98,276.3	44,858.8
輸入(CIF)	-547,294.3	-696,373.3	-761,773.0	-427,537.9
	7,585.8	20,882.2	27,617.5	4,192.2
サード 所得 移転 経常 経常	13,078.8	32,751.7	34,242.5	16,434.3
	497,700.6	631,500.3	709,956.5	500,603.7
取支(贈与除く) 取支(贈与含む)	22,880.2	41,201.7	55,464.4	93,127.9
	57,060.7	89,721.5	108,319.8	138,551.1
資本 金融 その他資本・誤差脱漏	10,348.3	17,063.5	14,811.4	9,716.8
総合	12,496.3	11,148.0	17,720.7	-3,267.8
取支	3,335.4	11,927.6	18,502.7	19,386.3
	83,240.7	129,860.5	159,354.6	164,386.4

(注) 1)2015年7月16日から2016年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2015/2016*, Statistical Table 6.9: Balance of Payments Summary.

6 國家財政

(単位：100万ルピー)

	2014/15	2015/16 ¹⁾	2016/17 ²⁾
歳入 税 非 贈	450,022.6	527,505.2	672,792.9
	411,848.2	460,425.5	565,896.5
税 税 税 税 税 税	355,955.5	412,424.4	510,591.8
	49,910.7	48,001.1	55,304.7
支 支 支 支 支 支	38,174.3	67,079.7	106,896.4
	428,032.7	593,155.1	929,110.5
経常 資本	339,278.0	434,065.9	617,164.1
	88,754.7	159,089.2	311,946.3
(総取入 - 総支出)	21,989.8	-65,649.9	-256,317.5
資金調達 貸付資金 政府借款 国外借款 国内借款 残高	26,257.4 10,510.4 -8,503.4 5,062.4 11,337.0	21,060.6 13,489.3 -36,248.1 -45,896.6 18,055.0	43,644.6 22,690.5 -170,248.6 -92,991.3 59,412.7

(注) 1)暫定値。2)推定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2016/17*, Budget Summary Fiscal Year 2015/16, Annex-1.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2017

2017年のネパール

国内政治 p.199

経 濟 p.205

対外関係 p.208

重要日誌 p.213

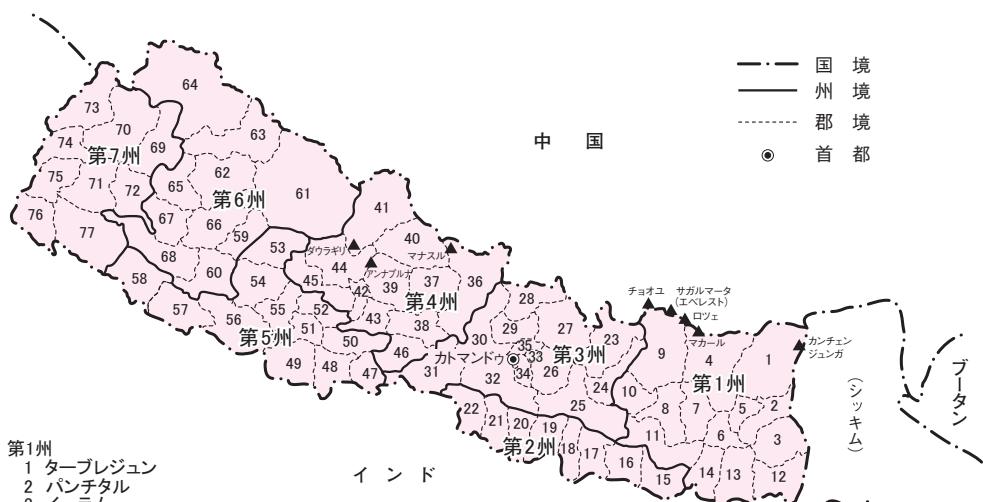
参考資料 p.217

主要統計 p.219

2017年の

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制
人 口 2870万人(2016/17年度、中央統計局推計)	元 首	ビダヤ・デヴィ・パンダリ大統領
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=106.9ルピー、2016/17年度平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



第1州
1 ターブレジュン
2 パンチタル
3 イーラム
4 サンクワーサバ
5 テラトゥム
6 ダンクタ
7 ポジブル
8 コターン
9 ソルクンブ
10 オカルドゥンガ
11 ウダヤブル
12 ジャーバ
13 モラン
14 スンサリ

第2州
15 サブタリ
16 シラー・ハ
17 ダニシャ
18 マホタツリ
19 サルラーヒ
20 ラウタハト
21 バーラ
22 パルサ
第3州
23 ドルカ
24 ラメチャーピ
25 シンドゥリ

第4州
26 カーブレ
27 シンドゥバランチョク
28 ラスワ
29 ヌワコット
30 ダーティン
31 チトワーン
32 マカワープル
33 バクタブル
34 ラトリブル
35 カトマンドゥ
36 ゴルカ
37 ラムジュン
38 タナフ
39 カースキ
40 マナーン
41 ムスター
42 パルバト
43 シャーンジヤ
44 ミヤーグーディ
45 バーグルン
46 ナフルパラーシ
(バーダガートースタ以東)

第5州
47 ナワルバラーン
(バーダガートースタ以西)
48 ルパンデヒ
49 カビルバストウ
50 パールバ
51 アルガーカンチ
52 グルミ
53 ルクム(東部)
54 ロルバ
55 ビューターン
56 ダーン
57 バーンケ
58 バルディヤ
第6州
59 ルクム(西部)
60 サルヤーン
61 ドルバ
62 ジュムラ
63 ムグ
64 フムラ
65 カーリコット
66 ジャージャルコト

第7州
67 ダイレカ
68 スルケト
69 バジュラ
70 バジャーン
71 ドティ
72 アチャーム
73 ダールチュラ
74 バイタディ
75 ダデルドゥラ
76 カンチャンプル
77 カイライリ

バングラデシュ

(シッキム)

左派連合の代表議会選挙勝利により 政権安定化が図れるか

佐野麻由子

概況

2017年のネパール国内政治は目まぐるしく揺れ動いた。5月のネパール国民会議派(NC)とネパール共産党毛沢東主義センター(CPN-MC)連立政権内でのダハールからデウバへの首相交代、10月の左派連合の結成および、それに対抗するためのNCを中心とする民主連合の結成によるCPN-MCとNCの事実上の分裂、年末の連邦議会の下院にあたる代表議会選挙での左派連合の勝利と続いた。前年から引き続き重要な政治的課題となっていた第2次憲法改正案の処理については、マデシ系(インド国境沿いのタライ地域に居住するインド系ネパール人)政党が地方選挙(村・市議会選挙)実施日の発表前までに第2次憲法改正を行うよう要求をしていたが、改正されないまま地方選挙を迎えた。憲法改正案については、8月の立法議会での投票の結果、改正は認められず、年内に決着をみることはなかつた。他の重要な政治的課題は新憲法下で初となる地方選挙、州議会選挙、連邦議会選挙の実施であった。政党間の対立に伴う爆弾騒動等があったもののそれぞれ複数回に分けて実施され無事終了した。親インドの民主連合と親中国の左派連合との一騎打ちといわれた代表議会選挙では左派連合が勝利した。

経済面では、実質成長率が6.94%となり過去10年でもっとも高い水準であった。国民1人当たりの名目所得も2006/07年度のおよそ2倍になるなど好調さを印象づけた。他方、対外貿易収支については、貿易赤字が拡大した。

対印関係は、2016年にインドがマデシ系住民の要望を受け入れるよう経済封鎖を強行したことに起因する関係悪化が続いた。また年末の代表議会選挙における親中左派連合の勝利は中国との関係のさらなる強化につながった。

国 内 政 治

政権移行、左派連合、民主連合の誕生

2017年のネパール国内政治は、5月のダハール CPN-MC 党首の首相辞任、6月のデウバ NC 党首への首相交代、10月の左派連合の結成、12月の連邦議会の代表議会選挙での左派連合の勝利とめまぐるしく変化した。

前年8月に誕生したNCとCPN-MCとの連立による第2次ダハール連立政府で政権の舵取りを担っていたダハール首相は、デウバ NC 党首との紳士協定(『アジア動向年報 2017』参照)に基づき5月24日に辞任した。6月6日の立法議会(2013年の第2回憲法制定議会選挙で成立した一院制議会。2015年9月20日のネパール憲法成立、公布により憲法制定議会から立法議会に移行。2017年10月14日解散)での首相選出選挙に先駆けて、CPN-MCとNCは、マデシ系政党の国家国民党(RJP-N)と連邦社会主義フォーラム・ネパール(FSF-N)とそれぞれ3項目の合意を交わした。3項目の合意とは、憲法改正の実施、タライ地域における地方自治体の増設、デウバ党首への支持である。6月6日の投票でデウバ党首は、388票を獲得し首相に選出され、第4次デウバ政権が誕生した。しかし、後述するように、選挙の実施と憲法改正をめぐる駆け引きのなかで政権の舵取りは困難を極めた。政権への支持を集めるためにデウバ首相就任後3ヵ月間に7度に及ぶ内閣拡大が実施され、ネパール史上最大の内閣が誕生した。

しかし、10月に入るとNCとCPN-MCとの連立関係に陰りがみえはじめた。デウバ首相が、2日に開催した党幹部集会で「憲法改正を行うためにすべての選挙でNCを第1党にすることが必要だ。それはマデシの人々の福祉の実現につながる」と述べた翌日の10月3日に野党ネパール共産党統一マルクスレーニン主義(CPN-UML)は、州議会選挙と代表議会選挙においてCPN-MCとバブラム・バッタライ率いる新しい力(Naya Shakti)と左派連合を結び選挙協力をを行うと発表した(10月15日に新しい力は左派の理念に反するという理由で左派連合との選挙協力を中止した)。

左派連合結成の背景には、5月、6月、9月の地方選挙の結果があるといわれている。地方選挙の第1段階、第2段階でCPN-UMLは得票を伸ばした一方で与党CPN-MCは振るわなかったこと、CPN-UMLの場合は、9月18日に別途実施されたタライ地域(第2州)での選挙結果が振るわなかったことがある。後述の

左派連合の代表議会選挙勝利により政権安定化が図れるか

とおり地方選挙では、CPN-UMLは最大政党となっており、左派という同じイデオロギー、戦術で代表議会選挙を戦えば、最大の政治的勢力になることができると考えられた。また、インドによる国境封鎖時にインドから支援を受けていたNCが明確な異論を唱えなかったことへの国民の不信があるといわれている。10月3日、マデシ系のRJP-Nの5人が、マデシへの差別、抑圧、搾取を終わらせ、マデシ系住民の繁栄、公正、平等を担保することを目的に離党し、左派連合に参加した。ダハール氏はデウバ首相と会談し、左派連合は社会主義社会の実現に向けた結束であり、NCに対抗するものではないと述べた。10月4日再び開催された会合のなかで、デウバ首相はNCとCPN-MCとの連立を続けるために首相の地位をダハール氏に譲ることを申し出たが、ダハール氏は申し出を拒絶した。

これに対し10月4日、デウバ首相は、右派の国民民主党ネパール(RPP)、RJP-N、FSF-N、マデシ人権フォーラム(民主)(MJF-L)と会合を開き、NCがリーダーシップをとるかたちで民主連合を結成した。10月13日に7度目になる内閣拡大を行い、RPPより5人を新たに大臣に指名した。これでデウバ内閣の閣僚は64人に達した。なおCPN-MCの大臣は、10月17日のデウバ首相とダハール CPN-UML党首との話し合いで州議会選挙、連邦議会選挙の候補者選定後に職務を辞任することで合意したが、その後も辞任することなく続投した。後述のとおり12月の代表議会(立法議会)選挙では、左派連合が快勝したが首相についてはCPN-UMLの要請があるまでデウバ首相が留まることになり、年内の政権交代はなかった。

次年度に持ち越された第2次憲法改正の処理

与党CPN-MCとNCは、1月から8月にかけて憲法改正に反対するCPN-UMLの説得が困難な中で、選挙への参加の条件として憲法改正を求めるマデシ系政党の要望にこたえるという難局に立たされた。

第1次憲法改正は2016年1月23日に賛成多数で可決され成立した。しかし、マデシ系政党は、(1)国家的要職への就任にかかる市民権上の要件の修正、(2)タライ地域にある第2州および第5州の区画変更、(3)選挙区割りを地理的要因ではなく人口数に基づいて行うこと、(4)国民議会(上院)の議席配分を人口数のみに比例させること、(5)州公用語規定の明文化、等のさらなる改正を求めていた。その要望に応えるために提出された第2次憲法改正案については2016年11月29日に閣議決定を経て立法議会に登録されたものの、最大野党のCPN-UMLが審議を拒否した。連立与党は憲法改正に必要な議席数を確保することができずに越年

した。2017年1月8日に統一民主マデシ戦線(UDMF)および、NCとCPN-MCの連立与党は憲法改正の審議入りに着手したが、CPN-UMLをはじめとする野党9党の抗議にあい中断した。CPN-UMLは、「憲法改正は、ネパールを丘陵地と平原に分断し調和を乱すため国益に反する」、「外国の圧力による」という理由で反対した。そして、3月4日から15日間にわたり国家の結束を強めるためのメチ・マハカリ(ネパール極西部から東部にかけての全土)・キャンペーンを実施するとした。一方マデシ系政党は、地方選挙実施日の発表前に第2次憲法改正を行うことを要求した(2月3日)。これに対して政府は2月20日に、地方選挙を5月14日に行うことを発表するとともに、マデシ系政党に憲法改正の実現と選挙参加を求め、一方CPN-UMLとは憲法改正に同意するよう交渉を継続した。4月8日にダハール首相は、マデシ系政党とCPN-UML双方が受容可能な新しい第2次憲法改正案を提案すると述べ、4月10日に前年11月29日に登録されていた憲法改正案を撤回し、翌11日に修正された第2次憲法改正案を立法議会に登録した。

しかし、マデシ系政党は、旧憲法改正案を撤回することに抗議し11日の会議をボイコットした。マデシ系政党は、旧案において州の区画変更にあたり関係する州議会の同意を得ることを義務づけた第274条の削除を求めていたにもかかわらず、新憲法改正案では、第274条は削除されたが、代わりに第296条(4)(a)によって「連邦議会は州議会が発足するまで(立法上の)権力を行使し区画に関係する州の同意なしで区画変更ができる、ただし、州議会発足後の1年後に第296条(4)に従って公式化された立法は無効になる」とされたからである。

4月12日UDMFは、5月14日の選挙のボイコットを決定した。さらに4月16日には憲法改正案が不十分であることを理由に4月18日から5月14日に抗議プログラムを実施することを宣言した。これに対して4月22日には、CPN-MC、NCと連邦同盟(Federal Alliance, FA)との協議が行われた。FAには、RJP-N(UDMFを構成していた6政党が参加して4月20日に結成)とFSF-Nのほか、その他の少数民族政党が参加している。協議では、(1)議会において新憲法改正案を可決させること、(2)マデシ系政党も参加する地方選挙を2段階、すなわち、第1段階の選挙を5月14日に山岳部、丘陵部の3州(第3州、第4州、第6州)で、第2段階の選挙を6月14日に4州(第1州、第2州、第5州、第7州)に分けて実施することが合意された。しかし、5月26日にRJP-Nが第2段階の地方選挙に参加せず抗議活動を続けることを表明したため、5月29日、政府は6月23日に延期することを発表した。さらに5月31日に6月28日に再延期した。

左派連合の代表議会選挙勝利により政権安定化が図れるか

事態を開拓するため政府は RJP-N を選挙に参加させる意図で、6月8日に地方選挙関連法案を成立させた。この法案により、6月1日に設定されていた6月28日実施の選挙候補者の登録(6月16日)に必要な党代表者の署名の締め切りが延長され、RJP-N の選挙参加が可能になった。RJP-N は6月9日にデウバ首相が6月28日の選挙実施までに憲法改正の実施は不可能であると立法議会で発言したことに反発し、10日に連立政権に対し地方選挙延期を申し入れたが、拒否された。11日に RJP-N は政府との協議の場で、第2段階の選挙前に憲法を改正すること、拘留されている幹部を解放すること、5月26日に最高裁判所より増設停止の仮命令が出されていたタライの地方自治体の増設を求めたが、合意に至らなかった。そのため11日に地方選挙第2段階の妨害活動を強化することを決定し、翌12日に地方選挙への不参加を表明した。

RJP-N の選挙妨害運動による治安悪化の懸念から6月15日に政府は、マデシ系住民の多い第2州での選挙の実施を9月18日に延期することにした。6月18日の候補者登録においては RJP-N は党としてではなく個人資格で選挙に参加することを決めた。7月7日に NC、CPN-MC の連立政権と RJP-N の間で会合が開催され、憲法改正の実現は容易ではないものの改正に向けて努力すること、タライの地方自治体の増設が約束はされたが、実際は進展がみられなかつたため8月8日に RJP-N は9月18日の地方選挙への不参加と選挙妨害活動を宣言した。これに対して、8月11日に連立政権は RJP-N と話し合いを行い、自治体の増設(政府は12日に最高裁の仮命令を取り消し、18日に第2州に9つの地方自治体を増設、合計で753になった)、立法議会での憲法改正の投票実施、RJP-N の地方選挙への参加についての合意を得た。これにより16日に4月以降中断されていた憲法改正の審議が開始され、賛成大多数を得ることが難しいと予想されていたものの21日に投票が行われた。

憲法改正にあたっては592人で構成される議員の3分の2である395票を獲得することが求められたが、最大野党 CPN-UML のほか、右派の RPP が反対票を投じたため、投票の結果48票足らず、年内に決着をみることはなかった。

選挙の実施

5月14日、6月28日、9月18日の3回に分けて実施された地方選挙(村・市議会選挙)では753の首長(Mayor/Chairperson)、副首長、区長を各1人、区議会議員4人を選出した。投票の結果、最大野党 CPN-UML が高い支持を集めた。753

の市長・議長ポストのうち、CPN-UML が 294 (39%)、NC が 266 (35%)、CPN-MC が 106 (14%) を獲得した。その他のポストを含む全獲得数は、CPN-UML が 1 万 4099 (40%)、NC が 1 万 1456 (33%)、CPN-MC が 5441 (16%) であった。CPN-UML は予想に反し、タルー人口の多いカイラーリ、バルディヤ、ダーンで多数を獲得したほか、マデシ人口の多いルパンデビ、バーンケ、カピルバストゥでも多数を獲得した。CPN-UML は、反マデシ政党という烙印を押されているものの第 5 州で 39% の議席を獲得した。政治評論家は、CPN-UML が主権、領土の保全、均衡のとれた外交についての明確な方針を示したこと、RJP-N が選挙をボイコットしたこと、NC のリーダーシップの弱さが CPN-UML の集票につながったと分析している (*The Kathmandu Post*, 2017 年 7 月 7 日)。他方、CPN-MC の敗因は、憲法改正に必要な 3 分の 2 の賛成を得ることが難しい中で過度に憲法改正に固執し政治の空転を招き国民の不満を買ったこと、かつての汚職スキヤンダルのイメージをぬぐえなかったことがあると分析されている (*The Rising Nepal*, 2017 年 7 月 14 日)。

なおダハール元首相の地盤であるチトワン郡バラトブル市では、2 つの選挙区の開票を残すだけとなった 5 月 28 日に劣勢だった CPN-MC の党員によって未開票の投票用紙 90 枚が破られる事件が発生し、8 月 4 日に再選挙が実施された。NC と CPN-MC との選挙同盟と CPN-UML との選挙戦が展開され、再選挙の結果、再選挙前には 784 票あまり得票数を上回っていた CPN-UML のギャワリ候補を破り、ダハール元首相の娘である CPN-MC のレヌ候補が市長に当選し、副市

表 1 地方選挙、州議会選挙、代表議会選挙(下院)小選挙区の主要政党の結果

	実施日 (投票率)	CPN-UML	CPN-MC	NC	RJP-N	FSF-N	定数
地方選挙	5 月 14 日 6 月 28 日 9 月 18 日	294	106	266	25	34	753 ¹⁾
州議会選挙	11 月 26 日 (65%)	168	73	41	16	24	330 ²⁾
代表議会 (下院)選挙	12 月 7 日 (69%)	80	36	23	11	10	165 ²⁾

(注) 1)首長(Mayor/Chairman)の定数。 2)小選挙区の定数。

(出所) ©Karl-Heinz Krämer, Nepal Research, *Results of Local Elections in Nepal, 2017*, The Kathmandu Post (<http://kathmandupost.ekantipur.com/news/2017-12-14/no-of-directly-electedfemale-candidates-slumps-further.html>)。

左派連合の代表議会選挙勝利により政権安定化が図れるか

長には NC のシャハ候補が当選した。

新憲法下では初めての州議会選挙および代表議会選挙が11月26日(北部山地・丘陵地の32郡)と12月7日(中南部丘陵地・タライの45郡)の2回に分けて実施された。インド寄りの与党 NC が主導する民主連合と左派連合が争う選挙戦になった。州議会の定数は全州合計で550人(州小選挙区330人、比例代表220人)、代表議会の定数は275人(小選挙区165人、比例代表110人)である。投票率は、それぞれ65%、69%であった。

州議会選挙(小選挙区)では、CPN-UML が330議席中168議席(全体の51%)、CPN-MC が73議席(22%)を得て左派連合が高い支持を集めめた。NC は41議席(12%)であった。代表議会選挙(小選挙区)でも CPN-UML は165議席中80議席を獲得したのに対し、NC は23議席(14%)で、左派連合が合わせて116議席(70%)を獲得した。NC は、240議席中105議席(44%)を獲得した2013年の立法議会選挙(小選挙区)から議席数を大きく減らし第3党となった。当選者の特徴としては女性や少数派が少ないことがあげられる。憲法第84条(2)は、女性、ダリット、アディバシ・ジャナジャーティ、カス・アーリア、マデシ、タルー、ムスリムから代表者が選出されるよう各党の候補者を擁立すること、また同条(8)は「各政党において全議員の3分の1を女性とする」よう定めている。しかし、小選挙区における女性候補者は少なく、女性候補者が代表議会選挙の小選挙区候補者に占める割合は5.5%、州議会選挙の候補者に占める割合は4.7%であった。「憲法が規定する女性の議席確保が困難な状況のまま選挙をすべきではない」という前制憲議会議員の請願書に応じるかたちで11月22日に、最高裁判所が各政党に策を講じるよう呼び掛けたが、選挙結果には反映されなかった。代表議会選挙(小選挙区)での女性の当選者はわずか6人で、いずれも左派連合であった。

民主連合の大敗の要因として、デウバ首相にリーダーシップやカリスマ性が欠如していたこと、党の若返りに失敗していたこと、組織体制の弱さなどが挙げられている(*The Kathmandu Post*, 2017年12月14日)。また、左派連合が公約で経済的発展を挙げていたのに対し、NC は明確な言及がなかったこと、そして NC は、医療、教育、およびインフラストラクチャーの整備による経済的発展への国民の期待にこたえられなかったのが敗因だという見方もある(Kamal Dev Bhattarai, 2017年11月16日, *Diplomat*)。

12月29日には、バンダリ大統領が国民議会(上院)選挙実施のための規則(*ordinance*)を承認、選挙に向けた手続きが開始され、2017年のネパールは幕を閉じた。

国民議会の定数は59人で、州議会議員および地方自治体首長等が選出する56人と大統領指名の3人で構成される。首相交代については、前述のように当面はデウバ首相が留まることになり、年内の政権交代はなかった。2018年2月には左派連合のオリ(CPN-UML)党首が首相に就任し政権交代が完了した。

経済

2016/17年度の経済概況

政府が発表した経済白書(*Economic Survey Fiscal Year 2016/17*)によれば、実質成長率は、6.94%で、過去10年でもっとも高い水準に到達した。これは、順調なモンスーンによる高いコメ生産量(520万トンで最高記録を達成)、水力発電能力の回復による十分な電力供給、地震からの建築復興事業の順調な進捗、貿易、観光業が好調だったことによる。観光業界では、2017年の1~10月にネパールを訪れた者の数は25.47%増の75万7448人に達した。前年度が低成長だったことも要因に挙げられる。国民1人当たりの名目所得は862ドルで、前年度より105ドル増加した。これは、11年前の2006/07年度の414ドルのおよそ2倍に当たる。地震により2年間続いた消費者物価上昇率は、4月までの8カ月間の平均は5.1%に下がり(2014/15年度の消費者物価上昇率の平均は7.2%、2015/16年度の平均は9.9%)、最近10年間で最低水準に達した。貿易正常化や食料品の値下がりによるものと考えられる。それでも首都カトマンドゥは南アジアではダッカとコロンボに次いで3番目に生活費が高い都市であることに変わりはない(*The Economist Intelligence Unit, Worldwide Cost of Living Report 2017*)。

2016/17年度の農業・林業・水産業・鉱業・採石を含む第一次産業のGDPに占める割合は、33.5%であった。各産業部門の前年度からの成長率は、いずれの部門においても前年度を上回る(表2)。

対外貿易収支については、製品輸出は12.8%増大し2016/17年度の最初の8カ月で482億2000万ルピーに達したものの、製品輸入が44.2%増大し6285億6000万ルピーに達したため、結果として、本会計年度の最初の8カ月で貿易赤字は47.6%上昇し5803億4000万ルピーに達した。貿易赤字は、GDPの34.4%に達すると見積もられている。貿易輸出振興センター(TEPC)によれば、2016/17年度の対インド貿易赤字は過去10年間で最大で、主に、石油製品、鉄鋼、自動車などの輸入が増えたことが原因と考えられる。

左派連合の代表議会選挙勝利により政権安定化が図れるか

表2 各産業部門の成長率(%)

	2013/14	2014/15 (修正)	2015/16 (修正)	2016/17 (暫定)
農業・林業・水産業	4.5	1.1	0.0	5.3
鉱業・採石業	11.8	2.3	-2.8	8.2
製造業	6.3	0.4	-8.0	9.7
電気・ガス・水道	3.3	0.8	-7.4	13.0
建設業	9.1	2.9	-4.4	11.7
卸小売・ホテル・飲食業	10.4	2.5	-3.4	9.5
運輸・倉庫・通信業	5.2	6.2	2.0	6.5
金融・不動産・賃貸業	3.7	1.5	5.4	5.8
公務・国防	5.0	8.8	2.5	9.6
教育	4.8	5.1	7.0	4.2
保健・社会サービス	4.7	12.2	3.6	6.1
実質GDP成長率(%)	6.0	3.3	0.4	7.5

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2016/17*, 8-11.

国家財政については、効果的・効率的な予算執行における課題が指摘されている。The Kathmandu Post (2017年7月16日)によれば、設備投資に割り当てられた予算の約70%が会計年度の最後の3カ月で執行され、予算総額の36%が会計年度の最後の21日で執行されていた。水力発電、送電線、灌漑、空港、道路のように重大なインフラストラクチャーの整備の遅れは、民間投資の誘致、雇用創出、経済成長促進の障害になると指摘されている。

貧困削減・社会保障・出稼ぎ労働者への新社会保障政策

貧困線以下にある人の割合は、貧困削減プログラムが開始された2006/07年度の50.7%から2016/17年には33.1%に低下した。その間の1人当たりの平均消費量は124.2%に増加し、貧困線は毎年平均2.49%減少していると見積もられている。貧困世帯支援調整庁(The Poor Household Support Coordination Board)は、7月29日に貧困世帯に医療(健康保険)、教育の補助金、職業訓練の支援を行うことを盛り込んだ社会保障計画を内閣に提出し承認を得た。本計画では、貧困の度合いに応じて3つのグループに世帯を分け、それぞれの経済状況に応じて、政府の補助金の支給額が決まる。調査で選定された39万1831世帯に受給のための貧困身分証明書が配布された(11月に第一段階の配布が実施された)。10月11日には、国民皆保険の実現のための健康保険法案が承認された。法案の条項21によれば、各世帯の世帯員数や収入額に応じた保険料を支払うことで、5人世帯では年間5万ルピー

までの医療サービスを受けることができる。

出稼ぎ労働者としての労働力の海外への流出が続いている。2015/16年度の出国者数は、前年度の41万8713人から63万9167人に増加した。2015/16年度までの出稼ぎ労働者の総計は361万9981人であった。うち、96%に当たる346万4868人は男性である。出稼ぎ労働者の増加に伴い送金の流入量も増加し、ネパール中央銀行によれば、2016/17年度における海外送金受け取り額は、前年度比4.6%増加の6954億ルピーに達した。

これまでの出国者総計に占める主な出国先の割合をみると、マレーシア(31%)、カタール(27%)、サウジアラビア(21%)、アラブ首長国連邦(UAE、13%)、クウェート(3%)である。マレーシア政府は、不法就労者の取り締まりを強化しており、約4万人いるとされるネパール人不法滞在者も対象になっている。最近では、韓国が人気の出稼ぎ先となり、6月には、7万5000人の若者が韓国語の試験を受験した。

出稼ぎ労働者の増加に伴い、出稼ぎ先での過労による突然死や自死、事故死、出稼ぎ労働者の社会保障が課題となっている。ILOによれば、2008/09年度から2014/15年度に24の出稼ぎ国で死亡したネパール人労働者の数は、全出稼ぎ労働者の0.16%にあたる4322人であった(ILO 2016: *When the Safety of Nepali Migrant Workers Fails: A Review of Data on the Numbers and Causes of the Death of Nepali Migrant Workers*)。2017年1月24日に政府は、出稼ぎ労働者への新社会保障政策を2月12日より実施することを発表した。これにより、生命保険の保障額が150万ルピーから200万ルピーに上がるほか、15の重大疾病への保障がなされることとなった。出稼ぎ労働者の遺族は、収入の保障として20万ルピー、葬儀費用のために10万ルピー、遺体の輸送費用10万ルピーが受け取れるようになる。また、出稼ぎ労働者は、癌、腎不全、心臓発作、全盲、麻痺、脳腫瘍、事故による精神疾患などの治療費50万ルピーが受け取れるようになる。

自然災害への対応

2017年度は、2015年に起きた大地震からの復興に加えて、8月に相次いで発生した洪水被害への対応に追われた年であった。地震の復興事業については、1月11日にネパール復興庁長官の交代劇があり、復興の遅れが懸念された。4月5日の報道では、地震で被害を受けた医療機関の4分の1しか再建されていない。遅々とした歩みではあったが、2016/17年度の最初の8カ月で、被害にあった14

左派連合の代表議会選挙勝利により政権安定化が図れるか

県の65万3913人の被災者のうち、55万4614の家屋の所有者と補助金交付書類への署名を交わした。そして、第1回目の補助金5万ルピーが53万3691人の銀行預金口座に振り込まれた。同様に、破損した教育機関、医療機関、歴史遺産、および政府建物でも復旧工事が実施された(*Economic Survey 2016/17*, xvi)。

8月に発生した洪水被害からの復興については、730億ルピーが必要であると試算された。また、農業セクターでは、28億6000万ルピーの損失を被ると見積もられた(*The Kathmandu Post*, 2017年8月15日)。そのほかの復興については、住宅：195億ルピー、灌漑：175億ルピー、家畜：107億ルピーが損失として見積もられている(*The Kathmandu Post*, 2017年11月12日)。

世界銀行は、10月11日に発表した2018年の経済予測について、当初好調な成長を見込んでいたものの、洪水による食糧価格の高騰、地震と洪水復興のために増大した財政支出による財政赤字の悪化などが、出稼ぎの送金や輸出産業の緩やかな伸びを相殺して、成長の足かせになると予想している。

対外関係

インドとの関係修復

インドは、2016年9月にマデシの憲法改正要求に応じないCPN-UMLのオリ政権に圧力をかけるため5カ月に及ぶ経済封鎖を強行した。思惑どおり政権交代を成功させたが、ネパール国内では、ナショナリズムを高揚させ、外交面では親中路線を促進させることとなった。

2016年からの課題である関係修復の一環として、4月17～21日にバンダリ大統領が就任後初めてインドを訪問し、ムカルジー大統領、ハミド副大統領、モディ首相、シン内務大臣、スワラージ外務大臣らと会談した。訪問は、前年5月に予定されていたが、中止されていた。バンダリ大統領の訪問は両国のわだかまりを解消し、協力を深化させるものとして両国で歓迎された。

一方で、ネパールにおける反印ナショナリズムの高揚に関連した出来事が起きた。3月9日にネパールカンチャンプル郡の国境でインド国境警備隊の発砲によってネパール住民1人が死亡した事件である。当時、国境付近で建設された排水溝をめぐり、インド住民とネパール住民との衝突が起きていたことがその背景にある。これを受けて、CPN-UMLは、射殺された住民を殉教者と宣言することを政府に勧め、3月10日に政府は殉教者とした。国境付近でのインドへの抗議活



著作権の関係により、
この写真は掲載できません

動は激しさを増し、1万人が参加した。これに対しインド国境警備隊は、催涙弾を発砲するなど対抗した。抗議活動は、カトマンドゥにも広がり、若者等がインド大使館前に集結するなどした。

中国への経済面、政治面での接近

インドとの関係修復が模索されるなかで、強化されたのが中国との関係である。ネパールの中国への接近は、インドへの対抗策として2016年より顕著になったが、それを強化する軍事面、経済面での動きが注目を集めた。軍事面では、4月16日に中国人民解放軍とネパール国軍との初めての合同軍事演習「サガルマータ・フレンドシップ2017」がマハラジガンジで実施された。10日間の訓練では、対テロ対策、災害復興の専門的知識の交換のほか、軍隊の潜在的な実行能力を強化することが目的とされた。

経済面では、2月28日にネパール・中国商工会議所の第14回年次総会がカトマンドゥで開催され、于紅中国大使のほか、マハラ副首相兼財務大臣(当時)らが参加した。3月2日のネパール投資サミットにはアジアインフラ投資銀行(AIIB)の総裁が参加した。中国企業が道路や水力発電設備への83億ドルの投資を表明し、3億1700万ドルの投資を表明したインドに対し圧倒的な差をみせつけた。また、

左派連合の代表議会選挙勝利により政権安定化が図れるか

5月12日の「一带一路」構想への署名により、80億ドルの投資による中国・ネパール間の道路、鉄道網の整備が約束された。8月15日には、ネパール訪問中の汪洋副総理の立ち合いのもと、経済技術協力、中国の対ネパール投資促進、ネパールでの石油・ガス資源の調査に関する合意がなされた。両国企業が結んだ33の貿易合意は、2116万ドルに相当する。しかし、11月13日に中国との関係に冷や水をかけるような出来事が生じた。総額約25億ドルを投じ、中部のブディガンダキ川に建設予定だったダムと出力1200MWの水力発電所の建設の中止が閣議後にタバ副首相より発表されたのだ。同計画は、5月23日の閣議で決定され、6月4日にエネルギー省と中国の企業、葛洲坝能源重工有限公司との間で覚書に署名されていた。海外メディアは、同時期にパキスタン、ミャンマーが相次いで中国が関与するインフラ建設案件を中止や延期したことをあげ、中止の背景には中国への不信感などがあると報じた。確かに、2月には中国企業が請け負ったルンビニのゴータマ・ブッダ空港建設の遅延が問題になるなどネパールにおいても中国に対する不信感がなかったとはいえない。しかし、ネパール国内では、「国家の威信をかけたプロジェクト」(National pride project)と表された本計画が中止された理由として、中国企業が競争入札なしで事業を受注したことに対し議会から反発が出たことに加え、11月末からの選挙にむけたパフォーマンスという見方も出ている。CPN-UMLのオリ党首は、「選挙の集票のための策略」だと非難し、CPN-MCは、「NC主導の政府の失敗が原因である」と批判した。

中印外交における均衡点の模索

中印両国とネパールとの距離を試される出来事として、中印国境のドークラーム高原(Doklam、中国名は洞朗)における両国の緊張があった。国境線は複雑で大英帝国と清朝との条約締結に遡る。対立の発端は、6月半ばから中国軍が中国とブータンの国境付近のドークラーム高原を横断する道路の建設を始めたことにあった。ブータン政府はこれに抗議し、ブータンと親密なインドがこれを支持した。インドは2017年5月末に、アルナーチャル・プラデーシュ州とアッサム地方を結ぶ、9.2キロメートルの橋を開通させるなど、当該地域に関心をもっている。他方、中国政府は8月3日にブータンと中国の国境付近のドークラーム高原にインド軍が兵舎を建設していることについて「地域の緊張を高めている」とし、即時撤退を要求した。これに対して、インド政府は「ブータン領内に中国軍が不法に侵入している」と非難し、緊張が高まった。しかし、8月28日に両軍が撤退す

ることで決着をみた。本件についてネパールは8月7日にマハラ副首相が独立外交の原則のもと中立の立場を保持することを表明している。

その他諸国との関係

国際社会におけるネパールの存在感を示すものとして、11月6～17日に開催された国連気候変動枠組条約第23回締約国会議(COP23)での発言が挙げられる。COP23は、2020年以降の世界各国の気候変動対策を進めるための指針を合意に導くための会合である。ネパールは、気候変動の影響による脆弱性がもっとも高い国のひとつとして、先進国に対し、(1)開発途上国の温室効果ガス削減(緩和)と気候変動の影響への対処(適応)を支援するための「緑の気候基金」(Green Climate Fund: GCF)へのアクセス向上、(2)8月の洪水被害の経験に基づいて、脆弱性の高い国々で生じた災害の損失・損害の保障のための基金設立、(3)2020年までに年間1000億ドルの資金支援目標の達成、について先進国がどのように関与するか明確な道筋の提示を要望した。

ネパールと他国との民間の往来を示すものとして、入国管理局が11月に公表した観光での来訪者の国別トップ10が挙げられる。注目すべき点は、スリランカ、ミャンマー、タイ、韓国のような仏教国からの来訪が急増している点である。なお日本からの観光客数は、2000年から2001年にかけて4万人から2万9000人に減少し、その後ほぼ横ばいの状態が続いている。

学術交流については、アメリカの高等教育機関に留学する学生に占めるネパール人の割合が急激な増加傾向にあることが話題を集めた(*The Kathmandu Post*, 2017年11月16日)。アメリカ国務省教育文化局の支援の下、国際教育協会(IIE)が発行する年次リポートによれば、アメリカ国内の大学・カレッジに在籍する2016/17年度のネパール人留学生の数は、2015/16年度の9662人から20%増の11607人に達した。ネパールは、学部生と大学院生の双方を合わせた留学生数が13番目に多い。学部学生のみに焦点を当てると、2015/16年度から2016/17年度の増加率は42.4%で、上位25カ国の中でもっとも高い。なお、高等教育機関への留学のため出国するネパール人の数は、2012～2013年のおよそ2倍に達した。教育省が公表した2016年度(2016年4月13日～12月15日)のノー・オブジェクション・レター(留学同意書)の発行数にみる人気の留学先は、オーストラリア(1万5549人)、日本(6880人)、アメリカ(5509人)となっている。

非公式な人の移動については、人身売買先がインドや湾岸諸国から中国、韓国、

左派連合の代表議会選挙勝利により政権安定化が図れるか

アフガニスタンに移行していることが挙げられる。とくに、結婚や「オーケストラダンサー」の斡旋先として、顕著になっているのが中国や韓国であるという。ネパール国家人権委員会が2017年6月に公表した *Trafficking in Person National Report 2015-16*によれば、2015/16年度に人身売買の被害に遭ったネパール人は6000人を超える、その6割が女性であった。また、行方不明になっている3900人の7割が女性であった。被害者の多くは教育を受けていない貧困層であるが、教育を受けた人がよりよい仕事を求めて騙されて売買される事案もあるという。また、偽装結婚、雇用の斡旋、偽造旅券の発行などの犯罪が新しい手口として増え、臓器売買のための子どもの取引も増大しているという。

2018年の課題

2017年前半はマデシ系住民の反発を抑え政治を安定させることが課題であったが、年末の選挙結果をふまえて、2018年は新しい首相の任命、民主連合との調整による政治の安定化、および、インドや中国との外交の舵取りが課題になりそうだ。

2018年の国内政治の課題としては、決着をみなかった第2次憲法改正、国民議会選挙の実施、左派連合勝利後の新首相の任命による政治の安定化、州都の決定と地方政治の安定化が課題に挙げられる。新首相については、2018年2月にCPN-UMLのオリ党首が第41代首相に任命された。連邦民主主義の理念の実現に向けた女性や少数派の意見が反映される政治の実現も求められよう。少数派に関しては10月に結成された左派連合には、マデシ系政党出身者も入っていることから、少数派の意見を反映した安定的な連邦民主主義の実現が期待される。

経済については、地震に加え8月の洪水被害の復興を行い、経済成長を軌道に乗せること、貿易赤字を抑えることが課題として挙げられる。

対外関係では、インドと中国との間での舵取りが重要である。ネパールは両国から、水力発電、道路、空港といったインフラ整備の支援を受けている。左派連合の勝利による政権交代によって、デウバ政権が11月に中止を宣言したブディガンダキ水力発電所の整備は再開されるのか、左派連合の勝利を2016年の高圧的な外交政策の失敗ととらえるインドとの外交は、今後どのように展開されるのか、注目が集まる。

(福岡県立大学)

重要日誌 ネパール 2017年

1月 1日 ▶ マデシ戦線(UDMF)、ネパール国民会議派(NC)とネパール共産党毛沢東主義センター(CPN-MC)は憲法改正の審議にむけた準備に着手。

6日 ▶ CPN-MCとNC、UDMF等7つのマデシ系政党の同盟は、憲法修正案を可決するために必要な3分の2の賛成を得るため連携することに合意。

8日 ▶ ネパール共産党統一マルクスレーニン主義(CPN-UML)の反対により憲法改正の審議は中断。

13日 ▶ ダハール首相がマデシ系政党の要望にそうかたちで、現在の7州から10州に増やすことは可能と発言。

17日 ▶ 2016年12月/2017年1月の消費者物価上昇率が12年ぶりに最低水準3.8%に落ちingく。

23日 ▶ インド経由でバングラデシュに電力輸出することをインドが許可。

24日 ▶ IMFは今会計年度におけるネパールの経済成長の見通しを5.5%に上方修正。

25日 ▶ 国際NGOトランスペアレンシー・インターナショナル2016年の報告書におけるネパールの腐敗指数は131位。

26日 ▶ ネパール航空、中国からの6航空機購入で2機目となる56人乗り MA60航空機を受領。

2月 3日 ▶ マデシ系政党が、地方選挙実施日発表までに憲法改正が行われるよう求める。

6日 ▶ ネパール軍が中国人民解放軍との初めての合同軍事訓練を発表。

11日 ▶ 「地震復興基金」がいまだに機能していないことが明らかに。

12日 ▶ CPN-UMLとマデシ系政党は、政治的行き詰まり打開のための話し合いを再開。

▶ バングラデシュ企業が電力不足解消のた

めネパールの水力発電セクターに対して約10億ドルの投資を検討。

19日 ▶ ネパール産業連盟(CNI)がカトマンドゥで主催したネパール・インフラ・サミット2017で、インドがカトマンドゥとデリーなどを結ぶ高速鉄道建設計画について言及。

20日 ▶ 閣議で、地方選挙を5月14日に実施することを決定。

23日 ▶ マデシ系政党の要求を受け、地方選挙実施の条件として2016年11月29日に議会に提出されていた憲法改正案が審議入り。

27日 ▶ 政府、ゴータマ・ブッダ国際空港の建設に関し、工事遅延などにより2014年10月に受注した中国企業との契約打切りを示唆。

3月 6日 ▶ サプタリ郡バスティにて、CPN-UMLの選挙キャンペーン集会に反対するUDMFの支持者が警備にあたっていた警察の射撃によって死亡。

▶ CPN-UMLは上記サプタリ郡の事件を受け、現在進行中の「メチ・マハカリ・キャンペーン」を3日間中止し3月10日に再開する旨を発表。

8日 ▶ マデシ系政党がシラーハでバンダ(ゼネスト)を実施。6日のサプタリ暴動で死者が出たことに対する抗議。

9日 ▶ ネパールカンチャンブル郡国境でインドの国境警備隊の発砲によってネパール住民が死亡。

14日 ▶ 政府が地震の被災者を故郷に戻すためカトマンドゥ避難キャンプを撤去。

15日 ▶ 全国復興庁が地震被災家庭への住宅補助金の3回目の支給を開始。

18日 ▶ 鳩山元首相が来訪(～22日)。

23日 ▶ 中国の防衛大臣が3日間の滞在のため来訪。

27日 ▶ ネパール電力公社がクシャハーカタ

イヤ間の新送電線経由で50MW の電気をインドから輸入することを計画。

►ダハール首相、北京で習近平国家主席と会談。「一带一路」構想に参加を表明。

4月 7日►自殺が2011/12年度の3997件から2015/16年度の4667件に増加。2012年は10万人当たり25人で世界7位。2015年の地震発生後に増加したことが明らかに。

8日►ネパール・ルピーの対ドルレートが20カ月ぶりに最高水準に到達。

10日►政府は2016年11月29日に立法議会に登録されていた憲法改正案を撤回。

11日►与党が新しい憲法改正案を立法議会に登録。州区画変更に関連した第274条改正が追加されたものの、旧案の国民議会、公民権、および言語に関する8項目は保持。

16日►ネパール国軍、中国人民解放軍との初の合同軍事演習を開始。

17日►中国政府が5月14日に予定されている地方選挙を支援するため、選挙管理委員会に対し、約140万ル相当の物品を提供。

20日►UDMFを構成する7政党のうち、6政党が合併し、新たに「国家国民党」(RJP-N)を立ち上げ、第5党に。

21日►ネパールとアメリカの自由貿易協定締結により66品目が免税に。

22日►CPN-MC、NCが連邦同盟(FA)と協議。憲法改正案の可決、マデシ系政党も参加して地方選挙を実施すること等に合意。

23日►閣議で地方選挙を5月14日と6月14日に実施することに決定。

25日►政府統計局、23年ぶりの高い経済成長率6.9%達成と発表。

27日►政府がマデシ系政党を説得するため11郡の地方自治体の増設を検討することを決定。

30日►与党連合は政治への干渉を理由に、

立法議会にスシラ・カルキ最高裁長官に対する弾劾動議を提出。

5月 1日►インドは86の選挙車両を贈与。

9日►ダハール首相が土地改革省・管理省、文化・観光・民間航空省、連邦制度・地域開発省の3人の大臣を任命。

►与党および野党 CPN-UML は、憲法改正プロセスを5月の立法議会に進めることに合意。

11日►選挙管理委員会がIDを配布開始。

12日►ネパールと中国が、北京で「一带一路」構想参加のための覚書に署名。

14日►20年ぶりの地方選挙が実施。

15日►ネパール=中国間の鉄道、道路網の整備をネパールが中国に提案。

20日►牛乳の価格が9~14%上昇。

24日►ダハール首相辞任。NCへ政権移行。

29日►政府は、6月14日に予定されていた地方選挙第2段階を6月23日に延期すると発表。

31日►政府は、地方選挙第2段階を6月28日に再度延期。

6月 2日►権力乱用調査委員会(CIAA)は、民間企業の税金を不正に免除した疑いで、シャルマ税務局長を逮捕。

3日►選挙管理委員会は、開票中に投票用紙が破棄されたチトワン郡バラトル市第19区で再選挙を実施することを決定。

6日►立法議会での首相選出に先立ち、NC、CPN-MCは、RJP-Nと連邦社会主義フォーラム・ネパール(FSF-N)のそれぞれと3項目について合意。

►デウバ NC 党首は立法議会で演説。6月28日に実施される地方選挙第2段階を自由かつ公正に実施すること、憲法の規定に従って2018年1月21日までに州議会選挙および連邦議会選挙を実施すること、憲法改正を行いマデシ系政党の懸念事項を解決することを課題

に挙げた。

7日▶デウバが12年ぶり4度目の首相就任。

8日▶地方選挙法関連法案が立法議会で可決成立。RJP-Nを選挙に参加させるため。

9日▶アメリカ大使、中国大使がデウバ新首相を公邸へ招待。

▶ネパールとドイツが、16万ユーロのエネルギー支援の協定に署名。

11日▶RJP-Nは政府との協議で合意に至らなかつたため、地方選挙のボイコット、6月13~16日にバンダ実施を決定。

14日▶RJP-Nが6月28日の地方選挙の実施に抗議してネパールバンダを決行。

15日▶政府は、RJP-Nの選挙妨害運動による治安悪化の懸念から6月28日実施予定の地方選挙のうち第2州での選挙実施を9月18日に見送ることを決定。

16日▶ブータン、中国、インドの3カ国の国境が交わる付近のドークラーム高原をめぐり、中国軍とインド軍が対峙。

▶中国大使とインド大使が相次いでデウバ首相を招待。二国間関係、地方選挙を含むさまざまな点について議論。

18日▶韓国での就労を目指す若者7万5000人、韓国語の試験を受験。

▶候補者選定の日に抗議活動で500人に上るRJP-Nの幹部が逮捕。

▶CPN-UMLとCPN-MCがタライ平野に面したバーンケ郡で衝突。

▶西部タライのカビルバストゥ選挙管理委員会事務所付近で爆発。5人が負傷。

19日▶チベット航空は、カトマンドゥ=成都間の国際便の就航を開始。中国系航空会社による就航は週55便に。

28日▶地方選挙第2段階の投票開始。

7月2日▶ポカラ国際空港の建設開始。

5日▶インド政府、シタマルヒ(ビハール

州)とジャナクプル(ネパール、ダスシャ郡)間の鉄道再建に関する書類上の手続きを開始。

6日▶マレーシア政府が150人近いネパール人を不法就労で拘束。

7日▶CPN-UMLが地方選挙の投票の結果40%以上の議席を獲得。

8日▶RJP-Nが9月の第3段階の地方選挙にむけて政党として選挙登録。

9日▶カイラーリ郡ダンギリで低カースト出身の市長が誕生。

10日▶CPN-UMLが憲法改正案に反対。

12日▶デウバ首相が憲法改正に必要な数を確保するための内閣拡大を実施。

15日▶国民民主党ネパール(RPP)内部の確執が分裂を喚起。

16日▶ネパールの新会計年度(2017/18年度)開始。

19日▶RJP-Nが、賛成多数が得られない状況で憲法改正の採決を進めることに反発。

20日▶大雨による土砂崩れで中国とネパールの貿易に悪影響。

25日▶韓国語の試験に1万2108人が合格。

27日▶デウバ首相が19人の大臣を発表。

29日▶立法議会で貧困世帯向けの社会保障制度法案が通過。

30日▶最高裁判所が、CPN-MC党員によって投票用紙が意図的に破棄された事件で、バラトブル19区で再選挙実施を決定。

8月6日▶UPN-MCのダハール元首相の娘レス・ダハール氏が、バラトブル第19区での再選挙によりバラトブルの市長に当選。

8日▶RPPが内閣拡大の不支持を表明。

11日▶最高裁判所、12の地方自治体新設案を退ける。第2州においてのみ8地方自治体を増やすことは可能とした。

▶損害補填をめぐるネパール石油公社と小売り業者との対立によるストでガソリン不足。

▶立法議会において新労働法が可決。
13日▶洪水・土砂災害で少なくとも30人が死亡、4人が行方不明、サブタリで1万5000棟が浸水、5万人が被災。

16日▶立法議会で憲法改正案が議案化。

21日▶立法議会で憲法改正案が否決。

▶新しい力脱退者がCPN-MCに参加。

▶ネパール中央銀行によると、2016/17年度における海外送金受取額は、前年度比4.6%増の6954億ルピー。

22日▶デウバ政権、内閣拡大。史上最大規模の内閣に。

24日▶デウバ首相がインド・モディ首相と2006年以来の公式対談。

25日▶デウバ首相、今後の憲法改正を約束。

▶インド、ネパール地震復興のため4つの覚書に署名。

9月1日▶選挙管理委員会が11月26日と12月7日に選挙の投票日を決定。

8日▶中国政府高官が、記者との懇談の場でネパールの「一带一路」構想への参加の真意を確認。参加への不確実性を払拭できず。

11日▶デウバ首相、新しい3閣僚を発表。

▶政府、2014年にバイラワ空港建設を請負った中国企業の建設遅延について警告。

18日▶延期されていた第2州での投票開始。

▶世界銀行が2016/17年のネパールの経済成長予測を4.5%に下方修正。

27日▶RJP-NとFSF-Nとの選挙提携。

10月3日▶5人のRJP-Nの成員がCPN-UMLに合流。

▶CPN-UML、CPN-MC、新しい力が左派連合による選挙連携を宣言。

4日▶NCは5つの政党と民主連合として選挙連携。

7日▶中国の山西建筑工程集団がスペインの会社によって不履行になっていたトリブバ

ン国際空港の建設を受注。

12日▶パキスタンがネパールの洪水被害の復興のために100万ドルの支援を公表。

14日▶デウバ政権、7度目の内閣拡大。

▶憲法第296条に従い立法議会が解散。

26日▶左派連合は11月26日、12月7日の選挙を予定どおり行うよう主張。

11月16日▶政府は未決定のままになっている州都を選挙後に発表する予定。

26日▶選挙妨害にもかかわらず第1段階の州議会・代表議会選挙は無事終了。

12月4日▶NCのタバ候補含む11人が、首都で初めての、選挙妨害による爆発で怪我。

7日▶第2段階の州議会・代表議会選挙が無事終了。

14日▶選挙開票。左派連合、代表議会で勝利。

25日▶CPN-UML、連立政権に向けてマデシ系政党に接近。

28日▶オリとダハール、政党統一のために会合。

▶ネパール復興庁によれば、ゴルカ地震の被災者の11%のみが家屋を再建。

29日▶インド大使がデウバ首相を訪問。ネパールで進行中の政治的な問題を議論。

▶バンダリ大統領が国民議会(上院)選挙にかかるる規則を承認。7つの州の知事を任命し国民議会(上院)選挙の準備に入る。

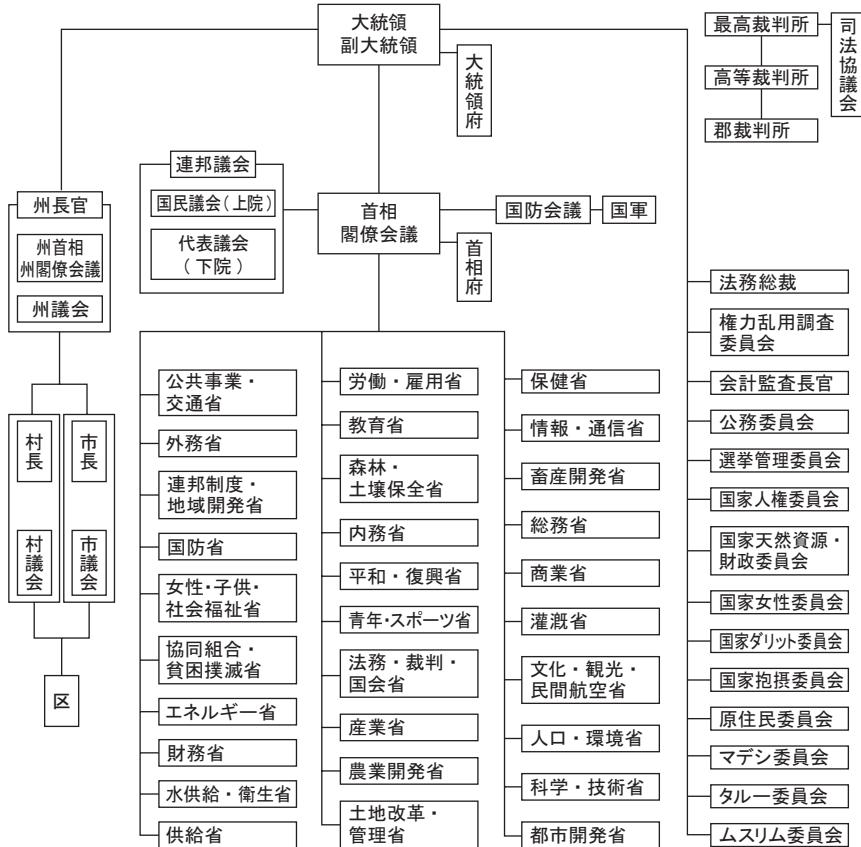
31日▶CPN-UMLオリがCPN-MCと連立政権発足に向けて話し合い。

▶政府は、1月12日までに国民議会(上院)選挙の日程を決定する旨発表。

参考資料

ネパール 2017年

① 国家機構図(2017年12月末現在。一部は「ネパール憲法2015」の規定による)



② 政府要人および第4次デウバ内閣(2017年6月8日発足)

大統領 Bidhya Devi Bhandari* (CPN-UML)

副首相、連邦制度・地域開発省

副大統領 Nanda Bahadur Pun (CPN-MC)

Bijay Kumar Gachhadar (NLF)

立法議会議長

副首相、外務省

Onsari Gharti Magar* (CPN-MC)

Krishna Bahadur Mahara (CPN-MC)

同副議長 Ganga Prasad Yadav (RPP)

副首相、教育省 Gopal Man Shrestha (NC)

閣僚会議大臣

副首相、エネルギー省 Kamal Thapa (RPP)

首相、平和・復興省 Sher Bahadur Deuba (NC)

保健省 Giri Rajmani Pokharel (CPN-MC)

財務省 Gyanendra Bahadur Karki (NC)

労働・雇用省	Farmullah Mansur (NC)	保健省	Ram Singh Yadav (CPN-MC)
内務省	Janardan Sharma (CPN-MC)	内務省	Shyam Kumar Shrestha (CPN-MC)
都市開発省	Prabhu Shah (CPN-MC)	エネルギー省	Shambhu Lal Shrestha (CPN-MC)
	Dil Nath Giri (RPP)		Bhaskar Bhadra (RPP)
文化・観光・民間航空省	Jitendra Narayan Dev (NLF)	供給省	Karna Bahadur BK (CPN-MC)
土地改革・管理省	Gopal Dahit (NLF)		Sushil Kumar Shrestha (RPP)
情報・通信省	Mohan Bahadur Basnet (NC)	都市開発省	Cham Bahadur Gurung (CPN-MC)
農業開発省	Ram Krishna Yadav (NC)		Kunti Kumari Shahi* (RPP)
水供給・衛生省	Mahendra Yadav (NC)	畜産開発省	Goma Kunwar* (CPN-MC)
協同組合・貧困撲滅省	Ambika Basnet* (NC)	総務省	Wangdi Sherpa (CPN-MC)
公共交通事業・交通省	Bir Bahadur Balayar (NC)	公共事業・交通省	Sita Gurung* (NC)
商業省	Min Bahadur Bishwakarma (NC)	農業開発省	Sarita Prasai* (NC)
法務・裁判・国会省	Yagya Bahadur Thapa (NC)	教育省	Shesh Nath Adhikari (NC)
国防省	Bhimse Das Pradhan (NC)	商業省	Nara Bahadur Chand (NC)
灌漑省	Sanjaya Kumar Gautam (NC)	水供給・衛生省	Abdul Rajjakgaddi (NC)
青年・スポーツ省	Rajendra Kumar KC (NC)	情報・通信省	Tapta Bahadur Bista (NC)
総務省	Tek Bahadur Basnet (CPN-MC)	灌漑省	Amarsingh Pun (NC)
供給省	Shiva Kumar Mandal Kewat (CPN-MC)	法務・裁判・国会省	Dil Man Pakhrin (NC)
	Jayanta Chand (RPP)	財務省	Udaya Shamsher Rana (NC)
エネルギー省	Mahendra Bahadur Shahi (CPN-MC)	労働・雇用省	Dilli Bahadur Chaudhari (NC)
		青年・スポーツ省	Teju Lal Chaudhari (NC)
畜産開発省	Santa Kumar Tharu Chaudhary (CPN-MC)	協同組合・貧困撲滅省	Champa Devi Khadka* (NC)
人口・環境省	Mithila Chaudhari* (CPN-U)	連邦制度・地域開発省	Janak Raj Chaudhari* (NLF)
科学・技術省	Deepak Bohara (RPP)	文化・観光・民間航空省	Sumitra Tharuni* (NLF)
森林・土壤保全省	Bikram Pandey (RPP)	土地改革・管理省	Yasodha Kumari Lama* (NLF)
産業省	Sunil Bahadur Thapa (RPP)	産業省	Resham Lama (RPP)
女性・子供・社会福祉省			
	Asha Khanal Koirala* (CPN-MC)	(注) カッコ内は所属政党。CPN-MC: ネパール共産党毛沢東主義センター、CPN-U: 統一ネパール共産党、NC: ネパール国民會議派、NLF: ネパール民主フォーラム、RPP: 国民民主党ネパール。*は女性。	
	Bikram Bahadur Thapa (RPP)		
国務大臣		(出所) Nepal Research Website on Nepal and Himalayan Studies Politics (government), http://opmcm.gov.np/en/cabinet/ 参照。	
女性・子供・社会福祉省			
	Mohammad Jakir Hussein (CPN-MC)		
	Kanta Bhattarai* (RPP)		

主要統計

ネパール 2017年

1 基礎統計

	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17 ¹⁾
人口(100万人)	27.2	27.6	28.0	28.3	28.7
消費者物価上昇率 ²⁾ (%)	9.9	9.1	7.2	9.9	5.9
為替レート ³⁾ (1ドル=ルピー)	88.0	98.3	99.5	106.4	106.9

(注) 1)暫定値。2)2014/15を基準年とする。3)外貨売り渡しと買い取り価格の年平均値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2016/17, Macroeconomic Indicators*.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:100万ルピー)

	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16 ¹⁾	2016/17 ²⁾
消費支出	1,516,129	1,730,312	1,934,046	2,161,519	2,332,741
政 府 部 門	168,407	201,915	232,532	259,704	304,738
民 間 部 門	1,318,561	1,493,375	1,662,962	1,861,157	1,981,514
非 営 利 部 門	29,161	35,022	38,552	40,659	46,489
総資本形成	632,601	808,758	831,983	757,680	1,104,962
政府固定資本形成	75,386	94,979	110,254	160,502	189,293
民間固定資本形成	307,586	367,034	485,568	486,792	689,312
在庫変動	249,629	346,744	236,160	110,386	226,357
財・サービス輸入	634,899	800,552	883,444	885,110	1,092,108
財・サービス輸出	181,180	226,022	247,565	213,338	253,638
国内総生産(GDP)	637,771	674,227	694,269	694,344	742,539

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2016/17, Table 1.7 : GDP by Expenditure Category(at current prices)*.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位:100万ルピー)

	2012/13	2013/14	2014/15 ¹⁾	2015/16 ¹⁾	2016/17 ²⁾
農業・林業・水産業	227,193	237,522	240,137	240,205	252,901
鉱業・採石	2,825	3,159	3,233	3,143	3,401
製造業	45,059	47,888	48,068	44,223	48,510
電気・ガス・水道	14,731	15,213	15,331	14,196	16,037
建設業	38,119	41,580	42,766	40,904	45,672
卸小売・ホテル・飲食業	96,298	106,309	108,995	105,313	115,281
運輸・倉庫・通信	66,915	70,420	74,807	76,314	81,273
金融・不動産・賃貸業	79,786	82,707	83,939	88,448	93,561
公務・国防	11,822	12,418	13,516	13,857	15,193
教育	44,505	46,646	49,021	52,473	54,682
保健・社会サービス	37,437	39,194	43,979	45,544	48,306
国内総生産(GDP)	697,954	739,754	764,336	767,492	825,049
実質GDP成長率(%)	4.1	6.0	3.3	0.4	7.5

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2016/17, Table 1.2 : Gross Value Added by Industrial Division (At 2000/01 Prices)*.

4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 ²⁾	対インド	对中国	その他	合計
2014/15	輸出	55,864.6	223.0	2,722.5	8,531.9
	輸入	491,655.9	100,166.0	18,286.2	77,468.4
2015/16	輸出	3,949.4	1,682.0	2,894.2	7,011.7
	輸入	47,721.3	115,694.0	18,069.2	77,359.9
2016/17 ¹⁾	輸出	2,780.4	1,151.0	1,926.3	4,821.8
	輸入	41,060.5	82,581.0	13,537.4	62,856.1

(注) 1)2016年7月16日から2017年3月15日までの暫定値。2)輸出はFOB、輸入はCIF。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2016/17*, Table 6.1 : Direction of Foreign Trade.

5 国際収支

(単位：100万ルピー)

	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17 ¹⁾
貿易 収支	595,412.7	-663,496.7	-681,621.8	-566,185.4
輸出(FOB)	100,960.6	98,276.3	74,866.1	54,166.4
輸入(CIF)	-696,373.3	-761,773.0	-756,487.9	-620,351.7
サニビス 収支(純)	20,882.2	27,617.5	9,849.3	3,729.0
所得 収支(純)	32,751.7	34,242.5	34,004.3	13,428.6
移転 収支(純)	631,500.3	709,956.5	778,186.8	542,720.9
経常 収支(贈与除く)	41,201.7	55,464.4	70,007.0	-67,777.7
経常 収支(贈与含む)	89,721.5	108,319.8	140,418.6	-6,306.9
資本 収支	17,063.5	14,811.4	16,987.3	10,026.6
金融 勘定	11,148.0	17,720.7	29,476.7	1,574.6
その他 資本・誤差脱漏	11,927.6	18,502.7	17,052.8	2,339.5
総合 収支	129,860.5	159,354.6	203,935.5	4,286.0

(注) 1)2016年7月16日から2017年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2016/17*, Table 6.7 : Balance of Payments Summary.

6 国家財政

(単位：100万ルピー)

	2015/16	2016/17	2017/18 ¹⁾
歳 収入	524,783.0	656,161.6	802,223.2
税 収入	485,239.0	580,988.6	730,055.6
非 税 収入	421,096.6	528,574.9	666,204.6
贈 税 収入	60,865.0	52,413.8	63,851.0
	39,544.0	75,172.9	72,167.6
総 支出	493,337.2	823,654.3	1,138,707.4
経常 支出	370,986.8	561,619.4	803,531.5
資本 支出	122,350.4	262,034.9	335,176.0
(総 収入 - 総 支出)	31,445.7	-167,492.7	-336,484.2
資金 調達			
政府貸付金	25,494.9	35,621.9	19,762.9
政府貸出資金	12,700.8	21,859.7	55,355.5
国外借款(純)	-16,660.9	-122,474.5	-183,914.3
国内借款(純)	-37,439.6	-70,851.2	-124,952.1
残高	-47,350.5	31,648.6	102,736.2

(注) 1)推定値。

(出所) Government of Nepal Ministry of Finance, 29 May 2017, *Budget Speech of Fiscal Year 2017/18*, Budget Summary Annex - 1 Fiscal Year 2017/18.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2018

2018年のネパール

国内政治 p.224

経 濟 p.231

対外関係 p.234

重要日誌 p.238

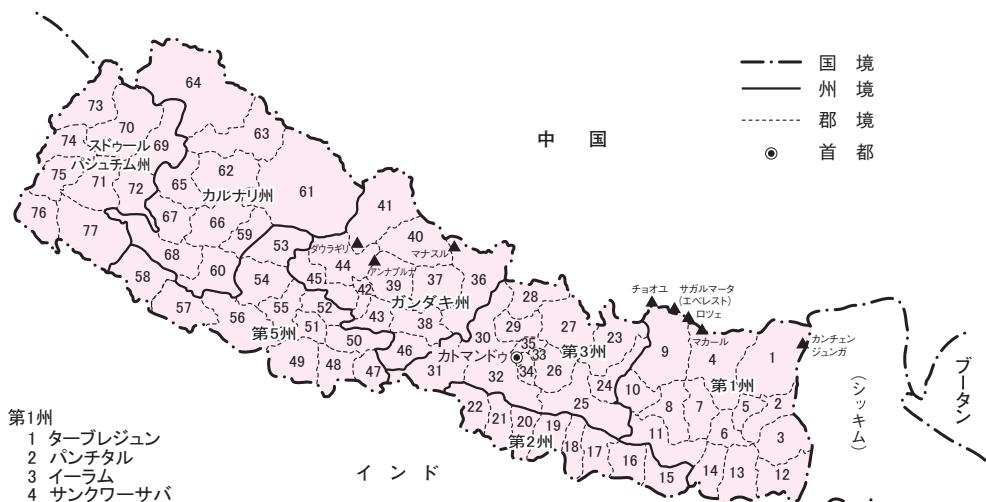
参考資料 p.243

主要統計 p.245

2018年の

ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km ²	政 体	連邦民主共和制
人 口 2910万人(2017/18年度、中央統計局推計)	元 首	ビダヤ・デヴィ・バンダリ大統領
首 都 カトマンドゥ(カトマンズ)	通 貨	ルピー(1米ドル=104.1ルピー、2017/18年度平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日～7月15日



第1州

- 1 ターブレジュン
- 2 パンチャタル
- 3 イーラム
- 4 サンクワーサバ
- 5 テラトゥム
- 6 ダンクタ
- 7 ポジブル
- 8 コターン
- 9 ソルクンブ
- 10 オカルドゥンガ
- 11 ウダヤブル
- 12 ジャーバ
- 13 モラン
- 14 スンサリ

第2州

- 15 サブタリ
- 16 シラハ
- 17 ダヌシャ
- 18 マホタッリ
- 19 サルラーヒ
- 20 ラウタハト
- 21 バーラ
- 22 パルサ

第3州

- 23 ドルカ
- 24 ラメチャープ
- 25 シンドウリ

- 26 カーブレパランチョク
- 27 シンドウパルチョク
- 28 ラスワ
- 29 ヌワコット
- 30 ダーデイン
- 31 チトワニ
- 32 マカワープル
- 33 バクタブル
- 34 ラリトブル
- 35 カトマンドゥ

ガンダキ州

- 36 ゴルカ
- 37 ラムジュン
- 38 タナフ
- 39 カースキ
- 40 マナー
- 41 ムスター
- 42 バルバト
- 43 シャーンジヤ
- 44 ミヤーグティ
- 45 バーグルン
- 46 ナワルパラーシ
- (バーダガートースタ以東)

第5州

- 47 ナワルパラーシ
(バーダガートースタ以西)
- 48 ルパンデヒ
- 49 カビルバストウ
- 50 パールバ
- 51 アルガーカンチ
- 52 グルミ
- 53 ルクム(東部)
- 54 ロルバ
- 55 ピューターン
- 56 ダーン
- 57 パーンケ
- 58 バルディヤ

カルナリ州

- 59 ルクム(西部)
- 60 サルヤーン
- 61 ドルバ
- 62 ジュムラ
- 63 ムグ
- 64 フムラ
- 65 カーリコット
- 66 ジャージャルコット

スドウルパシュチム州

- 69 バジュラ
- 70 バジャーン
- 71 ドティ
- 72 アチャーム
- 73 ダールチュラ
- 74 ハイタディ
- 75 ダデルドゥラ
- 76 カンチャンブル
- 77 カイラーリ

バングラデシュ

シッキム

ブータン

中国

インド

議席の3分の2に迫る第2次オリ政権の発足

さ の 佐 野 麻 ゆ 由 子

概況

2018年のネパール国内政治は、2月の国民議会選挙の実施、オリ首相の選出、5月のネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)とネパール共産党毛沢東主義センター(CPN-MC)との統合によるネパール共産党(NCP)の誕生などにより議席のおよそ3分の2を占める安定政権の礎が築かれた。

冷え込んでいたインドとの外交については、4月のオリ首相の訪印、5月のモディ印首相の来訪によって改善がみられ、インドの港とネパールを結ぶ水路の整備、鉄道の敷設、水力発電の整備といった大型のインフラ整備支援に進展がみられた。「一带一路」構想を推進する中国からも、多くのインフラ整備支援を取り付けた。今後、ネパール、インド、中国の3カ国協力の行方に期待がかかる。

経済状況については、地震の復興に加え、2016/17年度に生じた大規模洪水の被害で経済成長の停滞が懸念されていたが、予想に反し好調な経済成長が見込まれている。

国内政治

政治の安定に向けて：国民議会選挙の実施、新首相の任命、統一共産党の誕生

2017年末の連邦議会の下院にあたる代表議会選挙はCPN-UMLとCPN-MCの左派連合の勝利で幕を閉じた。国内政治において大きな動きがあったのは、2月に入ってからであった。

2月7日に連邦議会の上院にあたる国民議会選挙が行われ、左派連合が代表議会(下院)と国民議会(上院)でそれぞれ議席の3分の2近くを占める安定政権が誕生した。国民議会はネパール憲法86条2A項により7州の州議会議員および自治体首長が選出する各州8人の計56人(表1)と86条2B項により政府が推薦し大統領が承認する3人の59人で構成される。なお7州の州議会議員および自治体

首長が選出する56人については、少なくとも女性3人、ダリット1人、障がいを持つ人あるいはその他の少数者から1人を選出すること、特に政府が推薦する3名については少なくとも女性1人を含めることを規定している。選挙の結果、59議席のうち、41議席を左派連合が占めることになった。

2月14日には、CPN-UMLのオリ議長が第41代首相に選出され、翌15日に就任し、第2次オリ政権が発足した。3月13日にはバンダリ大統領が再選を果たし、連邦民主国家への一步を踏み出した。第2次オリ内閣は、憲法76条9項に従い、25人で構成される。大臣は、首相就任時に2人が、2月26日に4人が、3月16日に15人が、6月1日に2人が、8月3日に3人(うち1人は7月24日に失言への批判を受け辞任したタマン法務・司法・国会大臣の後任人事)が任命された。

連邦議会議席のおよそ3分の2を占める安定的な政権を樹立させたCPN-UMLとCPN-MCではあったが、NCPとして党の統合を果たしたのは、左派連合が誕生して7カ月が経過した5月17日になってからであった。2月19日にオリCPN-

表1 国民議会(上院)選挙の結果

		第1州	第2州	第3州	ガンダキ	第5州	カルナリ	スドゥール バシュチム	合計
女性	CPN-UML	2	1	2	2	2	3	2	14
	CPN-MC								
	NC	1	1	1	1	1		1	6
ダリット	CPN-UML	1		1	1	1	1	1	6
	CPN-MC								
	その他	1	1(SSF-N)						1
少数者	CPN-UML			1		1	1	1	4
	CPN-MC								
	NC				1				1
上記以外	CPN-UML	2	1	2	2	2	3	2	14
	CPN-MC								
	NC	1	1	1	1	1		1	6
その他			1(RJP-N)						1
合計		8	8	8	8	8	8	8	56

(注) SSF-N: 連邦社会主義フォーラム・ネパール、RJP-N: 国家国民党ネパール、CPN-UML: ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派、CPN-MC: ネパール共産党毛沢東主義センター、NC: ネパール国民會議派。

(出所) The Himalayan(<https://thehimalayantimes.com/nepal/president-bidhya-devibhandari-okays-new-governments-national-assembly-nominee>) および、選挙管理委員会(<http://election.gov.np/ecn/uploads/userfiles/rashtriyasabharesult.pdf>)より筆者作成。

議席の3分の2に迫る第2次オリ政権の発足

UML 議長とダハール CPN-MC 議長が統合に向けた7項目の合意に署名して以降も、2度にわたって統合が延期された。2回目の期日は、ウラジミール・レーニンの誕生日であり1949年に旧ネパール共産党が誕生した4月22日であった。7項目の合意事項とは、政党の名称、拠ってたつイデオロギー、首相や要職の割り当てに関わるものである。

『アンナプルナ・エクスプレス』の編者ビスワス・バラル氏は、ダハール議長はじめ CPN-MC 幹部が党中央委員会での役職、議会での役職の保証についてオリ議長に疑念を抱いていること、10年に及んだマオイストによる反政府活動中の犯罪追及をめぐる意見の相違が統合を遅らせたとしている。年内に両党の下部委員会の統合は進まず、次年に持ち越されることになった。12月15日にオリ NCP 共同議長とダハール NCP 共同議長は党の組織的な統合プロセス、政府のパフォーマンスの評価と党の果たす役割、政党の将来構想の3点について記した共同文書を提出し下部委員会の統合を前進させようとした。しかし、17日の常任委員会で賛同は得られなかった。28日に開催された常任委員会では、共同文書改訂の延期が決まり、2019年1月半ばまでに統合をはかることが目標に掲げられ、特別作業班が形成された。

連邦民主制下での地方政治の動きとしては、2月22日に84の地方自治体が名称と市区町村の役場の所在地の変更を行ったことが挙げられる。地方自治体の名称および役場の所在地については、前年の統一選挙に先駆けて地方自治体再編委員会(LLRC)が753の地方自治体の境界、名称、役場の所在地を設定したが、そのうちのおよそ11%が選挙後に地方政府統治法4条3項「地方レベル協議会で3分の2以上の賛成」によって名称、役場の所在地の変更を行ったことになる。憲法の別表8によると、地方自治体は、警察の保持、FMラジオの運営、地方税(土地と建物の登録料、自動車税、手数料、観光旅行料金、広告税、事業税、土地収入関税、およびその他を含む)徴税など22の権限が与えられている。LLRCは、753という地方自治体数は過剰で、統廃合により300程度になることが統治や財政面で望ましいとしている。今後の自治体運営の進展に注目が集まる。

新刑法の制定と報道の自由、プライバシー保護

8月17日に新しい刑法、民法が施行された。これにより、プライバシーの侵害や医療過誤が刑罰の対象となるほか、終身刑の延長(20年から25年に)、透明性の高い刑務所運営、受刑者の地域奉仕活動の実施が定められたほか、路上での物乞

いの禁止、女子の結婚年齢引き上げ(18歳から20歳に)、路上での動物の放し飼いや祭祀を除いた公然の場での動物屠殺の禁止が定められた。新刑法施行に関する報道の自由をめぐりメディア団体から相次いで懸念が表明された。8月21日に国際ジャーナリスト連盟は、プライバシーと中傷に関わる新刑法の293節から308節のいくつかの条項が、「報道者の自己検閲」を促し報道の自由・メディアの独立性を制限するとし、即時改正を求めた。具体的には、これらの条項はプライバシーの侵害などを理由に政治家への批判を犯罪化すること、個人情報保護を名目に公人についての報道を規制することを可能にし、公人に対する写真撮影や録音・録画を許可なく行うことを禁止する、そして、容疑者を40日間拘留することを許可する、違反者には最高3年の禁錮と罰金260ドルが科せられるなどである。メディア規制に対する抗議に応じて、政府は改正を検討するメディア関係者を含めた委員会を組織した。

9月15日に、代表議会(下院)でプライバシーに関する個人の権利保護法案の修正が審議され、9月19日に大統領によって承認された。これにより、個人のプライバシーの根本的な価値を侵害しないかぎりにおいて、公人の財産の詳細、学歴証明書、パスポート、運転免許証ほかの個人情報を明らかにすることの制限はなくなり、公共の福祉のための報道の透明性は担保されることになった。

しかし、メディアへの規制の懸念が完全に払拭されたわけではない。11月27日に政府は2008年の電子取引法に替わる法案を立案しており、メディアへの締めつけが危惧されているからだ。2008年の電子取引法によって、議員による不正な土地売買をネットニュースで報じたジャーナリストが9月4日に報道評議会(政府が設置した報道の自由を担保するための独立的、自律的な機関)への通告なしに逮捕され、4日後に釈放される事件が起きた。同件についてタバ内務大臣は、逮捕の手続きに誤りがあったとし、経緯を調べるよう警察に命じている。11月11には政府が閣僚会議での大使人事についての決定事項をメディアに公表することを拒み、人々の知る権利を制限するものであるとし批判が出た。政府のメディア規制をめぐり今後も両者の対立が続きそうである。

個人の監視につながるような動きへの懸念もある。5月15日にFacebook社が公表した透明性報告書によって、2017年に政府の複数機関がFacebook社に対し110のアカウントの詳細の提供を求めていたことがわかった。12月1日の『カトマンズポスト』紙の社説では、カトマンズ盆地だけで474台が、ネパール全体で2772台の監視カメラが設置されたと報じている。カメラの設置によって11月16日

にネパールガンジで爆弾を仕掛けた犯人が逮捕されたほか、4571人の交通規則違反者が首都交通巡査部門(MTPD)によって罰金が徴収されるなど、犯罪の抑止効果を評価できる一方で、NGO「自由フォーラム」のタラナト・ダハール氏やネパール国民会議派(NC)のガガン・タバ議員からは、警察による映像の悪用を懸念する声もあがっている。

マデシとの関係

オリ首相は、マデシ人口の多い第2州とのつながりを強化するために6月1日にマデシ系の連邦社会主義フォーラム・ネパール(SSF-N[ネパール語表記]/FSF-N[英語表記])から2人の閣僚会議大臣を、8月3日に1人の国務大臣を任命した。SSF-Nは、オリ首相就任後、マデシの政治的課題解決のために政府の主要ポストの割り当てを求めていた。

マデシとは、インド国境沿いのタライ地域に居住するインド系ネパール人を指す。2016年1月23日の第1次憲法改正後、マデシ系政党は、(1)国家的要職への就任にかかわる市民権上の要件の修正、(2)タライ地域にある第2州および第5州の区画変更、(3)選挙区割りを地理的要因ではなく人口に基づいて行うこと、(4)国民議会(上院)の議席配分を人口数のみに比例させること、(5)州公用語規定の明文化、などのさらなる改正を求めていた。マデシが憲法への抗議を込めて「暗黒の日」と位置付ける9月19日の憲法記念日にSSF-Nが抗議活動を組織するのかが注目を集めたが、前日に組織しないことが公表された。憲法記念日には、C.K. ラウト氏をリーダーとする独立マデシ同盟の支持者20人が逮捕されたが、大きな混乱は生じなかった。

しかし、10月7日にマデシ系の国家国民党ネパール(RJP-N)が、政府への支持とひきかえに、憲法の改正に加えて(1)2015年中にマデシによる抗議活動で逮捕された幹部の釈放、(2)2015年8月24日のネパール治安部隊への襲撃事件に関与したとして司法の監察下におかれているレシャム・ラル・チョウダリ議員の議員宣誓の許可、を要求した。これに対し、オリ首相は10月16日に憲法改正を約束した。しかしその後、憲法改正の進展はみられず、12月25日にRJP-Nのリーダーが首相官邸を訪問、憲法改正の議論が行われないことへの不満を表明し、1週間以内に問題への対応がみられない場合に内閣への支持を撤回する旨を伝えた。オリ首相は、前向きな対応を表明し、憲法改正の問題は翌年に持ち越されることになった。

選挙、オリ首相に対する国外の反応

2017年に実施された選挙について欧洲連合選挙監視任務(EU EOM)は、3月20日に報告書を選挙管理委員会に提出した。EU EOMは2017年10月25日から2018年1月3日までネパールに滞在し選挙活動を監視した。報告書では、選挙区の割り当ての効果、透明性や公平性を担保した選挙を実施するための選挙管理委員会の業務のあり方などについて10の提言がなされた。ネパール国内で物議を醸したのが、「憲法で定められている比例代表の対象集団を、差別を受けている少数者に限定し、カス族・アーリア系(Khas-Aryas)を外すこと、キリスト教徒を対象とすること」という提言であった。カス族・アーリア系は、古代にインド北部からネパールに移住してきたとされ、現代ネパールではブーラーマンやチエットリといった上位カーストがこのグループに含まれることになる。この提言に対して、3月25日にオリ首相は、「ネパールは主権国家である」ことを強調し非難した。26日には各党の議員が、主権への干渉にあたるとして懸念を表明した。28日に外務省は「提言は、ネパール国民の包摂の理念に対する直接的な挑戦である」と抗議した。

10月1日、第73回国連総会に出席するためにアメリカを訪問していたオリ首相は、ネパールの平和と民主化に寄与したことが認められ、コスタリカのサンホセで国連平和大学より名誉学位を授与された。首相は、「平和を愛するネパールの人々の平和構築と理解が承認された証である」と謝辞を述べた。

新政権に対する国内の評価

「首相就任100日目の希望、挑戦」と題した『カトマンズポスト』紙の5月26日付の社説は、“繁栄したネパール、幸せなネパール人民”を掲げるオリ政権は、明るい将来を期待する多くの人々の支持を集めていると評価している。また、マデシ系政党との良好な関係構築、輸送カルテルの壊滅や金の密輸への厳しい取り締まり、停電の解消、5月のモディ首相の来訪による対インド関係の改善、統一共産党の誕生についても人々の評価は高いとしている。

しかし、政権の安定運営において懸念事項がないわけではない。「13歳のニルマラのレイプ殺人事件が不必要に政治化されている」(The Kathmandu Post, 2018年10月4日)というタバ内務大臣の言葉に懸念が表れているように、野党の与党批判の契機になるような出来事が起きている。ニルマラ事件とは、13歳のニルマラ・パントが友人宅から戻らず翌日の7月27日に遺体で発見された事件である。



著作権の関係により、
この写真は掲載できません

連日のように少女に対する暴行事件が報道されるなかで、この事件が大きく取り上げられた理由は、犯人隠匿とも思われる警察のずさんな捜査、誤認逮捕が相次いで発覚したからである。全国的な抗議活動に発展し、8月26日に政府が真相解明のため内務省にハイレベル委員会を設立した。9月17日にニルマラの両親が真相解明を求めて首相と直接対面し、翌日には両親の支持を表明したNCの抗議活動にニルマラの両親が参加するなどの異例の展開を迎えた。10月7日にハイレベル委員会より報告書が公表されたが、犯人は逮捕されていない。抗議が続くなか、11月18日に、2011年から2013年にかけて首相を務めたバブラム・バッタライ率いる政党ナヤ・シャクティ・ネパール(新しい力ネパール)が、ニルマラの両親を支援するために抗議活動に参加するなど、政権批判の材料となっている。

全国医学教育法案についても、同様の事態が生じている。都市部と地方の医療格差のは是正、医療の営利化のは是正を求めて、公立医科大学の定員の75%に無償の奨学金を供与すること、カトマンズ盆地において向こう10年間私立の医科大学の設立を認めないことを求めたトリブバン大学教授で外科医のゴビンダKC医師が6月30日からハンガーストライキを敢行、多くの医療関係者も支持した。7月4日には、NCもKC医師の支持を表明し、政治的な論争へと発展した。オリ首相は7月10日にKC医師の要求に応えることは非現実的と発言しながらも、7月26日に医師会の抗議活動や世論を背景に政府は、KC医師と改正に向けて9項目の合意を図った。しかし、KC医師の要望を取りこんだ改正案が年内に議会を通過

することはなかった。

経 濟

2017/18年度の経済概況

地震からの復興に加え、2016/17年度に生じた大規模洪水の被害で経済成長の停滞が懸念されていたが、予想に反し好調な経済成長が見込まれた。政府がネパール暦2075年ジェト(5/6月)に発表した経済白書(*Economic Survey 2017/18*)によれば、過去10年の間の年平均成長率が4.3%である一方、経済成長(基本価格ベース)は2017/18年度において5.9%であると見積もられている。これは、流通(供給)システムの改善、電力供給の改善、選挙後の安定政権による投資環境の改善による。本会計年度最初の8カ月で整備された道路は中心部で1348キロメートル、地方で459キロメートルに及ぶ。また、発電量は、前年度に比べて7.4%増加し1045MWに達した。

当該年度の農業・林業・水産業・鉱業・採石を含む第一次産業のGDPに占める割合は28.2%、第二次産業は14.2%、第三次産業は57.6%と見積もられている。

対外貿易収支については、2017/18年度の最初の8カ月間に、貿易赤字は前年同期比23%増大し7139億4000万ルピーであった。その要因として、貿易全体で輸入に対し商品輸出が占める割合が大幅に減少していること(2004/05年度の28.2%に対し、2016/17年度は6.9%まで減少)、国際市場における石油価格の上昇などが挙げられる。商品輸出額に関しては、同期間に10.8%増大している。中国への輸出額は62.0%、インドへの輸出額は9.8%増大した。主な輸出品は、インド向けではブラックカルダモン、麻製品、生姜、薬草など、中国向けではパシュミナ、手工芸品、絨毯が増加している。しかし、輸入がそれらを上回っている。

国家財政の赤字については、政府の支出が増加するにつれ、増加傾向にある。今期の赤字(対GDP比)は2016/17年度の7.2%からおよそ3ポイント上昇し、10.4%に達すると予測されている。2017/18年度、プロジェクトの遅延など効果的・効率的な予算執行における課題が指摘されていたが、最初の8カ月の財政支出は前年同期比45.1%増加、設備投資も38.9%増加し執行は前年度よりも改善した。しかし、国家の威信プロジェクトを含む大規模インフラ建設計画の遅れは資材や人件費の高騰を招き、財政圧迫の要因のひとつになるとの指摘がある。カトマンズ郡行政事務所によれば、6月の時点では598の公共事業のうち50%以上のブ

議席の3分の2に迫る第2次オリ政権の発足

プロジェクトに遅延がみられ、88の公共事業が納期日を過ぎても進展がないことが明らかになった。政府は罰則を強化することを決め、公共事業の遅延を引き起こしている企業の関係者を逮捕した。逮捕者の1人は25件の公共事業の遅れが指摘されるPAPPU建設の所有者でありパルサ3区で当選したラウニヤル代表議会議員(停職中)で、汚職事件に発展した。12月5日には、道路管理局が遅延を引き起こしている企業の証券差し押さえを計画していることを明らかにした。

消費者物価上昇率は、会計年度はじめの8カ月の平均は4.0%で、前年の5.2%と比べると低い。ただし、3月半ばの消費者物価上昇率は前年の2.9%に対し6.0%に上昇している。これは、冬季の天候不良によって野菜価格が高騰したことによる。

11月1日に世界銀行が公表した『ネパールの発展最新版：発展のための資金を最大化する』でも、本会計年度の経済成長率は6.3%と見込まれている。その背景として、民間投資による建設部門の成長、政府による震災からの復興事業や地方分権による地方事務所の設置による公共投資、2018年の第4四半期の送金の増加による個人消費増、観光客の増加、電力制限の縮小、製造能力の拡大を挙げている。投資は、総固定資本形成の4.4%を占める。そのうちの84%は民間セクターからのものである。

他方で、持続的で安定的な経済成長の鍵は民間投資と輸出が握っているとしている。投資を引きつけるための適正規模の市場の整備、投資環境における透明性の担保、法的枠組みの整備が求められる。国外への移動や送金への外的なショックによる国際収支の悪化、個人貯蓄の縮小、貸付資金および流動性の不足への注意も喚起している。

貧困削減・賃金改定・出稼ぎ労働者の待遇改善

オリ首相は5月30日にカトマンズで開催されたマルクス主義、社会主义の国際的なセミナーで「ネパールが2022年までに後発開発途上国(LDC)を卒業し、2030年までに中所得層国に到達するために、『繁栄したネパール、幸せなネパール人民』というモットーを掲げ邁進する」と発言した。5月21日にネパール政府は次の5年で1人当たり国民所得を2倍に増加させる方針を提示している。

2017年度、貧しいコミュニティを支援するための貧困削減基金による地域のインフラ整備事業、すなわち、コミュニティの道路、小規模水力発電、学校整備、揚水は新規が167件、継続が529件であった。3月半ばの時点でこれらの事業から

98万4421世帯が恩恵を受けた。

2年ごとに国内労働者の最低賃金改定を定めている2017年改定の労働法2074(2017)に従って、7月16日から開始された新会計年度より最低賃金が1カ月当たり9700ルピーから1万3540ルピーに上昇した。

現地報道によると「過去10年で、ネパールは4兆4800億ルピー相当の送金を受け取るのと引き換えに6700人を超す労働者の死に直面した」(*The Kathmandu Post*, 2018年11月5日)。こうした状況を受けて、政府は出稼ぎ労働者の待遇改善に乗り出している。5月17日、政府はマレーシア行きのネパール人労働者に課せられていたビザ取得過程での諸経費徴収の廃止を宣言し、マレーシア政府との交渉に入ることを宣言した。そして、10月29日、ネパールとマレーシアは労働者の募集、雇用、本国送還に関わる新しい労働協定に署名した。これにより、これまで労働者が負担していた人材コンサルタントへの手数料、往復航空券料、労働者の査証料、医学的検査やセキュリティスクリーニングにかかる経費、労働者が死亡した際の遺体の移送費用を雇用主が負担することになった。9月にマレーシアでは最低賃金が引き上げられ、ネパール人労働者は翌年1月より1カ月当たり2万8974ルピーの最低賃金を受け取れるようになることが決まっており、重ねての朗報となつた。しかし、マレーシアの格安航空会社エア・アジアは空港使用料の滞納金を支払わないまま10月13日にネパール＝マレーシア間の運航を取りやめ、協定締結を前にしてのサービス停止を嘆く声が聞かれた。ネパール人出稼ぎ労働者の受け入れ条件の改善は、他国にも広がりそうだ。カタールは早くもゼロコストの受け入れに関心を示している。

自然災害への対応

前掲の経済白書によれば、地震からの復興は、期待したほどの進展はみられなかつた。被災者のうち89.0%が分割による第1回目の復興見舞金を受け取り、34.0%が2回目を受け取り、8.0%が3回目を受け取つた。被災者の13.0%のみが家を再建した。また、2017/18会計年度はじめの8カ月で被災した公立学校の43.0%，歴史的建造物の13.0%，病院の49.0%，政府庁舎の36.0%，上水道の18.0%が再建された。

雨季にネパール各地で洪水が頻発した。7月15日のバクタプル郡政府の発表によれば、7月12日に発生した洪水被害による同郡の被害総額は1億1930万ルピーに上つた。

対 外 関 係

インドとの関係修復：インフラ支援事業の進展

2016年にマデシの要求に沿うよう国境を封鎖し、オリ首相を退陣に追い込んだインドは、2017年12月の選挙での左派連合の圧勝を受けてすぐにネパールとの関係修復の動きをみせた。選挙から2週間が経過した2017年12月22日にモディ首相は、当時のデウバ首相、オリCPN-UML議長、ダハールCPN-MC議長とそれぞれ20分程度の電話会談を行い、オリ議長に選挙での勝利への祝意を伝えた。インドでは、左派連合の圧勝は対ネパール外交政策の失敗による親中化の表れであるとして懸念をもって受け止められたことが背景にあるという。プラカシュ・カラット・インド共産党(マルクス主義)前書記長は、「モディ政権は、内政不干渉の立場をとりネパールと対等な協力関係を築くよう努力するべきだ」という意見を寄せている(*The Indian Express*, 2017年12月25日)。モディ首相は、2018年1月21日には次期首相と目されていたオリ議長と電話で会談し、新年の挨拶を伝えるとともに早くも首相としての訪印を歓迎する旨を伝えた。また、オリ議長もモディ首相の来訪を歓迎し、前回の来訪では参拝が叶わなかったラム・ジャナキ寺院とムクティナート寺院への巡礼を勧めたという。インドの共和国記念日にあたる1月26日にオリ議長は、モディ首相に書簡を送り、選挙で選ばれた連邦議会の最大政党のリーダーの1人として両国のよりよい関係構築のための協力をモディ政権に期待している旨を伝え、「両国の悪化した関係の雪解け」が近いことを印象づけた。そして、首相就任のおよそ2ヵ月後の4月6日から3日間の予定でオリ首相が訪印し、翌5月11～12日にかけてモディ首相が来訪した。両者の往来により、大きく3つのインフラ事業の合意が交わされた。

インドの港とネパールをつなぐ物品移送のための水路整備、および、カトマンズ＝ラクソウルの鉄道敷設については、4月のオリ首相訪印時に話し合いが行われ、5月のモディ首相来訪時に事前調査についての合意が交わされた。4月29日には58個のコンテナを積んだ試験走行の貨物列車がネパールのビラトナガルにほど近いインドのビハール州バタナ駅に到着した。20年以上工事が中断していたアルン第3水力発電プロジェクトについては、5月10日にはネパール政府から同社に発電の許可証が発行され、事業に着手されることになった。アルン第3水力発電プロジェクトは1992年にネパール政府が発案し世界銀行が出資を決めていたも

のだったが、環境保護団体の反対により1995年に世界銀行が撤退、2008年3月2日にネパール政府とインドの国営SJVNとの間に覚書が交わされながらも進展がないまま放置されていた。インドによるインフラ整備支援の遅れが、ネパールが中国へ接近するのを加速させたという意見も出されていただけに、インドにとっては親中化への懸念を払拭することに、ネパールにとっては、インド、中国とのバランス外交の成果になった。

なお、5月19日には、ビラトナガルにあるインドのフィールドオフィスが閉鎖されることが決定された(8月1日に閉鎖)。インドのフィールドオフィスは2008年に、ネパールのコシ川の洪水により破壊された東西ハイウェーの修復のためにインドが一時的な現場事務所としてビラトナガルに設置したもので、修復が終了した2009年にネパール側が退去を要望したものの不法に留置されていた。ネパール国内では大きな問題とはされなかったものの、一部からはインドによる不法な占拠に批判の声が出ていた。

モディ首相の来訪についての人々の反応は冷ややかであった。市民団体のなかには、2016年のインドによる国境封鎖に抗議し、滞在期間中にモディ首相に謝罪を求めるよう訪問地のジャナクプル市長やカトマンズ市長に要望する団体もあった。また、Twitter上で「#BlockadeWasCrimeMrModi」「#ModiNotWelcomed-InNepal」など、モディ首相を非難し、歓迎しない旨を記したツイートが飛び交い話題を呼んだ。しかし、大きな混乱はなく訪問は終了した。

中国との関係

オリ首相は6月19~24日に、首相に選出されてから初の訪中を実現させた。滞在中に中国と8つの合意文書と覚書に署名した。これらは、水力発電プロジェクト、セメント産業の開発、果実と野菜のフードパーク設立に関わるものである。6月21日に中国とネパールが署名した14の合意文書は、道路、鉄道、航空、および通信のような重要なコンポーネントの連結性を強化するために「一带一路」構想(BRI)下で協力すること、およびヒマラヤ横断的な地域間の接続と投資誘致に関係するものであった。このうち、鉄道については2016年3月22日のオリ首相訪中時にすでに中国側と同意されていたもので、それを前進させることが確認された。中国は5月にカトマンズ=ケルン鉄道の実現可能性のための地質学的なプレ調査を実施し、12月11日にカトマンズで開催されたネパール・中国鉄道共同委員会で報告書をネパール側に手渡した。両者は、今後、詳細な報告書を作成する

ことに合意した。鉄道は、全長80キロメートル、総工費3000億ルピー、完成に約8年を要すると見積もられている。ヒマラヤ横断的な地域間の接続を支援する中國外交の進展は、インドの対抗策としてのインド＝ネパール間の鉄道事業を加速させているとの報道もある。『カトマンズポスト』の2018年6月26日付の社説は、「中国の重商主義的な関心は、インドとの良好な関係を排除するものではない。一方と関係を強く結び一方と敵対するのは得策ではない」とし、「ネパールの国益に合致するネパール・インド・中国の3カ国協力」(Nepal-India-China [NIC] trilateral cooperation)を築き、ヒマラヤを越境するインフラ整備事業によって、いかにネパールが2つの大国から経済的メリットを引き出せるかが重要であると指摘した。

入札過程が不透明だとして前デウバ政権によって中止されたブディガンダキ水力発電プロジェクトは、9月23日に一転、再び中国の中国葛洲壩集団公司に建設が委託されることになった。

中国企業が受注した公共事業のなかで安全保障上の理由で物議を醸しているのが、総理府内のテレビ会議用のネットワークの整備である。ネパール政府は、競争入札を中止し12月末に華為技術(ファーウェイ)社と契約を結んだ。安全保障政策に詳しい専門家ゲジャ・シャルマ・ワグレ氏は、「国内の企業も受注可能な技術をもつなかで、国家の安全保障の中枢に海外企業を入れることは情報漏洩といった安全保障上のリスクにつながる」と警告している(*The Kathmandu Post*, 2018年12月31日)。

その他の外交関係

国際社会でのネパールの地位を示す動きとして、2018年4月16日にネパールが国連女性機関の執行委員会および開発のための科学技術委員会委員に選出されたことが挙げられる。任期は2019年から2021年である。

地域外交の動きとして、8月30、31日の2日間にカトマンズで開催された「ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ」(BIMSTEC)の第4回サミットが挙げられる。31日に18項目のカトマンズ宣言に署名がなされた。宣言では、1997年のバンコク宣言の原則に依拠し、主権者間の平等、領土保全、政治的独立、内政不干渉、平和共存、相互利益の原則への敬意に基づくBIMSTEC内の技術的、経済的活動における協力、それを可能にするための運営組織の能力強化について合意された。そして、総額500億ドルに上る区域内の連結性向上のための交通、

越境の円滑化、複合一貫輸送、インフラストラクチャー開発、航空・海上運送、人材開発、通信などに関連した167の多様なプロジェクトの推進についても合意された。プロジェクト推進にはアジア開発銀行(ADB)、世界銀行をはじめとする援助機関も資金的な支援に関心を示している。ADBは、2010年にプロジェクトの期待される効果を予測した報告書『BIMSTEC Transport Infrastructure and Logistics Study』を発表している。

近隣のバングラデシュとは12月4日に政府間投資によって水力発電プロジェクトを推進することが合意された。バングラデシュとは2年前に協定に署名されていたが、その後、商業省とエネルギー省間の調整に失敗し保留になっていた。ネパールからインドを経由してバングラデシュに電力を輸出するためにインドを交えた3カ国で協議されることになる。

2019年の課題

内政では、年度内に解決をみていないマデシの要求する憲法改正、ネパール共産党の下部組織の統合、ニルマラ事件の真相解明が次年度の課題として挙げられる。憲法改正について、マデシ系政党は改正に着手しなければ内閣不支持に回るとしており、政権の安定的な運営のためにこれ以上の議論の先延ばしは難しい。また、ネパール共産党の下部組織の統合についても、ほぼ3分の2の議席を占める安定政権の維持のために必要なプロセスになる。役職をめぐる各党出身者の調整におけるオリ、ダハール両共同議長の手腕が試される。さらに、ニルマラ事件の真相解明については、12月23日に市民による大規模な抗議活動が行われ、今後の政府の対応によっては政権の不安定材料になる可能性が払拭できない。

経済では、持続的で安定的な経済成長の鍵を握るとされる民間投資、輸出の促進が課題といえる。投資を引きつけるための適正規模の市場の整備、投資環境における透明性の担保、法的枠組みの整備が求められる。また、商品輸出を増やすために物理的なインフラストラクチャーの整備、投資環境の整備が課題になるといえる。

外交では、ネパール、インド、中国との3カ国協力の実現に向けた3カ国間の友好的な関係構築が課題となるだろう。インド、中国はともにネパールへの鉄道敷設をはじめとするインフラ整備に投資をしている。ネパールが大国の単なる通過点とならず連結性向上によるメリットをどれだけ引き出せるかが今後の課題となる。

(福岡県立大学准教授)

重要日誌 ネパール 2018年

1月2日▶ヤダブ選挙管理委員会委員長、国民議会(上院)選挙を2月8日に実施することをデウバ首相に提案。

5日▶政府、上院議会選挙を2月7日に実施することを閣議決定。

7日▶オリ・ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)議長とダハール・ネパール共産党毛沢東主義センター(CPN-MC)議長が会談。両党の統合作業の開始に合意。

12日▶ネパール・中国間の光ケーブルの商業的運用が開始。インドの独占状態が崩れる。

17日▶CPN-UMLとCPN-MC、上院議会選挙における議席配分を各29と14に決定。

▶ネパール政府、各州の州知事及び州都を決定。州都は、第1州：ビラトナガル、第2州：ジャナクプル、第3州：ヘタウダ、第4州：ボカラ、第5州：ブトワル、第6州：ビレンドラナガル、第7州：ダンガディ。

21日▶各州において、州知事の下で州議会議員の宣誓式を実施。

▶モディ印首相、オリCPN-UML議長と電話で会談。

2月1日▶オリCPN-UML議長とスワラージ印外務大臣、両国の将来について対談。

▶インド、次年度のネパールへの贈与を74%増やすことを表明。

7日▶上院議会選挙実施。左派連合が3分の2議席を獲得。

8日▶タライでの寒波で野菜価格が急騰。

13日▶インド特使、オリCPN-UML議長と面会。

14日▶CPN-UML、首相にオリ議長を選出。

▶第2州議長、ヒンディー語で宣誓。

▶CPN-UMLとCPN-MCによる党の統合調整委員会の会合がはじまる。

15日▶デウバ首相、辞任。

▶オリCPN-UML議長、第41代首相に就任。

18日▶オリ首相、デウバ政権下での全決定を保留にするよう指示。

▶オリCPN-UML議長とダハールCPN-MC議長が政党の統合に向けて会談。19日、統合に向けた7項目の合意がなされた。

22日▶84の地方自治体が名称や役場の所在地を変更。

▶腐敗指数が改善。9位上がって122位。

23日▶閣僚会議、首相を含め大臣を最大25人に規定する憲法に従い大臣数を決定することを確認。

3月2日▶韓国産業人力公団、雇用許可システム下で2019年に約7000人のネパール人労働者の受け入れを表明。

▶国際的シンクタンク DQ Institute によれば、ネパールの8~12歳の年齢グループの約半数がサイバーいじめ、ゲーム中毒、オンライン中毒などのリスクにさらされている。

5日▶アバーシー・パキスタン首相、2日間の日程で来訪。

▶オリ首相、第2州との関係強化のため、連邦社会主義フォーラム・ネパール(SSF-N)に2つの大臣ポストを割り当てる 것을示唆。

9日▶小川大使、第44回ネパールJICA帰国研修員同窓会プログラムの場でネパールへの継続的な支援を表明。

▶インド、ゴルカ地震で被害を受けたゴルカ地区、ヌワコット地区の5万棟の再建のために1620万ドルを国連開発計画と国連プロジェクトサービス機関に供与することに署名。

10日▶年齢詐称が問われていたプラジュリ最高裁判事、証明書提出を拒否。

13日▶大統領選挙実施。バンダリ大統領、ネパール国民會議派(NC)推薦の候補に3倍

以上の差をつけて再選。

15日▶プラジュリ最高裁判事辞任。年齢詐称などで事実上の解任。

16日▶オリ首相、内閣拡大。新大臣15人を任命。内閣は22人に。

18日▶プン氏が副大統領に再選。

19日▶真実和解委員会、紛争犠牲者への賠償方針について人権活動家との対話を開始。

21日▶政府、2017年に実施された選挙についての欧州連合選挙監視任務の報告と提言を拒否。

22日▶世界銀行、公的な財務管理強化のためにネパールに2億ドルを提供することを決定。

▶インド政府、オリ首相の4月6日から3日間の訪印を提案。

25日▶オリ首相、欧州連合選挙監視任務を非難。

26日▶政府、州および村議会の長にも公用パスポート授与を決定。

▶様々な政党の議員、自治への干渉として欧州連合選挙監視任務の報告書に懸念を表明。

29日▶政府、公務員に対し89日ある国民の祝祭日のうち信仰に関係なく全国民に適応される祝祭日を67日とし、事実上祝祭日を22日減らすことで調整。

4月3日▶代表議会(下院)と国民議会(上院)で構成される連邦議会の初の会合が開催。

5日▶インド国民会議派マニ・シャンカル・アイヤール氏、モディ首相にネパール内政に介入すべきでないと助言。

6日▶オリ首相、3日間の予定で訪印。

12日▶共産党チャンド派の幹部2人、1週間前のウダヤップルの爆発への関与で逮捕。

16日▶ギャワリ外務大臣、5日間の日程で訪中。

17日▶中国、17座席のY12e航空機2機をネパール航空(NAC)に供与。

18日▶ダハール議長、CPN-MCとCPN-UMLの統合は5月半ばまでに実施される予定と発言。

22日▶ヤダブ選挙管理委員会委員長の住居で爆弾が爆発。死傷者なし。

▶ニラウラ元ネパール警察副監察官が33キログラムの金密輸事件に関わった疑いで逮捕。

23日▶バングラデシュ、インド、ネパール間のバス試験走行が実施。

29日▶アルン第3水力発電プロジェクトの事務所で爆弾が爆発。

5月4日▶50の公的輸送会社が政府による輸送シンジケート取り締まりを支持。

▶政府、反マネーロンダリングの名目で反抗的な輸送シンジケートの銀行口座を凍結。

▶輸送業界のスト失敗。政府、26のマイクロバス会社の通行許可証を剥奪。

5日▶11人の違法な北朝鮮労働者が逮捕。

6日▶政府と輸送業者、輸送シンジケートを終了させる政府のイニシアティブに同意。

8日▶市民団体のメンバー、モディ印首相に謝罪を求めるようカトマンズ、ジャナクブル市長に要望。

9日▶政府、公務員の優遇を廃止。

11日▶モディ印首相来訪。

12日▶インド、カトマンズ＝ラクソウル鉄道敷設事業の実現可能性調査実施について了解覚書の草案を作成。

▶モディ印首相、帰国前にデウバ氏、ダハール氏とそれぞれ面会。

15日▶ゴビンダKC医師、法外な授業料を設定している医科大学に対する行動を政府に要求。

16日▶CPN-UMLとCPN-MCの統合。ネパール共産党(NCP)誕生。翌17日に発表。オリ、ダハール両氏が共同議長に。

19日▶NCP統合後初の会合が開催。オリ

共同議長が党首(PP リーダー)に選出。

▶政府、公共事業の遅れを生じさせている建設会社に対し措置。逮捕者も。

▶トリブバン国際空港、稼働時間を2時間30分拡大し21時間空港に。

22日▶中国の技術チーム、ケルン=カトマンズの鉄道敷設の実現可能性調査のプレ調査をネパール側で開始。

24日▶環境省、ニジガード国際空港の環境アセスメント(EIA)リポートを承認。

27日▶紛争被害者、政府に正義を求める。

28日▶スワラージ印外務大臣の「モディ首相はアメリカのマディソンスクエアからネパールのジャナクプルに至る10万ものインド人に式辞を述べた最初の首相」発言が物議を醸す。同外務大臣はtwitterを通して謝罪。

29日▶政府、紛争時の殺人の疑いがかけられているかつてのマオイスト幹部のドゥングル氏に31日に恩赦を出すことを決定。

▶インド政府、郵便道路開発のために5億5500万ルピーの補助金を提供。

6月1日▶SSF-Nから2人の閣僚が就任。ヤダブ党首が副首相兼保健・人口大臣、ラヤ議員は都市開発大臣に。

▶オリ首相、訪中を前に中国大使と面会。

2日▶カトマンズ郡行政事務所によれば、598の公共事業のうち50%以上に遅れ。88もの公共事業が締め切り後も進捗なし。

3日▶ネパール石油公社、国際市場での値上げを理由に燃料価格を引き上げ。

6日▶選挙管理委員会、NCPを政党に登録。

8日▶代表議会、代表議会(下院)法を承認。

10日▶国民議会、国民議会(上院)法を承認。

▶国家国民党ネパール(RJP-N)マハト議員、マデシの権利が憲法によって保証されるまで連邦議会に参加しないと発言。

12日▶ネパール中央銀行によれば、燃料輸

入額が最高額の1310億ルピーに。

▶ディパック・ラジ氏が新しい最高裁判事に就任。

18日▶ネパール、日本との航空協定を改定。羽田空港以外の空港への週14便の運航に合意。

19日▶オリ首相、5日間の日程で訪中。

20日▶オリ首相、習近平中国国家主席と会談。8つの合意文書と覚書に署名。

21日▶ネパール・中国友好マラソンが北京で開催。

25日▶アジアインフラ投資銀行(AIIB)、100万ドルを送電網の向上のために贈与。

26日▶政府、前国王の娘が婚資として取得した土地を封印。

27日▶ネパール、ベルギーと国際問題に対処するための多国間協働政策についての了解覚書を締結。

30日▶反人身売買活動家スニタ・ダヌワル氏、アメリカ合衆国国務省より10人の名誉ある活動家に選ばれる。

▶ゴビンダ KC 医師、全国医学教育法案の修正を求めてハンガーストライキを開始。

7月3日▶ゴビンダ KC 医師の抗議活動を支持したカルナリの医療関係者、緊急時を除了した病院のサービスを停止。

4日▶NC、ゴビンダ KC 医師を訪れて要望を検討するための委員会を設置。KC 医師への政府の対応をめぐり抗議活動を実施。

▶NC、ゴビンダ KC 医師が求める提案を議論することを要求。政府が法案を取り下げ。

▶政府、デウバ政権下で決定された7つの州知事ポストの内定を撤回。

5日▶ゴビンダ KC 医師、政府の医療援助を拒否。

6日▶政府、NCとゴビンダ KC 医師の抗議にもかかわらず全国医学教育法案を議案登録。

9日▶先住民族組織NEFINなど、ガンダキ州の名前を民族名にちなんだタムワン・マガラトにするよう要求し、ゼネスト実施。

10日▶オリ首相、ゴビンダKC医師の要求に応えることは非現実的とNCP議員に発言。

11日▶ネパール医療協会(NMA)、KC医師に賛同して午前の1時間の医療サービスを停止することを決定。

15日▶シスドールごみ埋立処分場が処分不能に。首都の家庭ごみ収集1カ月行われず。

17日▶全国医師協会、バブラム・バッタライ氏率いるナヤ・シャクティ・ネパール(新しい力ネパール)、NC系列のネパール学生自治会(NSU)がゴビンダKC医師を支持してデモを実施。

▶NC、政府の独裁的な傾向に対して19日より抗議プログラムを実施することを発表。

20日▶ゴビンダKC医師を強制的に首都に移送することに反対した医師や学生、警察と衝突。20人が負傷。

▶オリ首相、抗議活動を考慮してKC医師を見舞う。

▶デウバNC党首、ゴビンダKC医師を訪問しNCの支持を伝える。

21日▶KC医師の支持者と警察が衝突。23人が催涙弾を浴び、警察官11人が負傷。

22日▶タマン法務・司法・国会担当大臣、「医学の学位をとるために売春してバンガラデシュに行ったネパール人女性」と発言し批判が相次ぐ。24日に批判を受け辞任。

▶200人がゴビンダKC医師を支持するため集団ハンガーストライキに参加。

23日▶政府、紛争時に殺された息子クリシェナ・プラサド・アディカリの正義を求めてハンガーストライキをしている母親ガンガー・マヤに慰謝料1000万ルピーの支払いを決定。

26日▶NMA、ゴビンダKC医師がハン

ガーストライキを終えるまで、緊急時を除いたすべての医療サービスの停止を発表。

▶デジタル会議が開始。政府はラップトップ・コンピュータを全閣僚会議大臣に供与。

▶政府、ゴビンダKC医師と全国医学教育法をめぐり9項目を合意。

29日▶王亞軍中国共産党中央对外連絡部副部長、オリ首相を表敬訪問。

30日▶王亞軍中国共産党中央对外連絡部副部長、ダハールNCP共同議長とデウバNC党首と会談。

31日▶ゴビンダKC医師との協定を受けて全国医学教育法の改正案をNCPが提案。

8月1日▶インドのフィールドオフィス閉鎖。

3日▶オリ首相、新しい法務・司法・国会担当大臣にバヌ・バクタ・ダカル氏を任命。

▶タイのLCCタイ・ライオン航空が就航。

17日▶新刑法、民法が施行。

21日▶国際ジャーナリスト連盟、新刑法が表現と報道の自由を制限すると発表。

23日▶13歳のニルマラへの暴行殺人事件への抗議活動が暴徒化しマヘンドラナガルで外出禁止令が発動。

24日▶ニルマラ事件の解明を求める運動と警察が衝突し24人が負傷、1人が死亡。

▶オリ首相、ニルマラ事件の抗議運動の高まりに応じ、ハイレベル委員会の結成を促す。

30日▶第4回ベンガル湾多分野技術経済協力(BIMSTEC)サミット、カトマンズで開催。翌日、18のカトマンズ宣言締結で閉会。

31日▶政府、カトマンズ=ラクソウル鉄道敷設の予備調査についての覚書をインドと交換。

9月2日▶全国の医師、新刑法の医療過誤の罰則(232節)に反対して救急治療を除いた医療サービスを停止。数十万の患者に影響。

11日▶南スーグンでのネパールの平和維持

活動、国連から賞を授与。

17日▶ニルマラの両親、第7州の議員、人権活動家とともにオリ首相を訪問。

18日▶5歳から12歳までの学校教育の無償化を定めた無償義務教育権利法が発効。

▶SSF-N、9月19日の憲法記念日に抗議しない旨を発表。

▶ニルマラの両親、マヘンドラナガルでのニルマラ事件の解決を求めるNC支持者主催の行進に参加。

22日▶2カ月に及ぶネパール＝インドの内陸水路の実現可能性調査が終了。

23日▶オリ首相、第73回国連総会に参加するためニューヨークに出発。

25日▶ハイレベル委員会、ニルマラ事件の報告書を内務省に提出。

10月1日▶オリ首相、コスタリカの国連平和大学から名誉博士号を授与。

7日▶RJP-N、憲法改正の審議などを要望しオリ政権支持の撤回を示唆。

14日▶中国の国有企業中国航空國際工程有限公司、トリブバン国際空港の整備事業を入札。

16日▶オリ首相、RJP-Nに憲法改正を約束。

21日▶第5州のカビルバストウのクリシュナガルでヒンドゥーとムスリムの対立。外出禁止令が発動。

28日▶ネパール政府と中国政府、中国政府がネパール国軍の災害管理能力の強化、国連平和維持活動の装備改善のために253億ルピーを供与するとする了解覚書に署名。

29日▶ネパール、マレーシアと移民労働者受け入れについての新しい労働協約を締結。

31日▶ネパール外務省、モンゴル外務省と二国間協議メカニズムについての初の会合。

11月1日▶世界銀行、ワーキングペーパーのなかで2018年度のネパールの経済成長を

6.3%と予測。

2日▶政府、2012年の実施以来2回目となる貧困調査の準備に着手。

14日▶RJP-N、憲法改正の約束を守るよう政府に警告。

18日▶新しい力ネパールがニルマラ事件犯人の即時逮捕を政府に求め、抗議活動への参加を決定。

21日▶NCPの22人の中央委員会メンバー、中央委員会の早期招集を要求する覚書を党委員長に提出。

12月4日▶RJP-N、オリ首相に対し憲法改正を進めなければ支持を撤回する旨を警告。

▶ネパール、バングラデシュと共同の水力発電プロジェクトに合意。

11日▶中国、ネパール・中国鉄道共同委員会でカトマンズ＝ケルン鉄道の実現可能性のための地質学的なプレ調査の結果をネパール側に手交。

17日▶NCPの常任委員会メンバーは共同議長による下部組織の統合案、党の政治構想案を非難。

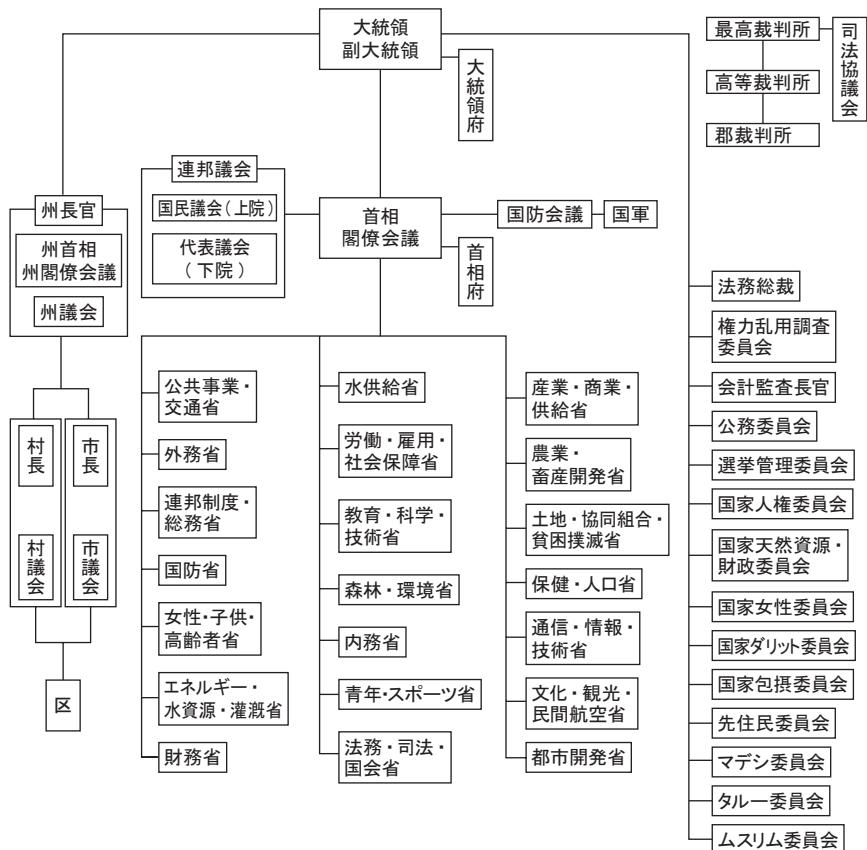
▶ミスネパール、ミスユニバース大会で初のトップテン入り。

19日▶カトマンズ市、中国鉄建股分有限公司と環状道路に沿ったモノレールの建築の詳細プロジェクト報告(DPR)の実施についての覚書に署名。

23日▶市民、ニルマラの死後150日目を迎えるにあたり真相究明を求めて抗議活動を実施。

25日▶RJP-Nのリーダー、憲法改正などの実現を求めて首相官邸でオリ首相と会談。

① 国家機構図(2018年12月末現在。一部は「ネパール憲法2015」の規定による)



② 政府要人および第2次オリ内閣 (2018年発足)の閣僚

大統領	Bidya Devi Bhandari * (NCP)
副大統領	Nanda Bahadur Pun (NCP)
代表議会議長(House of representative)	Krishna Bahadur Mahara (NCP)
同副議長	Shiva Maya Tumbahamphe ²⁾ (NCP)
国民議会議長	Ganesh Prasad Timilsina (NCP)
同副議長	Shashikala Dahal (NCP)
閣僚会議大臣(Council of Ministers)	
首相	K.P. Sharma Oli (NCP)
副首相、国防省	Ishwor Pokharel (NCP)
副首相、保健・人口省	Upendra Yadav (SSF-N)
内務省	Ram Bahadur Thapa (NCP)
外務省	Pradeep Kumar Gyawali (NCP)
エネルギー・水資源・灌漑省	Barsaman Pun (NCP)
教育・科学・技術省	Girirajmani Pokharel (NCP)
産業・商業・供給省	Matrika Prasad Yadav (NCP)
公共交通事業・交通省	Raghbir Mahaseth (NCP)
労働・雇用・社会保障省	Gokarna Bista (NCP)
森林・環境省	Shakti Bahadur Basnet (NCP)
連邦制度・総務省	Lal Babu Pandit (NCP)
女性・子供・高齢者省	Tham Maya Thapa * (NCP)
財務省	Yuvaraj Khatiwada (経済学者)
青年・スポーツ省	Jagat Bahadur Sunar (Bishwakarma) (NCP)

文化・観光・民間航空省	Rabindra Prasad Adhikari ¹⁾ (NCP)
法務・司法・国会省	Bhanu Bhakta Dhakal ²⁾ (NCP)
農業・畜産開発省	Chakrapani Khanal (NCP)
水供給省	Beena Magar * (NCP)
都市開発省	Mohamed Istiyak Rai (SSF-N)
通信・情報・技術省	Gokul Prasad Baskota (NCP)
土地・協同組合・貧困撲滅省	Padma Kumari Aryal * (NCP)

国務大臣(State Ministers)	
保健・人口省	Surendra Kumar Yadav (SSF-N)
文化・観光・民間航空省	Dhana Bahadur Budha (NCP)
農業・畜産開発省	Ram Kumari Chaudhari * (NCP)

(注) 氏名の後のカッコ内は所属政党。NCP：ネパール共産党、SSF-N：連邦社会主義フォーラム・ネパール。＊は女性。1) 2019年2月27日にヘリコプター事故で死去。2) 7月24日に辞任した前大臣に替わり8月3日に就任。

(出所) ネパール政府ウェブサイト(<https://www.nepal.gov.np/NationalPortal/view-page?id=41>)、My Republica (<https://myrepublica.nagariknetwork.com/news/umll-leader-shivamaya-tumbahamphe-elected-deputy-speaker/>)、Nepal Research Website on Nepal and Himalayan Studies Politics (Council of Ministers) [Updated 25 July 2018] (<http://www.nepalresearch.com/politics/background/ministers.html>) 参照。

主要統計

ネパール 2018年

1 基礎統計

	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18 ¹⁾
人口(100万人)	27.6	28.0	28.3	28.7	29.1
消費者物価上昇率(%)	9.1	7.2	9.9	4.5	6.0
為替レート ²⁾ (1ドル=ルピー)	98.3	99.5	106.4	106.2	104.1

(注) 1)暫定値。 2)外貨売り渡しと買い取り価格の年平均値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2017/18, Macroeconomic Indicators*.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:100万ルピー)

	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18
消費支出	1,730,312	1,934,046	2,161,519	2,326,851	2,555,904
政 府 部 門	201,915	232,532	259,704	299,852	351,264
民 間 部 門	1,493,375	1,662,962	1,861,157	1,980,462	2,154,072
非 営 利 部 門	35,022	38,552	40,659	46,536	50,567
総 資 本 形 成	808,758	831,983	763,416	1,208,672	1,556,430
政府総固定資本形成	94,979	110,254	160,502	169,543	233,647
民間総固定資本形成	367,034	485,568	486,792	671,150	792,001
在庫変動 ¹⁾	346,744	236,160	116,123	367,979	530,783
財・サービス輸入	800,552	883,444	885,111	1,133,319	1,369,324
財・サービス輸出	226,022	247,565	213,338	240,392	264,235
国内総生産(GDP)	1,964,540	2,130,150	2,253,163	2,642,595	3,007,246

(注) 1)在庫変動が残留して引き出されるので統計上の誤差/エラーが含まれる。2017/18年度の推計による。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2017/18, Table 1.6: GDP by Expenditure Method (at current prices)*.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位:100万ルピー)

	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18
農 林 水 産 業	237,522	240,137	240,681	253,197	260,330
鉱 業 ・ 採 石	3,159	3,233	3,143	3,575	3,949
製 造 業	47,888	48,068	44,223	48,510	52,408
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	15,213	15,331	14,168	17,075	18,070
建 設 業	41,580	42,766	40,904	45,987	50,878
卸小売・宿泊・飲食サービス業	106,309	108,995	105,674	115,564	126,117
運 輸 ・ 倉 庫 ・ 通 信 業	70,420	74,807	76,314	81,384	85,785
金融・不動産業・ビジネス支援活動	82,707	83,939	88,448	94,529	99,873
公 務 ・ 国 防	12,418	13,516	13,857	15,113	16,560
教 育	46,646	49,021	52,613	56,059	58,764
保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	10,472	11,662	12,041	12,925	13,741
そ の 他 の サ ー ビ ス	28,722	32,317	34,111	36,016	38,013
国 内 総 生 産 (GDP)	739,754	764,336	768,835	829,617	881,798
実質 GDP成長率(%)	6.0	3.3	0.6	7.9	6.3

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2017/18, Table 1.5: Gross Value Added by Industrial Classification (Base year 2000/01 Prices)*.

4 対外貿易

(単位：1000万ルピー)

	2015/16				2016/17				2017/18 ¹⁾			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
	%	%		%		%		%		%		%
インド	3,949.4	56.3	47,721.3	61.7	4,144.9	56.7	63,367.0	64.0	3,053.6	57.2	50,223.1	65.4
中国	168.2	2.4	11,569.4	15.0	170.1	2.3	12,724.5	12.9	186.5	3.5	10,089.7	13.1
その他	2,894.2	41.3	18,069.2	23.4	2,989.8	40.9	22,919.9	23.1	2,102.2	39.4	16,423.0	21.4
合計	7,011.8	100.0	77,359.9	100.0	7,304.8	100.0	99,011.3	100.0	5,342.3	100.0	76,735.8	100.0

(注) 1)2017年7月16日から2018年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2017/18*, Annex 6, Table 6.1: Status of Foreign Trade (Rs in ten Million).

5 國際収支

(単位：1000万ルピー)

	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18 ¹⁾
経常貿易・サービス取扱	10,832.0 -63,587.9	14,041.9 -67,177.3	-1,013.1 -89,292.7	-15,395.9 -69,656.5
貿易サードビス	-66,349.7	-68,162.2	-89,581.8	-69,425.7
所得所得	2,761.8	984.9	289.1	-230.8
経常移転	3,424.3	3,400.4	3,099.5	341.4
合計	70,995.7	77,818.7	85,180.1	53,919.1
資本移転等	1,481.1	1,698.7	1,336.3	1,194.3
資金融資	1,802.4	2,963.8	2,664.0	1,859.3
直接投資	438.3	592.1	1,350.4	1,424.4
証券投資	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の投資	1,481.1	1,698.7	1,336.3	1,194.3
誤差脱漏	1,820.0	1,685.0	3,342.3	8,334.3
総合	15,935.5	20,389.5	6,329.4	-4,008.1

(注) 1)2017年7月16日から2018年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2017/18*, Table 6.11: Balance of Payment Summary (Rs in ten Million).

6 国家財政

(単位：10万ルピー)

	2016/17	2017/18 ¹⁾	2018/19 ²⁾
歳税	7,317,864 6,125,975	7,645,139 7,283,500	8,901,335 9,455,580
非贈	5,538,665 553,130	6,577,515 705,985	8,383,479 1,072,101
総支	319,323	361,639	588,155
経常資本	7,273,637 5,186,143 2,087,494	9,382,487 6,995,863 2,386,624	11,594,457 8,454,475 3,139,982
(総収入 - 総支出)	828,339	-1,737,348	-2,693,122
資金調達	259,709	160,547	389,713
政府貸付	197,077	418,097	580,805
外債	-353,096	-446,618	-2,294,285
国内借入(純)	-497,766	-1,248,613	-1,369,355
残高	434,263	620,761	0

(注) 1)修正値。2)推定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, 29 May 2018, *Budget Speech of Fiscal Year 2018/19*, Budget Summary Annex-1.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Nepal

2019

2019年のネパール

国内政治 p.250

経 濟 p.256

対外関係 p.259

重要日誌 p.265

参考資料 p.269

主要統計 p.271

2019年の

ネパール

ネパール連邦民主共和国

面 積 14万7181km²

人 口 2949万人(2018/19年度、中央統計局推計)

首 都 カトマンドゥ(カトマンズ)

言 語 ネパール語(公用語)ほか

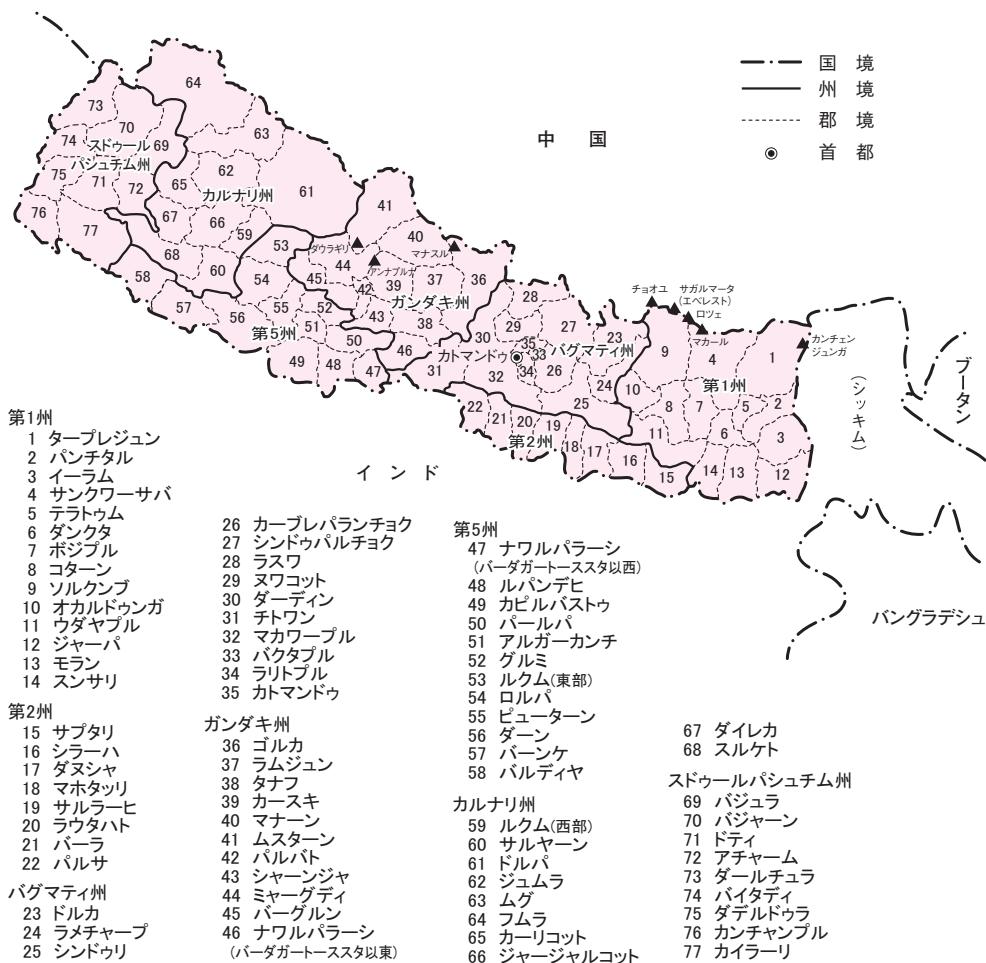
宗 教 ヒンドゥー教、仏教など

政 体 連邦民主共和制

元 首 ビダヤ・デヴィ・バンダリ大統領

通 貨 ルピー(1米ドル=113.58ルピー、2018/19年度平均)

会計年度 7月16日～7月15日



統合が進まない政府与党、 国境をめぐるインドとの軋轢

佐野麻由子

概況

2019年のネパールは、ネパール共産党(NCP)の下部組織の統合の遅れという懸念材料は残ったものの、マデシ活動家の政治のメインストリームへの参加という点で、国内政治の安定への兆しが見えた1年だった。マデシの要求する憲法改正については、具体的な進展こそなかったものの、分離独立を掲げて活動を展開していたマデシ活動家のラウトが政治のメインストリームに合流し、状況は前進した。他方、共産主義革命の完遂を目指すチャンド派マオイストのテロ事件が相次ぎ世間を騒がせた。前年度から継続的な課題になっていたNCPの下部組織の統合については、年内に決着をみることができなかつた。

経済では、持続的で安定的な経済成長の鍵を握るとされる輸出が伸び悩む一方で輸入は増え、貿易赤字は2017/18年度と比較して13.55%増加し、悪化した。しかし、政府予算案では、過去最高額が計上され、経済成長率は前年度比0.5ポイント増の6.8%となった。

外交では、インドとの関係においては、両国を結ぶ石油パイプラインの開通など経済的な結びつきが強くなる一方で、国境問題で対立が生じた。国境問題は解決をみるとではなく、翌年に持ち越された。他方、中国との関係においては一帯一路政策下でのプロジェクトの絞り込みと実現可能性に注目が集まった。また与党NCP与中国共産党との間で兄弟関係が結ばれ、両国関係はより緊密になった。

国内政治

マデシとの関係

政権与党と、インド国境沿いのタライ地域に居住するインド系ネパール人であるマデシとの関係について、大きく2つの動きがあった。1つは、2015年よりタ

ライ地域の分離独立を掲げて独立マデシ同盟(AIM)を率いてきた活動家のラウトと政府が協定を結んだこと、もう1つは、ウペンドラ・ヤダブ副首相兼保健・人口大臣率いるマデシ系の連邦社会主義フォーラム(SSF-N)と前首相のバブラム・バッタライ率いるナヤシャクティ・ネパール(新しい力ネパール)が、社会主義党ネパール(Samajwadi [Socialist] Party Nepal : SPN)を結成したことである。2016年1月23日の第1次憲法改正後、マデシ系政党は、要件にネパール市民権を規定し、マデシ系が国家の要職に就くことを難しくしている憲法289条の修正や、タライ地域にある州の区画変更などを求めていた。

分離主義的な発言をした国家反逆の罪で2018年10月7日に逮捕・収監されていたマデシ活動家のラウトが、最高裁判所の命令により釈放された翌日の2019年3月8日にタパ内務大臣との協定に署名し、分離独立運動の放棄を表明した。両者の歩み寄りには、ラウトの兄でネパール科学技術アカデミーの科学者ジェイ・カントの貢献があったといわれる。その際交わされた11項目の協定では、国の主権と領土を尊重すること、民主的な方法を用いてマデシの課題を解決すること、逮捕収監されているAIM幹部を釈放すること、AIM幹部とリーダーは政党設立を含む憲法上すべての権利を享受できることが定められた。3月18日にラウトは合法的にマデシの権利保障の活動を行うためにネパール国民投票党(Janamat Party of Nepal)を設立し、同党は5月20日に選挙管理委員会に登録された。

一方、5月6日にはSPNが結成され、現在のネパールで3番目に大きな政党となった。バッタライ元首相が党の連邦評議会の長に、ヤダブ副首相兼保健・人口大臣が党中央委員会委員長に就任することが決まった。政党統合の目的は、過去に政権を担ったネパール国民会議派(NC)が志向する資本主義路線とも、現政権のNCPが志向する共産主義とも一線を画す「繁栄した連邦社会主義」という第3の道を提案し、連邦民主主義共和国の制度を確立することにある。SPNは9月9日に、現行憲法への抗議を込めて9月20日の憲法記念日を「暗黒の日」としているマデシに配慮し、祝賀行事から距離をおくことを表明していたが、16日には、「祝うことも抗議することもともに行わない」という姿勢に転じた。他方、17日にSSF-Nと連携していたマデシ系の国家国民党ネパール(RJP-N)は、憲法記念日への抗議の意思を込めて「暗黒の日」とすることを表明し、マデシ系政党において対応の違いがみられた。

憲法改正を条件に2018年5月28日に入閣したヤダブ副首相兼保健・人口大臣

(11月20日の内閣改造で副首相兼法務・司法・国会大臣に就任)は、2019年12月23日にオリ首相に憲法改正を提案したが拒否され、翌24日にモハンマド・イスティヤク・ライ都市開発大臣とともに辞職し抗議した。両大臣辞職の影響について、政治評論家のCKラルは、12月25日付の*The Kathmandu Post*で「NCPが、連邦議会で3分の2近い議席を確保していること、両大臣の辞職直前の20日にRJP-Nと2020年の国民議会議員選挙での選挙協力協定を締結していることを鑑みるとその影響は小さい」と分析している。

チャンド派マオイストの反政府的な動き

近年、チャンド派マオイストの反政府活動が活発化している。1996～2006年の内戦を率いたネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)から、2012年にモハン・バイディヤ率いるバイディヤ派が分離した。チャンド派マオイストは、バイディヤ派から2014年に分離したネトラ・ビクラム・チャンド率いるグループである。チャンド派は、現憲法に反対の立場をとり、農村小作農と都市労働者階級の支援による「新たな民衆の抵抗」(New People's Revolt:NPR)を戦術として「人々の議会」の設立を目指すとし、これまでに数々のテロ行為に関与してきた。彼らは、内戦時にマオイストの野営地から持ち出した武器を所持しているといわれる。当然武装解除にも応じていない。

2017年10月23日に国家安全保障会議は、11月26日と12月7日に予定された下院議会選挙に反対していた同派を安全上の脅威と位置付けた。11月25日の選挙前日には同派が関与したと思われる爆弾事件がターペレジュンで起きた。2018年には、2月24日のチトワンやダンクタ地区などにおけるネパールの通信会社Ncellの電波塔付近での爆弾事件、4月17日のビラトナガルのインドのフィールドオフィス(2018年8月1日に閉鎖)での爆弾事件、そして4月29日のアルンⅢ水力発電プロジェクト事務所付近での爆弾事件に関与したとされる。

2018年8月25日に政府は、チャンド派との話し合いのためにNCPのソム・プラサド・パンディ議員をリーダーとするハイレベルの対話チームを結成し会談を試みたが、収監中のチャンド派幹部らの釈放を求める要求をのむことができずに失敗に終わった。2018年12月27日に対話チームは、「過激論者の違法行為に対して政府が行動を取るべき」という趣旨の報告書をオリ首相に提出した。

政府は、2019年3月29、30日の第2回投資サミット開催目前の3月12日に海外の投資家の安全保障上の懸念を払拭するために同派の活動を非合法とした。これ

に対して同派は報復の意思を表明した。3月25日にオリ首相は、チャンドに対し話し合いの席につき平和的に政治参加するよう促したが、彼らはそれに応じず、オリ首相は3月27日に同派に対し厳しい態度で臨むことを表明した。しかし、彼らの活動は終息をみせず、5月26日には首都カトマンドゥで4人が死亡し7人が負傷した爆発事件を起こした。本事件で死亡したのは同派のメンバーで、5月27日のゼネスト時に使用するための時限爆弾製作中に誤爆させてしまったとされる。5月27日のゼネストは、5月22日にボジプールの森林内で警備中の警察官を襲い、その際の銃撃戦で死亡したとされる23歳のティルタ・ラジ・ギミレの死に抗議するために企画されたものだった。同派は、ギミレは警察にとらえられた後に拷問を受け死亡したと主張していた。ゼネストは敢行され、複数の車が燃やされた。また、カトマンドゥ盆地外のマクワンプル、カスキ、ラウタハト、タナフン、カイラリ、バイタディで爆弾が回収されるなど、人々を恐怖に陥れた。5月27日にオリ首相は議会で「爆発に関与した犯人を連行するためにあらゆる手段を尽くす」と宣言し、強い姿勢を見せた。しかしながら、チャンド派の組織体制は中央、東部、中西部、西部地区の司令官のもとで構成されていること、カリコット、ロルパ、そして、チャンドの出身地であるカピルバストゥを拠点に拡大していること以外、詳細は知られておらず、政府の情報機関である全国情報部もチャンドの捕捉に苦労している。

9月11日にチャンドの息子のプラカシュが自身の出身校であるチトワン医療カレッジで学生の抗議活動を煽り、病院業務を妨害した罪で逮捕された。10月16日にはダンでチャンドの兄を含む21人のリーダーが逮捕されている。12月25日には、チャンド派の活動家がウダヤップルの住民から活動資金を脅し取っているというニュースが報じられた。

政府にとってはチャンド派との平和的な解決を果たし、暴力による秩序の混乱を避けることが引き続き課題となっている。

派閥争いによりネパール共産党下部組織の統合ならず

2018年5月17日にネパール共産党統一マルクス・レーニン主義(CPN-UML)とネパール共産党毛沢東主義センター(CPN-MC)との統合によって誕生したNCPは、2018年中に実現できなかった両派下部組織の統合を2019年1月半ばまでに行うことを目指していた。しかし、2019年に入っても下部組織の統合は2月、4月、7月、8月と幾度となく延期された。当初より、統合は選挙で勝利し国会で

最大勢力を保持するための打算的なものであり、両党のイデオロギーの違いを埋めるものではないという指摘があった。それが顕著になったのが、ネパール暦の2月中旬から3月中旬にあたるファーグン(Falgun)1日(2019年は2月13日)に毎年CPN-MCが開催している人民戦争(People's War)記念日プログラムにオリ首相はじめCPN-UMLのリーダーが欠席したことであった。プスパ・カマル・ダハールNCP共同議長は、党として一致した見解があったとしているが、CPN-UMLにおいては反対意見もあり、両派の間の溝が浮き彫りになった。また、それは外交姿勢にも表れている。1月25日にダハールNCP共同議長がアメリカのベネズエラ介入を非難する声明を発表したことに対し、オリ首相は「うっかり口をすべらせてしまったこと」と退け、27日に外務省がアメリカを支持するプレスリリークスを発表し、事態の収拾を図った。

さらに、CPN-UML出身者間の派閥争いも統合を遅らせる要因になった。4月21日、NCPは、ネパールにおける共産党誕生70周年を迎える4月22日にあわせて統合の終了を発表することを決定した。しかし、CPN-UML出身で、NCP常任委員会のメンバーであるガナシャム・ブサルを含む主要メンバーが、地区委員会のリーダー選定を含む重要な決定が適切な手続きを経ていなかったとし、統合宣言をボイコットした。党内でイデオロギー信奉者として知られるブサルは当初よりオリ、ダハールの2人を共同議長におくことに反対していた。また、地区レベルで、同じくCPN-UML出身で2009~2011年に首相を務めたマダブ・クマール・ネパールの派閥とオリ首相率いる派閥が主導権争いをしていることも統合遅延の一因とされている。同氏は統合により、オリ首相、ダハールNCP共同議長に次いで序列3位となり、その後、他の幹部の昇進に伴いさらに序列5位に降格した。8月21日、年功を無視するかたちで一部の人が複数のポストを独占する状況に不満を抱いていた同氏は、7項目の反対意見を党の最高機関に提出した。そのなかで強調された点は、「1人につき1つのポスト」であった。同氏は、オリ首相もNCP共同議長と首相のいずれかのポストを選択すべきであるとした。

12月13日から22日にかけて開催された4回目の常任委員会では、両NCP共同議長によって提出されたCPN-UMLとCPN-MCの下部組織の統合、補欠選挙の評価、党事務局による審議事項の承認、党の将来の行動計画のアセスメントを含む報告が議論された。下部組織の統合については、翌年1月8日に開催予定の中央委員会の会合で行うことが決まった。また、それに先駆けて、当局と各部門が統合に向けた作業を行うことについて合意された。

しかしながら、下部組織統合の遅れは、NCP の支持率には影響していないようだ。NCP は、11月30日に実施された国会、州議会、区議会(ward)の計52議席を争った補欠選挙で6割近くの議席を獲得している。

内閣改造

2019年11月20日に内閣が再編され、翌21日に新大臣の宣誓式が行われた。オリ首相主導のもと、10省で11大臣の入れ替えが実施された。具体的には、ウペンドラ・ヤダブ副首相兼保健・人口大臣が副首相兼法務・司法・国会大臣に、バヌ・バクタ・ダカルが保健・人口大臣に、リデシュ・トリパティが連邦制度・総務大臣に、レク・ラジ・バッタが産業・商業・供給大臣に、ラメシュワール・ライ・ヤダブが労働・雇用・社会保障大臣に、パルバト・グルンが女性・子供・高齢者大臣に、ガナシャム・ブサルが農業・畜産開発大臣に、バサンタ・クマール・ネンバンが公共事業・交通大臣に新しく任命された。同様に、国務大臣として、モティラル・ドゥガートが産業・商業・供給大臣、ナワラジ・ラワトが保健・人口大臣、ランビール・マナンダールが都市開発大臣に任命された。

メディアはこの内閣改造の背景について、2点あると報じている。第1に、オリ首相の健康問題に起因して党内部の求心力が低下したこと、第2に、2年間で大きな成果を上げることができなかつたことである。オリ首相は2007年の腎臓移植後、健康管理のためしばしば海外渡航を余儀なくされていた。先述のようにNCP内の権力構造が不安定な状況にあって、オリ首相は側近を配置したという見方もある。また、2018年5月17日の統合前に結ばれた5項目の紳士協定(2019年5月31日にリークされマスコミが公表)によって首相の在任期間をダハールNCP共同議長と折半することになっていたが、今回の内閣改造を機にダハールNCP共同議長は党の特別議長(Executive chairman)に就任することになり、本人もそれを了承している。

今回の内閣改造については批判的な意見が多い。とくに、ゴカルナ・ビスター労働・雇用・社会保障省大臣の退任については、その妥当性が疑問視されている。ビスター大臣は、任期中の2018年5月7日に海外雇用関連の需要に係る催告問い合わせ令(2018) (Foreign Employment Related Demand Letter Enquiry Directive [2018])を国会で通過させ、海外に労働者を派遣する業者による中間搾取を減らすために在外公館が管理にかかわるよう制度を整備した。また、2019年2月11日に海外雇用法の改正を行い、人材派遣業者の現金預金と銀行保証額をそれぞ

れ29倍と17倍に設定し不正業者の取り締まりを強化した。結果として、ネパールの人材派遣業者は約1200社から850社に減少した。また、同大臣は、両政府関係者や人材派遣業者が労働者に法外な手数料を課していたネパール・マレーシア間の労働派遣を2018年5月に中止し、2018年10月29日に同一労働同一賃金、労働者の渡航費用のゼロコスト化を担保した両国間の労働協定締結に尽力した。海外出稼ぎ労働者の待遇改善に尽力したことで評価を得ていた同大臣の交代については、利益を奪われた人材派遣業界の圧力にオリ首相が屈したとの批判が出ている。

経 濟

2018/19年度の概況

政府がネパール歴2076年ジェト(2019年5/6月)に発表した経済白書(2018/19)によれば、2018/19年度の経済成長率(基本価格ベース)は推計で6.8%とされている。2017/18年度の6.3%に対し0.5ポイント上昇した。これは、良好な天候、灌漑設備の向上、種子や化学肥料の入手改善による農業セクターの生産増大、電力の安定供給、インフラストラクチャーの整備による非農業部門での生産性の向上、観光客の増加、建築材料の輸入増加による国内の建築資材の増産によるものだと分析されている。

当該年度の第一次産業がGDPに占める割合は27.6%(前年度比1.1ポイント減)、第二次産業が14.6%(前年度比0.3ポイント増)、第三次産業が57.8%(前年度比0.8ポイント増)と見積もられている。

対外貿易収支については、貿易赤字を縮小させるためにネパール政府が採用した輸入を抑え輸出を増やす「両刀の戦略」が功を奏し、当初8カ月の貿易状況は改善をみせた。しかし最終的には、貿易に占める輸出の割合は2008/09年度の19.2%に対し6.1%になり、10年前の3分の1にまで減少した。輸出額を輸入額で除した輸出入比率は、2008/09年度の23.8%に対し2017/18年度には6.6%まで減少した。最近5年間の輸入の平均増加率は18.0%となったが、輸出のそれはわずか2.1%であった。税関事務所の国際貿易統計によれば、2018年7月中旬から2019年7月中旬の貿易赤字は前年度と比較し13.55%増の1兆3214億2000万ルピーに上った。産業・商業・供給省は、増え続ける貿易赤字を少しでも減らすため、輸入品項目のチェックに着手した。

2018/19年度より、連邦主義の完全な実施を目的として財政構造が変更となり、連邦、州、地方自治体の各レベルで予算が公式化されることになった。しかし、初年度ということもあり、州ならびに地方自治体の歳入と歳出の詳細を組み込んだシステムは完成していない。2018/19年度において、3月半ばまでの連邦政府の総支出は前年度同期に比べて2.2%増大し、支出は連邦政府の収入4546億1000万ルピーを上回る5409億ルピーに達した。連邦政府の財政赤字は12.1%増大し、前年度同期の769億5000万ルピーを上回る862億9000万ルピーとなった。

政府が2019年5月29日に公表した政府予算案(Budget Speech of Fiscal Year 2019/20)によれば、2019/20年度予算として1兆5329億ルピーが計上された。これは、前年度当初予算比16.5%増で過去最高になる。ユブラジ・カティワダ財務大臣は、本予算を8.5%の経済成長につなげるとしている。財源の内訳は、64.0%が税・税外収入であり、23.3%は外国からの援助資金(3.8%が贈与、19.5%が貸付)、12.7%は国内借入である。歳出は経済関係が最も多く35.3%，一般公共サービスが29.9%，教育10.7%，国防・治安関係8.4%である。

日本のネパール人労働者受け入れの動き

2018年12月8日、日本では、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた改正出入国管理法が成立し2019年4月1日に施行された。改正出入国管理法によって、政府が指定した業種で一定の能力が認められる外国人労働者に対し、新たな在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」が付与されることになった。ネパールでは、2018年4月4日にビ斯塔大臣が小川正史駐ネパール大使と会談し韓国の雇用許可システム(EPS)を参考にしたネパール人労働者の受け入れの検討を要請するなど、かねてより日本のネパール人労働者受け入れに関心を寄せていた。

2019年1月3日に政府は、外国人労働者雇用の提案を日本側から受け取った。1月9日にプラディープ・クマール・ギャワリ外務大臣はインド経由で来訪した河野太郎外務大臣と会談を行い、労働協定ならびに関連する諸問題への対応について意見を交わした。1月16日には、外務省および法務省からの各2人で構成された日本政府代表団が労働協定について広く協議するために来訪した。会合では、ネパール人労働者の割り当て数、労働者の監督を政府が行うのか民間企業が行うのかなどについて意見を交わしたのではないかと報じられている。

3月25日、西郷正道駐ネパール大使は、ラム・プラサド・ギミレ労働・雇用・社会保障省次官代理と会談し、在留資格「特定技能」を有する外国人材に関する

制度の適正な運用に向けて情報連携を進めていくことで合意し、協力覚書を締結した。この覚書は、両国が特定技能外国人の円滑かつ適正な送り出しや受け入れを行うことを目指し、現在問題となっている悪質な仲介業者などを排除し、技能を有する外国人の日本での就労を可能にすることを目的とする。ネパール政府側からは、詐欺まがいの機関を排除するために、両国政府間の求人メカニズムの改善に関する提案も行われた。

5月には、労働者の受け入れに関心をもつ日本の農業部門、清掃関連部門の企業数社から政府に問い合わせがあったが、語学や技能試験の実施方法や労働者の募集、就職までのプロセスに係る受け入れ体制についての最終的な協議が残っている。なおネパールの新聞は「日本が、労働力不足を補うために特定のスキルと専門知識をもつブルーカラー外国人労働者に就労ビザを発給する」と「ブルーカラー労働者」という表現を用いて報じている点が興味深い(*The Kathmandu Post*, 2018年12月26日)。また、外国人技能実習制度と異なることや採用には14業種のいずれかの技能のほかに日本語熟練度テスト(JLPT)の「N4」程度の語学力が求められるとも報じており(*The Kathmandu Post*, 2019年3月25日)，従来の主要出稼ぎ先である湾岸諸国やマレーシアとどのように競合するのか注目される。

災害、疾病：鳥インフルエンザ、デング熱

2018/19年度の経済白書によれば、2015年4月25日に発生した震災の復興は、住宅、公共施設、歴史的遺産を中心に順調に進展している。住宅復興補助金については、2019年3月半ばまでに対象として認定された被災者の92%が補助金の受け取り手続きを行った。これら復興の間接的な経済効果として、建設機材の需要喚起、雇用機会の増加が挙げられるという。

疾病・伝染病では、2019年には鳥インフルエンザ(H5N1)による死者の発生、デング熱の流行などがみられた。5月には、鳥インフルエンザに感染した20代の男性が死亡し、ネパールで最初の鳥インフルエンザによる死者となった。また保健・人口省の疫学・疾病制御部の発表によれば、8月時点で過去3カ月間にデング熱に感染した人の数は1537人に上った。感染はカルナリを除く全土でみられたが、およそ5分の1に当たる感染者を出したのはスンサリであった。

対 外 関 係

インドとの関係

インドとの関係は、両国を結ぶ石油パイプラインの開通など、経済協力において良好な関係を維持する一方で、政治面では、領土をめぐる対立を抱えた。

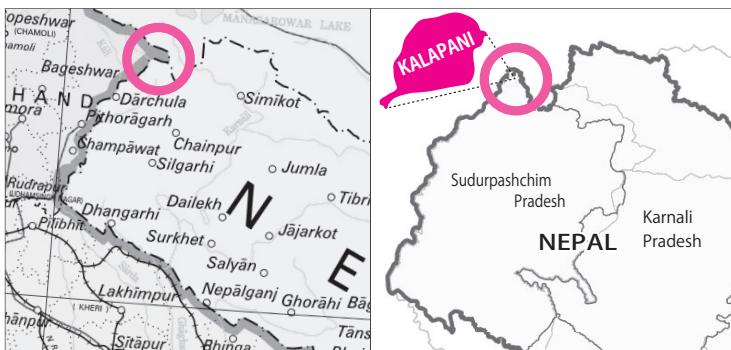
9月10日にネパールのアマレクガンジとインドのバラウニ石油精製所を結ぶ石油パイプラインの運用が開始された。これは南アジア初の越境パイプラインとなる。運用開始前に、オリ首相とモディ印首相はテレビ会議を行い、同時にスイッチを押した。同事業は、1995年にインド石油公社によって提案され、2015年8月に両国間の合意がなされた。直径10インチ、全長約69キロメートル(インド側32.7キロメートル、ネパール側37.2キロメートル)のパイプラインは年間200万トンの輸送能力をもち、1日15時間の操業で1日4000キロリットルの石油を送ることができる。総事業費35億インド・ルピーのうち7億5000万ルピーはネパール石油公社が負担し、残りはインドの無償資金援助による。これによりネパールの石油輸送コストを減らすことが期待できるほか、環境にもやさしいと期待されている。オリ首相は「パイプラインの開通によりガソリンとディーゼルオイルの価格を1リットル当たり2ルピ下げることができる」と発表した。パイプラインの開通により経済面でのインドへの依存は強まることになるが、オリ首相は「両国の貿易とインフラストラクチャーの接続性の向上の好例になる」と肯定的に評価している。

一方、政治面では、インドが発表した新政治地図が波紋を呼び、政治家、メディア関係者、学生など多方面からの抗議を引き起こした(図1)。11月6日ネパール政府は、11月2日にインド政府が公表した新政治地図のカラパニの境界線をめぐり「カラパニはネパールの領土である」というプレスリリースを発表した。オリ首相は、11月17日に開催されたNCPの姉妹団体の会議で「一歩も譲歩しない」としながらも、両国の対話を通じて解決を目指す姿勢を示した。ネパール政府は、11月21日に外交文書でインドに対し「双方の合意に基づき境界が確認される必要がある。未解決の問題に対し一方的な決定は容認されない」と抗議した。

カラパニは、カイラシュ・マーナサローワル・ルートの高度3600メートルに位置し、インドのウッタラーカンド州とネパールのスドゥールパシュチム州に接し、1962年の印中戦争以来、同地区はインドのインド・チベット国境警備隊によって管理されている。しかし、ネパールは、領土の西部はカーリー川で占められてお

統合が進まない政府与党、国境をめぐるインドとの軋轢

図1 インドの新政治地図



(注) 左がインドの新政治地図。

(出所) 左: Political Map Of Sovereign Republic of India.jpg (Survey of India, Department of Science and Technology, Government of India / CC BY-SA (<https://creativecommons.org/licenses/by-sa/4.0/>), 右: Nepal adm location map.svg (Karte: NordNordWest, Lizenz: Creative Commons by-sa-3.0 de / CC BY-SA 3.0 DE (<https://creativecommons.org/licenses/by-sa/3.0/de/deed.en>) を基に編集部作成。

り同河川はネパール領に属すと主張する。一方インドは、同地域東部の分水線を強調し同国の領土と主張している。1816年にネパールとイギリス東インド会社の間で締結されたスガウリ条約では、カーリー川は、インドとネパールの西の境界に位置付けられていたものの、分水線については言及されていなかった。また、イギリスの測量士が地図上でカーリー川の源流を異なる場所に描画していたという歴史的経緯もあった。1981年に両国は領土問題をめぐるハイレベルの技術委員会を結成したが、解決をまたず2007年に委員会の任期は終了した。2014年に大臣レベルのネパール・インド合同委員会の第3回会合が開催され、国境紛争解決のために共同のパネルを形成することに合意したが進捗はなかった。

ネパール政府は、11月21日の外交文書のなかで協議の場を設けるようインド側に提案をした。しかし、インドが12月19日に反応を示した際には、ネパール側の提案した会合日程をすでに過ぎており、年内に会合が開催されることはなかった。とはいえ、インドは外交ルートを通して問題の解決をはかる準備があることを示しており、両国の協議は翌年に持ち越されることになった。

一帯一路イニシアティブ下で強まる中国との関係

中国との関係は、NCPと中国共産党との「兄弟関係」の締結に象徴されるよ

うに良好であった。9月24日にオリ、ダハール NCP 共同議長の立ち合いのもと、マダブ・クマール・ネパール NCP 外務部門チーフと中国共産党中央対外連絡部宋濤部長が「兄弟関係」に関する了解覚書に署名した。

一帯一路イニシアティブ(BRI)下でのインフラストラクチャー整備の進展もみられた。2017年5月12日に署名されたBRI下での協力に関する了解覚書の有効期限を2020年5月12日に迎えることを前に政府は実施に向けて動き始めた。両者の合意は第5.3条に基づき自動的に3年更新される。2018年6月19~24日のオリ首相の訪中後、中国側はBRIに関連してネパール側がリスト化した35のプロジェクトに対し、優先順位をつけ絞り込むよう助言した。それを受け、ネパール側で協議が続けられた結果、2019年1月にリストを改訂し、9つに絞りこまれた。具体的には、4つの道路(ラスワガディ=カトマンドゥ道路、キマタンタ=ヒレ道路、トカ=ビドゥール道路、ディパヤルから中国国境までの道路)、2つの水力発電所(タモール水力発電所[762MW]、プコット・カルナリ水力発電所[426MW])、吉隆=カトマンドゥ越境鉄道、ガルッチ=ラスワガディ=吉隆400kV越境送電線、故マダン・バンダリ(かつての共産党リーダーの名)技術研究所の建設である。

費用は総額110億ドルに上る。これらの提案は中国側に伝えられ、第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム(2019年4月25~27日)参加のために訪中していたバンダリ大統領の滞在期間中(4月24日から9日間)に中国側の合意が得られると期待された。しかし、実際に合意には至らなかった。ネパール側はインド依存を脱し欧州市場への接続を可能にする越境鉄道の整備を要求する一方、中国はブディガンダキとタモールの2つの水力発電プロジェクトを重視し、両国の思惑が一致していない。

中国側からプロジェクトや資金の拠出方式についての具体的な説明はなされていなかつたが、2019年5月23日にカトマンドゥで開催された特別なメディアアブリーフィングにおける侯艶琪・駐ネパール大使の発言でその一端が明らかにされた。侯大使は、越境鉄道は地形、技術的側面において高コストであり容易な事業ではないこと、BRIプロジェクトは、借款事業であり、ネパール側が要求している政府開発援助やソフト・ローンによって実施することはできず、両国の対等なパートナーシップに基づき実施されるものという中国側の認識を伝えた。

BRIにネパールが参加することに対し、アメリカのジョー・フェルター南アジアおよび東南アジア担当国防次官補代理、デイビッド・J・ランツ国防省南・中央アジア局次官補代理はそれぞれ2月25日と5月14日に「BRIは中国のためでは

なく、ネパールのために計画されるべきだ」という発言をしていた。一方オリ首相は、借款ではなく、外国からの直接投資を模索するようになったといわれる。

9月8日、ギャワリ外務大臣の招待により、中国の王毅外務大臣がパキスタンへの外遊の帰路に来訪した。3日間の滞在中に、バンダリ大統領、オリ首相、ギャワリ外務大臣、ダハール NCP 共同議長、シェール・バハドゥル・デウバ NC 党首とそれぞれ会談した。そして、両国は相互協力とパートナーシップに関する3つの協定に署名した。9月9日の会合時に、ネパール側は越境鉄道について触れ、中国の補助のもとに吉隆＝カトマンドゥ越境鉄道の実現可能性調査を実施するように改めて要望した。王外務大臣は、「ネパール政府の優先順位については十分に理解しており、地理的困難さにひるむことなく越境鉄道に関与したい」と述べたという。なお予備的な実現可能性調査については2018年11～12月に実施され、報告書が中国の国家鉄路局からネパール政府に提出されている。しかし、これまで4回実施された会合では、今回の実現可能性調査費用の負担について合意がなされていない。

10月12～13日、バンダリ大統領の招待により習近平国家主席が来訪した。両首脳は、越境鉄道を含むさまざまな領域における二国間協力を強化し支援することを改めて確認した。バンダリ大統領は、晩餐会で「ネパールの人々が吉隆＝カトマンドゥ鉄道の操業を楽しみにしている」と述べた。そして、滞在2日目となる13日に全長75キロメートルに及ぶ吉隆＝カトマンドゥ越境鉄道プロジェクトの実現可能性調査に関する了解覚書が、バンダリ大統領と習国家主席立ちあいのもと公共事業・交通省と中国の交通運輸部との間で取り交わされた。

そして11月25日、10月13日の習主席による「鉄道敷設を促進させる」という決定を受け、23人の中国代表団が来訪した。翌26日にネパールの公共事業・交通省と中国の国家鉄路局は、それぞれ役割を決め、中国側が航空マッピングと地理的研究を、ネパール側が環境アセスメントリポートの作成と中国チームの安全確保を担当することになった。上記に加え、中国代表団は、カトマンドゥ＝ポカラ＝ルンビニ鉄道の実現可能性調査の実施方法についても、ディベンドラ・カルキ公共事業・交通省秘書官と協議した。同鉄道敷設は、BRI 下でのヒマラヤ越境交通網整備の一環として位置付けられる。6月の第3週に開催された第4回ネパール・中国鉄道技術交換・交渉の場で中国側役員が実現可能性調査に関心を示し、中国のコンサルタント会社2社が作成した技術報告書が共有された。実現可能性調査は2020年より順次開始される予定である。これらの動きによりネパールでは

越境鉄道敷設の夢が再燃している。

中国への配慮：ダライ・ラマ報道の規制

バンダリ大統領が中国公式訪問期間の4月27日、退院してダラムシャラに戻ったダライ・ラマについての電子ニュースを翻訳し、記事にしようとしたNational News Agency Nepal(RSS)に所属する記者3人が捜査された。ゴクル・プラサド・バスコタ通信・情報・技術省大臣は捜査を命じた理由について、「チベットは中国にとってデリケートな問題であり、大統領の訪中時にメディアがそれを報じることは、一つの中国を支持するネパールの方針に反する」と述べた。5月12日付*The Kathmandu Post*によれば、朝刊の紙面が決定した27日の夜に編集デスクの目にとまり記事は直ちに削除されることになったが、内通者によりバスコタ大臣の耳に入ることになったという。中国側の圧力もあったようだ。「鋭い記者」として知られていたジャーナリスト出身のバスコタ大臣が、メディアを規制する側に立つの皮肉なことである。

アメリカとの関係

アメリカとの関係については、良好とは言いがたい。こうした動きは、中国に配慮したものという見方がある。

5月19日にランディ・ベリー駐ネパールアメリカ大使が、「外交の中心的な機能は、人々とコネクションをつくることだ」とし、20日より大使館の公式TwitterとFacebookで『大使とのおしゃべり』(Guff Gaff)というビデオシリーズで意見交換を開始すると発表した。これは、400万人近いネパールのフォロワーから毎週出された質問に大使が応答するシリーズである。この発表に対し、各方面から「外交官の規律を逸脱している」「本件を認めれば、デリケートな外交問題についての大使の自由な発言を許し、社会を混乱させる」など、懸念が出された。ギャワリ外務大臣も「大使がソーシャルメディア上で市民と対話するような前例はなく、不要な議論を引き起こすおそれがある」と自制を求めた。また、マドゥ・ラマン・アチャリヤ前外相は、「政府が十分に関与しなければ、大使によるネパールでの外交活動は肥大化する」とTwitterで反応した。

9月11日にダハールNCP共同議長が来訪中の王毅外務大臣との会談において「アメリカ主導の『自由で開かれたインド太平洋戦略』が中国をターゲットとするものならば、ネパールは容認しない」という趣旨の発言をしたと中国で報じら

れた。これを受け、9月12日、ベリー駐ネパールアメリカ大使は、ネパール側の真意を探るためにシャンカール・ダス・バイラギ外務秘書官と面会したが、非公開の会合のため、詳報されていない。ネパールは2017年9月14日にアメリカのミレニアム挑戦公社から「ネパールの経済成長を促進し、貧困を減らす5億ドルのコンパクト」補助金を受けとることに署名している。5億ドルは、これまでネパールが受け取った補助金の最高額である。ネパールがこれに1億3000万ドルを追加し、ヘタウダ＝ダマウリ＝ブトワル間の400kVAの送電線ならびにイタハリ＝カーカルビッタ間とポカラ＝ブトワル間350キロメートルの高速道路を整備することが計画され、議会の承認を待っていた。しかし、補助金の受領によりネパールが「自由で開かれたインド太平洋戦略」に参加したとみなされ、中国との関係を悪化させるという懸念から、NCP内では承認に反対する声がある。他方、オリ首相や野党NCは早急に承認されることを求めている。中国との結びつきが増すなかで、今後のアメリカとの関係進展が注目される。

2020年の課題

内政においては、2020年1月23日には任期満了を迎える19人の国民議会議員選挙が控えており、NCP下部組織の統合による与党の基盤強化が課題になる。11月の補欠選挙の結果をみるかぎり、統合の遅れによるNCPへの支持率の低下はみられない。しかし、2020年2月15日に就任2年目を迎えるオリ内閣が目に見える成果を問われることは必至であり、与党内部の安定は欠かせない。また、マデシ活動家のラウトが政治のメインストリームに合流し反政府活動が沈静化した現在だからこそ、憲法改正の着地点をみつけることが課題となる。

経済においては、過去最高額に達した2019年度予算が政府のねらいどおりに経済成長を後押しするものになるのかが注目される。貿易赤字の縮小については、世界銀行が指摘するように復興事業やインフラストラクチャー整備などで使用する建築資材の輸入代替工業化が鍵を握るだろう。

外交においては、インドとの領土問題を抱えるなかで、中国との関係はより強化されると予想できる。しかし中国との関係強化は同時に、アメリカとの距離を広げるものになる。世界市場への接続性を高めるという点では、中国一国への依存はリスクが高いため、インド、アメリカ両国との良好な関係をいかに維持するかが重要な課題となる。また、BRI事業下での鉄道敷設の駆け引きがネパールの思惑どおりに運ぶのかも注目に値する。

(福岡県立大学准教授)

1月4日▶ネパール政府、2016年のインドの高額紙幣廃止に伴い使用不可になった紙幣の両替について協議を開始。ネパールではインドルピーが広く使用され、現在もかなりの額に上る廃止紙幣が未交換のまま国内に残る。

9日▶プラディープ・クマール・ギャワリ外務大臣、インド経由で来訪した河野太郎外務大臣と会談。労働協定ならびに関連する諸問題の対応について意見を交換。

10日▶オリ首相、河野外務大臣の表敬訪問を受ける。

16日▶外務省および法務省からの各2人で構成された日本政府代表団が労働協定について広く協議するために来訪。

▶調査報道のためのセンター(Centre for Investigative Journalism [CIJ] Nepal)、国際調査報道ジャーナリスト連合との共同作業で作成した『Nepal Leaks 2019: Illegal Wealth Watch』報告書を発表。50人以上のネパール人が秘密裏にオフショアカンパニーに投資していたことが判明。政治家、事業家、海外在住のネパール人、医師、ホテルオーナーが含まれる。過去20年間のネパールへの海外直接投資の約45%がタックスヘイブン経由だったことも判明。

20日▶中央銀行、ネパールの金融機関、旅行者、銀行によるインドの200、500、2000ルピーの3紙幣の所持、持ち出し、売買を禁止する通達を出す。

22日▶野党の強い反対により、全国医学教育法案が否決。前年から抗議活動が発生していた。

25日▶与党、全国医学法案を強行に承認。反対した医師会が27日より順次ストライキを実施。

▶プスパ・カマル・ダハール・ネパール共

産党(NCP)共同議長、アメリカのベネズエラ共和国への干渉を批判。

28日▶中国政府、2013年6月にリングロード拡張工事の第1フェーズとして建設が開始され、完成した10.5kmのカルナリ=コテスワール拡張道路をネパール側に引き渡す。支援総額は51億3000万ルピー。

29日▶国際NGOトランスペアレンシー・インターナショナル、腐敗指数を発表。ネパールは順位を2つ落とし124位に。

2月4日▶権力濫用調査委員会、3億1521万7675ルピー相当の横領事件の関係者としてバドリ・プラサド・ニュウパネ前女性・子供・社会福祉大臣を含む14人を告発。

6日▶最高裁判所、国内第2位の規模をもつ通信会社Ncellおよび親会社のAxiataにキャピタルゲイン税220億ルピーの支払を命令。

8日▶ネトラ・ビクラム・チャンド率いるチャンド派マオイスト、アルンIII水力発電所建設現場近くで3つの即席爆破装置を爆発させる。同派の呼びかけたゼネストにより教育機関が封鎖、数百万人の学生に影響。

22日▶チャンド派マオイスト、Ncellの脱税行為に抗議しラリートールのナックにある本社のゲート近くで爆弾を爆発させ1人が死亡、2人が負傷。

25日▶来訪中のアメリカのジョー・フェルター南アジアおよび東南アジア担当米国防次官補代理、ネパールでの中国による一帯一路の推進について「中国の投資は、中国ではなくネパールのためになるように計画されるべき」と発言。

27日▶ヘリコプター事故でラビンドラ・アディカリ文化・観光・民間航空大臣を含む7人が死亡。

3月7日▶チャンド派マオイスト、収監中の幹部の無条件釈放を求めロルパ、ダン、ルクム、ピュータン、サリヤーンの5郡でゼネストを実施。

8日▶チャンド派マオイスト、カトマンドゥ・バシンダラのネパール外国職業紹介斡旋協会会长宅にIED爆弾を仕掛ける。車と建物に破損が生じたものの死傷者なし。

17日▶トリブバン空港関係者、議会の特別監査委員会にテナント料を支払っていない約200の航空会社、売店、レストランなどのリストを提出。未払いは総額24億710万ルピーに上る。

25日▶西郷正道駐ネパール大使、ラム・ラサド・ギミレ労働・雇用・社会保障省次官代理と会談。「在留資格『特定技能』を有する外国人材に関する制度の適正な実施に向けた情報連携に関する協力覚書」に署名。

29日▶政府主催の投資サミット開催(～30日)。39カ国から700人を超える使節団や投資家が参加(中国人265人、インド人120人)。

4月2日▶ネパール警察、自殺、麻薬、銀行詐欺、交通事故、レイプが増加傾向にあると発表。

3日▶アジア開発銀行、ネパールの2019年度の経済成長率を6.2%に修正。

8日▶世界銀行リポート、2018年のネパール人移民労働者から家族への送金額は81億ドルに上ったと報告。送金は出発数の減少にもかかわらず1年前と比べて16.39%増加。

24日▶早朝にダデインを震源とするマグニチュード5.2と4.3の2つの連続した地震発生。ネパール地震研究センター(Nepal Seismological Centre)は2015年4月25日に発生した大地震の余震と発表。

▶ビディヤ・デビ・バンダリ大統領、第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラ

ム参加のため、9日間の日程で訪中。

27日▶ダライ・ラマの近況を記事にしようとしたNational News Agency Nepal(RSS)所属の記者3人が捜査される。

29日▶バンダリ大統領、習主席と会談。輸送と交通に関する議定書のほかに6つの文書を締結。ネパールから中国の7つの港へのアクセスを許可。

5月2日▶紛争被害者が移行期正義法(Transitional Justice Act)を改正するように政府に圧力。

6日▶バブラム・バッタライ元首相とウベンドラ・ヤダブ副首相兼保健・人口大臣、新党社会主義党ネパール(SPN)を結成。

21日▶国連人権委員会、レイプと性的暴行に係る法律を適用し、紛争時性暴力の被害者の公正を実現し補償を行う際の障害を取り除くこと、10年に及ぶ紛争下での戦時性犯罪を調査することをネパールに勧告。

26日▶チャンド派マオイスト、簡易爆弾を起爆させ、27日のゼネストを強行。全国的に教育機関、交通機関に影響を及ぼす。死傷者はなし。

29日▶政府予算案発表。2019/20年度予算として1兆5329億ルピーを計上。

6月1日▶SPN、憲法改正を政府に要求。

16日▶7つの州が新年度予算を発表。総額約2700億ルピーの予算を計上。各州ともインフラストラクチャーと農業の開発を重視した予算配分。

17日▶産業・商業・供給省、エナジー・ドリンクの輸入を禁止。

19日▶グティ法案に反対する市民数千人が抗議集会を実施。2006年以降では最大規模となる。同法案は、相互扶助組織が管理する寺院や共有地(グティ)を国の管理下におくことを定めたもの。前日に国会で否決されたが、

グティを有するネワール民族の反感は収まらず。

20日▶金の価格が1トラ(12.5g)当たり6万4000ルピーに高騰。

7月1日▶警察とチャンド派マオイストのグループ、サンクワサバ郡で交戦。死傷者なし。

15日▶7月11日から降り続いた大雨による洪水被害が発生。全国で64人が死亡、31人が行方不明、32人が負傷。

16日▶アメリカと合意した5億ドルの補助金協定(2017年9月14日に署名)について、連邦議会での批准手続きを開始。アメリカが2004年に設立した二国間援助機関ミレニアム挑戦公社による「コンパクトプログラム」(総額6億3000万ドル)に充当される予定。投資誘致を目的として、エネルギー設備や輸送ネットワークを整備する。

17日▶NCPを構成する旧ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義(CPN-UML)と旧ネパール共産党毛沢東主義センター(CPN-MC)の幹部、党の指導的地位を分割することに合意。

19日▶オリ首相、日本の京都アニメーションの放火事件に対し、お見舞いのメッセージを安倍晋三首相に伝達。

22日▶国営企業ネパールテレコミニケーション、インターネット・ユーザーが過去11年間で440万人増加し、総人口の約63%に達したと発表。

▶日本政府、教育開発資金総額9億4560万ルピーをネパールに供与。

31日▶2月27日にヘリコプター事故で死去したラビンドラ・アディカリ観光旅行民間航空大臣に代わり、ヨゲシュ・クマール・バッタライ(NCP)が新大臣に就任。

8月3日▶オリ首相、健康管理のためシンガポールを訪問(~12日)。

6日▶警察、3人のチャンド派マオイストの活動家を逮捕。

13日▶金銀ディーラーの協会連合によると、金の価格が1トラ(12.5g)当たり7万1000ルピーに急騰。

22日▶オリ首相、血漿分離治療のためシンガポールを訪問(~9月6日)。

29日▶ネパール航空、関西空港=カトマンドゥ間の直行便運航を再開。2007年より運休していた。

9月2日▶駐日ネパール大使館とネパール航空およびネパール観光局、関西空港=カトマンドゥ直行便再開記念セミナーを東京都内で開催。鈴木憲和外務大臣政務官が出席。

8日▶中国の王毅外務大臣来訪(~10日)。バンダリ大統領、オリ首相、ギャワリ外務大臣、ダハール NCP 共同議長、シェール・バハドゥル・デウバ・ネパール会議派(NC)党首と会談。中国によるマナン郡での病院建設のための費用3億5000万ルピーの支援、緊急時用防水布5000セットの提供、ボランティアの教員派遣の3つの二国間協定に署名。

10日▶ネパール=インド間の石油パイプラインが開通。両国の首相がテレビ会議を行ったのに、同時に開通のスイッチを押した。

11日▶ランディ・ベリー駐ネパール・アメリカ大使が、ダハール NCP 共同議長が王毅外務大臣との会談で「アメリカ主導の自由で開かれたインド洋・西太平洋に反対する」旨発言したことに関し、外務省に真意を明らかにするよう要請。

12日▶ベリー駐ネパール・アメリカ大使、ネパール側の真意を探るためにシャンカール・ダス・バイラギ外務秘書官と面会。

16日▶ネパール政府、国連安全保障理事会決議第2397号に基づき北朝鮮籍企業に対し、10月中に退去するよう命令。

24日▶NCPと中国共産党、「兄弟関係」を結ぶことで合意。マダブ・クマール・ネパールNCP外務部門チーフと中国共産党中央対外連絡部部長宋濤が了解覚書に署名。

10月12日▶中国の習国家主席、来訪(～13日)。吉隆=カトマンドゥ越境鉄道プロジェクトの実現可能性調査に関する了解覚書など、20の協定を締結。

16日▶ダンでチャンドの兄を含む21人のチャンド派マオイストの幹部らが逮捕される。

21日▶訪日中のバングラ大統領、安倍晋三首相と会談。ラム・バハドゥル・タバ内務大臣、西村明宏内閣官房副長官らが同席。

11月6日▶政府、11月2日にインド政府により発表された新政治地図に対し、ネパールが主権を主張するカラバニが直轄領として含まれているとして抗議。

7日▶駐ネパール・インド大使館前で学生らが抗議活動を実施。同日、会見を行ったインド政府のスポーツマンは、地図に変更はなく、カラバニはインド国境内にあったと主張。

17日▶駐ネパール・インド大使館前で新地図に対し抗議活動を行っていたNC系のネパール学生組合の幹部を、警察が逮捕。

20日▶オリ首相、内閣を改造。翌21日、内閣の新メンバーが宣誓式に参加。

21日▶ネパール政府、カラバニの境界線問題でインド政府に外交文書を送付。「双方の合意に基づき境界が確認される必要があり、未解決の問題に対し一方的な決定は容認されない」と抗議。

25日▶中国政府は「チベット・ネパール見本市2019」をカトマンドゥで開催(～28日)。ネパールとの貿易と経済関係の促進を目的とする。

▶中国政府代表団、来訪。吉隆=カトマン

ドゥ越境鉄道敷設に関する習国家主席の10月13日の決定について調整を開始。

26日▶吉隆=カトマンドゥ越境鉄道敷設の実現可能性調査に関する協定を締結。

▶中国代表団、カトマンドゥ=ポカラ=ルンビニ鉄道敷設の実現可能性調査の方法について、ディベンドラ・カルキ公共事業・交通省秘書官と協議。

30日▶37郡で代表議会、州議会、市長、村議会の議長・副議長、区議会の全52の空席を埋めるための補欠選挙を実施。NCPは計30の議席を獲得。2月のアディカリ文化・觀光・民間航空大臣の死去とともに代表議会の空席には、同大臣の妻でNCP所属のビディヤ・バッタライが当選。

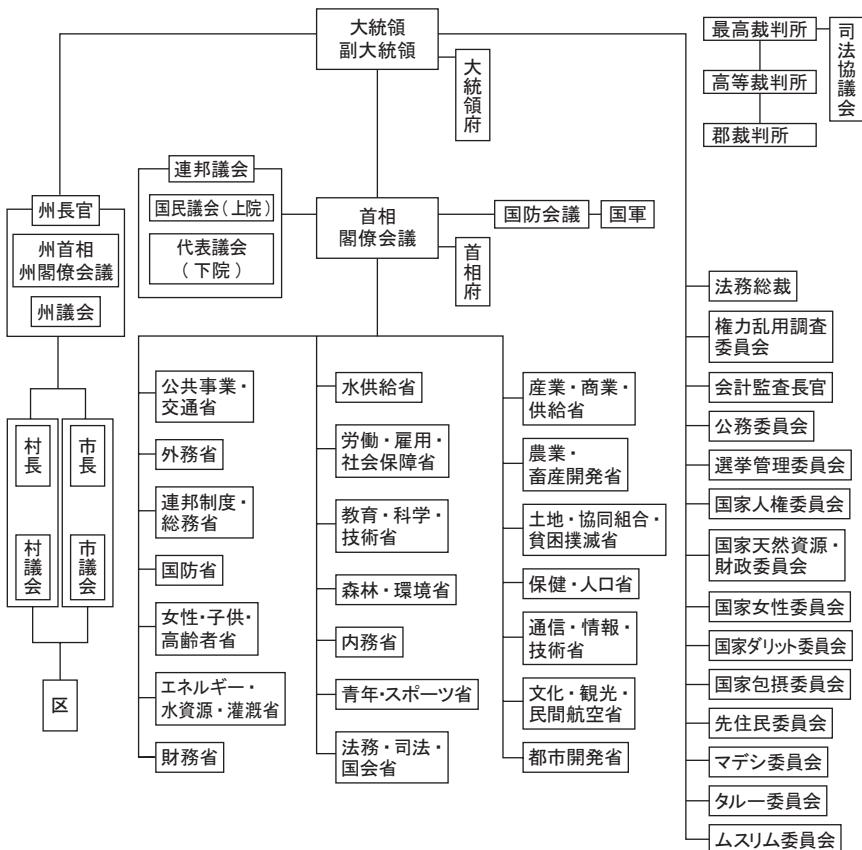
12月2日▶中国とネパール警察、両国国境の吉隆出入国検査場で合同パトロールを実施。同検査場は、両国間の陸路における最大規模の出入国検査場でチベット自治区内では唯一年間を通じて開放されている国境貿易ルートである。

5日▶2005年に法的に禁止され、違反者には3ヶ月間の拘留と罰金3000ルピーが科せられことになっていたチャウバディ(穢れを理由に生理中の女性を隔離する慣習)を強制した罪で、初の逮捕者。逮捕者の義理の妹は、煙が充満した隔離小屋で死亡。

12日▶政府は、国民議会18議席に関する選挙を2020年1月23日に実施すると発表。現行法では全59議席中19議席が任期満了を迎える2020年3月3日の35日前までに選挙を実施しなければならない。残り1議席は閣議の推薦により任命される。

19日▶ネパール政府、カラバニの境界線問題に係る外交文書の返信をインド政府より受領。

① 国家機構図(2019年12月末現在。一部は「ネパール憲法2015」の規定による)



**② 政府要人および第2次オリ内閣
(2019年11月、第1次改造)の閣僚**

大統領	Bidya Devi Bhandari* (NCP)
副大統領	Nanda Bahadur Pun (NCP)
代表議会議長	Agni Prasad Sapkota (NCP)
同副議長	現時点未定
国民議会議長	Ganesh Prasad Timilsina (NCP)
同副議長	Shashikala Dahal (NCP)
閣僚会議大臣 (Council of Ministers)	
首相	K.P. Sharma Oli (NCP)
副首相、国防省	Ishwar Pokharel (NCP)
内務省	Ram Bahadur Thapa (NCP)
外務省	Pradeep Kumar Gyawali (NCP)
連邦・総務省、 教育・科学・技術省	Hridesh Tripathi (TMDP) Giriraj Mani Pokharel (NCP)
エネルギー・水資源・灌漑省	Barshaman Pun (NCP)
農業・畜産開発省	Ghana Shyam Bhusal (NCP)
保健・人口省	Bhanu Bhakta Dhakal (NCP)
産業・商業・供給省	Lekh Raj Bhatta (NCP)
文化・観光・民間航空省	Yogesh Kumar Bhattarai (NCP)
森林・環境省	Shakti Bahadur Basnet (NCP)
労働・雇用・社会保障省	Rameshwor Rai Yadav (NCP)
財務省	Yuba Raj Khatiwada (経済学者)
青年・スポーツ省	Jagat Bahadur Sunar (Bishwakarma) (NCP)

通信・情報・技術省、都市開発省

Gokul Prasad Baskota (NCP)¹⁾

土地・協同組合・貧困撲滅省

Padma Kumari Aryal* (NCP)

水供給省

Bina Magar* (NCP)

公共事業・交通省

Basanta Kumar Nembang (NCP)

女性・子供・高齢者省 Parbat Gurung (NCP)

法務・司法・国会省

Shiva Maya Tumbahamphe* (NCP)

国務大臣 (State Ministers)

産業・商業・供給省 Motilal Dugad (NCP)

保健・人口省 Nawaraj Rawat (NCP)

都市開発省 Rambir Manandhar (NCP)

(注) *は女性。氏名の後のカッコ内は所属政党。NCP：ネパール共産党、TMDP：タライ・マデシ民主党 Tarai Madhes Democratic Party。

1)2020年2月20日に汚職疑惑を報じられ辞任。

(出所) ネパール政府ウェブサイト (2020年1月26日取得。<https://www.opmcm.gov.np/en/cabinet/>)、The Rising Nepal (<https://risingnepaldaily.com/mustread/pm-realignscabinet-of-ministers>) 参照。

主要統計

ネパール 2019年

1 基礎統計

	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19 ⁽¹⁾
人口(100万人)	28.0	28.3	28.7	29.1	29.5
消費者物価上昇率(%)	7.2	9.9	4.5	4.2	4.2
為替レート(1ドル=ルピー)	99.5	106.4	106.2	104.4	113.6

(注) 1)推計値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2018/19, Macroeconomic Indicators*, 同 Annex 4.2 National Consumer Price Inflation.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19 ⁽¹⁾
消費 政 民 非 総 資 政 民 在 財 財 国 内	支 府 間 営 利 本 形 成 固 定 資 本 形 成 变 庫 サ ー ビ ス 輸 入 サ ー ビ ス 輸 出 総 生 産(GDP)	出 門 門 部 門 門 831,983 110,254 485,568 236,160 883,444 247,565 2,130,150	1,934,046 232,532 1,662,962 38,552 763,416 160,502 486,792 116,123 885,111 213,338 2,253,163	2,161,519 259,704 1,861,157 40,659 1,252,133 169,543 671,150 411,440 1,133,319 240,392 2,315,287 299,852 1,968,898 46,536 1,672,421 261,507 790,450 620,464 1,403,281 270,778	2,491,115 354,262 2,086,285 50,567 1,672,421 2,157,178 275,881 1,003,632 877,665 1,761,253 2,754,991 399,992 2,298,747 56,251 2,157,178 275,881 1,003,632 877,665 1,761,253 3,464,319

(注) 1)在庫変動が残留して引き出されるので統計上の誤差 / エラーが含まれる。2018/19年度の推計による。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2018/19, Annex 1.6: GDP by Expenditure Method*.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位: 100万ルピー)

	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19 ⁽¹⁾
農 林 水 産 業 鉱 業 製 造 電 気 ・ ガス ・ 水 道 建 設 卸 小 売 ・ 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 運 輸 ・ 倉 庫 ・ 通 信 業 金 融 ・ 不 動 産 業 ・ ビ ジ ネ ス 支 援 活 動 公 務 ・ 国 防 教 育 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 そ の 他 の サ ー ビ ス 国 内 総 生 産(GDP)	240,137 3,233 48,068 15,331 42,766 108,995 74,807 83,939 13,516 49,021 11,662 32,317 764,336	240,681 3,143 44,223 14,168 40,904 105,674 76,314 88,448 13,857 52,613 12,041 34,111 768,835	253,197 3,575 48,510 17,067 45,987 117,711 81,249 94,529 15,113 56,501 12,924 36,013 832,060	260,255 3,892 52,957 18,741 50,595 131,828 85,019 99,873 15,880 59,340 13,742 38,007 887,455	273,353 4,261 56,018 21,065 55,121 145,838 90,039 106,007 16,763 62,410 14,661 40,297 950,033
実 質 G D P 成 長 率(%)	3.3	0.6	8.2	6.7	7.1

(注) 1)推定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2018/19, Annex 1.5: Gross Value Added by Industrial Classification (At base year prices of 2000/01)*.

4 対外貿易

(単位：1,000万ルピー)

	2015/16				2016/17				2017/18			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%				%				%		%
インド	3,949.4	56.3	47,721.3	61.7	4,144.9	56.7	63,367.0	64.0	4,660.5	57.1	80,981.4	65.2
中国	168.2	2.4	11,569.4	15.0	170.1	2.3	12,724.5	12.9	287.9	3.5	15,963.6	12.8
その他	2,894.2	41.3	18,069.2	23.4	2,989.8	40.9	22,919.9	23.1	3,214.9	39.4	27,337.6	22.0
合計	7,011.8	100.0	77,359.9	100.0	7,304.8	100.0	99,011.3	100.0	8,163.3	100.0	124,282.7	100.0

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2018/19*, Annex 6.1: Status of Foreign Trade (Rs in ten Million).

5 國際収支

(単位：1,000万ルピー)

			2014/15	2015/16	2016/17	2017/18
経常貿易	常取	收支	10,832.0	14,041.9	-1,013.1	-24,521.7
貿易	・サ一ビス	收支	-63,587.9	-67,177.3	-89,292.7	-113,250.3
貿易	易取	收支	-66,349.7	-68,162.2	-89,581.8	-113,456.9
サ	一ビス	收支	2,761.8	984.9	289.1	206.6
所	得取	收支	3,424.3	3,400.4	3,099.5	2,261.5
経常	移転取	收支	70,995.7	77,818.7	85,180.1	86,467.1
資本	移転等取	收支	1,481.1	1,698.7	1,336.3	1,772.2
資金	融取	收支	1,802.4	2,963.8	2,664.0	10,284.2
直証	接投	投資	438.3	592.1	1,350.4	1,751.3
その	券投	投資	0.0	0.0	0.0	0.0
誤差	の他投	投資	1,364.1	2,371.8	1,313.2	8,532.9
誤差	脱漏	漏	1,820.0	1,685.0	3,342.3	11,227.3
総合	合取	收支	15,935.5	20,389.5	6,329.4	-1,238.0

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2018/19*, Table 6.11: Balance of Payment Summary (Rs in ten Million).

6 国家財政

(単位：10万ルピー)

			2017/18 ¹⁾	2018/19 ²⁾	2019/20 ³⁾
歳	取入		7,660,363	8,043,159	10,391,338
税	入		7,267,176	8,600,023	11,120,333
非	税		6,401,695	7,768,962	10,091,618
贈	税		865,481	831,062	1,028,714
	与		393,187	467,665	579,955
総	支	出	9,676,332	10,556,598	13,651,073
経	常	支	6,969,196	7,828,913	9,571,014
資	本	支	2,707,137	2,727,685	4,080,059
(総	取入	- 総支	-2,015,969	-2,513,439	-3,259,735
資	金	調達	1,165,861	2,295,707	3,259,735
政	府	貸付	1,682	1,700	24,147
政	府	貸出	638,046	938,736	988,065
外	国	借款(純)	736,435	1,866,788	2,720,178
国	内	借入(純)	1,069,154	1,369,355	1,551,769
残		高	850,108	217,732	0

(注) 1)実際の予算額。2)修正した推計値。3)推計値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, 29 May 2019, *Budget Speech of Fiscal Year 2019/20, Budget Summary Annex-1.*

編集統括

山田紀彦
青木まさき

編集委員

川上桃子
(委員長)
中村正志
石塚二葉
濱田美紀
長田紀之
南波聖太郎
谷口友季子
渡辺 紗
新谷春乃

編集制作

井出敦子
(事務局)
松原浩司
横山光紀
高橋 學
池上健慈
加納華奈子

表紙写真

ネパール新憲法下での初めての議会選挙（2017年）。
(写真：AP/アフロ)

アジア動向年報 2010－2019 ネパール編

2022年2月28日発行

編者・発行

アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 2022
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02020-1



IDEJETRO

2010 ▶ 2019

ネパール編